



人口・開発・食糧を考える

佐藤 隆 著

財団法人アジア人口・開発協会

人口・開発・食糧を考える

佐藤 隆 著

財団法人アジア人口・開発協会

●表紙写真説明



- 写真1：フィリピンのイメルダ大統領夫人と会見する岸信介元首相始め、視察団一行（アジア人口事情視察、1973年10月）（写真提供 ジョイセフ）
- 写真2：カルカッタの家族計画クリニックを視察するドレーパー将軍（左端）、田中龍夫元大臣（左から2番目）、佐藤隆元大臣（左から3番目）。（アジア人口事情視察、1973年10月）（写真提供 ジョイセフ）
- 写真3：中国で開催された人口と開発に関するアジア国会議員会議に参加する佐藤隆元大臣（左端）（1981年10月）
- 写真4：第1回人口と開発に関するアジア議員フォーラム（1984年）会場控室で、福田赳夫元首相（左端）と佐藤隆元大臣（右端）（1984年2月）
- 写真5：第2回APDA会議で、ラファエル・M・サラスUNFPA事務局長（中央）と談笑する佐藤隆元大臣（右端）（1986年3月）
- 写真6：『人口と開発に関する世界議員委員会（GCPPD）』に参加する佐藤隆元大臣（中央）（1984年8月）
- 写真7：第1回APDA会議で関係者に挨拶する安倍晋太郎元外相（左から2番目）と佐藤隆元大臣（左端）（1985年2月）
- 写真8：佐藤隆君国連平和賞受賞を祝う集いで岸信介元首相（右から3番目）、福田赳夫元首相（右から2番目）、佐藤隆元大臣（左端）（1985年4月）
- 写真9：第3回AFPPD総会で挨拶する佐藤隆元大臣（中央）（1990年4月）

●裏表紙：人口開発食糧を考える（初版本）

再刊に当たって

国際人口問題議員懇談会 会長
人口と開発に関するアジア議員フォーラム 議長
財団法人アジア人口・開発協会 理事長
福田 康 夫

国際人口問題議員懇談会代表幹事、財団法人アジア人口・開発協会理事長を務められた、佐藤隆元農林水産大臣が亡くなられて既に18年が経過しました。日米牛肉・オレンジ交渉など、日本の農業政策と海外貿易自由化を受けた厳しい交渉に尽力された佐藤元大臣は農林行政のエキスパートとして知られていましたが、アジアを中心とした人口問題においても大きな足跡を残しています。

佐藤元大臣は、岸信介元首相、福田赳夫元首相の支援の下、国連人口基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）との協力関係を構築、さらに国会議員活動を通じてアジア諸国の人口問題の解決に率先して取り組み、戦後の日本の経験に基づいた人口政策や家族計画普及活動の分野でアジアおよび世界への連携を呼びかけ、多くの組織や制度の構築に尽力されました。地球規模的な課題であった人口爆発に1970年代初頭から関心を寄せ、国際機関と連携しながら、多くの国々の国会議員を巻き込んだグローバルな議員活動を続けられたのです。

人口問題に対する取り組みは1994年エジプト・カイロで開催された「国際人口開発会議（ICPD）」によって、大きな変化が生じました。第一に、人口政策の焦点がそれまでの国レベルから個人レベルへとシフトし、特に女性の健康や権利にスポットライトが当てられるようになりました。家族計画を含む生殖行為と安全な出産に関する健康や権利を示す「リプロダクティブヘルス／ライツ」の推進が、人口政策の大きな柱に位置づけられたのです。第二に、人口問題と開発問題は連携しており、相互に影響するものであるという考え方が国際的に共有されました。その結果、国連の経済社会理事会の人口委員会も、人口開発委員会と名称を改めたのです。

佐藤元大臣は、1991年に急逝され、このカイロ会議には参加されませんでした。しかしながら、佐藤元大臣の取り組みは、カイロ会議で強調された大きな変化を先取りするものでした。佐藤元大臣は、新潟県助産協会会長を務められた義母の言葉に沿い、妊産婦の健康に関する問題に早くから取り組みました。そのなかで日本の地方の女性の置かれた厳しい現状、また女性の健康を支える看護婦・保健婦・助産婦の当時の過酷な労働条件・待遇の悪さなどを理解するようになりました。更に農林中金の銀行マンであり、農業の専門家であった佐藤元大臣は、人口問題と開発問題が相互に影響しあうことを強く認識し、家族計画普及に加えて開発の重要性を強調し続けるなど、開発援助のなかでの人口問題という視点を貫かれたのです。

岸信介元首相が立ち上げられた超党派議員連盟である「国際人口問題議員懇談会」は、国際援助という分野において、世界とりわけアジア諸国との関係において、日本が立つべき拠点を議論する場でありました。この議員グループの活動は、設立以来、選挙による変動はありながらも、常に100名以上もの超党派議員が参加し、日本の中における国際援助のあり方を討議し検討しています。国際援助を巡る議員連盟でこれほどの長期にわたって、これほど活発な活動実績を誇るものは、他にありません。この議員活動のなかで常に闊達な若手リーダーとして佐藤元大臣は活躍されたのです。

人口爆発が懸念された1970年代は過ぎ去り、21世紀に入って、アジア諸国は大きく変化しています。台湾や韓国では、日本と同様に、少子高齢化が進み、大きな社会問題を引き起こしつつあります。またタイをはじめとする東南ア

アジア諸国では、急速な少子高齢化に懸念が示されるようになりました。アジアに対する協力の取り組みは、人口急増から人口安定化のための新たな枠組みを必要とするものとヘシフトしつつありますが、これはこれまでこの議員連盟を通じて果たしてきた日本の国際協力が地道な成果を挙げてきた証左であるとともに、今後もまた同様にアジア地域と連携することで、大きな成果を挙げうることを示唆するものです。

21世紀という新時代には多くの地球規模の難問が山積しています。わが国は、人類史上初めてともいえる「人口減少と超高齢化」が同時進行する社会を迎え、この状況に適した構造や制度の変革が求められています。この「人口減少と超高齢化」は、今後アジアの各国で次々に生じてくると考えられ、先行事例としての日本の対応が世界の関心の的となっています。同時に、新興国を中心とした人口増加と経済成長、それに伴うライフスタイルの変化が地球環境や穀物需要に大きな影響をもたらし、バイオ燃料の需要増加に伴って世界の食糧供給が逼迫度を増しています。さまざまな影響の分析に基づいて、優先順位を明確にした上での総合的対策が必要となっているのです。

世界規模、そしてアジア近隣諸国が抱えていた人口増加という課題のもつ本質を捉え、党派という枠を超えて、国際社会のなかでの日本の役割を議論し先導してこられた佐藤元大臣の取り組みは、まさにこれからの時代のなかで求められている政治的リーダーシップを先取りされてきたものといえるでしょう。

「国際人口問題議員懇談会」、そして「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）」創成期の熱気を伝える本書は、環境と調和的な持続可能な開発を実現するためには人口の安定化が不可欠であるという視点を明確に伝えています。現在、環境問題への取り組みが緊急の課題であると広く理解されるにいたりましたが、人口問題に対する適切な対処を行うことなく、環境問題に対する本質的な改善を果たすことはできません。いま、積極的な対処が求められているのです。

現在の日本では、途上国の置かれた現状に比べ恵まれた状況にあるにもかかわらず、若い人たちの間に閉塞感が広がっています。関心の幅は狭まり、国際協力への関心をまったくもたない人たちも増えてきました。そんななかで日本国民の代表である国会議員が熱心に関わり、先駆的な役割を果たしてきた人口と開発に関する議員活動の原点を見据えることは、日本が国際社会において果たせること、そして果たすべき役割を考える上で重要な意義を持っています。

ぜひ読者の方には本書が伝えるその熱気を感じていただきたいと思います。そして、先見性を持ってアジアと世界の実情を憂い、熱意を持ってその解決のために尽力された先達の心を感じていただきたいと思います。本書の再刊が、未来を希望あるものとするために、日本の果たすべき役割とは何か、新時代における日本の国際貢献とは何かを考えるきっかけとなることを願ってやみません。

人口懇活動の重要性

国際人口問題議員懇談会 会長代行

参議院議員 広 中 和歌子

国際援助の中で日本が多く貢献してきた分野に、母子保健を含む一連の人口問題に対する取り組みがあります。

長い歴史と多様性を持ったアジアは、第2次世界大戦以降、多くの国際紛争に見舞われました。そのため1960年代、70年代の高い人口増加のもとで食料の不足が深刻化し、さらに人口の都市への流入、スラム化などの数多くの問題が引き起こされ、急速な人口増加がもたらす影響が懸念されていました。アジア諸国に対する国際貢献の必要性が指摘されるようになってから、このように苛烈をきわめていたアジア諸国の急激な人口増加に対して日本政府は積極的な国際貢献をし、実績をあげてきました。

そのような国際貢献を果たしてきたわが国ですが、その日本は第二次世界大戦で灰燼と帰し、ララ物資、ガリオア・エロア基金、フルブライト留学生制度をはじめとする米国等の国際支援と、そして何より国民一人ひとりの絶え間ない努力によって、驚異的な復興をとげてきました。それらを下支えてきたものは、戦後復興期そして経済成長期における教育の普及、所得の向上、保健師や栄養士による妊産婦への健康指導、栄養指導などの徹底、今でいうマイクロクレジットのような仕組みの導入でした。これらによって保健衛生および健康状態の劇的な改善が果たされ、乳児死亡率が急速に低下し、多産から少産へのいわゆる出生転換が達成されたのです。

アジア地域への母子保健を含む一連の人口問題に対する取り組みは、アジアの急激な人口増加に対して日本の経験を転移するという試みからスタートしました。日本のNGOであるジョイセフなどが中心となって、寄生虫の駆除と家族計画を同時に導入するといったアイデアが展開され、途上国に導入されていったのです。それと同時に、日本の国会議員が中心となって、保健・衛生・家族計画の各国への支援を積極的に行ったのです。

これら国会議員がかかわった国際支援の仕組みづくりは、関心をもつ超党派の国会議員が積極的に行ってきたものです。その中核を担ってきたのが「国際人口問題議員懇談会」という超党派議員グループです。日本の国会議員が直接現場に出向き、相手の国々の為政者と議論を深めながら、途上国の人々がひ益する事業や仕組みを作り出してきました。

これらは国会議員による自発的な活動であり、党派性を排して行われたところにその大きな特色があります。人類がこの地球で永続的に生きていけるような持続可能な開発を達成するためには、人口安定化が不可欠であるという認識のもと、35年にわたって活動が続けられてきました。活動に携わってきた国会議員の認識の根底にあったのは、わが国は孤立して生きていくことは決してできないのだという深い理解と、道端で食べるものもなく、子どもたちが死んでいくような状況で苦しんでいる人々への深い認識であったといえるでしょう。国会議員としての鳥瞰的で合理的な展望とともに、一人ひとりの国民の生活を改善したいという熱い思いが結実したのが、この活動であったといえます。

日本から始まったこの国会議員の活動は、アジアのみならず、アフリカ・アラブ地域、北南米、ヨーロッパの各地域に広がり、世界中すべての地域に同様の議員グループが形成されるに至りました。そして、これら地域の議員グループが互いに連携することで、現在、グローバルな援助課題に対する協調関係を築くことにもつながったのです。その意味で、日本から始まった国会議員グループが積み上げてきた実績は、日本という枠を越え、またアジアという地域を越えて、途上国支援のあり方を議論する政治的連携のモデルケースとして国際的に評価されています。

現在、気候変動や地球温暖化など、地球環境問題が注目されています。これら地球環境問題を引き起こしている負荷のほとんどが人間活動によってもたらされたことは「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」などの長年の研究によって近年はっきりとしてきました。その意味で、環境負荷は、これまで増加し、今なお増加を続ける人口に起因するといえます。現在、わが国を初めとする先進国の人口問題に対する資金拠出が減少している中で、2050年の世界の推計人口が数年前の推計に比べて4億人も上昇するなど、地球の未来に暗雲がかかりつつあります。いまこそ、先進国の少子高齢化への対応と同時に、途上国を中心とする人口増加に対し適切な対処を可能な限り行うことが必要なのです。

佐藤隆元農林水産大臣による本書には、この人口問題に対する国会議員活動の黎明期に、試行錯誤を重ねてきた議員グループ活動の設立経緯やその理念、また多くの苦労やエピソードが記されています。本書の中には、時代を感じる箇所もありますが、その理念は今なお私たちの心を打ちます。多くの皆様が本書を通じて、日本の国民によって選出された多くの国会議員が心血を注いできた国際貢献に関心を抱いて下さるとともに、一緒になって具体的な国際貢献に直接コミットして下さることを期待します。



本書は、APDAリソースシリーズとして故佐藤隆氏（元農林水産大臣、AFPPD初代議長、元APDA理事長）の著書『人口・開発・食糧を考える』（1987年（昭和62年）、日本生産性本部刊）を再録したものである。

再録にあたっては、初版本に以下の変更等を行った。

- ・掲載された統計や人名、役職などは初版刊行当時のものをそのまま記載した。
- ・初版の縦組みを横組みに変更した。変更に伴って、漢数字表記の一部をアラビア数字に変更した。
- ・初版冒頭に掲載された写真は、頁の関係上、掲載を見合わせた。
- ・初版末尾に掲載された年表は掲載を見合わせ、本書末尾の著者略歴に加筆を行った。
- ・再録に合わせて本書末尾に解説「『人口・開発・食糧を考える』再考」を掲載した。解説では、佐藤氏の著書を改めて検討し、初版刊行時以降に判明した追加的情報等を取り上げた。

序 文

安 倍 晋太郎

わが同志であり、人口・食糧問題に関して、国会切っでの政策通として、高い見識をもつ佐藤隆君が『人口・開発・食糧を考える』を上梓された。

佐藤君が、世界平和に直結するこの人類永遠の課題ともいべき問題を、政治家の目にとらえ、解決に向けて情熱を燃やし、たゆまぬ努力をつくされてからすでに久しい。

佐藤君が、直接、ライフ・ワークとして人口・食糧問題と取り組むきっかけとなったのは1973年のことである。私の岳父、岸信介がアジア人口事情視察団団長としてインド、タイ、インドネシア、フィリピンなどを視察した折り、同行して、ことの深刻さを身をもって認識されたことに始まる。

早速、翌年には、衆・参両院の超党派国会議員119名よりなる「国際人口問題議員懇談会」（岸信介会長）設立に参加され、以来代表幹事としてアジア各国をはじめ世界各地を東奔西走、わが国の国際活動推進の中心的存在として、多大の貢献をされてきた。

こうした佐藤君のひたむきな努力が国際社会でも高く評価され、1985年4月、栄えある「国連平和賞」を受賞されたのは記憶に新しいところである。

人口・食糧分野でのわが国における同賞の受賞者は岸信介、福田赳夫両元首相に次ぐ3人目、という快挙である。

全地球的規模で解決されなければならない人口・開発・食糧問題は、まさに人類生存のための基本的大課題である。

発展途上国で調整しなければならない人口爆発問題は、これを解決したわが国など、先進諸国にあっては、他方で人口の「高齢化」現象を生んでいる。このように「人口問題は、一つの問題解決が新たな問題を生む」という難解な本質を内包している。

このたび佐藤君が、日頃の蘊蓄を傾けて刊行された本書は、豊富な資料、データを盛りこまれた貴重な警世の書であり、われわれに数多くの示唆を与えてくれる好個の書である。

刊行に当たって

岸 信 介

佐藤隆君が人口問題に取り組むきっかけとなったのは、私が団長をつとめた1973年のアジアの人口事情視察で認識した厳しい現実でした。爾来、国際人口問題議員懇談会の中心人物の一人としての目ざましい活躍と共に、佐藤君の人口問題に対する情熱と使命感が、ここに人口・開発・食糧をテーマとする著書にみごとに結実したと思います。

佐藤君がこれからも日本の国際協力を更に実りあるものにしてくれることを、心から期待してやみません。

刊行を喜んで

福 田 越 夫

佐藤隆君は世界人類の平和という目標に向け『人口と開発』という中心テーマをもって既に20年、世界中の人々に積極的に働きかけてこられました。

同時に総合安全保障の観点から、国際協力の推進にも日本の政治家として大きな役割を果たしてこられました。

今回、その経験と思索をまとめ刊行された本著は世界平和を願う多くの分野の人々に貴重な示唆を与えてくれるものと確信します。

刊行を祝す

国連人口活動基金（UNFPA）事務局長

ラファエル・M・サラス

日本の衆議院議員佐藤隆先生は、国連平和賞の受賞者であり、人口分野における国際協力の第一人者として精力的に尽力してこられました。このたび、人口、開発、食糧という互いに重要な相関関係を持ち、かつ非常に複雑な問題に関する優れた著作を刊行されました。

人口問題は、人間の性行動とも関連があるため、いつの時代においても非常に微妙な課題です。しかし、たんにそれのみでなく、佐藤先生が認識しておられるように、人口と資源の不均衡は、開発と自給自足への全ての努力を無にしかねません。そのためにも、人口を学問的に様々な局面から討議し、また理解することが重要なのです。

本書において、佐藤先生は人口問題を多面的な角度から取り上げておられます。過去20年にわたる佐藤先生の世界平和への献身が、今回の刊行に結実したといえましょう。

((財) アジア人口・開発協会訳)

発刊に寄せて

日本大学人口研究所名誉所長

黒田俊夫

第二次大戦後の日本が果たした大きな国際的貢献の一つが人口転換であることは日本ではあまり知られていない。しかし、アジアの多くの国々が日本のこの人口転換とこれをめぐる人口問題に深い関心をもっていることを、私どもは理解する必要がある。それは、日本の人口転換の達成は、西欧文化圏の外で実現された初めての経験であり、欧米社会以外でも人口転換が可能であることをアジアの国々は知ることができたからである。

人口転換と産業転換を達成した日本は、先輩としてアジアの多くの国々の期待にこたえる責任と義務をもっている。それはアジア、そして世界の平和と繁栄への日本の貢献であるばかりでなく、日本の生存にとっても不可欠であるからである。

人口の分野における強力な国際的協力が要請されている今日、日本の「国際人口問題議員懇談会」の役割はきわめて大きく、またその積極的活動は国際的にも脚光を浴び始めている。この「国際人口問題議員懇談会」の会長、元首相福田赳夫先生のもとに代表幹事として、また「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」の議長としての佐藤隆先生の活動はめざましい。その偉大な貢献と国際的評価は、1985年に受賞された国際連合平和賞によって十分に実証されている。

本書は佐藤先生の広汎な活動とそれに基づく深い思索の結晶である。アジアの人口問題はきわめて深刻であり、世界の生存にかかわる問題でもある。21世紀の運命は、ここ10年、20年の人類の決心と行動にかかっている。この重大な転換期に直面している我々の、佐藤先生に期待するところきわめて大きい。切に先生の御健康と御活躍を祈って止まない。

発刊を祝して

東京大学名誉教授・(財)日本国際教育協会理事長

川野重任

人口と食糧問題とのつながりは、古くて新しい問題である。かつてマルサス人口法則の下、食糧生産の増加即人口増加として、貧困の再生産につながる面が多かった。しかし、今、人間開発、その結果としての家族計画の登場は、多くの発展途上国を全く新たな発展の軌道に乗せ始めつつあると見てよい。人間能力の開発がいわば累積的に無限に発展への展望を拓くとも見得るからである。

そして今、アジアがその中心舞台の一つになっていることはいうまでもない。いわゆる、新興工業国の多くがこの地域にあることがこれを物語るが、その気運はその他全地域に及びつつあると見てよい。

本書の編著者、佐藤隆代議士は、いわばこの大きな気運の醸成に永年世界の同志と提携、挺身して来られた方であるが、本書はその貴重な足どりの記録である。その発刊を心から喜び、併せて、それが「21世紀はアジアの時代」といわれる次の世紀に向けての、いっそうの発展の礎石となることを祈念したい。

はじめに

私は今年で国会議員生活20年を迎える。

その間、政治家として一貫して情熱を傾注してきたものに、災害、食糧、そして人口と開発の問題がある。私が人口問題に政治家としての責務を自覚したのは、今は亡き義母が契機だった。当時、新潟県の助看保（助産婦・看護婦・保健婦）協会の会長をしていた義母から、母体の健康および家庭の生活水準向上のためには家族計画の啓蒙普及が必要であることを教えられたのである。

その後、岸信介先生のご懇篤なご指導を受けるに及び、また、福田赳夫先生を師と仰ぎ、さらに今、安倍晋太郎先生の教を請うなかで、私は、人口問題の解決なくして人類の平和と繁栄はあり得ないという信念を益々深め、この問題の解決に政治家として微力ではあるが挺身している。

今年1987年7月11日、世界人口は50億を突破すると見込まれている。また一方では、我が国をはじめ、世界の多くの先進国々が人口高齢化に直面している。

人口の増加と年齢構造の激変は、食糧、医療、年金、雇用、環境、教育など様々な分野において、たんに一国や一地域だけでなく地球規模で、多くの難問をひき起こさずにはいない。

ここで私が強調したいのは、人口を構成する一人ひとり、すべてかけがえのない生命ということである。

つらい思い出であり、また私事にわたるが、敢えて筆を取りたい。

昭和42年8月29日、新潟県下を襲った羽越水害により、わたしは、一瞬にして父と母、そして長男、三男を失ってしまった。

呆然自失、涙も出ない状態だった私をkarouじて支えてくれたのは、「土砂の中に誰か生きているようだ」という知らせだった。ようやくたどり着いた遭難現場、土砂につぶされた家のなかから、次男が奇跡的に救出された。骨折と冷水に耐え、幼い生命は、5時間も闇のなかで闘い続けたのである。

あのときの、身体の奥底からこみ上げてきた苦しい熱い思いを、私は決して忘れることはできない。

このような過去を背負った私だから、人一倍、生命の尊さとか家族の問題に敏感なのかもしれない。

人間は一人ひとりが、愛と希望の大切な対象なのである。人口問題を論ずるとき、その原点には必ず生命へのいつくしみがなければならぬと私は思う。人口問題の解決は、個々の人間の幸福に結びつくものでなくてはならないからだ。

私が人口問題への関心を強め努力を続けるなかで、政治家としての私の舞台は、国内からアジアへ、そして世界へと広がっていった。国際化が言われるようになって久しい。今後ますます国境を超えた超国際化とも言うべき人類の地球化が進もう。

こうした情勢のなかで、わたしは人間の幸福の単位として、いま改めて家族という核を見直し、再認識すべき時代にきているのではないかと考えている。

「家族計画」は、これまで受胎調節あるいは産児制限の代名詞としてやや狭義にとらえられる傾向が強かった。しかし、さきに述べたように、人間の愛と希望の原点は家族にある。教育をはじめ、食糧、医療、年金、雇用、環境などの人類の大課題も、家族という経験に照らし、また家族という単位に基づき、改めて見直すことが大切である。

そして、個々の家族を核として人類の平和と繁栄を築いていくことを、学問的にも、さらには政策的にも追求していく必要がある。そのためには、「家族計画」を、個々の家族の生活水準や福祉の向上、幸福の追求という広義な意味にとらえ直し、「新・家族計画論」として、国内外で大いに論議され推進されることを提唱したい。

これが、人口と開発、食糧の問題に取り組んできた私の、現在到達した理念である。

昭和60年、私は人口問題を通じて世界平和に貢献したということで「国連平和賞」をいただいた。しかしこの受賞は、わたしに対する激励であり、新たな出発であると真摯に受けとめている。

そこで、日頃の思索及びこれまでの行動を一冊にまとめることが、政治生活20年を迎える私の新しい出発にふさわ

しい決意であるまいか——これが、今回、拙著を上梓するにいたった理由である。

ここで、ぜひとも二つのことを付言させていただきたい。

一つは、欣快事である。

本年3月9～10日、ローマにあるイエズス会の最高研究学府において、インター・アクション・カウンシル（OBサミット）の代表と、世界の五大宗教（キリスト教、イスラム教、仏教、ヒンズー教、ユダヤ教）との指導者との間で、世界平和をテーマに、人口問題の討議が実現した。福田赳夫先生を議長に、政界からシュミット元西独首相ら七名、宗教界から7名が参加した、史上初めての宗政指導者懇談会である。

長年にわたり、人口問題において宗教はタブー視され、乗り越えられない壁となっていた。

しかし、私はこれまで、宗教と政治との間にどうにかしてかけ橋は渡せないものかと、国際会議のたびに主張を繰り返してきた。宗教を超えた人口問題の解決は、私の悲願でもあった。

この悲願が、宗政両者の相互理解により、世界平和・人口問題の解決のためには家族計画の必要性が合意され、ステートメントとして実を結んだ。インター・アクション・カウンシルのアドバイザーとして、また福田元首相の随行者として同席した私にとっては、我が人生最良の一コマだった。

もう一つは、悲しい知らせである。

本書脱稿直前の3月4日、ラファエル・M・サラス国連人口活動基金（UNFPA）事務局長が、ワシントンで急逝された。

サラス事務局長は、1971年からUNFPA事務局長として世界の人口問題解決に尽力され、また、アジア地域での穀物自給を促進する「緑の革命」の推進にも力を注いでこられた。

私が人口問題に関わるようになって以来の変わらざる師であり、良き友であった。

今回私の本書刊行に当たって、ご自身から丁重な序文をいただいたが、これが、サラスさんの絶筆となった。

ローマにおける宗政指導者懇談会にエキスパートとして招待されながら、またステートメントに期待していたサラスさんが、これを見ずして急逝されたことは、かえすがえすも無念である。

ここに、サラス事務局長の偉大な功績をしのび、心からご冥福をお祈りいたします。

末尾になったが、本書の刊行に際し、ご教示あるいはご協力いただいた多くの方々に心からお礼を申し上げたい。とくに、人口問題では黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、岡崎陽一日本大学教授、農業問題、食糧問題では、川野重任東京大学名誉教授、山田三郎東京大学教授に、多大なるお教えとお力添えをいただいた。

深甚なる謝意を表します。

昭和62年3月

著者

目次

再刊に当たって	福田 康夫	(i)
人口懇活動の重要性	広中和歌子	(iii)
序 文	安倍晋太郎	(vii)
刊行に当たって	岸 信介	(viii)
刊行を喜んで	福田 赳夫	(viii)
刊行を祝す	ラファエル・M・サラス	(viii)
発刊に寄せて	黒田 俊夫	(ix)
発刊を祝して	川野 重任	(ix)
はじめに		(x)

第一部 人口・開発・食糧——我が足跡

1	プロローグ～実った舞台裏の苦勞	3
2	私の出発点～農政から人口・開発・食糧問題へ	4
3	インドでの衝撃～国際問題への出発	6
4	国会議員百余名が結集～国際人口問題議員懇談会	10
5	歴史の転換点～北京会議	12
6	人口と開発に関するアジア議員フォーラムと (財) アジア人口・開発協会設立～活発な活動展開	14
7	メキシコ国際人口会議と国連平和賞受賞～新たなる出発	18

第二部 課題と提言——人口・開発・食糧問題に関する論文

論文 1	アジアの課題と21世紀に向けて	27
	はじめに～世界人口の爆発的増加とアジア	27
1	アジア人口の特徴	28
2	人口問題の先進地域・アジア	30
3	21世紀を目指すアジア～二つの牽引車としての役割	33
4	人口と環境問題	35
論文 2	人口と開発～日本の経験	38
1	明治時代以前の日本	38
2	明治以降の近代的発展	38
3	第二次大戦後の経験	40
4	今後の展望と課題	42
論文 3	アジアの食糧問題	45
1	人口と食糧生産の趨勢	45

2	穀物生産の動向	47
3	面積とヘクタール当たり収量の動向	47
4	ヘクタール当たり収量増加の要因	50
5	穀物自給率と食糧摂取水準	53
6	むすび～今後の展望	56
論文 4	日本の農業・農政問題	59
1	問われる農政のあり方	59
2	世界農産物市場の現状と展望	59
3	社会主義諸国と発展途上国の問題	61
4	二重構造の日本農産物市場	62
5	経済成長と農業の発展	63

第三部 資料篇

〈佐藤 隆 演説〉

1	「食糧と人口問題」	67
2	「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」第一回大会における挨拶	68
3	アジア地域グループよりの報告	69
4	「第一回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」開会式挨拶	70
5	「第三回インターアクションカウンシル総会」特別講演	71
6	「第二回人口と開発に関するインド議員会議」スピーチ	72
7	「世界の食糧問題の解決を目指して」	74
8	「第三回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」主催者挨拶	75

〈資 料〉

1	国際人口問題議員懇談会結成について	77
2	諸国政府、諸機関並びに一般市民に宛てた食糧と人口問題に関する宣言（要約）	78
3	国連世界人口行動計画（要約）	78
4	コロンボ宣言	79
5	人口と開発に関する北京宣言	83
6	国際人口会議勧告（要旨）	87
7	人口と開発に関する国際議員会議挨拶（要旨）	88
8	人口と開発に関する国際議員会議行動計画（全文）	89
9	国際人口問題議員懇談会会員名簿	91
10	グローバルな諸問題に関する声明	92

解説：	『人口・開発・食糧を考える』再考	97
-----	------------------	----

第一部

人口・開発・食糧

——我が足跡

我が足跡

1 プロローグ

～実った舞台裏の苦労

「北京の人口問題議員会議

インドは参加拒否」

上に示したのは、1981年（昭和56年）10月11日の毎日新聞の見出しである。

もうこれで、北京会議（正式名称「人口と開発に関するアジア国会議員会議」）の開催は不可能だろうな——これが当時、おおかたの関係者の一致した見解だった。

北京会議は10月27日からの開催予定である。あと約2週間しかない。

会議を後援している国連人口活動基金（UNFPA）のサラス事務局長すら、もう半ばあきらめているとの声も伝わってくる。

なんともいえない無念感が私の胸にわき上がってきた。どうして、今になって……。

原因は国際政治だった。

まず、会議のいきさつから説明してみよう。

1981年10月27日から30日まで北京の人民大会堂で開催予定の、「人口と開発に関するアジア議員会議」（UNFPA後援）は、アジアの19カ国の国会議員、専門家、国際機関代表、ラテン・アメリカ地域代表など約200名が参加する、国際会議だった。わが国からは、福田赳夫元首相・国際人口問題議員懇談会会長を団長とする22名の議員代表団が参加を予定していた。私は団長代行だった。

しかも、中国にとっては1949年の新中国成立以来、自国で開催する初めての国際会議でもあった。インド、インドネシア、シンガポールなど、それまで中国とほとんど国交のなかった国も多数参加する。

また、中国、インドは世界で第一位、二位の人口大国である。この二国が一堂に会する意義は大きい。とくに中国が進めていた「一人っ子政策」は、たんに人口関係者のみならず、世界から大きな注目を集めていた。

それまで人口問題に関する国際協力に携ってきた私にとっても、北京会議は総決算であり、画期的な転換点になるはずだった。

ところが、世界の各界から大きな注目を集めていた北京会議が、直前になって、開催そのものが危うくなってきたというのが、冒頭に述べたインドの参加ボイコットという通告だった。

インド代表団（国会議員ら20名で構成）が北京会議に参加を拒否すると通告してきた理由は、同代表団の一人

が中国政府から入国ビザの発給を拒否されたためだった。

インド代表団の一人T.L.ラジクマール氏は、インド東北部にあるアルナチャル・プラデシュ州の州議会議長であり、同州は中国と国境を接しており、かねてから国境問題が両国間の懸案事項となっていた。

中国側の言い分は、

「（インド東北部における）両国国境の対立にかんがみとられた措置」

インド側の反論は、

「みえすいた内政干渉であり、政治と人口問題を混同した行為である」

そして、ラジクマール氏の入国を認めないかぎり、北京会議はボイコットするという事態にまで発展してしまったのだ。

先にも述べたとおり、人口大国の中国とインドが参加することに意義があり、インドが欠席した「人口と開発に関するアジア国会議員会議」など、ほとんど無意味だった。

事態は深刻である。関係者のほとんどが、「もう開催は不可能」という見方に傾いていた。国連も、ほとんどあきらめていた。

だが、最後の努力をしてみようじゃないか——福田赳夫先生の意向をくみ、私は翌日、10月14日、非公式に北京へ飛んだ。

往復20時間、夕方出発し、翌15日の昼に帰国という強行スケジュールだった。

中国、インド両国間の問題ではあるが、まず説得すべきは中国。これは、私の政治家としての勤でもあった。

夜9時、私は中国外交部を訪ね、黄華副首相兼外相、何理良夫人（中国側の同会議開催の事務局長）などに面会を求め、ひたすら会議開催に向けての説得に努めた。まさに、ヒザ詰め談判だった。

とにかく、この会議は世界のためである。人口と開発のみならず、世界平和のためでもある。中国だけの問題ではない。国境紛争の存在は理解する。しかし、世界平和のため、それを超越して、会議が開催できるよう便宜を図ってくれないか——

そして、その結果が、ビザの別紙発給という便法だった。

ビザの別紙発給などという仕組みがあることなど、もちろん私も知らなかったが、ラジクマール氏には他の19人のインド代表団とは別箇のビザを発給するというもので、「同氏はアルナチャル・プラデシュ州州議会議長の肩書では行動しない」という条件つき入国許可だった。

ついに中国が譲歩した。

そして、中国のこの譲歩に対し、インドも歩み寄りをみせた。

二週間後にひかえた「第一回人口と開発に関するアジア国会議員会議」の開催に向け、再び歴史の歯車は回り出したのである。

北京会議開催初日（1981年10月27日）の夜、廖承志大会議長主催の歓迎宴のできごとだった。

サラスUNFPA事務局長が発言を求めた。それまでなごやかなざわめきに包まれていた宴席が、しんと静まり返った。

サラス氏の発言は、「本年度国連平和賞が日本の元首相福田赳夫氏に授与されることが決まったので、この席で賞を手渡したい」

というものだった。

会場は万雷の拍手に包まれた。

人口に関する国連平和賞の受賞は、2年前スリランカの首都コロomboで岸信介元首相が受賞したのに次いで、日本人として二人目の快挙である。

会議関係者の前で、国連事務総長ワルトハイム氏の代理としてサラス氏が平和賞の賞状を読み上げ、また平和メダルが福田先生に手渡されるのを眺めながら、出席者の一人として、また同会議の副議長として、私は感無量だった。

「会議を開催できてよかった」

これが、そのとき私の胸に浮かんだ第一の感慨であった。

会議の開催そのものが不可能かと思われた時期があっただけに、そしてその原因である国際関係の難しい局面で、私が舞台裏で苦勞しました尽力し、ついに開催にこぎつけたという経緯があっただけに、その労が報われたという思いと、福田先生の平和賞受賞に対する喜びで、万感胸に迫るものがあった。

2 私の出発点～農政から 人口・開発・食糧問題へ

いろんな人からよく、「人口問題のような、票にも金にもならんことを、どうしてそんなに一生懸命やっているのか」

という質問を受ける。

人口・開発・食糧という地味な問題に、私がなぜ取り組み、またなぜこのことにこれほど情熱を注いでいるかについて述べてみたい。

それには、さかのぼって、私がなぜ政治家になったか、

ということから語らなければならない。

現在の日本ではまったく無縁のものとなってしまった「飢え」——1945年、私が海軍（第13期甲種飛行予科練）から復員したとき、祖国日本をおおっていたのは、この飢えだった。

敗戦後の日本は、都市も生産機能もそのほとんどが壊滅状態にあり、すべての海外領土も失った。そこへ、500万人にもおよぶ人口が海外から引き揚げてきたのである。

そして、海外からの復員兵および引揚者が新たな家庭生活を始めたことにより、いわゆる戦後のベビーブーム（1947～49年）が発生した。

食糧難、住宅難、就職難……。すべてが不足するなかで、人口の急増。

まさに、戦後の日本には人口、開発、食糧問題が凝縮した形で存在したのである。

祖国日本を再建するのは、私たち日本人の一人ひとりである。では、私は何をやるべきか。

私が選んだのは、自分は農業の面から日本を再建しよう、この日本の飢えを解決しよう、ということだった。

もちろん、当時の若い私に、人口・開発・食糧問題に関する明確な理論や経験があったわけではない。ただ、当時の状況のなかで、自分にできる最善の祖国への貢献は、農業と食糧の分野だと思ったのである。この判断は、私が農村出身だったということも色濃く影響している。

もともと、私の家は新潟県の地主だったが、戦前、私の伯父、父はそれぞれ民政党代議士、参議院議員を務め、いわゆる井戸堀政治家——政治活動に全財産をつぎ込んでしまい、残るのは井戸と堀だけという——で、私が海軍から復員したとき、父親から、「家には一枚も田畑はないからな」

と言い渡されたものだ。

そういう生い立ちや環境のなかで、戦前の小作人問題なども通して、私たち兄弟のなかにヒューマニズムあるいはユートピア願望のようなものが育まれていたような気がする。

これはその死後に判明したのだが、私の兄は戦後、日本アナキスト連盟に加盟していた。ロシアのクロボトキンの流れをくむ無政府主義という思想ではあったが、兄は兄なりに日本の農業と農民、ひいては日本と日本国民の幸福を追求していたのだと思う。

イデオロギーの差はあれ、社会や政治に矛盾を感じたとき、たんに批判をしているだけにとどまらず、まず我が身を挺してその改革を実行していく——これは私の亡兄、また私自身がともに、伯父、父と続いた政治家の家

に生まれた影響なのかもしれない。

復員後、先ほど述べたように農業問題への関心から、私は当時の新潟県立農業専門学校の転入学試験を受け、入学した。

ところが、これは当時の復員学徒の心理状態および当時の世相を知らないとわかりにくいことかもしれないが、学校の教育方針と生徒の間で対立が生じた。とくに社会科担当の先生との間の激論がエスカレートし、ついには月謝不払い運動、学長追放運動にまで発展してしまった。



農林漁業金融公庫時代 豪雪による果樹被害の現地調査（新潟県）
上、下とも右から2人目。

実は、この学園紛争の三人の首謀者の一人が私だったのだが、こういう紛争を経て、東京農業大学を改めて受験し、1946年4月に入学した。

東京農大で専攻したのは農業経済。1949年卒業し、同年4月、農林中央金庫に入庫した。

農林中央金庫は当時、大正以来の産業組合運動の流れを汲みながらも、新しい息吹きをあげていた時代だった。農林漁業団体の金融機関の、いわば中枢としての役割を

担っていた。

ここで私は、農協のなかの金融機関としての実務に従事したわけだが、当時、農林中金の仕事は指導金融ともいわれ、個々の農家の生活実態に即した指導を行っていた。

当時の日銀の貯蓄推進運動と並行して、農村の貯蓄推進運動を進める、あるいは目的預金、計画的家計のための家計簿づくり……等々、個々の農家の家計実態に即した助言など、私は農家の家計レベルにまで踏み込んだ仕事をした。その意味では、農家と一体となって生活向上に取り組んだといえる。

またその間、金も物もない時代だったが、職員の生活水準の向上を目指し、農林中金職員組合——いわば労働組合の中央執行委員として、福利対策に尽力した。

その後、1958年9月、私は金融実務者として農林漁業金融公庫へ出向した。

当時、中国東北部（旧満州）から引き揚げて来た人々が入植していた海拔1,000メートルにもなる開拓地に出張したときなど、ムシロを敷いた板の間で寝たこともある。しかし、ムシロを敷いた部屋はそこでは当時最高の部屋なのであって、私としては彼らの好意に感謝したものであった。

こういう、ムシロの上に寝泊りしながら金融審査をするという、貴重な体験もした。

だが、個々の農家の実態を直接自分の肌で体験するにつれて、しだいに私の心のなかに高まってきたのは、金融実務者としての自分の無力感だった。

結局、私がやっていることは、予算のわく組みのなかでの予算消化、あるいは機械的な貸付審査でしかないのではないかと——その上にある政治そのものをどうにかしないかぎり決して農村および農家の生活水準の向上はできないのではないかと——そういう、自分自身に対するイラ立ちでもあった。

実務を進めていくなかで、私がぶち当たったいろんな壁、あるいは矛盾。それはいわば政治の貧困であった。

こういう壁や矛盾を取り除き、是正していくには、政治を改めるしかない。

私のなかに、政治家になりたいという思いが日増しに強くなっていった。

1967年（昭和42年）11月、参議院議員に初当選。以来参議院議員を二期、衆議院議員を五期務めて現在に至っているが、1971年には、当時（第三次佐藤内閣）の赤城農林大臣のもとで農林政務次官を務めた。

そのころ、生産者サイドからだけの農政ではなく、生産、流通、消費の三面から見た農林漁業対策が必要だと

いうことを省議で発言したことがある。常に改革に取り組む意欲は燃やしてきた。

政治家になって以来、私は一貫して農業政策に深く関わってきた。この過程において、日本の食糧、農業問題からのスタートが、しだいにアジアおよび世界の食糧問題、そしてアジアおよび世界の人口と開発の問題に展開して行ったのは、必然的な流れでもあった。

また、私が人口問題にかかわるきっかけとして、今はすでに故人となったが、妻の母親の存在を忘れるわけにはいかない。

義母は、助産婦・看護婦・保健婦の団体である、新潟県助産保協会会長をしていた。

義母が新人国会議員である私に言ったのは、「国会議員になったら、何か人のできないことをやりなさい」

そして、その人のできないことは、受胎調節の家庭訪問指導員の予算化だった。

当時、生活難から人工妊娠中絶に走る女性が多く、母体保護の面からも大きな問題となっていた。この悲惨な中絶をなくすには、まずできることとして、正しい避妊知識の普及が急務だった。

政治の表面には出てにくいものの、国民の健康という面からは重大問題である。このことを義母に教えられた私は、さっそく大蔵省と折衝し、避妊指導の助成金増額を実現した。

思えば、これが、私が人口問題に取り組むきっかけであった。

3 インドでの衝撃 ～国際問題への出発

人口問題の深刻さを知る

1973年10月、私はアジア人口事情視察団の一員として、インド、タイ、インドネシア、フィリピンの四か国を訪問、これら諸国の人口事情を16日間にわたって視察した。

この視察団は、国連人口活動基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）の主催によるもので、団長は岸信介元首相、団員は、国会議員七名、大蔵・外務・厚生各省から各一名、経団連から二名、新聞記者三名、国連と国際家族計画連盟の関係者五名という構成だった。事務局員を含めると、総勢29名の視察団である。

UNFPAとIPPFがいかにこの視察を重視していたか、また人口問題が世界の重要課題となっていたかがうかがえよう。

視察団は訪問の先々で各国の政府首脳、高官と会話し、また家族計画関係者と真剣な議論を交わした。さらに、各地でスラムを含む人口密集地区や家族計画クリニックをまのあたりに見学して、人口問題の深刻さとその緊急性に対する認識を深めた。

国際的な誤解をおそれず、敢えて書くが、当時の訪問国のスラム街、とくにインドのカルカッタの悲惨さは、まさに目をそむけなくなるほどだった。

私を襲ったのは、一人の人間としての素朴な衝撃だった。

食糧不足、失業、教育・医療の欠如、住宅問題……人間の生存にかかわるすべての問題が混在し、濃縮したかたちでそこに横たわっていた。

私の脳裏に、戦後日本の状況がよみがえってきた。

政治家としての私にできることは何なのか、日本としてできることは何なのか――

栄養失調でやせこけた母子、その子の異常に大きく見開かれた眼――

地球上にこんな悲惨があつてよいものなのか。

まさに、道で生まれ、道で死んでいく子どもたち。この子どもたちが幸せに成長できるような社会をつくることこそ、政治の役目であり、また国際協力の責務ではないのか。

スラム街 笑顔の児らに 罪もなく

この拙句は、右記したような私の真摯な気持ちを込め、帰国の飛行機上で、団長の岸信介先生、団員の加藤シヅエ先生にご披露したものである。

今、振り返ると、この俳句にこそ、私の人口・開発・食糧の分野における国際活動の原点があるような気がする。

また、この視察旅行で私が受けた感動に、岸信介団長、ウィリアム・ドレーパー氏、加藤シヅエ団員の情熱がある。

当時の視察団日程表を見てもおわかりのとおり、視察はきわめてハードスケジュールであり、朝4時半に飛行場に駆け着けたこともあった。

こういうハードな日程であったにもかかわらず、当時すでに70歳を超えておられた岸団長、ドレーパー氏、加藤氏の高齢の三方は、暑熱をものともせず、農村視察、家族計画クリニック訪問、スラム街の視察にいたるまで、常に先頭に立って進まれた。

とくに、岸先生の一途な熱意には、私をはじめ団員一同が励まされることしばしばであり、ときには、思わず襟を正したいような思いをすることもあった。

アジア人口事情視察団日程表

(昭和48年10月13日～10月28日)

インド (ニューデリー)

- 10月13日 (土) 11:00 羽田発
 18:20 ニューデリー訪問
 14日 (日) 9:00 バラブガール農村保健プロジェクト訪問
 14:30 タジ・マハール及びレッド・フォード訪問
 15日 (月) 9:30 アショカホテルで、①政府 ②家族計画協会 ③国連——の活動報告
 11:00 インド家族計画協会のクリニック見学
 12:15 ニューデリーの国家家族計画研究所見学
 14:30 保健家族計画省訪問

インド (カルカッタ)

- 10月16日 (火) 6:20 ニューデリー発カルカッタに向う
 8:40 カルカッタ空港着
 10:45 インド商工会議所にて会議
 15:00 ベンガルの陶器工場でバセクトミー手術 (女性不妊手術) 見学
 17:30 カルカッタ、クリニック訪問
 10月17日 (水) 8:00 市内視察
 10:15 家族計画センター訪問
 13:25 カルカッタ空港発

タイ (バンコク)

- 10月17日 (水) 17:15 バンコク空港着
 10月18日 (木) 9:30 政府ならびにタイ家族計画協会の活動報告
 10月19日 (金) 8:30 ラジブリ (バンコク市から百キロ) へ出発。政府MCHセンター訪問
 14:30 バンコク郊外のタイ家族計画協会プロジェクト見学
 10月20日 (土) 9:30 タイ首相 (サンヤ・ダマサク氏) 表敬
 11:30 記者会見
 17:20 バンコク空港出発

インドネシア (ジャカルタ)

- 10月20日 (土) 20:30 ジャカルタ空港着
 10月21日 (日) 8:30 ボゴール宮殿に出発。ブンチャック見物
 10月22日 (月) 8:30 国家家族計画調整委員会 (BKKBN) でインドネシア家族計画プログラムの説明
 10:00 情報省訪問
 11:00 ジャカルタ知事との会見
 12:00 記者会見
 21:00 インドネシア議会議長との会見
 10月23日 (火) 9:00 スハルト大統領表敬
 10:00 政府クリニック訪問
 11:00 国連開発計画 (UNDP) プログラム説明
 16:30 記者会見

10月24日 (水) 8:30 ジャカルタ空港出発

フィリピン (マニラ)

- 10月24日 (水) 15:10 マニラ着
 10月25日 (木) 10:00 マニラ市長と会見
 14:30 UNDPハーディング代表と会見
 15:15 人口委員会 (POPCOM)、委員と会見
 10月26日 (金) 8:30 フィリピン家族計画協会 (FPOP) の活動説明
 12:00 マルコス大統領表敬
 14:30 ホセ・ファベラ記念病院視察
 10月27日 (土) 9:00 マニラ郊外のFPOP家族計画クリニック視察
 10月28日 (日) 8:15 マニラ空港出発東京へ

視察団は帰国後、岸信介団長の名前で「人口・家族計画に対する援助について」という政府に対する要望書を発表した。

そのなかで強調しているのは、人口・家族計画分野における、我が国の国際協力の強化であった。

インド、タイ、インドネシア、フィリピンという訪問四カ国の人口自然増加率は、当時、年2.5～3.5%（当時、我が国は約1%）であった。こういう急激な人口増加が、これら四カ国の社会経済の発展と民生の安定を阻害しているという実情を、視察団の団員一同が真摯に認識した結果が、この要望書に具体化したのである。

このアジア人口事情視察は、その後の日本人の人口分野における国際協力を大きく前進させ、また私にとっても、政治家としての使命感を改めて植えつけられたという意味において、画期的なものであった。

食糧と人口問題に関する宣言に署名

また、私にとって国際問題、および国連を舞台にした活動の出発点となったもう一つのものに、1974年の、「食糧と人口問題に関する宣言」がある。

この宣言は、アメリカの人口危機委員会（PCC）が国連に提出したもので、世界の人口・食糧問題解決のため各国政府が現実的かつ果敢な諸政策を採ることを要請、かつそのリーダーシップを国連がとるよう求めたものである。

1974年は世界人口年であり、同年8月に世界人口会議（於ブカレスト）、および11月にIPU（列国議会同盟）会議が開かれた。この二つの会議に先立つ、重要な意味をもつ宣言だった。

この宣言文には、世界95カ国、1,200名が署名したが、私は岸信介元首相の代理として、国連本部に出席、署名したのである（資料篇 資料2. 参照）。

4月24日に渡米し、27日にはトンボ返りするという強行スケジュールだったが、ウィリアム・ドレーパー氏（PCC名誉会長）をはじめ、各国各界からの参加者と親しく意見を交換することができた。

24日に開催されたレセプションの席上、食糧増産に関する国際協力の進め方についていろいろな議論が交わされた。私は発言の際、国際分業論にふれた。

私が強調したのは、各国が最大限に食糧自給の努力をすべきこと、それでも不足する分は輸入に仰ぐという考え方を基礎にして、改めて世界的な食糧の自給体制・備蓄体制の整備が急務、ということだった。

翌25日の式典において、出席した35カ国の代表が宣言



宣言文に署名する筆者



レセプションでの一コマ。右からワルトハイム事務総長、ドレーパー氏、筆者、タイディングス米
国上院議員

文に署名、私も署名した。

つぎに、日本の岸元首相、佐藤前首相、全国農協中央会の宮脇会長、全国農業会議所の鍋島会頭らの署名も含め、95カ国1,200名の署名を添えた宣言文が、ワルトハイム国連事務総長に手渡された。

この宣言文を受けて、ワルトハイム事務総長の挨拶が行なわれた。その内容は、

「世界の人口が予想以上に急増したため、すでに世界の食糧事情は窮迫している。世界の食糧生産を人口増加の速度に追いつかせなければならぬのに、それが困難な現状にある。我々の目的は、次の世代の人々が気品と平和を伴った生活を送れる希望をもたせることにある」

というものだった。

私は、家族計画への言及がなかったこと、および表現が抽象的であることが多少不満だったが、人類の将来に対して現在の我々に責任があるという論旨には、深く共鳴した。

さらに、式典の直後、国連記者クラブで記者会見が行なわれた。ウィリアム・ドレーパー氏の報告の後、私が、日本で国際人口問題議員懇談会（後に詳説）が発足したことを紹介、そしていまや人口・食糧問題は専門家のみでの討議の対象ではなく、政治のレベルでも大いに議論、検討されるべきことを述べた。

すると、この私の発言が終わるやいなや、すかさずドレーパー氏が補足するかたちで、日本の国際人口問題議員懇談会設立の意義を高く評価し、強調された。私は、ウィリアム・ドレーパー氏の人口問題に対する情熱、また強力なリーダーシップに、改めて驚き、かつ尊敬の念を禁じ得なかった。

さらに、食糧問題に関して、この年（1974年）に私が「ライス・バンク構想」を提唱したことを付記しておきたい。

1974年10月7日、東京で開催されたI P U列国議会同盟会議の第七セッション「世界的な人口爆発の経済的社会的影響」において、私が演説し、そのなかで、アジアの特殊性にかんがみ、ライス・バンクの創設を提唱した（資料篇 演説1. 参照）。

さらにこの演説で私が強調したのが、戦後短期間に多産多死から少産少死という人口転換と経済成長を達成した我が国の経験も生かし、アジアの各国の実情とニーズに応じたきめ細かい国際協力を推進すべきだということだった。

人類の将来に不安があるとしても、各国が社会体制と信条の差異を超え、新しい国際秩序のもとで全ての人類の生活の向上を目指すならば、必ずや問題の解決は可能——これは私の演説のバックボーンになっていた考えであるが、この信念は今も変わっていない。

世界人口会議

1974年は世界人口年だったが、そのハイライトとも言えるのが、8月19日から30日まで、ルーマニアの首都ブカレストで開催された「世界人口会議」である。

当時、「人口爆発」ということばが各分野において用いられ、急激な人口増加に対する危機感は世界的に高まっていた。

当時、世界の人口39億9千万、人口増加率は年間2%だった。2%という数字は、35年間で世界人口が二倍になることを意味している。まさに人口爆発だった。

この人口爆発に対し、世界の食糧生産、資源・エネルギー、環境はだいじょうぶなのか。ひいては、人口爆発が世界の平和と繁栄に対し深刻な危機をもたらすのでは

ないか——世界の人口学者、関係者、有識者の間に危機感が高まっていた。

それだけに、このブカレストの世界人口会議は世界の注目を集め、またその意義も大きかった。

会議には世界の135カ国の代表が参加した。我が国も、政府代表団30名が参加したが、私もその一員だった。

この会議の意義については、クルト・ワルトハイム国連事務総長の、開会に当たっての次の声明が何よりも雄弁に語っている。つまり、

「春の国連総会で、私は六つの問題を提起した。その一つが空前の人口増加率である。ここで会議をしている二週間に、ブカレスト市（約140万人）の二倍の人口が地球にふえる。世界人口は一代で倍増してしまう。次の三十余年間は、人類の歴史における最も挑戦的な時期になるであろう。食糧、住宅、雇用、教育、保健に対する、これほど膨大な需要に直面したことには、未だかつてなかった。問題は錯綜して、地図上の国境を超え、国連が舞台の中央に立たざるを得なくなった。この会議は、この重要問題に処するわれわれの態度の歴史的転換点である」

また、歓迎の挨拶でルーマニアのチャウシェスク大統領が述べた、

「この会議は、人類文化の根本問題の一つを討議するものであり、人類の未来は、ここにいる人たちの双肩にかかっている」

あるいは、

「人口問題解決に欠くべからざる条件は、開発の遅れと格差の解消であり、諸国間の平等と協力、さらに平和の達成である」

ということばのなかに、人口問題はたんなる量の問題ではなく、“開発”と密接に結びついた問題であることが明確に示唆されている。

会議は、総会のあと、第一委員会「人口変化と経済社会開発」、第二委員会「人口、資源、環境」、第三委員会「人口と家族、人権」、および「世界人口行動計画」を起草する作業部会に分かれて討議が開始された。

政治、文化、経済がそれぞれ異なる多数の国が集まり、一つの結論に達するというのは並たいていのことではない。しかも、テーマが人口というきわめて困難でプライベートな問題である。

人口は、つきつめると各夫婦間の問題である。各夫婦の子どもに対する価値観、生活水準、教育、宗教等々、多数の要因が複雑にからみあって、出産という行動に結びつく。

「地球の人口はもう満員だから、もう子供は産むな」と

お上が命令したとしても、決して問題解決にはならない。「人口爆発」という状況を目前にしても、それは同じだった。

しかも、当時、南北問題を中心に、開発途上国からの先進国に対する突き上げがいろんな局面で噴出していたころでもあった。

人口においてもしかり。

先進国が人口抑制を押しつけるのは、開発途上国に対する新たな植民地主義ではないか——こういう極端な反論も存在した。

だから、最終日に採択された「世界人口行動計画」のなかにある、「1985年迄に各国政府が各々の目標達成に成功したならば、開発途上国の人口増加率は現在の年2.4%から1985年には約2.0%に低下し……」

というくだりの、具体的数字を入れるか入れないかで、急進的な開発途上国と先進国との間で、激しい議論の応酬が行なわれた。

ある意味では、この「世界人口行動計画」は妥協の産物とも言えよう。しかし、世界がそれまでタブー視していた“人口”を初めて共通の議題として取り上げ、各国が真正面からぶつかり合って討議し、そして曲がりなりにも一つの合意に達したということに、はかりしれない意義がある。

紛糾し、かつ紆余曲折を経た会議ではあったが、ついに歴史的な「国連世界人口行動計画」（資料篇 資料3. 参照）が採択された。

4 国会議員百余名が結集 ～国際人口問題議員懇談会

1974年4月1日は、人口問題、さらに人口分野における日本の国際協力を考えるとき、決して忘れることのできない日付である。

この日、国際人口問題議員懇談会（以下 議員懇と略す）の発会式が行なわれ、岸信介先生が会長に就任された。

この議員懇は、人口問題を中心とする資源・食糧危機に深い関心を寄せる国会議員有志が超党派で結成したもので、設立発起人は、岸信介先生を中心に、私を含むその前年アジア人口事情視察に参加した議員たちだった（資料篇 資料1. 参照）。

発会式の席上、田中龍夫先生が発立発起人を代表して、「我々は国連人口活動基金および国際家族計画連盟の基本趣旨に賛同し、人口問題とこれに関連する資源・食糧

ならびに国際協力などの諸問題を研究し、かつその対策を建議するために、ここに国際人口問題議員懇談会を設立します」

と、設立の趣意を力強く説明された。

次いで、岸信介先生が会長に選出、就任された。

議員懇設立の背景について、説明しておこう。

きっかけとなったのは、先述した、岸信介先生を団長とするアジア人口事情視察団だった。

人口急増が、開発途上国の社会開発や経済発展に重大な支障を来している現状、さらに、人口問題はたんに人間の数のコントロールではなく、社会開発や経済開発とセットで考えていくべき問題であること——こういう認識が背景にあった。

しかも、現地を視察することによって国連人口活動基金（UNFPA）、国際家族計画連盟（IPPF）などの国際機関、さらにアメリカ政府、スウェーデン政府などの多くの先進開発国が、物心両面にわたる積極的な援助を行なっていることを知ることができた。

さらに、強調すべきなのは、人口問題に悩む国々が日本からの協力援助を強く期待しており、また、具体的に我が国に協力要請をしてきていることだった。

しかし、従来、我が国の人口分野に関する協力援助は微々たるものだった。

そこで、岸先生を通じて政府に要望したのが次の二点である。

- (1) 国連人口活動基金と国際家族計画連盟への資金供与を、1974年には倍増して500万ドルとすること。
- (2) 政府の行なう二国間協力（国際機関を通すのではなく、我が国と相手国で直接行なう協力）のなかで、人口・家族計画での協力を緊急に増大させること。また、わが国の対外無償協力額の10%程度を目標とすること。

そして、これらを実現していくためには、これまでのように行政まかせではなく、立法府が関心をもち、また国会議員が結集する必要がある。

国民の代表である国会議員が結集し、人口問題およびこれに関連する開発、食糧問題、さらに国際協力のあり方を討議し、ときには政府に対して献策することが必要——こういう認識であった。

そのため議員懇のメンバーは、設立趣旨に賛同する超党派の国会議員である。また、隔月一回定例会を開いて研究討議を行なうほか、各国の議員と関係諸問題について意見交換を行なうなどが具体的な活動だった。

もっとも、メンバーは超党派の国会議員といっても、共産党のみは参加していない。このことについて、時々

人に質問を受けることがあるので、この場を借りて説明しておこう。

一言で言えば、設立に当たって、共産党にはそれほど積極的に呼びかけなかった、ということに尽きる。当時、人口問題に関して、共産党の考え方および世界観は、議員懇設立発起人たちの考え方とあまりにも隔絶していた。

新しい試みを世界に先駆けて行なおうとするとき、世界観の異なる人々と一緒に出発するほど時間的余裕がなかった、と言えよう。

ここで強調しておきたいのは、人口問題における岸信介先生の偉大な功績である。

岸先生から、その人生における三つの大きな節目について、私は個人的に話をうかがったことがある。

かつて若かりしころ、商工省の官僚として、満州（現中国東北部）の地に青春の情熱を傾け、満州の開発にすべてを賭けたこと。



議員懇談会式で挨拶する岸信介先生（左2人目）加藤シヅエ参議院議員（左端）田中龍夫衆議院議員（右から2人目）

戦後、戦争犯罪人として巣鴨プリズンに拘置されたときのこと。

そして、日米安全保障条約の第一回改定（いわゆる60年安保）に際しての、深刻な政治状況とそのなかでの政治責任者としての岸信介先生。

私は、この三つの経験について直接話をうかがう機会があったわけだが、今さらながら感服したのは、岸先生の政治家としての責任感、使命感の強烈さである。

岸先生は、現在はすでに政界の第一線を引退し、静かに後輩の育成に当たっておられるが、その岸先生が今もなお情熱を傾け、使命感をもっておられるのが、人口問題である。

岸先生が人口問題に取り組まれたきっかけは、アメリカのウィリアム・H・ドレーパー二世との出会いだった。ドレーパー二世は、日本の戦後の経済復興のプランである『ドレーパー報告』を書いた人で、日本の戦後の経済復興の恩人ともいえる方である。

このドレーパー氏と岸先生が肝胆相照らす仲となり、腹藏ない意見交換のなかで合意に達したのが、人口問題の解決なくして世界平和はありえない、ということだった。

人口問題は、人権やヒューマンイズムというものに分かり難く結びついている。しかも、地球上の人類の核となっているのは、あくまで家族である。

人口問題の解決は、たんなる数の抑制ではなく、個々の家族の幸福を高めるものでなくてはならない。

こういう思想のもと、岸先生は戦後一貫して人口問題に取り組んでこられたわけで、その一つの結実が、1974年の議員懇の結成である。

以来、議員懇は活発な国内・国際活動を続けて現在に

表1-1 国連人口活動基金主要拠出国一覧

(単位 千ドル)

1980			1981			1982			1983			1984			1985		
順位	国名	金額	順位	国名	金額	順位	国名	金額	順位	国名	金額	順位	国名	金額	順位	国名	金額
1	米 国	32,000	1	米 国	32,000	1	米 国	33,760	1	日 本	36,850	1	日 本	40,100	1	米 国	46,000
2	日 本	23,500	2	日 本	29,500	2	日 本	33,500	2	米 国	33,760	2	米 国	38,000	2	日 本	42,907
3	西 独	19,415	3	オランダ	12,795	3	ノルウェー	14,220	3	西独	13,412	3	西独	13,016	3	西独	11,920
4	オランダ	15,309	4	西独	12,685	4	西独	13,411	4	ノルウェー	11,539	4	ノルウェー	11,374	4	ノルウェー	10,918
5	ノルウェー	13,333	5	ノルウェー	12,077	5	オランダ	11,315	5	オランダ	10,752	5	オランダ	10,082	5	オランダ	10,155
6	スウェーデン	10,765	6	スウェーデン	8,411	6	カナダ	7,794	6	カナダ	8,333	6	カナダ	8,815	6	カナダ	7,482
7	カナダ	5,983	7	カナダ	6,443	7	スウェーデン	7,186	7	スウェーデン	6,215	7	スウェーデン	5,963	7	スウェーデン	5,955
8	デンマーク	5,414	8	デンマーク	5,068	8	デンマーク	4,468	8	デンマーク	4,623	8	デンマーク	4,664	8	英国	5,625
9	英 国	4,554	9	英国	4,518	9	英国	4,204	9	英国	3,986	9	英国	4,155	9	デンマーク	4,530
10	ス イ ス	1,840	10	スイス	1,408	10	スイス	1,774	10	豪州	1,960	10	イタリア	2,096	10	スイス	1,931
計100カ国			計91カ国			計89カ国			計94カ国			計91カ国			計87カ国		
総 額		135,048	総 額		129,384	総 額		130,900	総 額		139,100	総 額		145,700	総 額		153,254
日本の拠出割合		17.40%	日本の拠出割合		22.80%	日本の拠出割合		25.59%	日本の拠出割合		26.49%	日本の拠出割合		27.52%	日本の拠出割合		28.0%

(1985年6月30日現在)

表1-2 主要先進国政府の人口援助

(1976年度概算)

政府名	多国間協力	二国間協力	総額 (万ドル)
米国 (AID)	3,100	8,800	11,900
スウェーデン (SIDA)	1,300	1,500	2,800
ノルウェー (NORDO)	900	1,800	2,700
日本 (外務省, JICA)	900	90	990
カナダ (CIDA)	300	700	1,000

注) 多国間協力は、UNFPA、IPPF等への直接拠出、WHO、UNICEF等の家族計画関係プログラム協力費は含まない

(UNFPA 1980年資料)

至っている。会員が国会議員という性格上、選挙時などに多少の入れ代わりはあるが、常時140名前後の超党派議員が結集している。1986年(昭和61年)12月12日現在、議員懇は、名誉会長岸信介元首相、会長福田赳夫元首相、副会長田中龍夫衆議院議員、代表幹事佐藤隆、事務局長扇千景参議院議員をはじめ、総勢142名が結集している(資料篇 資料9. 参照)。

なお、議員懇事務局は、財団法人アジア人口・開発協会内に置かれている。

表1-1(11頁)に、国連人口活動基金(UNFPA)に対する各国拠出金の状況を示した。これを見てもわかるとおり、日本の拠出割合はすでに約30%にも達している。世界の人口問題をリードしている国の一つが日本であると言っても、過言ではない。

人口援助を通じて、日本が世界平和に貢献していることは高く評価されるべきであり、またその推進役としての議員懇の役割は大きい。

ただ、主要先進国政府に比べると、日本の援助額は、その経済力に比べてまだまだ低いとも言える(表1-2参照)。

人口と、それを取り巻く開発、食糧問題の研究はもちろん、我が国の国際協力のあり方を含め、議員懇の活動はこれからますます多彩かつ活発になっていくであろう。

5 歴史の転換点～北京会議

1981年10月27～30日、北京で開催された「人口と開発に関するアジア国会議員会議」(通称 北京会議)の意義については、いくら強調しても強調しすぎるといったことはない。

ここで、北京会議開催に至るまでの、人口問題に関する国際的な動きというものを、私がかかわった範囲が中心であるが、概略してみよう。

1974年、岸信介元首相を会長に、世界でも初めての、人口問題に関する国会議員グループ——議員懇を結成、

以後、各国に同様な議員グループ結成の呼びかけを行なってきた。

その結果、1978年3月、「人口と開発に関する列国議員会議」の第一回国際会議準備会議が東京で開催された。参加国は、アメリカ、イギリス、カナダ、西ドイツ、インド、スリランカ、メキシコ、ブラジル、コロンビア、日本の10カ国だった。

この準備会議を経て、1979年8月、スリランカのコロンボで正式に「人口と開発に関する列国議員会議」(通称 IPOP)が、国連人口活動基金(UNFPA)と列国議員同盟(IPU)との協賛で開催された。参加国64カ国、総勢550名にのぼった。

日本側参加者は、岸信介元首相、石本茂参議院議員、中村啓一参議院議員、柏原ヤス参議院議員、そして私の計5名。

この会議で採択されたのが、コロンボ宣言である(資料篇 資料4. 参照)。

このコロンボ宣言で強調されたのが、人口と開発を関連づけることの必要性だった。

つまり、人口問題の解決は、社会的・経済的・文化的開発を通じて人々の生活水準を向上させることと結びついているという認識である。

言い換えれば、生活水準が向上し、乳幼児死亡率が低下し、また母子保健に対する考え方が深まるにつれ、出生率も低下する。いくら政府が「産むな」と言っても、出生は個々の夫婦のプライベートな問題である以上、困難なのだ。

開発と関連づけて人口を考えていくことは、たしかに時間はかかるものの、人々をいちばん納得させ、また効果的な政策である。

このコロンボ宣言に基づき、IPOPアジア地域会議——正式には「人口と開発に関するアジア国会議員会議」の開催が決定された。その開催地として、議員懇が提案したのが北京だった。

そして、新たに議員懇会長に就任された福田赳夫先生(岸信介先生は名誉会長に就任)を通じ、中国に対し、「人口と開発に関するアジア国会議員会議」の北京開催を正式に申し入れたのである。

以上が、議員懇設立以来足掛け8年間にわたる経緯の概略である。北京会議は、人口問題に対する私の一連の活動の大きな一里塚であると同時に、また画期的な転換点でもあった。

「人口と開発に関するアジア国会議員会議」は、1981年10月27日から30日、北京の人民大会堂において開催された。

参加国は、アジアの19カ国。それに国際機関、ラテン・アメリカ地域代表など。参加者総数は200名に及んだ。

我が国から参加したのは、福田赳夫元首相・議員懇会長を団長とする22名の議員団で、私は団長代行、副団長は住栄作衆議院議員、井上普方衆議院議員の両先生だった。

表1-3 参加国一覧

バングラデシュ	モルジブ
中国	ネパール
キプロス	フィリピン
民主カンブチア	シンガポール
フィージー	スリランカ
インド	シリア
インドネシア	タイ
イラン	日本
イラク	(オブザーバー／ブラジル)
ヨルダン	ジル)
マレーシア	

会議開催にこぎつけるまでの裏話、さらに福田先生の国連平和賞受賞は前述したとおりである。

世界の人口を討議する場に、中国とインドが参加したということが何といっても大きかった。

図1-1を見てもわかるとおり、地球上の5人に1人は中国人、また中国人とインド人を合計すると地球上の人口の3分の1を超えている。

まさに、世界人口の行方を決定するのは中国とインドと言っても過言ではない。

たしかに、人口問題は即決できる問題ではないが、中国とインドが国際会議の場で共通の土俵に立ったということは、歴史的にみて、大きな前進だった。

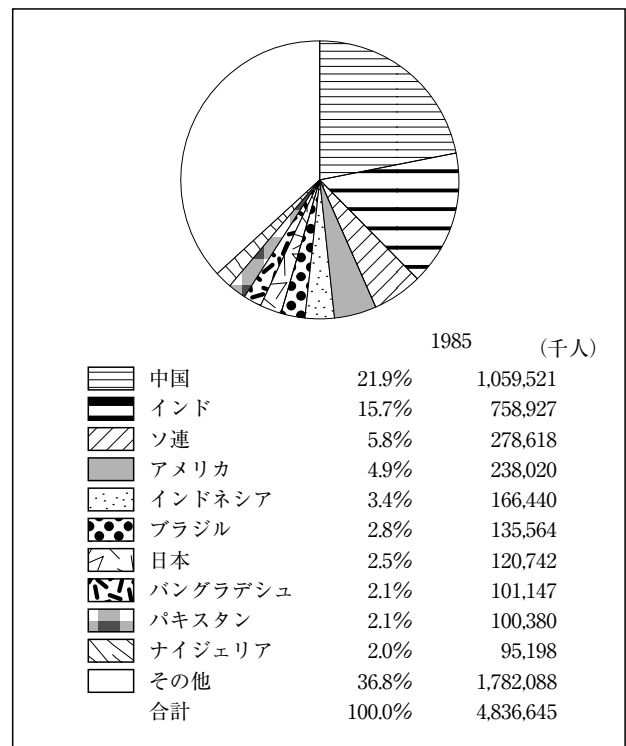
また、参加各国に強烈なインパクトを与えたのは、ホスト国中国の人口政策の進展ぶりであった。

中国が1979年から推進している「一人っ子政策」については、たしかに一部から疑念や非難も投げかけられた。だが、世界一の人口大国中国が人口問題に真剣に取り組む、かつ大きな成果を上げている事実は、アジア各国に大きな自信——「やればできるんだ」という——を与えた。

中国の出生率（人口千人あたり）は1969年から1979年までの10年間に、34.3%から17.9%へと、ほとんど半減

図1-1 世界人口上位10カ国

(1985)



に近い減少を示していた。また、中国代表の報告ではこの出生率低下と同時に、国民の生活水準が向上している事実も紹介された。

ここでは、私の印象に残った会議の模様を述べてみたい。

まず、主催国中国の力の入れかたが並たいていではなかったことである。國務院外交部をあげて会議を運営し、動員された事務局員、通訳陣は300人を超えていた。

4日間にわたる会議は、各国のカントリー・レポートの発表、専門家による講演、二つの分科会を通じて、人口と開発に関わる広範な問題が討議され、最終日に北京宣言が採択されたのだが、まず大会議長に廖承志氏、副議長には私が選任された。

北京宣言の起草委員として、日本側から住栄作先生が選任された。

開会式の最後に行なわれた福田先生の特別講演は、広い見識と高い格調に貫かれており、「人口と開発」問題に対する明快なアジア的指針を示したものとして、非常に好評を博した。日本代表団の席にまで、わざわざ数カ国の代表から賞讃のことばが届けられたほどであった。

住栄作先生が、日本のカントリー・レポートを発表された。

各国のカントリー・レポートの発表の際、面白いエピソードがある。“面白い”という言い方は不謹慎かもしれないが……。

イラン・イラク戦争が背景にあり、イランおよびイラク双方の代表団は仲が悪い。お互い、相手国の発表時には席を立てて退場してしまうのである。

ところが、お互い席を蹴って退場はしてみたものの、やはり相手国の発表が気になるのか、廊下でじっと聞き耳を立てているのである。

副議長として壇上にあつた私であるが、思わず微苦笑を禁じえなかった。

さらに特記しておきたいのは、各国のカントリー・レポートの間に行なわれた黒田俊夫博士の特別講演「開発のための人口、資源、および環境」が会場に興味と論議をまきおこしたことだ。

黒田博士の論旨は、人口変化が資源と環境に与えるインパクトに焦点を当ててアジアの現在と将来の趨勢の概要を述べ、二つの最重要分野がエネルギー消費と食糧の増産であるというもの。また、アジアにおける農業生産拡大のために必要な新技術が、環境破壊の潜在性を内包しているジレンマ、および都市化により生ずる問題を提起された。さらに、日本の経験として、明治維新以来の我が国の人材教育と開発に関する経験を述べられた。

この黒田博士の講演には各国から質問が殺到し、十数分壇上から降りることができないほどだった。

人口と開発に関する日本の経験に対し、各国の高い関心がうかがわれた。

会議第4日目、「人口と開発に関する北京宣言」（通称北京宣言）（資料篇 資料5、参照）が採択され、歴史的北京会議は終了した。

この北京宣言の起草委員会は、毎日明け方までの作業という強行スケジュールだった。

最後に述べておきたいのは、北京会議の第三運営委員会で発議された「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」の開催だった。

人口と開発にかかわる各国議員の活動が、一過性のも

のでなく、着実なものとして根付いてきたのである。

この「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」については、次項で詳説したい。

6 人口と開発に関するアジア議員フォーラムと（財）アジア人口・開発協会設立～活発な活動展開

北京会議においてアジア各国の国会議員が一堂に会し、人口と開発に関する諸問題を討議したのは先に述べたとおりである。

その歴史的意義と成果とともに、北京会議が私にとって重大な意味をもっているのは、この会議が契機になって、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（エイシヤン・フォーラム）および財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が誕生したことである。

いきさつはこうだ。

北京会議に参加したアジア各国の議員の間から、人口と開発に関するアジアの国会議員グループを結成しようではないかという、強い要望がまきおこってきた。

アジアの人口は世界人口の58.2%を占めている。また、世界の人口上位10カ国のうち、第1位中国（21.9%）、第2位インド（15.7%）、第5位インドネシア（3.4%）、第7位日本（2.5%）、第8位バングラデシュ（2.1%）、第9位パキスタン（2.1%）と、6カ国をアジアの国が占めている。

人口と開発の問題はアジアを抜きにして語ることはできない、いや、世界の人口と開発問題をリードしていくのはアジアでなくてはならない——そういう認識と決意が底流にあった。

そして、結成に当たって、たんなる議員のサロンにするのではなく、政策と実践活動をしていくグループにしよう。そのためには、活動を支える母体が必要となる。

その活動母体を日本に作ってはどうか、という提案のもとに誕生したのがAPDAである。

次に、その詳しい経緯を述べてみよう。

財団法人アジア人口・開発協会設立

北京から帰国した私は、さっそく、財団法人アジア人口・開発協会（英語名 Asian Population and Development Association 略称APDA）の設立に向けて奔走を開始した。

当時すでに、行革の方針のもとで、財団法人や社団法人の認可が厳しくなっていた。その端的な表われが、資



北京会議で副議長をつとめる著者（右端）

金的な裏付けだった。

当時、財団法人設立には基金として最低5千万円が必要だったのだ。この金をどうするか――。

まず、福田赳夫先生、田中龍夫先生、住栄作先生、前田福三郎日本電波塔株式会社社長、そして私の5人が私費を200万円ずつ出した。計1千万円である。

しかし、まだ4千万円必要である。

お願いしたのは、日本船舶振興会の笹川良一会長だった。笹川会長の幅広い国際協力活動はよく知られており、その活動に対し国連平和賞が授与されたのは周知のことである。私は、笹川会長の世界平和への情熱と理解に訴えたのである。

結果、笹川会長は日本船舶振興会として4千万円拠出することを快諾されたのであった。これで、資金面の手当てはついた。

しかし、難問が残っていた。事務手続き上の問題である。

というのは、日本船舶振興会も財団法人であり、所管は運輸省である。4千万円拠出するに際しては、所管の運輸省の許可が必要なのだ。

ところが、運輸省の見解としては、まだ設立されていない未認可団体への拠出は許可できないというのである。

一方、APDAの設立を申請している厚生省としては、5千万円の基金が用意できないかぎり、財団法人設立の許可はできない、という。

将棋の千日手のようなものだった。右に行けず左に行けず、進むに進まれず、引くに引けずという状態になってしまった。交渉は難航した。当時、設立準備に奔走してくれた広瀬次雄APDA参与や、当時秘書だった船津準二君ら関係者の苦労は、並たいていではなかった。

だが、協力してくれる人も多かった。ここに全ての方を列記するわけにはいかないが、日本船舶振興会の町田千秋理事（現在、地方公務員災害保償基金理事）、西尾喜久雄福祉課長（現在、経理部長）、また厚生省では吉村仁官房長（故人となられた）、朝本信明企画課長（現在、社会福祉・医療事業団理事）、さらに運輸省では石月昭二官房総括審議官（現在、新幹線保有機構理事長）、早川章現航空局管理部長などには、ひとかたならぬお世話になったのであり、これらの方々の力添えと指導がなかったら、APDAの設立は不可能であった。まさに、APDA設立の恩人とも言える方々である。この紙上を借りて、改めて深く感謝したい。

そしてついに、「日本およびアジア諸国における人口問題と開発に関する調査研究等を通じ、社会開発と経済



APDA発足 歓談する岸信介元首相（左端）、笹川良一日本船舶振興会会長（中央）、筆者（右端）

発展に寄与し、アジアにおける福祉の向上と平和の確立、および我が国の国際協力に資することを目的」として、運輸、厚生両省の認可がおりたのである。

運輸省は船舶振興会の資金拠出を認め、同時に厚生省は財団法人設立を認可したのである。

1982年2月9日、笹川会長拠出の4千万円を骨格とする基金に基づき、財団法人アジア人口・開発協会が発足した。

北京会議より帰国後設立を決意してから、わずか約100日間というスピード発足だった。まさに奇跡だと、当時いろんな人たちから言われたものである。ひとえに、関係者、協力者の、緊急を要する人口問題に対する理解と情熱と努力のたまものだった。

理事長には、人口・開発・食糧問題に造詣の深い田中龍夫元通産、文部大臣が就任、私が副理事長として田中先生を補佐することになった。

APDAの出発である。

北京会議でアジア各国の議員たちから寄せられた熱い期待、またそれを真正面から受けとめた私としても、APDA発足は喜びであると同時に、今後の責任感に身が引き締まる思いであった。

1982年2月9日に厚生省認可法人としてスタートしたのち、1983年3月31日外務省、農林水産省認可、以後厚生、外務、農水三省共管の財団法人として活動を続け、現在に至っている。なお、1983年8月19日には、大蔵省の試験研究法人の認可も受けている。

人口と開発に関するアジア議員フォーラム (エイシャン・フォーラム) 設立

APDAという活動母体もでき、いよいよアジアの国会議員のグループ作りに段階は移った。

アジアの発展途上国に共通する食糧、家族計画、雇用や婦人の地位の向上を、議員同士で話し合い、解決の糸口を見つけていこうという趣旨で、各国に広くよびかけを行なったのである。

1982年3月8～9日、インドのニューデリーにおいて、中国、日本、マレーシア、スリランカ、インド、オーストラリアの6カ国の代表が集まって暫定委員会を開催、ここで北京宣言に基づき、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development、略称A F P P D、通称エイション・フォーラム)が正式に発足した。

エイション・フォーラムの議長には私が就任した。副議長には、黄華中国元外相夫人の何理良議員が就任した。

以降、数回の運営委員会を経て、1984年2月17～20日、インドのニューデリーにおいて「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」の第一回大会が開催された。この会議は各界の注目を集め、各新聞でも連日報道された。



左から、黄華元中国外相、佐藤耀子(著者夫人)、何理良エイション・フォーラム副議長(黄華夫人)、筆者

参加国は31カ国、47機関、参加者は297名にもものぼった。

開会式では、福田赳夫名誉団長が挨拶を述べられた。

また、開会演説において、インドの故インディラ・ガンジー首相が、インドにおける家族計画推進の経過を中心に演説、そのなかで、人口の急激な膨脹は開発による成果を侵食すると訴え、人口抑制の重要性を強調した。

さらに、西ドイツのシュミット前首相が、「世界経済問題に関する欧州の見方」という基調演説を行なった。「アジア・フォーラム宣言」(ニューデリー宣言)を採択して、4日間にわたる会議は終わったが、ここで特記しておきたいのは、人口問題を論ずる国際会議において初めて宗教問題が俎上に上がったことである。

宗教問題は微妙であり、これまで一種のタブー視されてきていた。だが、避けて通れない厳然たる問題である



エイション・フォーラム第1回大会で議長挨拶する筆者(1984年2月17日、ニューデリー)

ことは明白であり、難問は難問として直視すべきではなからうか。

たとえ時間がかかろうとも、地道な討議を積み重ねていけば、きっと解決の糸口はつかめるはずである。そのためには、まず俎上にのせること。これが私の考えだった。

同会議における挨拶(資料篇 演説2. 参照)のなかで、私は、「効果的な人口対策を進めるためには、宗教上の困難な壁をのりこえていく決断が必要でありましよう」

と述べた。

この私の発言が契機になって、インドのガンジー首相、西独のシュミット首相も宗教問題に言及することになり、結果として、宣言文に、人口と宗教との関連事項が盛り込まれたのである。

つまり、宣言文中の行動計画、人口増加率の抑制の項に、

表1-4 エイション・フォーラムメンバー(1985年現在)

正会員	オーストラリア 中国 フィジー インド 日本 大韓民国 マレーシア モルジブ モンゴル シンガポール スリランカ シリア タイ ネパール パキスタン ブータン ベトナム フィリピン	準会員	キプロス イラン ラオス 西サモア ソロモン諸島 パプアニューギニア クウェート インドネシア その他

「全ての宗教グループに受け入れられる新しい避妊技術の研究を支援する事」

という一文が明記された。

表現としてもおとなしいし、またほんの一文であるが、人口に関する国際会議においては、画期的な一歩であった。

1985年5月13～14日には、ニューデリーにおいて「第二回人口と開発に関するインド議員会議」（いわばインド版議員懇）が開催された。

これに、私はエイション・フォーラムの議長として招かれ、来賓として基調講演を行なった（資料篇 演説6. 参照）。

私はこの演説でも触れたが、その前年、人口と開発に大きな功績を残したインディラ・ガンジー首相が凶弾に倒れている。しかし、ラジブ・ガンジー新首相のもと、サット・ポール・ミッタール議員を中心に人口・開発・食糧問題に果敢に取り組もうとするインドの新しい息吹きに対し、私は熱い激励を送った。

APDAの活動状況とエイション・フォーラムの将来の方向

1982年（昭和57年）2月9日に発足したばかりのAP

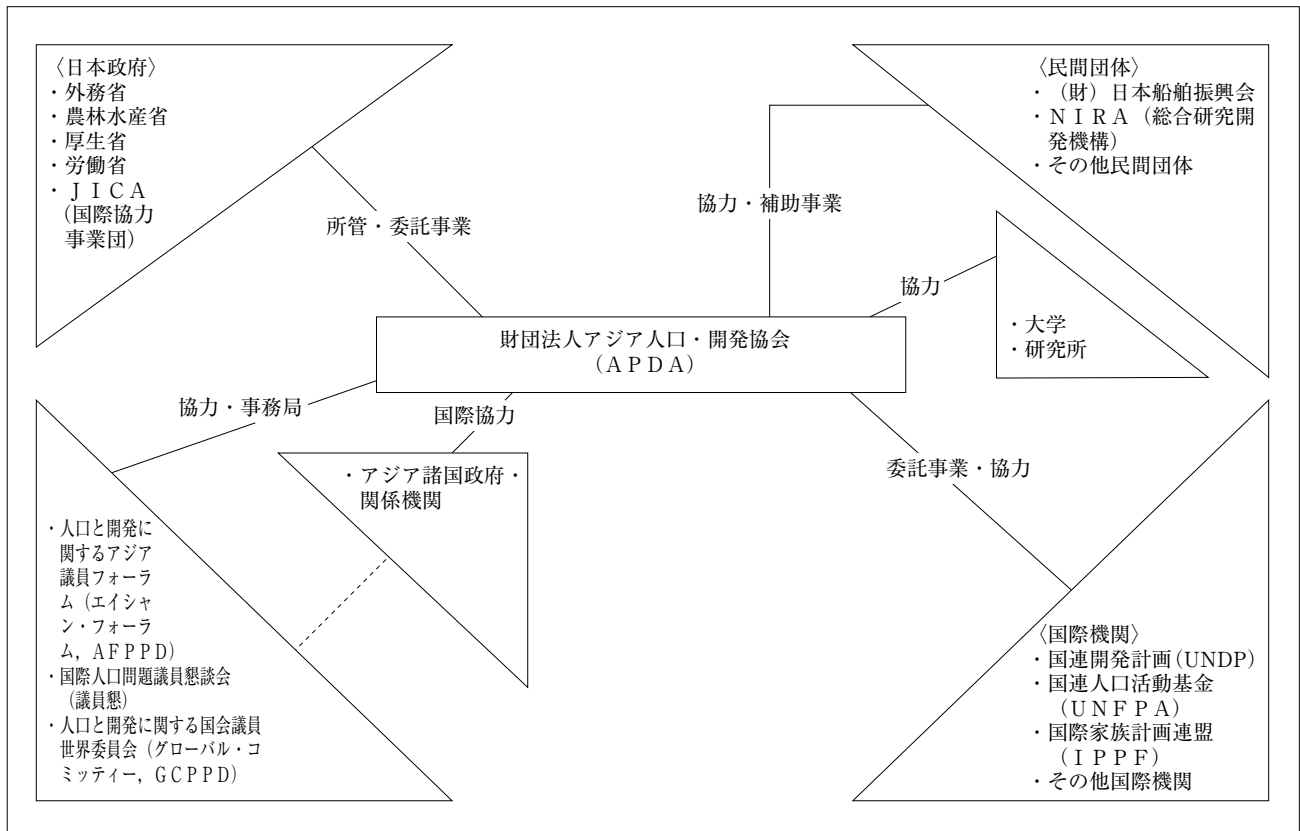
DAであるが、その後の活動は目ざましいばかりである。〔昭和59年度〕

- ・ 中国吉林省における人口・家族計画基礎調査（JICA委託）
- ・ インド国農村人口と農業開発調査（農林水産省委託）
- ・ タイ国人口と開発基礎調査、社会福祉関連調査（厚生省委託）
- ・ 日本の人口転換と農村開発の研究、およびレポート作成（船舶振興会補助事業）
- ・ 「日本の農業・農村開発と人口」スライド作成（船舶振興会補助事業）
- ・ 中国農村の出生力と生活水準に関するアンケート調査に基づくコンピュータ分析（船舶振興会補助事業）

〔昭和60年度〕

- ・ 中国吉林省における人口・家族計画基礎調査（第二次）（JICA委託）
- ・ インド国人口・開発基礎調査（厚生省委託）
- ・ タイ国農村人口と農業開発調査（農林水産省委託）
- ・ ネパール王国人口・家族計画基礎調査（JICA委託）
- ・ 日本の人口都市化と開発の研究、およびレポート作成（船舶振興会補助事業）
- ・ 「日本の都市化と人口」スライド作成（船舶振興会

図1-2 APDA関係機関図



補助事業)

- ・ タイ国のバンコクスラム調査に基づくコンピュータ分析 (船舶振興会補助事業)
- ・ 在日外国人留学生の学習と生活条件に関する研究とレポート作成 (N I R A助成事業)

[昭和61年度]

- ・ ネパール王国人口・家族計画基礎調査 (第二次) (J I C A委託)
- ・ インドネシア国都市人口と開発基礎調査 (厚生省委託)
- ・ インドネシア国農村人口と農業開発調査 (農林水産省委託)
- ・ 日本の労働力人口と開発の研究、およびレポート作成 (船舶振興会補助事業)
- ・ 「日本の産業発展と人口」スライド作成 (船舶振興会補助事業)
- ・ 人口と開発関連統計集の編集・作成 (船舶振興会補助事業)

また、APDAが力を入れているものとして、年一回主催している「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」がある。

人口と開発問題について、国内・国際的啓蒙、意見の交換、討議が、会議開催の目的である。

第一回は、1985年2月5～7日、外務省国際会議室において開催された。

第一回会議の開催挨拶(資料篇 演説4. 参照)のなかで、私はエイシャン・フォーラムとAPDAは、人口と開発政策の実行を進めるための車の両輪という形容をして、まさに表裏一体の関係にあることを強調した。

第一回会議には、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、および日本の11カ国の国会議員と、UNFPAのサラス事務局長、および日本の専門家が多数出席した。

第二回は1986年3月3～5日、経団連国際会議場で開催された。

また第三回は、1987年2月23～24日、タイのバンコクで開催された。この会議において、私は主催者挨拶(資料篇 演説8. 参照)を行ない、87年10月、北京においてエイシャン・フォーラムの第二回総会を開催する決意を述べた。

APDAとエイシャン・フォーラムの密接な連携関係は、今後ともより発展していくと言えよう。

以上のように、活発な事業展開を行なっているAPDAであるが、その陣容は、正職員二人にすぎない。二人

の熱意はもちろんだが、これはひとえにAPDAに協力・指導をいただいている外部の専門家の方々のお力添えの賜である。深く感謝している次第である。

最後に、エイシャン・フォーラムの今後の方向性について述べてみよう。

メンバーが国会議員である以上、定期的に選挙がある。だが、これを神経質に考えては何もできない。変化に臆せず、一つの基調というものをもち続け、努力し続けることが大切であろう。

人口・開発・食糧の問題は長期的な観点に立って考えることが必要である。いずれも一朝一夕に解決できる事柄ではない。

国会議員の会議や討議を積み重ねることは、一見迂遠な方法に見えるかもしれないが、国会議員が国民の代表である以上、こういう地味な努力の積み重ねが、結局は現実的な解決の道をさぐり当てるいちばん確実な方法であると信じている。

7 メキシコ国際人口会議と国連平和賞受賞～新たなる出発

メキシコ国際人口会議

1984年8月8～14日、メキシコにおいて国連主催の国際人口会議が開催された。

1974年にブカレストで開催された世界人口会議から数えると、名称こそ変わっているものの、人口を議題とする政府間会議としては、メキシコ会議は2回目と言える。

10年間で世界はずいぶん変わったな……。

これがブカレスト会議にも出席し、またメキシコ会議にも出席した私の、率直な第一印象だった。

10年間の変化の最も典型的な表われが、中国演説だった。

ブカレスト会議においては、中国代表は、帝国主義や覇権主義に対抗するには人口は多い方がよいと述べ、これは、当時のアフリカ、中南米などを中心とする第三世界の強力な代弁でもあった。

ところが、メキシコ会議においては、中国代表の演説は自国の人口事情を淡々と語り、またそれだけに説得力もあった。というのは、すでに中国は人口増抑制と経済開発を重要政策として強力に推進しており、その成果として、1973年に2.089% (33.5年で人口が倍増する) だった人口増加率が1983年には1.154%に低下していることを紹介、またこの出生率低下により、国民の生活水準が向上したことを紹介したのである。

10年ひと昔ということばがあるが、まさにこのことばどおり、10年間の年月の間に、世界の人口・開発・食糧に対する考え方は着実に変化したのである。というより、各国の認識が格段に深まったといった方が適当かもしれない。

私が尽力してきた国内・国際活動も、時間はかかったが、資するところがあったということになる。たしかに、人口・開発・食糧に関する国際活動は時間がかかる——これは、ひいては議員活動、あるいは政治活動そのものがそうかもしれない——だが、愚直なまでに誠実な努力を積み重ねていけば、必ず成果はでてくるものなのだ。

中国演説を聞きながら、私はまさに感無量であった。

人口問題は社会経済開発と一体化したのものとして、そのなかで解決されなければならないという原則が述べられたのはブカレスト会議でも同じだったが、メキシコ会議において強調されたのは、社会経済開発という幅広い分野のなかでも、女性の地位の向上、生活の質の改善、教育の向上といった、国民の生活に直結した分野だった。

メキシコ会議の概要を、ブカレスト会議との比較も混じえながら述べてみよう。

ブカレスト会議参加国は136カ国だったが、メキシコ会議にはこれを13カ国上回る149カ国の政府代表が参加、国連機関や非政府機関（NGO）の代表、および報道関係者までを含めると、参加者は約3千人にのぼった。

また、ブカレスト会議時の1974年の世界人口の年間増加率2.03%に比し、メキシコ会議時の1984年には、1.67%に低下している。世界人口の伸びは鈍化したのである。

とは言っても、この10年間で世界人口は7億7千万人増加し、47億6千万人となった。増加率はやや減少したものの、絶対数は増えており、この絶対数の増加は今後とも着実に進行する。

人口・開発・食糧の問題が決して解決されたわけではない。メキシコ会議は、ブカレスト会議から10年間の成果を確認し合ったうえで、新たな前進を誓い合った場といえよう。

また、日本政府首席代表・湯川宏厚生政務次官の演説のなかで、日本の高齢化問題についての言及があったのが注目された。

高齢化問題は日本のみでなく、最近出生率が低下している中国をはじめ、今後出生率が低下していく開発途上国が必然的に将来直面しなければならない問題である。

人口問題は、一つが解決されるとそれが他の問題の発生要因になるという、やっかいな課題であり（たとえば、出生率の低下は人口の高齢化をひきおこす）、また永遠

の課題とも言える。

最終日「国際人口会議勧告」（資料篇 資料6. 参照）が採択された。

人口と開発に関する国会議員世界委員会（グローバル・コミッティー）

メキシコにおいて、国際人口会議に引き続いて、「人口と開発に関する国際議員会議」（8月15～16日）が開催されたことも特記しておかねばならない。

「人口と開発に関する国会議員世界委員会」（Global Committee of Parliamentarians on Population and Development、略称GCPD、通称グローバル・コミッティー）は、福田赳夫元首相が会長を務め、本部はニューヨークにある。

私が議長を務めるエイシャン・フォーラムも含め、世界各国あるいは地域にある、人口と開発に関する議員組織を総括する、まさに世界的な議員組織がグローバル・コミッティーと言えよう。

そのグローバル・コミッティーが主催して、メキシコで開かれたこの「人口と開発に関する国際議員会議」には、世界の60カ国の国会議員が出席した。私も、エイシャン・フォーラムの議長として参加した。

10年前の1974年、岸信介先生が中心となって世界に先駆けて結成した「国際人口問題議員懇談会」という、人口と開発、食糧の問題に国会議員が取り組むべしという信念と情熱は、ここメキシコにおいて、福田先生を会長として結実したと言える。

福田先生の会長挨拶（資料篇 資料7. 参照）は、人口と開発に関する問題に立法府の議員が参加し協力することの重要性を強調し、またこれが世界平和と人類の幸福につながることをうたった、見識と格調の高いものだった。

また、私は「アジア地域グループよりの報告」（資料篇 演説3. 参照）と題した演説を行ない、このなかで、高齢化問題に触れた。出生率の低下は人口の高齢化をひきおこす。だからといって、出生抑制をおろそかにしてよいということにはならない。この困難さに言及したのである。

さらに、グローバル・コミッティー最終日、「人口と開発に関する国際議員会議行動計画」（資料篇 資料8. 参照）を採択したが、この「行動計画」は、私も起草委員メンバーとして参加し、作成したものだった。

ここで特記しておきたいのは、前文第一の、「人口と開発政策の最終目的は生活水準と、個人、家族



人口と開発に関する国際議員会議を終え記者会見に臨む筆者（右から2人目＝於メキシコ）

の福祉を向上させることである」

という文章である。

「人口と開発」政策に関して、その理念をこれほど明快に述べたことばはない。

言わば、世界の人口と開発政策の歴史において、ようやく明確な理念の合意ができたと言えよう。

この意味においても、メキシコは私にとって、新たな出発点と言える。

OBサミット

マスコミではOBサミットという表現を使っていることが多い。福田赳夫元首相の呼びかけで開始された、世界の元大統領、首相による、世界の平和と繁栄という人類の理想を実現するための方策を討議し、また各国政府にアドバイスしていく会議である。正式名称は「インターアクションカウンシル」（略称IAC）。

第一回総会は1983年3月7～9日、ウィーンのホーフブルク王宮において、グローバル・コミッティーの主催で開催された。議長はワルトハイム前国連事務総長、事務総長はブラッドフォード・モース国連開発計画（UNDP）事務総長。

第三回インターアクションカウンシル総会は、1985年4月24～25日、パリ国際会議場で開催されたが、ここで私が「特別講演」（資料篇 演説5、参照）を行ない、このなかでOBサミットで人類の生存と平和を脅かす「人口問題」を取り上げるよう進言した。

人口問題の解決が世界平和と繁栄の原点であること、そしてその対策としては、各国の特殊性に応じたバランスのとれた人口と開発の総合政策の確立が必要であることを強調したのである。

この結果、OBサミットの主要課題として人口問題を

取り上げることが決定されたことを特記しておきたい。

国連平和賞受賞

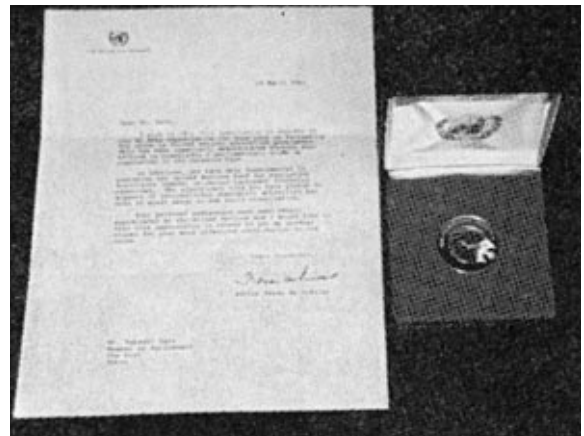
1985年4月18日は、私にとって生涯忘れられない日の一つである。国連平和賞を授与されたのである。

次（P.23）に示すのは、私の国連平和賞受賞の理由と経緯を報じた、国連広報センターのニュース・リリースである。

受賞の知らせを受けたとき、先ず最初に脳裏に浮かんだのは、妻の亡くなった母の霊前に報告しなければ、という思いだった。

私が人口問題に政治家として取り組むようになったそもそものきっかけは、新人国会議員の私に対する、故義母の激励だったからである。

さらに、人口・開発・食糧という国際問題に私がかかわり、またこれに政治家としての使命感を覚えるようになったのは、1973年に岸信介元首相を団長とするアジア人口事情調査団の団員として、東南アジアを回ったこと



国連平和賞表彰の親書（左）と同メダル（右）

日本・衆議院議員
佐藤 隆 殿

貴殿は、常日頃より国際連合の人口プログラムの理想を深く理解し、その推進の為にゆめめ努力をされてこられました。とりわけ、国際人口問題議員懇談会の設立にあたっての努力は高く評価されるものであります。

ここに私は国連を代表し、貴殿の御尽力に深く感謝の意を表するものであります。

さらに貴殿は、国連人口活動基金（UNFPA）資金の増額にあたって大いにその力を発揮されました。国際的な人口活動の支援のために果たされた貴殿の役割は世界中の組織にとって極めて貴重なものであります。

国連は、貴殿のこうした努力を高く評価し、我々の掲げる目的実現のため貴殿が成された最も効果的な貢献に対し、心からの感謝を申し上げます。

1985年3月18日

国連事務総長

ハビエル ペレス デクエヤル

がきっかけだった。

私が師と仰ぐ岸先生からは、国連平和賞受賞パーティーの席上、

「佐藤君のお父さんには安保改定のときにたいへん力になっていただいた。佐藤君は閣僚クラスの人になる全国組織委員長（著者注 当時私は自民党全国組織委員長を務めていた）の要職にある。今が働き盛り。この平和賞は、日本で初めて受賞したのは私で、二人目が福田赳夫君、そして三人目がここにいる佐藤君だ。佐藤君は閣僚クラスではなく、総理クラスだ」

との過分なことばをいただき、私は恐縮すると同時に、この平和賞受賞は終点ではない、新たな出発点なのだと自分に言い聞かせたのだった。

その決意をこめたのが、パーティーでも披露した拙句

この道に はずみつけたり 平和賞

である。

ハビエル・ペレス・デクエヤル国連事務総長から贈られた国連平和賞の親書とピース・メダルは、賞というより、私に対する期待と激励であると厳粛に受け止めている。

受賞パーティーに集まっていた各界の2千名もの方々にはここで改めてお礼を申し上げると同時に、また、世界各国からいただいた多数の祝電に対しても、お礼を申し上げたい。

今年（昭和62年）7月、世界人口は50億人を突破すると見られている。

国連人口活動基金（UNFPA）の推計によると、世界人口は死亡者数を差し引き毎分約150万人、1日約22万人、1年ではメキシコの人口とほぼ同じ7,900万人ずつ増加している。

表1-5 世界人口の推移

年次	人口（100万人）	年平均増加率（%）	人口倍增期間（年）
1	200~400	0.0	
1650	470~545	0.0	
1900	1,550~1,762	0.5	139
1950	2,516	0.8	86
1960	3,019	1.86	38
1970	3,693	2.04	34
1980	4,450	1.75	40
1990	5,246	1.63	43
2000	6,122	1.51	46
2025	8,206	0.96	72

資料：国連資料に基づく。

地球上に、毎年メキシコの人口が一つずつ誕生してい

く計算になる。

そして、現在49億人台の世界人口は、今年7月、50億人を超え、今世紀末には61億人にも達する（表1-5参照）。

とくに人口増加が著しいのは開発途上国で、すでに地球上の人口の4分の3を占めている開発途上国人口は、2000年には5分の4を占めることになる。

この人口増加の圧力が、食糧や住宅問題をはじめ、人間生活のあらゆる面に困難な問題を引き起こすことは避けられそうもない。

先に、国連平和賞受賞は私にとって終点ではなく新しい出発だと述べたが、私の人口・開発・食糧問題という「この道」は、まだまだこれからである。

日米農業政策促進会議

私は1986年12月5～6日の両日、アメリカのシカゴ大学で開催された「日米農業政策促進会議」（ジョージ・ワシントン大学主催）に出席した。

アメリカ側出席者は、アムスタッツ農務次官、シュニットカー元農務次官、ジョンソン・シカゴ大学教授ら60人。日本側は、佐野農水省顧問、逸見元東大教授、土屋九大教授、山地東海大教授、嘉田京大助教授らが出席。パネラーで国会議員は私ひとりだった。

日米農業摩擦は周知のとおりだが、農業問題は、たんに二国間の貿易問題にとどまらず、世界の食糧問題をも内包している。食糧が人類生存の基本であることは、ここで改めて言うまでもあるまい。

地味だが、実りある会議であった。

私は、「世界の食糧問題の解決を目指して」（資料篇演説7.参照）と題して講演を行なったが、このなかで、3つの提言をした。つまり、

第一は、世界的規模での食糧の需給、価格の安定を図るため、各国が協力して経済・農業構造を調整する。

第二は、開発途上国の食糧生産力増強のため継続性のある資金的・技術的援助を行なう。加えて、途上国産品の輸出促進、価格安定、累積債務の解消、通貨為替の安定など、総合的支援をする。

第三は、国際協力による食糧調整保管体制を整備、いついかなるときにも全人類に必要な食糧の安定供給を確保する。同時に、とどまるところを知らない世界人口の増加を抑え、将来の適正な人口構成策を考える。

また、懸案の日米農業問題に関して、形式やメンツにこだわらず、日米両者が率直に本音を出し合うことができた。

私はこれまで数多くの国際会議に出席しているが、この日米農業政策促進会議ほどお互いが本音を出し合った会議はないと思う。その意味でも、意義深いものであった。

この会議では食糧が中心テーマであったが、私が使命としている人口・開発・食糧の問題解決には、人種、国家体制、宗教、慣習などの違いはあっても、しょせん人間同士の話し合いしかない。

本音をぶつけあい、根気よく誠実に話し合いを重ねていく。こういう地味な努力の積み重ねが困難な人口・開発・食糧問題解決のカギであると信じている。

記事資料No.85/06

1985年4月15日

衆議院議員、佐藤隆氏に国連平和賞 国際人口問題における功績で

授賞式は18日午後6時、於赤坂プリンスホテル

国際連合の人口活動に大きな貢献をしてきた衆議院議員、佐藤隆氏（57）に対し、18日午後6時から東京・赤坂プリンスホテルで行われる授賞式で国連平和賞が贈られる。人口問題での功績で同賞を受賞する日本人は、佐藤氏が三人目。また国連平和賞の日本人受賞者は佐藤氏を含めて七人となる。

同賞は、佐藤氏の功績をたたえる事務総長書簡と国連平和メダルから成っており、授賞式では、ハビエル・ペレス・デクエヤル国連事務総長に代わり、デービッド・J・エクスレイ国連広報センター所長が同賞を佐藤氏に伝達する。

事務総長書簡の中で、ペレス・デクエヤル事務総長は、佐藤氏が「国連の人口活動の理想を深く理解し、その推進のためにたゆまぬ努力をされた」とたたえ、同氏の国際人口問題議員懇談会設立にあたっての努力や数々の国際的な人口活動への貢献、さらに国連人口活動基金（United Nations Fund for Population Activities = UNFPA）の資金増額における尽力を挙げて、こうした同氏の活動と努力が国際連合において、大きな賞賛を得ることになった、と述べている。

佐藤氏が国際人口問題に本格的に取り組み始めたのは1973年。この年、岸信介元総理を団長とするアジア人口調査団に加わりインド、タイ、インドネシア、フィリピンを訪問した。翌年同氏は衆参両院の超党派議員119人により国際人口問題議員懇談会（岸信介会長）の設立にあたり、発起人メンバーとして努力、現在も代表幹事として、その活動の推進と発展に努めている。

1979年コロンボで開催された「人口と開発

に関する列国国会議員会議」では、その開催準備に大きなリーダーシップを発揮するとともに、副議長に選ばれ、同会議の成功に貢献した。さらに1981年北京で開かれた「人口と開発に関する第一回アジア国会議員会議」では、準備段階では運営委員として、また会議中も副議長として、1984年メキシコ市で開かれた国連世界人口会議の開催を呼びかける北京宣言のとりまとめなどで活躍をした。北京会議の後設立された人口と開発に関するアジア議員フォーラムでは、初代代表に就任している。

国連平和賞は、国際連合の活動に対し、特に顕著な貢献をした個人に対し、その功績をたたえて贈られるものである。これまでの受賞者の中には、前国連事務総長、クルト・ワルトハイム氏（1982年）、国連開発機関のためのアラブ湾岸計画総裁兼ユニセフ特使のタラル・ビン・アブドゥール・アジス・アルサウド王子（1982年）を含む各国の国連功労者数名がこれを受けている。

また日本人受賞者は、岸信介元首相（1979年8月 人口問題に対する貢献）、山口シヅエ元国連婦人の十年推進議員連盟会長（1980年5月 婦人の地位向上への貢献）、福田赳夫元首相（1981年10月 人口問題への貢献）、小坂善太郎元外相・日本国際連合協会会長（1982年4月 国連民間運動への貢献）、笹川良一日本船舶振興会会長（1982年5月 世界保健機関など国連機関への貢献）、池田大作創価学会インターナショナル会長（1983年8月 平和と国際協調のための国連活動に対する貢献）の6人である。

第二部

課題と提言

**——人口・開発・食糧問題
に関する論文**

論文1

アジアの課題と21世紀に向けて

はじめに～世界人口の爆発的増加とアジア

第二次世界大戦は、人類の歴史を、それ以前の長い時代と根本的に異なる新しい時代を区別する重大な分水嶺となった。もっとも注目すべき変化は人口の爆発的増加である。

19世紀の100年間の世界人口の年平均増加率は0.5%、そしてやっと20世紀の前半には0.8%と高い増加率を示すに至った。ところが第二次世界大戦が終わってからわずか10年後には、いっきょに年率1.8%に、そして1960年代の後半には年率2%を超えるに至った。これは、今世紀前半の年増加率の2.5倍、前世紀の4倍という高さである。年率2%の増加率は、それが続くと35年間で人口が2倍になる速度である。

地球上の人口が初めて10億に達したのはだいたい1800年頃と推計されている。地球上に人類が出現してから、300万年あるいは400万年と言われているが、その人類が10億に達するまでにはこのように何百万年もかかっていることになる。生物としての人間がここまで増加するまでには、飢饉、伝染病、自然災害とか、あるいは他の生物との戦い、人間同士の争いといった絶滅の危機を回避しながら10億に到達するまでには異常に長い期間が必要であった。

しかし、この最初の10億が達成されたあと、次の10億が追加されて20億となったのは1930年頃である。したがって、この10億の増加には1800年から1930年までの130年しかかかっていない。このようにして、次の10億の増加にはわずか30年（1930年の20億が1960年には30億）、さらに次の10億の増加にはなんと15年（1975年に40億となった）しかかかっていない。そして、今年の中頃（1987年）には50億に達すると推計されているが、そうだとすると40億から50億へと10億増加するのに1975年から1987年までのわずか12年にすぎない。

この有史以来の世界人口の増加率の出現は、我々人間がこのようにして増加を続けたとするならば、地球上でしか生きていけない人類は生存を維持することが可能であろうか、という深刻な地球規模的な人口問題をひきおこすに至った。地球の資源にはまだまだ余力があり、科学・技術の進歩も十分に期待できるという理由で楽観論もないわけではない。しかし、地球自体のもっている人間扶養力は無限ではなく、有限であることは確かである以上、人間という生物だけが無限に増加していくことは

不可能である。

世界人口全体は「宇宙船地球号」に乗り合せている運命共同体の仲間であるといった考えかた、あるいは「かけがえのない地球」といった表現があらわれてきたのは、このような地球上における世界人口の未曾有の激増が始まったからである。この地球上の人口激増の影響についての衝撃的な報告書が、アメリカの学者たちによる『成長の限界』（1972年）である。この報告書では、現在の人口増加率（1970年頃）と経済成長率（1970年頃）が持続していくとすると、21世紀の中頃には食糧不足と環境汚染による死亡率の急激な増大によって人類は破局に直面する、と結論している。

このような地球上の人口増加についての危機的意識は、国連を中心とする国際機関あるいは世界の専門家による研究を通じて、個々の国々の政府に浸透し、家族計画による出生率の引き下げ、人口増加抑制の積極的な活動が開始されるに至った。その成果はようやく1970年代の後半頃から表われ始め、世界人口の増加率は年率2%を割り、今日では1.6%の水準にまで低下してきている。このこと自体は望ましいことではあるが、他方において楽観を許さない要因のあることを忘れてはならない。

第一は、人口増加率は低下してきたが、なお高水準であるため、実際の人口増加数はまだまだ減少しない。たとえば、1980～85年の年平均増加数は7,780万人であるが、1995～2000年の年平均増加数は8,960万人と推計されている。前の5年間の年平均増加率は1.67%であるのに対し、後の5年間のそれは1.52%とかなりの低下を示しているにもかかわらず、年増加数では反対に約1,200万人も増加することになる。

第二は、最近の人口増加率の低下は、とくに中国という巨大人口の増加率低下の成功の影響が大きい。しかし、開発途上国の人口増加率はなお年率2%を超えており、楽観を許さないこと。

第三は、開発途上国でも人口増加率低下の傾向が一般にみとめられるが、他方においてアフリカのように人口増加率が増大し、年率3%にまで達している地域もあるということである。

世界人口の未曾有の増大傾向についてとくに注目すべき点は、増加の大部分はもっぱら開発途上国において生じているということである。今日、開発途上国とよばれている国のほとんどは、戦前には欧米諸国の植民地であった。第二次世界大戦後においてこれらの地域は独立を達成し、今日の開発途上地域として区別されている。

先進地域にはヨーロッパ、北米、オセアニアのオーストラリアとニュージーランドにアジアの日本を加えた

国々が含まれ、これらの国々を除いた世界のすべての国が開発途上地域に包含されている。

ところで重要な点は、世界人口のなかで開発途上地域の人口が圧倒的に多く、先進地域の人口の割合は非常に小さいことである。1985年についてみると、世界人口48億3,700万のうち開発途上地域人口は36億6,300万で75.7%を占め、先進地域人口は11億7,400万で24.3%を占めるにすぎない。世界人口の4人のうち3人は開発途上国、1人は先進国という分布である。

しかも、人口の圧倒的に多い開発途上地域の人口増加率が現在でもなお2.01%（1980～85年平均）と非常に高く、先進地域人口では、0.64%（1980～85年平均）と著しく低率であることに留意しなければならない。

人口の非常に多い所で人口増加率が著しく高いことは、世界人口の増加率の抑制が決して容易でないことを示唆している。

それではアジアの人口は世界人口のなかでどのような位置を占めているのであろうか。1985年のアジア人口は28億1,800万で、世界人口48億4,000万のなかで約60%（58.2%）を占めている。しかも、このアジア人口の大部分は開発途上国である。1億2,000万の日本人口のみが先進国の人口である。日本人口を除いたアジア人口は約27億であって、世界の開発途上地域人口36億6,300万の73.7%を占めている。したがって、アジアの人口は世界人口の60%、世界の開発途上地域人口の74%を占めることになり、世界の人口問題に占める意義はきわめて大きい。言い換えれば、世界の人口問題の焦点はアジアにあると言っても過言ではないであろう。

1 アジア人口の特徴

前述のように、アジア人口の規模はきわめて大きく、かつ世界の開発途上地域人口の大部分を占めており、世界の人口問題を考える上においてもっとも重要な地域である。その主な人口上の特徴について述べてみよう。

アジアの面積はアフリカに次いで大きく、世界の20.3%を占めている。しかし、前述のように人口は世界人口のほとんど60%を占めているため、一平方キロメートル当たりの人口（人口密度）は非常に多い。1984年についてみると、この人口密度は102人であり世界の他の主要地域区分のなかでもっとも多い。ヨーロッパの人口密度100人よりもなお若干多い。このことはとくに重要な意義をもっている。ヨーロッパは工業先進地域であるのに対して、アジアは（日本を除き）農業が支配的な地域であって、経済発展の段階において著しい開きがある。

工業国と農業国の人口密度が同じであることは、工業国の一人当たり所得が農業国のそれよりもはるかに大きいことを意味している。アジアではいかに多くの人口が狭い土地で低い生活水準に甘んじているかをよく表わしている。

言い換えれば、アジアはアフリカと並んで大きな大陸ではあるが、人口が非常に多いため、人口密度はアフリカの18人に対し102人で約6倍の世界一の高密度である。北アメリカの17人、南アメリカの15人、ソ連の12人、オセアニアの3人と比較してみると、アジアの人口問題の大きさときびしさを理解することができよう。

第二の特徴は世界の人口大国が集中していることである。世界で人口がいちばん多いのは言うまでもなく人口10億を超える中国である。中国だけでアフリカの人口5億5,000万の2倍に当たる。世界で第2位は人口7億6,000万のインドである。

1985年に人口5,000万以上の国は世界で18カ国あるが、その半分の9カ国はアジアにある。人口1億以上の国は世界で9カ国あるが、そのうち6カ国はアジアにある。しかし、人口数でみるとこの18カ国の人口35億2,900万人のうち24億7,300万、すなわち70%はアジアの国の人口である。

2025年になると人口1億以上の国は14カ国に達すると推計（国連1984年推計）されているが、このうち8カ国はアジアである。この8カ国の人口は37億5,000万であって、14カ国の人口52億9,000万人の70%以上を占めている。中国の人口は14億7,500万、インドの人口12億3,000万で、この2カ国の人口だけで27億に達し、アジアの1億以上の国の人口37億5,000万の72%を占めることになる。

2025年にアジアの人口1億以上の国は前述のように、8カ国あるが、人口の大きい順に示すと中国14億7,500万、インド12億3,000万、インドネシア2億7,300万、バングラデシュ2億1,900万、パキスタン2億1,000万、日本1億3,200万、ベトナム1億800万、フィリピン1億300万となる。これらの人口1億以上の国の人口がアジアの人口全体に占める割合は83%である（2025年）。仮りに東アジアと南アジアをアジア地域とすると、そこには約28の国があるが、その人口の大部分は以上のわずか8カ国の人口で占められていることに注目する必要がある。

第三の問題点は、同じくアジアと言っても地域内の国によって貧しい差異があることである。前述のような人口の規模に大きな差異があるばかりではない。民族、文化、社会、経済のあらゆる側面において異なった特徴が

みられる。宗教だけをとっていても、仏教、回教、ヒンズー教、キリスト教（とくにフィリピンのカトリック）等多種多様である。

ここでは、とくに人口増加の観点から東アジアと南アジアの基本的な動向の差異について触れておきたい。アジアの領域の定義についてはいろいろあるが、ここでは便宜的に東アジアと南アジアに限定し、かつ一般に南アジアに包括される西部アジアを除外することとした。言い換えれば東は日本、西はイランまでとした。また東アジアには中国、日本、朝鮮（韓国と北朝鮮）、香港、マカオ、モンゴルを含み、南アジアは東南部アジア（ブルネイ、ビルマ、カンボジア、東チモール、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）と南部アジア（アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、イラン、モルジブ、ネパール、パキスタン、スリランカ）から構成されているとする。このように、アジアを東アジアと南アジアに区分してその人口の動向をみるとまことに興味深い。

それは、両地域の人口がほぼ等しいということ、しかし増加率に著しい差があるため将来において両地域の人口の開きが大きくなること、さらに東アジアが中国の10億という巨大人口によって占められているのに対して、南アジアは同じく世界第二のインド人口7億6,000万によって占められていること。

1950年には東アジア人口のほう若干多かったが、1960年以降南アジア人口のほうが多くなり、1985年ではすでに南アジア人口のほう東アジアよりも2億も多くなっている。今世紀末にはその差は4億3,000万、2025年にはさらに増大して2倍に近い8億2,000万となり、南アジア人口の激増と東アジア人口の増加率の著しい鈍化という際立った対照的な変化が予想される。人口数と増加率について両地域を比較してみると表2-1-1のとおりである。

表2-1-1 東アジアと南アジアの人口の増加傾向と増加率

年次	東アジア	南アジア	年平均増加率		東アジア人口 ÷ 南アジア人口
			東アジア	南アジア	
1950年	671	662	-	-	101.4
1960	791	821	1.79	2.40	96.3
1970	986	1,042	2.47	2.69	94.6
1980	1,176	1,310	1.93	2.57	89.8
1985	1,250	1,455	1.26	2.21	85.9
1990	1,324	1,604	1.18	2.05	82.5
2000	1,475	1,906	1.14	1.88	77.4
2010	1,589	2,185	0.77	1.46	72.7
2020	1,679	2,436	0.57	1.15	68.9
2025	1,721	2,543	0.50	0.88	67.7

資料：国連の1984年世界人口推計による。
備考：南アジアには西南アジアを含まない。年平均増加率は前年次から当該年次までの期間における増加率である。

1950年には東アジアと南アジアの人口はほぼ同数であったが、それ以降南アジア人口が急速に増大し、東アジア人口を上回るようになるのは、南アジア人口の増加率が東アジアのそれよりもはるかに高いことによるものである。いずれの地域でも1960～70年の最高増加率をピークとして低下傾向に転じているが、低下の度合いが東アジアにおいては激しいのに対して、南アジアでははるかに緩慢であることによるものである。たとえば1985～90年の期間に、東アジアの人口増加率が1%あまりにすぎないのに、南アジアではなお2%を超えている。

このような東アジアと南アジアの人口増加率の低下傾向のちがいは、東アジアでは日本は別格としても中国や韓国の人口増加率の低下が顕著であるのに対して、南アジアではその人口の大部分を占めているインド、バングラデシュ、パキスタンにおける人口増加率が高く、その低下傾向がゆるやかなことに原因がある。たとえば、東アジア人口の85%を占めている中国人口の増加率は1960年代後半においては2.6%という高い水準にあったが、今日では1.2%の低水準で半分以下に低下している。しかし、南アジアの人口（西部アジアを除く）の66%を占めているインド、バングラデシュ、パキスタンの3つの国の人口増加率は非常に高い。インドの人口増加率は1960年代の後半においては2.3%であったが、今日でもなおほぼ2%の水準を維持している。バングラデシュはこの期間に2.66%から2.73%へ、パキスタンは2.8%から3.1%とそれぞれかえって増大している。

このような増加率の違いの主たる原因は出生率にあるが、中国ではめざましい出生率の低下が実現しているのに対し、バングラデシュやパキスタンでは著しく高い水準が維持されている。東アジアの代表として中国、南アジアの代表としてインド、バングラデシュ、パキスタンの三国について人口増加率の最近までの変化を示すと表2-1-2のとおりである。

表2-1-2 東アジア（中国）と南アジア（インド外2カ国）の人口増加率の比較 (%)

地域	1965～70	1970～75	1975～80	1980～85
東アジア				
中国	2.61	2.20	1.43	1.23
南アジア				
インド	2.28	2.24	2.08	1.94
バングラデシュ	2.66	2.77	2.83	2.73
パキスタン	2.77	2.57	2.84	3.06

資料：国連の1984年世界人口推計による。
備考：中国の1983年、1984年の人口動態統計によると出生率、死亡率はそれぞれ18.62、7.08（1983）、17.50、6.69（1984）である。したがって自然増加率は1983年1.15%、1984年1.08%であり、増加率は1%水準に著しく接近している。日本人口の年増加率はほぼ0.6%である。

将来においても、このような東アジアの人口増加率の顕著な低下傾向と南アジアの高い人口増加率の緩慢な低下が予想される結果、前述のような人口規模の大きな開きが生ずることになる。

したがって、アジアの人口問題のこれからの焦点は南アジアにあると言っても過言ではない。このようにアジアを大きく東アジアと南アジアに区分してみると、人口の諸側面にこのような著しい特徴が見られるが、このことは、両地域の社会、文化、経済の面における基本的な構造の差異のあらわれであることに注目しなければならない。

しかし、アジアをこの二大地域に区分することによって、アジアの人口問題がすべて理解され、また問題解決の道が見出されるわけではない。同じく南アジアといっても東南アジア（南東部アジア）と南部アジアでは民族、宗教、社会組織、経済構造等において多くの異なった特徴がみられる。さらにまた東南アジアといってもフィリピンとシンガポールでは民族、宗教、経済発展の程度等において著しい差異がみられる。アジアは決して一つではない。

人口問題の具体的な解決策を考えるにあたっては、個々の国の現実に即した個性をもったものでなければならない。しかし、アジアにはまた西欧とは異なった基本的特徴があることもたしかであろう。西欧社会にみられた近代化の路線がそのままアジア社会に適用されるとは考えがたい。科学技術の進歩、生活水準の上昇といった観点からみた近代化の一般的な成果は同じであっても、それが実現される基盤である社会構造が異なっている以上、その実現過程は同じではない。アジアと西欧の文化の基本的な差異を念頭におきながら、さらにアジアの個々の国の特性に基づいた政策を探り出すことが必要であろう。

2 人口問題の先進地域・アジア

(1) 人口増加と経済発展

人口増加と食糧生産増加の関係について重要な理論を展開したのは、イギリスのロバート・マルサスという経済学者である。

彼はその有名な著作『人口論』（1798年）において、人口の増加率は食糧生産の増加率よりも高いため、ある程度まで人口が増加すると食糧が不足し、死亡率が高くなって人口が減少するという不幸な宿命をもっていると考えた。

しかし、彼のこの考えは、産業革命を経て近代化していったヨーロッパの社会ではあてはまらなかった。科学、技術の進歩によって農業の生産力は著しく高まり、しか

も人口増加率は低かったため、食糧の過剰はあっても食糧不足という不幸な事態は生じなかった。

ところが、第二次世界大戦において驚くべき変化が生じた。『人口論』から150年後において、マルサスの時代には存在しなかった開発途上国という西欧社会以外の地域で、マルサスが予想したような事態がおきてきたのである。西欧社会では考えられなかったような高い人口増加率が生じ、食糧生産増加率を上回るといった国があらわれてきた。たちまち食糧輸入を必要とすることとなるが、これらの開発途上国では貧困なため、輸入に必要な外貨をもっていないという不幸に直面した。

しかも、多くの開発途上国では農地拡大の余地はほとんど残されていない。たとえば、インドでは、1953～54年から1971～72年までの期間において農家世帯数が66%も増加したのに対して、耕作地の増加はわずか2%にすぎなかった。中国においても解放時の一人当たり耕作地は2.7畝（1畝は15分の1ヘクタール）であったが、現在では1.5畝と、ほとんど半分近くに減少している。それは主として、この期間に人口が5億から10億に2倍に増加したことによるものである。

人口が年率2.5%あるいは3%といった高水準で増加していくとき、これに平行して農業生産を増加させることは非常に困難である。少しでも生活水準の向上を図っていくためには、人口増加率よりもなお若干高い4%とか5%、あるいはそれ以上の農業生産の増加率を達成する必要がある。

中国は1959年から1961年にかけて、大規模な干魃と水害による食糧不足によって2,000万ないし3,000万の死亡者が生じたと言われる。1960年の死亡率は25%（人口千人に対する死亡数）という異常に高い水準に達した。そのころの死亡率が一般に10%程度であったことを考えると、2倍半の高い死亡率である。

人間がただ生命を維持するだけの最低必要カロリー（基礎代謝の1.2倍）というのがある。これは動いたり仕事したりしないで安静にしている状態での必要カロリーであるが、これにも達しないようなカロリーしか摂取していない人口が世界の開発途上国（中国のような共産圏を除く）で4億5,500万にも達すると言われる。そして、その3分の2はアジアに集中している。アジアのなかでもバングラデシュでは人口の約40%、フィリピンで35%、インドとインドネシアで30%、パキスタンで26%といわれる膨大な人口がこのような極端な栄養不足の状態にある。以上の数字は1972～74年についての国連食糧農業機関（FAO）の推計であるが、今日でもとくに南アジアではあまり変わっていないであろう。

しかし、1960年代のいわゆる「緑の革命」（多収穫品種の小麦、米の発見による生産量の画期的増大）はアジアにおける食糧増産に貢献した。フィリピン、インドネシア、中国等は食糧の自給を達成した。インドもほぼ自給できるようになった。

しかし、このような農業生産の増大も国や地域によって著しく異なっている。たとえば、東南アジアについてみると、食糧生産の増加率は1960年代の10年間における年率2.8%から1970年代の10年間には3.8%にまで増大している。一人当たりの食糧生産は1960年代には年率0.1%、1970年代には0.6%と増大を示した。しかし、南アジアでは食糧生産は1960年代において年率2.6%、1970年代には2.2%と低下し、一人当たりでは1960年代においてわずか0.1%、1970年代では0.0%で増加零である。これは食糧生産の増大にもかかわらず人口増加率が高いことによるものである（世界銀行、『世界開発報告』1984年）。

このように、食糧の生産高増加は、一部の地域で成功をおさめつつあるが、他の地域ではまだ楽観を許さない状況にある。そのような困難をもたらしている要因のもっとも大きいものは、高い人口増加率である。東南アジアあるいは東アジアにおける食糧生産の増大、しかも一人当たりの生産量の確実な増大は、農業生産分野における生産性の向上が著しいことに加えて、人口増加率の著しい低下によることを理解することが必要である。

高い人口増加率が経済成長にどのような影響をもたらすかを計算した注目すべき研究がある。それは、開発途上国が1970年以降2000年に至るまで年率5%の経済成長率を維持すると仮定し、人口増加率は零、高い、低いのに三つに区分して、一人当たり国民総生産高が1970年のヨーロッパ、北アメリカ、メキシコのそれぞれの一人当たり国民総生産高の何%ぐらいになるだろうかという計算である。

これによると、開発途上国全体の人口増加率が零であった場合、2000年において1970年のヨーロッパの約半分、北アメリカの16%、メキシコとほぼ同水準に達するという。人口増加率が高い場合（これが実情であるが）には、ヨーロッパの5分の1、北アメリカの12分の1、メキシコの半分にしか達しない。これは開発途上国全体についてであるが、アジアについてみると、ラテン・アメリカよりもはるかに低く、アフリカよりも若干高い。たとえば人口増加率が高い場合、開発途上国全体ではヨーロッパの22%にしか達しないが、ラテン・アメリカではほとんど半分に達するものの、アジアは約20%で、アフリカの16%より若干高いにすぎない（ハウザー編、『世界人口と開発』1979、日本語訳1985）。

急激な人口増加率が開発に対する阻害要因である、といった認識が開発途上地域のなかでもっとも早くあらわれたのはアジア地域であることは注目すべきであろう。1963年ニューデリーで開催された第一回アジア人口会議（国連アジア・極東経済委員会－エカフェと略称）において、アジア各国代表から、当時のお国連の公式会議ではタブーであった人口増加抑制政策の必要性についての強い主張、発言がなされた。近代化のために経済開発が必要であることは言うまでもないが、人口増加率が年率2%、あるいは3%といった異常な増加の下では、せっかくの経済成長の成果も増加人口のために喰いつぶされてしまい経済離陸が達成できないということである。

たとえば、食糧生産が2.5%で増加したとしても人口が3%で増加すれば、食糧生産増加分はすべて増加人口のために消費されてしまうばかりでなく、なお不足であるため輸入しなければならぬ。いわゆる悪循環であって、いつまでたっても生活水準の上昇はおろか、いっそう貧困状態に陥ることになる。

このような人口増加についての理解は、先進国においてもなお必ずしも一般的ではなく、共産圏やカトリック教団ではなお強い反対論に支配されていた。しかし、この1963年のアジア人口会議におけるアジア諸国の主張は、その後における国連会議においてしだいに大勢を支配するようになったことは、注目すべきであろう。ここで若干人口増加率の問題について触れておこう。

人口増加がすべて経済成長に有害であるというわけではない。ある程度の人口増加率は経済発展にとって好都合である。明治の後期における日本経済の離陸が順調に進んでいった一つの重要な条件は、当時の日本人口の増加率が年率1%そこそこの水準であったということである。ヨーロッパの諸国や北アメリカの国々でもほぼ同様であった。

しかし、今日の開発途上国の大部分は、先進国の過去の経験と比較するとそれよりはるかに高い増加率を経験してきた。たとえば人口増加率、年2%以上といった水準であって、日本や西欧の2倍あるいはそれ以上という高水準である。

開発途上諸国の人口増加率が、今日の先進諸国がかつて経験したよりもはるかに大きな経済負担となっているのには、いくつかの理由がある。

第一は、前述のように人口増加率が著しく高いということである。先進諸国は、その工業化の過程において、人口増加率が1.5%を超えることはまずなかったのに対し、多くの開発途上国は、第二次大戦後において2%から4%といった異常な増加率を経験してきている。この

ような増加率は、すでに述べたように、食糧生産増加率を上回り、深刻な食糧不足問題をひきおこす。日本においても、大正末期から昭和初期にかけて人口増加率は年率1.5%に達し、食糧不足、米価暴騰による社会不安が起きたことがある。食糧問題のみならず、労働年齢人口の激増による失業問題も深刻化した。

第二は、19世紀のヨーロッパにおいて、新大陸への大規模な移民が可能であり、人口増加の負担を緩和する余地があった。しかし、今日の開発途上国にとってはそのような道は閉ざされている。今日、国際移民はごく限られたものであり、開発途上国の人口増加の緩和に貢献することのできるような規模の移民の余地はまったくない。

第三は、開発途上国の所得水準はなお一般にきわめて低く、人間資本や物的資本の蓄積は少ない。一部の国では、政治的に不安定だったりして、経済的成長の阻害要因となっている。

第四は、大部分の開発途上国はもっぱら農業に依存する経済構造であるにもかかわらず、耕作地拡大の余地がきわめて少ないということで、農業発展の基盤が弱い。

(2) 人口増加率の低下と格差

人口増加の影響は、同じく開発途上国であっても国によって著しく異なっている。教育水準がすでにかなり高度に達しており、運輸通信施設も普及し、政治的、経済的システムが比較的よく安定しているような国々では、高い人口増加率に対しても対処していける力をもっている。それは、高い経済成長率を達成する基盤をもっているからである。

それはたとえば東アジア諸国あるいは新興工業国家群（ニックスと呼ばれるシンガポール、韓国、台湾、香港といった地域）である。最近ではマレーシアやタイといったアセアン諸国もこのようなグループに含まれるであろう。ここで注目しなければならないことは、このようなめざましい経済発展を示してきている開発途上国の注目すべき人口上の特徴は、すでに人口増加率も著しく低下し、あるいはあきらかな低下傾向を示し始めている国々であるということである。

しかし、他方において経済成長率も低く、生活水準の上昇も困難な国もある。そのような国々では人口増加率もなお著しく高い。言い換えれば、高い人口増加率が経済的、社会的発展を困難にしていると言える。

アジアは人口政策の分野において、世界の開発途上地域をリードしてきた地域であるが、その成果は国によって著しく異なっている。たとえば、東アジア、東南アジ

ア、南部アジアに区分してその増加率を、そのもっとも高かった1965～70年以降についてみると表2-1-3のとおりである。

表2-1-3 東アジア、東南アジア、南部アジアの人口増加率の変化 (%)

	1965～70	1970～75	1975～80	1980～85	減少率 (%)
東アジア	2.42	2.11	1.41	1.21	50.0
東南アジア	2.46	2.38	2.15	2.05	16.7
南部アジア	2.39	2.35	2.23	2.14	10.5

資料：国連1984年推計による。

備考：人口増加率は各5年期間の年平均増加率、減少率は1965～70年と1980～85年の期間についてのもの。

各地域の人口増加率は1965～70年の期間においてはいずれも2.4%前後でその差はきわめて小さかったが、この15年間に東アジアは50%の減少率を示し、現在の増加率はわずかに1.2%にすぎない。しかし、南部アジアでは15年間の減少率はわずか10%にすぎず、しかも増加率はなお2.14%と非常に高い。東南アジアの人口増加率の減少率は17%で南部アジアよりも高いが、増加率はなお2%の高水準にある。

人口増加抑制についてはアジアではいずれの国も強い関心を示し、とくに家族計画による出生率の低下に努力をしている。しかし、その具体的な政策プログラムは国によって異なり、社会経済事情も大いに異なっているため、家族計画プログラムに対する国民の受け入れかたも国によって著しい差異が出てくることも避けがたい。

また、同じくアジアに属する国であっても仔細にみると増加率低下の度合や水準の間かなりの差異がみとめられる。若干の国についての人口の増加率、出生率ならびに経済成長の度合をあらわすGNP（国民総生産）の一人当たり金額とその増加率を示すと表2-1-4のとおりである。

表2-1-4 人口増加率、出生率とGNP

国名	1人当たりGNP		年平均人口増加率 1980～85 (%)	普通出生率（人口千人当たり）		
	1982 (ドル)	年平均増加率 (%) (1960～82)		1965～70	1980～85	減少率 (%)
バングラデシュ	80	0.3	2.74	47.5	44.8	5.7
インド	260	1.3	1.94	40.2	31.7	21.1
中国	310	5.0	1.23	36.9	19.0	48.5
スリランカ	320	2.6	1.79	31.5	28.3	10.2
パキスタン	380	2.8	3.06	47.8	43.0	10.0
インドネシア	580	4.2	1.95	42.6	32.1	24.6
タイ	790	4.5	2.00	41.8	28.0	33.0
フィリピン	820	2.8	2.41	40.2	33.3	17.2
マレーシア	1,860	4.3	2.45	38.5	30.9	19.7
韓国	1,910	6.6	1.58	31.9	23.1	27.6
香港	5,340	7.0	1.93	23.5	16.7	28.9
シンガポール	5,910	7.4	1.16	24.9	17.0	31.7
日本	10,080	6.1	0.66	17.8	13.1	26.4

資料：GNPは世界銀行『世界開発報告』1984、人口増加率、普通出生率は国連1984年推計による。

ここではGNPの一人当たり金額の低いものから高い方に向かって列記してある。バングラデシュの一人当たりGNPはわずかに80ドルであり、世界の最貧国のグループに入っている。人口増加率のもっとも高いのはパキスタンとバングラデシュで、3%前後の高い水準にある。

とくにバングラデシュの一人当たりのGNPの増加率はきわめて低い。人口増加率がきわめて高いのは出生率が著しく高いことによる。これらの国々においても、国連や先進諸国の援助の下に家族計画は積極的に推進されているが、教育水準の低いことや貧困あるいは政治的不安定のために、その成果ははかばかしくない。普通出生率をみても1965～70年から1980～85年への15年間における低下率はバングラデシュでは6%、パキスタンでは10%にすぎない。出生率水準もなお40%以上（人口千人に対する出生数）で著しく高い。

しかし、他方においてタイやシンガポールの出生率の低下率は30%を超えている。香港も29%、韓国28%と著しい低下を示している。これらの国々の経済成長率も著しく、1960～82年の長期間にわたって4.5%から7.4%といった高水準が維持されている。とくにシンガポールでは普通出生率は17.0%で先進国の水準に近く、一人当たりGNPも成長率も高く、先進国の仲間入りをしたと言っても過言ではない。

一般に、南部アジアよりも東南アジア諸国において人口増加抑制の効果が著しい。もっとも東南アジア諸国のなかでもフィリピンのおくれが目立っており、出生率もなお33%の水準にあり、人口増加率は2.4%の高水準にある。一人当たりGNPの伸び率も年平均で2.8%であり、東南アジア諸国のなかでもっとも低い。

インドは第二次大戦後もっとも早く家族計画政策を国の政策としてとりあげた国として注目される。しかし、所得水準、経済成長率のいずれも低く、人口増加率もなお2%に近い高水準にある。出生率もようやく40%の水準を割り、出生率低下の見通しがつき始めたようである。インドと対照的なのは中国である。

中国の家族計画政策が本格的に出生率抑制を目指して開始されたのは、比較的最近であり、インドほど古くはない。1979年以降の「一人っ子政策」に象徴されているように、出生力抑制が国の最重点政策の一つとして採用され、歴史上例のない徹底した家族計画政策（計画生育）が実行されるに至ったのはここ十数年のことである。表2-1-4にみられるように、出生率はこの15年間にほとんど半減している。もっと細かくみると、1968年の出生率は35.6%であったのが、11年後の1979年には17.8%と低下しているが、ちょうど半分になったことになる。

このようなめざましい出生率の低下は、第二次大戦後の日本の経験しかない（昭和22年の34.3%から昭和32年の17.2%へと10年間に半減）。

同じくアジアといっても、人口増加率あるいは出生率の低下は、地域によって異なっているが、まず東アジアにおいて先進国水準に向かっての急速な展開が開始され、次いで東南アジアが続いており、その成果もめざましい。南部アジアがいちばんおくらせている。バングラデシュとパキスタンは年率3%という異常に高い人口増加率と貧困が隣り合わせになっている例である。このような国や地域では何よりもまずこの高い人口増加率を切り下げることが最優先課題となる。

そのためには、少産ということへの全国民的理解と、家族計画実行への積極的なコンセンサスが必要となってくる。しかし、文盲率が高い開発途上国では、このような家族計画思想の普及も容易ではないといった障害がある。義務教育の普及とか、さらに家族計画についての教育プログラムの強化が前提条件ともなってくる。このように、人口問題の解決に万能薬はない。生活水準の上昇、生活の質の向上といった期待のもてるような環境作りのなかで、人口コントロールを国民へ広汎に浸透させるような政策が望ましい。

このようなきわめて困難な人口問題の解決に向かって、アジアは大きく前進し始めている。その政策効果はアジアのなかの地域によって異なっていることは前述のとおりであるが、そのような格差のあらわれは、発展の過程の産物である。東アジアを先頭にして、その成功例は東南アジアのガイドラインとして貢献しつつある。そして東南アジアの経験は、さらに南部アジアの新しい展開への呼び水として、その機能を果たしつつある。

アジアの人口問題の解決なくして世界の人口問題の解決はない。

3 21世紀を目指すアジア

～二つの牽引車としての役割

(1) 人口政策の分野における牽引車

1985年のアジアの人口（西南アジアを含む）は約28億で、世界人口の58.2%を占めている。2000年には35億、2025年には45億に増大する（国連1984年推計）。世界人口に占める割合は2000年には58%、2025年には55.3%とその比率は若干低下するが、2025年の人口は1980年のほぼ世界人口に匹敵する規模である。

この世界人口の半分余を占めるアジアのもつ世界的意

表2-1-5 アジア諸国の人口転換の諸段階

国名	人口転換係数	国名	人口転換係数
日本	1.00	中国	0.73
香港	0.98	マレーシア	0.60
シンガポール	0.95	タイ	0.57
台湾	0.85	フィリピン	0.55
韓国	0.80	インドネシア	0.43

資料：L.J.ChoとJ.Y.Togashiによる論文で、日本大学経済学部80周年記念国際シンポジウム「世界経済発展におけるアジア・太平洋地域の役割」に提出された「アジア・太平洋地域の産業転換と人口動態」（1984）による。

義はきわめて大きい。

その第一は、すでに述べたように、人口問題の分野における牽引車的役割である。

第二は、世界経済の活性化に期待されるアジアの潜在的能力であり、経済の分野における牽引車的役割である。

人口政策におけるアジアの先進性は、たとえば最近では1982年の国連の第三回アジア・太平洋人口会議（1982年9月20～29日、スリランカのコロンボで開催）における“人口と開発の行動のための呼びかけ”である。人口と開発問題に関連して起こすべき行動について、アジアのメンバー国のみならず、世界中の国々や国際機関に対して呼びかけたものである。もっとも重要な点は、この“呼びかけ”のなかで、2000年までに出生率を置換水準にまで低下させようという画期的な呼びかけである。

この出生率の置換水準とは、人口が増加も減少もしないで世代が置き換わっていく出生率、具体的に言うと、ほぼ夫婦当たり子供二人ということである。夫婦の平均子供数がなお五人とか六人といった高い出生率の国が多数メンバーとなっている開発途上地域で、このような大胆な提案が満場一致で可決されるのは、おそらくアジアだけであろう。

ところで、アジアにおける出生率も地域や国によって著しい開きがみられるが、アジアが果たしてきた人口政策の牽引車としての役割を、さらに異なった観点から述べておこう。

出生率、死亡率が高い水準から、低水準に向かって変化していく過程を人口転換と言う。一般に、開発途上国では両者ともに高いか、あるいはすでに死亡率は低下し始めたがなお出生率水準は高いといった国が多いが、さらにシンガポールのようにすでに出生率、死亡率のいずれも低水準に低下して、人口増加率も低くなっているといった、いくつかの段階を経て変化する傾向がみられる。欧米諸国や日本のようないわゆる先進諸国では低出生率、低死亡率の段階に到達している。

すでに、人口増加率や出生率の水準によって、東アジア、東南アジア、南部アジアあるいはまた個々の国々の特徴を述べてきたが、ここでは人口転換がどの程度まで進行してきているかをまったく異なった指標で示しておこう。この方法は、女子一人当たりの合計特殊出生数（TFR）、出生時の平均余命（死亡の状況を平均寿命であらわしたもの）、都市化率（都市人口割合）によって計算したものである（アメリカ東西センター、L.J.Cho等の研究、1984）。

ここで計算されたものは人口転換係数とよばれているが、これが1あるいはこれに近いと人口転換が終了して

いることを意味し、その値が低いほど転換過程がおくれていることをあらわしている。

その計算結果を示すと表2-1-5のとおりである。日本は1.0であるから転換過程が完了している。新興工業国家群では香港、シンガポールがそれぞれ0.98、0.95でほとんど完了状態に達しており、台湾、韓国はこれに続いている。

しかし、東南アジアではマレーシア、タイがだいたい0.6でかなりの進展をみせてはいるもののなお低い。とくにインドネシアは0.43で著しくおくられていることを示している。中国は、東南アジアに比較すると著しく転換過程が進行しており、韓国に接近している。

以上のことから、人口転換はまず日本が真先にその過程を完了していること、そして香港、シンガポール、台湾、韓国がわずかの間隔をおいて列をなしている。そのあと中国がアジアの新興工業国家群に追いつく勢いをみせている。東南アジアは若干の時間的おくれをみせてはいるものの、近い将来、中国や新興工業国家群に接近していくものと予想される。

ここには南部アジア諸国は示されていないが、人口転換過程は東南アジアよりもさらにおくれるものと予想される。しかし、スリランカ、インドは近い将来、東南アジアの水準に向けて展開をみせていくものと考えてよいであろう。

ここでは、人口転換の過程がどこまで進んでいるかをあらわす人口転換係数の高いものから低いものへと、その値に従って示されている。表2-1-5から、アジアでは人口転換過程を完了した日本を頂点として東アジアの韓国が続いていること、次いで東南アジアのマレーシア、タイが人口転換の過程を歩んでいる程度を、この係数によって理解することができる。

第二次大戦後、欧米諸国以外の日本において初めて人口転換が急速に進んだが、この経験はまた東アジア、東南アジアへと若干の間隔をおきながら波及していることがわかる。この人口転換の波及過程は、やがて南部アジアに浸透していくことが予想される。

アジアのなかでの人口転換過程は前述のように、地域により、国により異なっているが、人口問題、人口政策の分野における積極的な行動を反映しており、世界の開発途上国の人口転換に対し牽引車の役割を担っているものと言えよう。

(2) 経済発展における牽引車

21世紀は太平洋の時代であり、あるいはアジアの時代であると言われる。世界の文明の中心が地中海から大西洋へ、そして大西洋から太平洋へという文明史論的立場から、次は太平洋文明の時代であるということになりそうである。そしてまたその太平洋の時代は実質的にはアジアの時代であり、またアジア・太平洋地域の時代と言われる。

このようなアジアの時代を象徴するものは、1960年代の初頭以降、アジアの新興工業国家群やアセアン諸国のめざましい経済成長である。1960年代は世界経済の未曾有の成長期であり、先進諸国の平均成長率は5.1%の水準にあった。しかし、アジアのこれらの諸国では先進諸国の成長率をはるかに上回る8.6～10.0%の高成長率を達成した。1970年代に入ると石油ショックによる世界経済の後退により先進国の経済成長率は一律に低下し、平均で3.8%（1970～1982年）にすぎなかったが、前述のアジア諸国は表2-1-6のとおり6.0%ないし10%の高水準の成長率を維持した。

これら諸国の経済成長の基本的要因は、工業部門、とくに製造業部門の成長率である。1970～82年における先進国の製造業部門の成長率はわずか2.4%、日本でも6.6%にすぎなかったが、韓国14.5%、インドネシア13.4%、台湾13.2%、マレーシア10.6%、タイ9.9%、シンガポール9.3%と著しく高い水準を示した。フィリピンも6.6%と日

本と同水準にあった。

なお、中国に注目する必要がある。生活水準はなお著しく低く、一人当たり国民総生産は310米ドル（1982）にすぎない。しかし、国民総生産の伸び、とくに工業部門の成長はめざましく、1960～70年は年平均11.2%、1970～82年の平均は8.3%で、アジアの新興工業国家群やアセアン諸国とほぼ同水準である。

アジアは一般に天然資源にはめぐまれていないが、文化水準は決して低くはなく、高い経済活動能力をもっている。とくに、前述のとおり東アジア、東南アジア諸国の経済成長力は世界の先進地域に比較しても、非常に高く、世界の成長地域と呼ぶにふさわしい活力をもっていると思われる。

このような東アジア、東南アジアにおける急速な経済成長も、日本を直接の頂点とする近代的工業化の国際的波及と考えられ、しかもこの波及は、すでに述べたような日本を頂点とする人口転換過程の波及に対応しているとみなすことができよう。出生コントロールによる人口増加率の調整を達成したところでは、ほぼ同時平行的に経済の急成長が実現されている。

人口転換の過程における時間的おくれをみせている南部アジアは、経済的にもおくれをみせている。しかし、インドやスリランカでは緩慢ではあるが、出生率の低下を通じて人口増加率の縮小傾向がみられる。人口政策の効果のあらわれであり、人口転換の過程の進行していることを示している。人口増加率の低下、家族規模の縮小は、経済成長に有利に作用することが予想される。東アジア、東南アジアの人口転換、経済発展の波及効果は南部アジアにもやがてあらわれてくるであろう。

しかし、すでに世界的にもめざましい経済成長力を発揮している東アジアと東南アジアは、すでに述べたような人口転換の分野における開発途上国の牽引車としてのみならず、世界経済の活性化に対しても有力な牽引車の役割を發揮することが期待される。

このような世界経済活性化に対するアジアの役割を考えると、日本の果たすべき役割はきわめて大きいことを自覚する必要があるだろう。

4 人口と環境問題

人口と環境との間に重大な関係のあることが理解され始めたのは、今から15年前の1972年以降であると言ってよい。1972年に国連の人間環境会議がストックホルムで開催された。

この会議にいくつかの委員会があったが、その第一委

表2-1-6 アジア諸国の経済成長率

国名	国内総生産		農 業		工 業		(製造業)	
	1960 ～70	1970 ～82	1960 ～70	1970 ～82	1960 ～70	1970 ～82	1960 ～70	1970 ～82
インドネシア	3.9	7.7	2.7	3.8	5.2	10.7	3.3	13.4
タイ	8.4	7.1	5.6	4.4	11.9	9.3	11.4	9.9
フィリピン	5.1	6.0	4.3	4.8	9.0	8.0	6.7	6.6
マレーシア	6.5	7.7	-	5.1	-	9.2	-	10.6
韓国	8.6	8.6	4.4	2.9	17.2	13.6	17.6	14.5
台湾	9.2	8.0*	3.4	1.6*	16.4	12.6*	17.3	13.2*
香港	10.0	9.9	-	-	-	-	-	6.1
シンガポール	8.8	8.5	5.0	1.6	12.5	8.9	13.0	9.3
中国	5.2	5.6	1.6	2.8	11.2	8.3	-	-
先進国	5.1	3.8	1.4	1.8	5.9	2.3	5.9	2.4
日本	10.4	4.6	2.1	△0.2	13.0	5.6	13.6	6.6
アメリカ	4.3	2.7	0.5	1.7	4.9	1.9	5.3	2.4

資料：世界銀行『世界開発報告』1984。

備考：*は1970～78年。

員会では人口増加と環境との関係、さらに増加抑制のための家族計画が中心課題であった。しかし当時、日本代表団の関心は公害問題にあった。それは、戦後の高度経済成長のなかで産業廃棄物による被害が続出し、国民の健康、生活に重大な影響をもたらすに至ったからである。水俣病あるいは、イタイイタイ病として知られる公害の発生である。ついに政府は1967年に公害対策基本法を制定するに至った。大気汚染によって小児喘息が出たり、あるいは河川の水の汚濁によって魚類が死滅したりすると、環境が悪化したとして、誰にも理解されやすかった。アジアにおいても、日本の多数の企業進出がみられるが、その結果一部に公害が発生し、日本の公害輸出として批判され、国際問題となっている。

しかし、人口と環境との関係は必ずしも単純ではない。1972年の人間環境会議において、人口問題や家族計画が深刻な議論の対象となったことについて十分に理解されなかったのも止むをえないことであった

人口と環境との関係についてもっとも深刻な見解を示したのが、1972年の『成長の限界』である。1960年代にみられた人口増加と工業の成長が持続すると仮定した場合における人類の破局を予想したのが本書である。人口の激増が続くと、農業生産技術の進歩によって食糧生産が一時的に増大しても、結局、人口増加に追いつけず食糧の不足が生じ、他方において工業成長の持続は人間の生存環境を悪化させ、この両方の要因によって、21世紀の中頃には死亡率の急激な上昇がおき、人類の破局もたらされると言う。

同書の著者たちは、このような観点から、人口増加の抑制と経済成長の鈍化によるバランスを勧告している。食糧不足と環境汚染という人間の死亡率を高める二つの原因は、人口増加によって生じるという点が重要な意義をもっている。

ここでの課題は、人口増加と環境との関係である。多くの開発途上国では、年率2%あるいは4%といった異常な人口増加率さえ生じている。前述の『成長の限界』は人類の立場から、世界人口の増加や経済成長を適切に抑制しなければ、地球と人類は、環境汚染、食糧不足などによって破局への道をたどることになる、と警告している。しかし、個々の国についてみても、農村の過剰人口は都市に流入し、都市のスラム人口を増大させ、生活環境を悪化させている。スラム地域の公衆衛生状態はきわめて悪く、乳幼児死亡率は高く、伝染病等による疾病率も高く、健康状態は劣悪である。

他方、農村では増大する都市人口の燃料用の薪のために乱伐が行なわれ、森林ははげ山となっていく。アジア

のどこの国にもみられる光景である。また、農村の人口増加は、開発余地が少ないため、既耕地への労働力の過剰投入や、生産性のきわめて低い山の急斜面を切り開いたりしなければならぬ。インドネシアのジャワ島は人口密度が一平方キロメートル当たり690人（日本の密度の2倍以上）、灌漑耕作地面積一平方キロメートル当たりでは2,000人という高密度である。

このようにして、労働生産性は低下し、所得水準も低く、1980年にはジャワ人口の47%が絶対貧困線以下におちこんでいると推計されている。

人口増加が激しいと、当然に資源の消費が増大し、自然が破壊され、環境が汚染され、人口と生態系のバランスが崩れていく。

人口爆発→天然資源の乱用→土地の荒廃→農業衰退→飢饉、の悪循環が文字通り進行したのはアフリカである。しかし、ほぼ類似した過程がアジアの多くの開発途上国において進行している。

インドネシアのジャカルタ人口は1950年の170万人が1980年に730万人に増大した。4.3倍の増加であり、インドネシア人口のこの期間における増加率は2.1倍にすぎない。

フィリピンのマニラは同じくこの期間に160万人から570万人へと3.6倍の増加を示しているのに対して、フィリピン人口は2.5倍にすぎない。タイのバンコク・トンブリの人口はこの30年間に140万人から490万人へと、3.5倍の増加を示したのに対し、タイの人口はこの期間に2.5倍の増加を示したにすぎない。

このようにアジアの大都市の人口増加率は非常に高い。このことは地方からの人口の流入が激しいことを示している。農村の出生率も高く、雇用の場も少ない過剰人口は、大都市に職を求めて流入してくる。しかし、大都市には適切な働き場は少ないため、彼らの大部分はスラム人口や失業人口化していく。あるいはまた青少年非行や犯罪の温床となっていく。

まともな職業につくことはきわめて困難であり、屋台店の物売り、ベチャ引き（三輪車）、行商といった通常の職業でないきわめて不規則な仕事に従事している。これらの人口はインフォーマル・セクターに働く人口とよばれるが、たとえばジャカルタでは労働力人口の半分以上を占めている。アジアの多くの大都市でほぼ共通にみられる現象である。

このような大都市人口の激増の基本的要因は、高い出生率による高い人口増加率である、経済成長が追いつかない人口増加である。

先進国に環境問題がないわけではない。しかし、その

原因は人口増加率よりも、科学技術の進歩の結果としての、工業を中心とする高い経済成長率である。公害先進国とよばれた日本は年率10%を超える高度経済成長期に、人命に影響を与えるような深刻な公害問題を経験してきた。政府のきびしい環境基準の設定により、公害による環境悪化の傾向を阻止することに成功した。しかし、森林の乱伐、住宅地造成のための山林の平地化などによる新しい災害を誘発しており、世界的に過密なこの国土を国民の豊かな生活を確保するためにあたって、きわめて困難な環境問題に直面することになろう。世界的にもっとも豊かであると言われているアメリカにおいてさえ、農地の過剰利用から土壌の浸食が進み、すでに半分近い農地で限度を超えた表土の流出が起きている。

日本の環境問題で留意すべき点は、過密、過疎といった人口分布の著しい不均衡がもたらした環境問題である。大都市における過密は、生活環境や労働環境の悪化をもたらしたことは周知のとおりである。人口流出の著しい過疎地域では、働き手である若い労働力人口の大量の流出により、災害対策など地域社会の基本的機能を果たすことができなくなっている。これも、人口流出という人口上の変化による人間生活の環境問題として考えることができよう。

アジアの人口と環境問題を考えるにあたって重要な問題は、アジアの新興工業国家群やアセアン諸国のめざましい経済成長が工業を中心としていることである。このことは、日本や欧米諸国の経験にみられたように、いわゆる公害による環境汚染が進行することを意味している。すでにその兆候はタイ、マレーシア、インドネシアなどの工業発展のなかにみとめられる。アジアの開発、とくに工業化の促進にあたっては、先進国の経験を活用して公害発生の予防につとめなければならない。しかし、大都市への人口の過度集中から発生する環境問題の悪化を解決するには、異常な人口増加に歯止めをかけることが先決問題であることに留意すべきである。

第二は、今日の環境悪化は地球的規模で進行していることである。熱帯林の乱伐、乾燥地帯における砂漠化（アフリカを中心に年間九州と四国を合わせた面積が砂漠化）、そしてまた北欧から被害の始まった酸性雨は、欧州全域から北半球一帯に広がり始めている。環境汚染が一国から周辺の多くの国へと越境していった段階から、今日では地球のすみずみにまで拡散してきた。

開発途上国の環境問題は非常に深刻である。第一は、これから先進国に続いて工業化という公害問題の付随する過程を促進しなければならないこと、第二は、異常な人口増加のもたらす環境問題と人口分布の著しいアンバ

ランスの環境問題をかかえ込んでいることである。

さらに、人口の観点からみると、1985年から2000年までに世界人口は48億3,700万から61億2,200万に増加すると推計されているが、この15年間の増加分12億8,500万のうち、11億8,200万は開発途上国の増加である。92%は開発途上国で増加する。そのうち7億3,100万はアジアで増加するが、これは開発途上国での増加分の62%にあたる。開発途上国、そのなかでもアジアのこの人口増加の環境への圧力はきびしいと考えなければならない。

このように環境問題の観点から考えてみても、アジアの地球規模的な意義が理解されよう。そしてまた、アジアで唯一の先進国としての日本は、公害という環境問題では先進国的経験をもっている。また、人口の分野においても幾多の経験を経てきた日本は、アジアの人口と環境問題の解決になんらかの貢献を果たすことができるはずであるし、またアジアの一員として協力することは当然の義務であろう。

国連環境特別委員会の最終会議が東京で開かれた（1987年（昭和62年）2月23～27日）。21世紀の地球環境保全の指針と提言を盛りこんだ報告書がまとめられ、また開発と環境との調和を目指し、国際協力を訴える「東京宣言」が出された。日本の提案で設置されたこの委員会の意義は大きく、報告書に基づく将来の活動に対しても、日本は積極的に参加行動すべきである。環境と人口の問題は、先進国、開発途上国の利害を越える地球型の課題であり、日本が率先して取り組むにふさわしい挑戦である。

論文 2

人口と開発～日本の経験

日本の歴史は数千年の長い歴史であり、その間には人口と生活環境の間にさまざまな変化がみられたに違いない。しかし、人口と開発という問題に焦点を合わせた場合、1868年の明治維新以来今日に至るまでの100年余の歴史ほど重要な経験はないと言ってもよいであろう。それはいち早く近代化の試みに成功した西欧とは地理的に遠く離れた東洋の一角に位置した小さな島国である日本が、官民の大きな努力によって西欧的近代化に取り組み、ついに成功するに至った経験であるからである。

日本の経験は第二次大戦後に改めて独立を達成し、人口問題の解決と経済社会開発のために努力している開発途上国にとって、いろいろな意味で参考になるであろう。言うまでもなく、日本の経験は一つの事例であり、いくつかの特殊な条件によって制約され、またいろいろな失敗も含まれているので、そのまま諸外国のモデルとならうものではない。そうした経験がなんらかの参考として開発途上国の参考になれば幸いである。

1 明治時代以前の日本

明治維新に先立つ二百数十年の間、日本は徳川幕府の支配下であって内乱のない、また外国との交流を封じられた特別な政治環境の中で発展をしていた。17世紀初頭に徳川政権が確立したころ、我が国の人口はおおよそ1,800万人であったと推定されているが、徳川時代中期の1726年に実施された人口調査の結果を基礎にしてその頃の人口を推定すると、約3,000万人であったということになる。

戦乱に明け暮れた戦国時代と違って、安定した政治体制と新田の開発、灌漑治水工事、農業技術の進歩などによって食糧が増産され、いわゆる生活空間が拡大し、人口の扶養力が高まったことが、徳川時代前半期において人口増加をうながした原因であった。当時、一般国民の生活水準は低く、また徳川政権の方針によって生活水準の向上は抑えられていたが、ともかく全体として人口増加がみられたことは、この時期における人口と開発の関係が成功裡に進んだことを物語っている。

しかし、徳川時代後半期になると、人口増加はほとんど見られなくなった。それは限られた国土と農業技術の下において食糧生産が限界に達したことを反映するものであり、明治時代初期の人口はおおよそ3,500万人と推定されている。前述のとおり、1726年当時すでに3,000万

人に達していた人口は、その後百数十年の間にわずか500万人しか増加しなかったわけで、徳川時代後半期に我が国の人口はほとんど停滞していたということである。徳川時代前半期に農業開発が進むとともに人口増加がみられたのに対して、徳川時代後半期農業の停滞とともに人口もまた停滞したのは、人口と開発の関係がきわめて密接な関係であることを例証している。

徳川時代は近代化に先立つ長い封建社会として存在したが、長期政権を維持した徳川幕府が中央集権的政治体制を確立し、発展させたことは、それに続く明治以後の政治、経済、社会に対して大きな影響を与えた。我が国の近代化を成功させた要因の一つとして教育の意義を指摘する論者は多いが、徳川時代における庶民教育の普及はたしかに大きな意義があったとすることができる。

政府はキリスト教を禁圧するため、国民をすべていづれかの寺院（仏教）の檀家とし、それを登録する宗旨人別帳を作成する制度を定めたが、これによって全国民に対し、寺院を通じる仏教教育を広める効果があった。日本は欧米においてみられるような顕在的宗教の影響をもたない国と理解される場合が多いが、徳川時代においては、幕府の宗教統制策により仏教の影響が大きかった。その影響は徳川時代だけではなく、明治以降今日に至るまで残されており、日本人の行動を支配しているものと考えられる。それは、支配階級だけではなく、広く一般庶民の行動を支配している点で重要である。

徳川時代には、庶民の初等教育機関として「寺子屋」という機関が存在し、少なからぬ効果を発揮した。その起源は室町時代（14世紀末～15世紀中葉）に求められるが、徳川時代末期には全国的に普及していた。

庶民男女児に読み、書き、算数の手ほどきを行なったのが寺子屋である。当時は、言うまでもなく、近代的義務教育制度はなかったが、寺子屋のようなインフォーマルな教育機関が、とくに庶民を対象として発達していたことは、後年、我が国において教育の普及が著しかった一因をなしていると考えられる。

教育制度のほかにも、徳川時代に確立し発展した諸制度で、明治以降の近代的発展のために役立つものは多かった。このことを考えると、明治維新以降の近代的発展は、それ以前の時代における発展と無関係であるわけではない。

2 明治以降の近代的発展

明治新政府は先進諸国からの強い要請にこたえて、長年の間続いた鎖国の禁を解くと同時に、我が国を先進諸国

と比肩しうる近代国家として再建するために大きな努力を傾けた。その努力は、政治、経済、社会のあらゆる方面にわたって行なわれたが、その目標は近代化(modernization)であり、その手段は工業化(industrialization)であった。

明治以前の日本の主要産業は言うまでもなく農業であり、人口と労働力の大部分は農業に関係していた。しかし、当時の先進諸国は16~17世紀に産業革命を実現し、強力な工業国として存在しており、その経済力によって世界に雄飛する実力を備えていた。そのため、明治新政府の緊急の課題は我が国を農業国から工業国に転身させることであった。

政府は運輸、通信など工業化に必要な基礎構造(infrastructure)の整備に努めるとともに、主要産業について自ら国営工場を建設し、これに対して先進国の技術を導入し、近代的生産方法の普及を図った。しかし、その目的を達した1880年代には国営工場を民間に払い下げて合理的な経営にゆだねる措置をとった。このような「殖産興業」政策によって、欧米に対して後進国であった日本の工業化は進められたのであった。

これらの殖産興業政策を実行するためには、政府は強固な財政的基礎を確立する必要があったが、そのために地租改正が行なわれた。1873年の地租改正条例は土地の私的所有権を法認し、地租は地価の3%の定率金納と定めた。これによって近代的な土地所有関係が成立し、政府はこれを基礎にして安定した財政収入を得られることになった。

明治政府の殖産興業政策は、このような意図と方法によって進められ、しだいに成果を挙げ、明治20年代末ごろには繊維工業などの軽工業部門が発展し、明治30年代末ごろから重化学工業部門が発展を始め、第一次大戦前には産業革命が達成された。

こうして欧米に遅れて工業化を始めた日本は比較的短時日の間に、一応、欧米と肩を並べるに至った。いま、明治初年以來の経済開発の過程を振り返ってみると、次の点において注目すべき特徴が認められる。

その第一点は、近代的発展の期間全体を通じて、人口増加率が比較的低率であったことであり、とりわけロストウの、いわゆる離陸のための準備段階における人口増加率が低かったことである。明治初年から明治20年までの人口増加率は年平均0.7%程度であり、これは現在開発途上国が当面している人口増加率(2~2.5%)よりはるかに低いものであった。この特徴は開発途上国における人口と開発の問題を考える場合、とくに重要なポイントであると思われる。もし日本において明治時代初期の人

口増加率が2%を超える激しさであったとしたら、いかなる努力をしても、短期間で産業革命を達成することは不可能であったであろう。

第二点は、工業化の推進に対して、農業部門が貢献するところが大きかったということである。殖産興業政策のために多額の国家財政資金が必要であったことはすでに指摘したとおりであるが、その資金の多くは地租の形で農業部門が提供したものであった。地租は土地価格に対して定率で課せられたのであるが、農業部門における生産力の維持と増大なくしてこれを納めることは不可能であったはずであり、この意味で工業化の過程のなかで、農業の振興が同時にはかかれたことに注目しなければならない。

第三点は、労働力供給のうえで農業部門が果たした役割の大きかったことである。農業部門自身の生産にとって労働力が土地および資本とともに重要な生産要素であることは言うまでもないが、工業部門にとっても労働力供給はきわめて重要な生産要素である。とりわけ、良質でしかも低賃金の労働力供給が望まれる。戦前、農村はきわめて多産であり、農業部門で必要となるより以上に多くの労働力を再生産していた。それが、工業部門への労働力供給の源泉であったことは周知の事実である。

しかも、第四点として、農村はしばしば工業部門の不況期に失業者を受け入れ、工業部門ないしは都市において深刻な社会問題が発生するのを防ぐバッファーとしての役割を果たしたことに注目する必要がある。

以上のように、日本の明治以來の工業化は政府の強力な指導の下に、西欧に追いつくための努力の結果として達成されたのであるが、そのなかで農業および農村が果たした役割はきわめて大きかった。それはまた日本の独特の近代化の進め方であったとも言える。

いまその成果として労働力の産業配置の変化をみると、明治初期において約80%を占めていた農業を中心とする第一次産業就業者は、大正9年の国勢調査時には54%ほどに減り、第二次産業就業者が21%、第三次産業就業者が24%という状態に変わっていた。農業を主たる産業とした農業国であった日本が約半世紀の間に産業革命を達成し、工業国に変身したのであるが、しかし、第一次産業がまだ全労働力の半分以上を擁していたことは、工業と農業が相互依存的な形で近代化の過程を進んできたことを物語っている。それはある意味で「二重構造」であったとすることができる。

このような特殊な構造を保ちながらの近代化という過程のなかで、日本が急速に西欧に追いつくことができたカギがひそんでいると思われる。先進国の技術を利用し

た近代的な工業部門と伝統的な小農体制による農業部門の両立というメカニズムが、工業の発展を助けたのであり、すでに指摘したとおり、伝統的な農業・農村部門から工業部門への資金と労働力の供給がそのなかで最も大きい貢献であった。

こうして日本の近代化は明治時代からさらにそれに続く大正時代にかけて順調に進んだが、第一次大戦（1914～1918年）後、国内・国外における情勢の変化のために困難な問題に直面するようになった。それは近代的な国民経済が発達するにつれて当然に背負うべき問題でもあったが、とりわけ昭和初期1930年代には世界的不況の波に襲われてきわめて厳しい状態になった。

日本の人口は、明治初期に3,500万人でその後緩やかに増加し、明治末期におよそ5,000万人になっていた。それが、昭和初期に6,000万人台になり、昭和5年（1930年）には6,400万人に達していた。現在日本の人口は約1億2,000万人であるから、まだ半分程度であるが、厳しい経済情勢の下において、人々の関心は人口の大きさに向けられ、国土、食糧、資源、雇用に対して人口が過剰であるという意識が強まってきた。日本経済の近代化が順調に進みつつあった明治、大正時代には、このような観点から人口問題を見る人は少なかったが、経済状況の悪化とともに過剰人口問題が抬頭した。

すでに昭和2年、政府は「人口食糧問題調査会」を設置して人口問題の調査研究を委託したが、その解決策として、産業振興、国土の合理的利用、海外移住、産児制限などを含む幅広い提言が行なわれた。

しかし、過剰人口問題の解決は容易ではなかった。不況下での産業合理化は失業問題を深刻化し、また中小零細企業や農業における貧困を拡大した。

当時アメリカの人口学者ワーレン・トムソン（Warren S. Thompson）は『世界人口における危険地点』（*Danger Spots in World Population*, 1929）という書物を書き、そのなかで日本の人口問題は世界平和に対する最大の危険物であると述べた。その後の日本の歩んだ道と考えあわせると、この人口学者の予言は不幸に的中したわけで、われわれは人口問題の重要性について思いを新たにせざるをえない。

3 第二次大戦後の経験

昭和20年8月に第二次大戦が終わってまもない同年11月1日に人口調査が実施されたが、その当時日本の人口は約7,200万人であった。戦争の被害で生産力を失い、国民生活は極度に落ち込んだ状態にあった。そんななか

で、日本の人口は二つの理由で一挙に増大した。

その一つは軍人・軍属および民間人の海外からの引揚げである。昭和20年から25年までの間に、逆に日本から外国に帰還した人達を差し引いたネットの流入人口数は約500万人の多きにのぼった。

もう一つはベビー・ブームによる自然増加である。昭和22～24年の3年間、毎年260万人以上の出生数があった。これは戦争中に結婚、出産を見送っていた若者が一斉に結婚し、子供を産んだために起こった現象である。このときの出産集団は、いわゆる「団塊の世代」であり、当時人口増加の一因となっただけではなく、後々まで日本人のなかでとくに目立った存在となって生涯を送ることになる。ベビー・ブームの出生集団約800万人を中心とする大量の出生数から死亡数を差し引いた自然増加数は、昭和20年から25年にかけて約500万人にのぼった。

海外からの引揚げによる社会増加500万人とベビー・ブームによる自然増加500万人を合わせて約1,000万人の人口が戦後新たにつけ加わり、昭和25年の国勢調査時の日本人口は8,400万人に増大していた。

戦後、昭和20年代前半期に日本経済の前途はまったく見通しの立たない状態であった。そんななかでの人口増加は、国民生活の上に暗い影を投げ掛けるだけであった。食糧、衣料、住居のあらゆる面で、戦後の数年間は国民にとって最も苦しい時代であった。

日本の前途が明るくなり始めたのは昭和20年代後半以後で、そのころから戦後の復興と、さらには新しい体制下での開発計画がその緒につき始めた。そして人口の側面にも、戦前とはまったく違った新しい動きが胎動を開始した。

その第一は、出生率低下である。前述のとおり、戦前、我が国の出生率は高かった。とくに農村ではきわめて高い出生率がみられた。それは戦前の農村が日本の伝統的な文化のなかに在り、子沢山を幸せと考える観念が一般的であったこと、また小規模家族労働依存型の農業において家族労働力は貴重な生産要素であったこと、さらに高い乳幼児死亡率の下では多産でなければ望むだけの子供を確保できなかったこと、などの要因が働いていたことによる。それでも、工業化、都市化が進むにつれて、都市では徐々に出生率が下がり始め、大正9年ごろをピークに日本全体の出生率もしだいに低下気味であった。

戦後は前述の理由で、一時的にベビー・ブームが起こり出生率は高まったが、その後、出生率は低下した。その理由は戦後の厳しい生活のなかで国民自身が生活防衛のために子供数を制限する必要性を痛感したこと、戦後の自由な考え方は国のために子供を産むのではなく、夫

婦自身の考え方に従って子供の数を決定するようになったこと、人工妊娠中絶や産児制限についての考え方が公然と論じられるようになり、子供数を制限する手段が国民に広く行きわたるようになったことに求められる。

その結果、昭和22～24年のベビー・ブームの際には、年間260万人以上の出生数がみられたのが、昭和30年代初期には150万人程度まで減少し、出生率もベビー・ブームの34%から17%まで、10年ほどの間に半減した。

戦後の出生率低下は都市ではもちろんのこと、農村においてもみられ、その結果、都市と農村を問わず全国的に出生率が低くなった点に大きな特徴がある。これは戦後の開発発展がとりわけ農村に大きな影響を与えたことを物語っている。

たとえば、昭和20年、21年に自作農の創設を目的とする農地改革が実行された。戦前支配的であった地主制は崩れ、80%以上の農民が自作または自小作農になることができた。これによって農民は自営業者として農業を経営し、自らの努力によって生活を高めることが可能な状態におかれ、子供数の決定をも含めて合理的な生活設計をすることができるようになったのである。農民は日本人の主食である米の生産にたずさわり、とくに米不足の時代には政府の保護勸奨もあって、家計を改善することが容易であった。そのようなわけで、戦後、生活の向上は、都市よりも農村の方が早かった。

昭和30年代に入ると復興過程は終わり、本格的な成長の段階が始まった。30年代中ごろからはいわゆる高度成長政策が打ち出され、実際に日本経済は前例のない高い成長を持続することができるようになった。

その結果、国民の生活水準が高まり、生活内容も戦前とはまったく異なる西欧風のものに変わっていった。カメラ、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機、自動車などの耐久消費財は都市、農村を問わず普及し、人々の生活を豊かにし、かつ便利にした。

他方、所得水準の上昇とともに高学歴化の波が高まった。戦前は義務教育が小学校6年間であったが、戦後中学校3年が義務教育に追加された。さらに中学校卒業後、高等学校への進学は義務ではないにもかかわらず急速に上昇した。そしてさらに大学・短大への進学率も高まった。

このような生活環境のなかで、日本の夫婦は子供の数を制限して、子供に豊かな生活と良い教育を与えることを目標とするようになった。このことが、昭和30年以降40年代を通じて、さらに50年代から現在まで、日本の出生率を低い水準に保っている基本的原因である。さらにつけ加えるとすれば、女性の地位の向上を指摘することができるであろう。戦前、日本の女性は職業に就くこと

が稀であったが、戦争中の労働力不足は女性の動員をうながし、その影響が戦後にも残された上に、高度成長下の労働力不足と経済の高度化に伴う女性労働に対する需要の増大があわさって、働く女性が多くなった。結婚前はもちろんのこと、結婚後も仕事を続ける女性は増えており、このことが子供数の決定の上でなんらかの影響を与えていると思われる。

戦後の人口変動の第二は、死亡率低下である。死亡率も戦前から低下していたが、そのスピードは緩やかであった。しかし戦後はDDT、抗生物質の使用によって伝染性疾患の予防と治療が目覚しく進歩した上、生活の向上、医療サービスの改善と普及の効果が大きく、死亡率は急速に低下した。戦後、昭和22年に14.6%であった普通死亡率は、30年には7.8%、40年には7.1%となり、さらに45年以降は6%台に下がって、世界でも最も死亡率の低い国の一つになっている。

その結果、寿命は著しく伸び、昭和22年に男50.1年、女54.0年であったものが、30年に男63.6年、女67.7年となり、40年には男67.7年、女72.9年、50年には男71.7年、女76.9年、そして60年には男74.8年、女80.5年と、女性の場合はまさに人生80年という状態になっている。また、出生率と同様に、死亡率についても、都市と農村の差異はきわめて小さくなっている。このようなめざましい死亡率低下は、広い意味での開発の成果であることは言うまでもないが、同時にそれは高齢者を増加させる一因でもあり、後述するように、高齢者対策という形で新しい開発の課題を提起する原因でもある。

戦後の人口変動の第三は、人口の地域移動である。戦前においても農村あるいは農業部門から都市あるいは工業部門への人口移動はかなりの量を占めていた。しかし、それは農村が再生産する大量の人口のうち農村の維持に必要な人口を確保した後に残余として残る人口——二、三男——を輩出したのであった。そのため、農村人口および農家戸数は戦前ほとんど減少することなく現状を維持したのである。

戦争中は都市から農村への人口の疎開が行なわれ、農村人口はかなり増大した。戦後、これらの人口が都市へ再移動した結果、地域人口移動は増加したが、それだけではなく、昭和30年以降の高度成長により大都市およびその周辺に大量の雇用機会が形成されると、それに引き寄せられて農村から多くの人口が都市へ移動した。また、進学率の上昇とともに農村の青少年が地元の学校ではなく大都市の学校を選択し、移動するという現象が起こった。その結果、戦後の特徴として、農村人口ないしは農業人口の絶対数の減少という事態が発生した。

いま農業就業者を中心とする第一次産業就業者数の変化をみると、大正9年から昭和30年までは、1,400万人ないし1,700万人が維持されていたが、昭和35年にはまだ1,400万人台であったものの、40年には1,186万人、45年には1,015万人、50年には735万人、55年には610万人、そして60年には542万人へ、かつてのほぼ3分の1にまで減少した。

その反面では、製造業を中心とする第二次産業と、サービス業を中心とする第三次産業の就業者の著増があったわけである。第二次産業では昭和30年に925万人であったが、35年に1,280万人、40年に1,512万人、45年に1,790万人、50年に1,811万人、55年に1,874万人、そして60年には1,921万人と増加しており、第三次産業でも、昭和30年に1,405万人であったが、35年に1,684万人、40年に2,097万人、45年に2,451万人、50年に2,752万人、55年に3,091万人、60年には3,349万人に増加している。

戦後の高度経済成長は、重化学工業を主軸とした成長であったが、しだいに先端技術を利用した高度な製造業へ移行し、さらにはそれを支えるサービス産業の発展によって支えられる形に変化した。その結果、初め第二次産業就業者が増加したが、労働生産性の上昇とともに第二次産業での就業者の増加は鈍化し、雇用の中心は第三次産業に移っていった。いずれにしても、高度成長がその各段階で膨大な労働需要を産み出したのであって、そのことが農業を中心とする第一次産業に多大な影響を与えた。その端的な表われが第一次産業就業者数の激減である。

その点で、日本の農業は戦後の高度成長に対しても一つの役割を果たしたとみることができる。言わば農業ないし農村は、工業およびサービス業の成長が必要とした労働力を自らの身を削って提供したのであり、戦前の農村よりは一段と厳しい対応をしたものとみることができる。

もちろん、その背後には農業の機械化など新しい技術と資本の投入による労働生産性の向上があったことを忘れてはならない。しかし、日本の農業が今後どのようにして存続し、さらに発展することができるかという問題は、これからの大きな課題である。

以上、戦後の産業構造の変化として考察してきた事実を人口の地域分布の変化として見直してみると、それは人口の都市化としてみることができる。

昭和25年当時は戦後まもない時期で、戦争中の疎開の影響で都市人口はやや少な目であった。市部人口37%、郡部人口63%と郡部人口の方が多かった。しかし、その後市部人口は急増した。昭和30年前後に市町村合併が進んだという制度上の変化の影響もあり、昭和30年には市部人口56%、郡部人口44%と、市部が郡部を圧倒する状

態に変わっている。しかし、市部人口は昭和40年に68%、50年に76%、60年には77%と、急速に都市化の線に沿って増大している。

都道府県間を移動した人口数からみて、都市への移動が多かったのは昭和30年代中ごろから40年代中ごろにかけての10年間で、当時は東京圏、阪神圏、中京圏といった三大都市圏への流入人口数は流出数を差し引いたネットの数で年間数十万人の多きにのぼっていた。

その結果、大都市圏における人口集積は著しく進行し、南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）、東海（岐阜、静岡、愛知、三重）、西近畿（京都、大阪、兵庫）の三大都市地域の人口は、昭和30年に3,509万人であったが、40年に4,501万人、50年に5,546万人、60年に6,061万人へ、この30年間に70%以上の増加をみた。そして、この地域の人口が全国人口に占める割合も昭和30年には39%であったが、40年に45%、50年に50%、60年にも50%となり、最近では日本人口のちょうど半分がこの地域に居住しているという状態になっている。

こうした人口の都市集中は、その反面で農山村における人口減少をひき起こしている。人口減少が著しく、産業が衰退して、地域住民が一定の生活水準を維持することが困難になるという過疎問題に対抗するため、「過疎地域振興特別措置法」が設けられているが、この法律に基づいて公示されている過疎地域市町村の人口は、昭和35年に1,269万人、40年に1,105万人、45年に955万人、50年に871万人、55年に839万人、60年に814万人と推移しており、昭和40年代には5年間に10%以上の速度で人口が減少していた。ただ最近では5年間に3%程度の減少に鈍化している。

明治初年に人口の大多数が農村に居住していた我が国が、現在、人口の大多数が都市に居住している姿に変貌したことは、この間の経済社会開発の結果として当然のことではあるが、今後の産業構造、国民の生活を考える上で重要な変化である。

4 今後の展望と課題

昭和20年に第二次大戦が終わってから以降およそ30年の間、日本の経済社会は戦後復興と高度成長のなかで順調な発展の過程をたどった。しかし、昭和48年末に起こった石油危機をきっかけとして経済は低成長への転換を迫られ、その影響で経済社会の諸方面にかげりがみられるようになった。それまでの楽観的のムードは一変して、悲観的のムードが世の中を支配するようになった。

人口の側面からみると、戦後の出生率、死亡率の急低

下の結果として、人口高齢化（aging of population）が進行しており、ちょうど昭和48年の石油危機のころから高齢化社会の問題が盛んに論じられるようになった。戦前、過剰人口問題は我が国の基本問題として議論の中心になったのと同様な意味で、これからは人口高齢化と高齢化社会の問題が我が国の基本問題となるものと考えられる。

人口高齢化は、西欧諸国では戦前にすでに経験されていた事実であるが、我が国では出生率、死亡率の本格的低下が戦後に起こったため、人口高齢化についても西欧よりも後発国である。

日本人口の年齢構成は戦前から戦後にかけて、長期的に安定した状態にあった。65歳以上の高齢者の割合は、大正9年から昭和30年まで5%前後に止まっていた。この割合が上昇を始めたのは昭和30年以後のことで、昭和30年が5.3%、40年が6.3%、45年が7.1%と次第に上昇していた。国連の書物によれば高齢者が7%を超えた国は人口の老化が始まった国であるとされているが、日本は昭和45年に老化した国の仲間入りをしたことになる。そして、昭和55年に9.1%、60年には10.3%となり、ついに総人口の1割が高齢者によって占められる状態になった。

最近、人口高齢化が大きな問題とされる理由の一つは、我が国の人口高齢化のスピードが西欧と比較して速いことにある。高齢者の割合が7%から14%まで高まるに要した年数はフランスで115年、スウェーデンで85年であるのに対して日本は26年であり、格段に差があることは事実である。高齢化のスピードが速いほど適応に急を要するわけで、それだけ摩擦も大きいであろう。

もう一つの理由は、高齢化対策には多額の資金が必要であるが、かつて「福祉元年」が謳われた時代とは違って、低成長の下で我が国の経済は苦しい状態にあることである。乏しい経済力のなかで十分な高齢化対策とするにはどんなやり方が望ましいのか、今後の大きな課題が残されているのである。

将来を見通した場合、我が国の人口高齢化はまだまだ進行する見込みである。昭和60年の高齢者割合は10.3%で、西欧の16%程度と比べるとまだ低い状態にあるが、昭和75年（2000年）には16.2%となり、この時点で西欧に追いつくことになる。来世紀に入るとさらに進んで昭和90年に22.5%、95年に23.5%、100年には23.3%になると見通されている（厚生省人口問題研究所、昭和61年8月推計）。高齢者の実数も増加し、昭和60年に1,240万人であったのが、75年に2,127万人、90年に3,059万人、100年に3,149万人となるであろう。

これまで、我が国は西欧諸国の経験を先例とし、これに範を求めつつ日本の対応を図って来た。その方策は、こ

れまでのところ概して妥当であり、その成功の結果として今日の日本を築き上げることができた。しかし、高齢化社会への対応については、果たしてこの方法で成功することができるであろうか。今後、我が国は西欧の先例に学びながらも、独自の方法で高齢化社会に対応しなければならないであろう。以下、この問題について考察する。

高齢化社会における基本的課題は、増大する高齢者を社会的に扶養することである。昔は高齢者はそれぞれの家のなかで、家族とともに生活し、家族によって扶養されるのが普通であった。わずかに身寄りのない老人が養老院などの施設に収容されて扶養されていた。しかし、工業化、都市化し、人々の意識が近代化した現在の日本では、高齢者の扶養は、原則として、社会保障によって社会的に行なわれなければならない。我が国の社会保障制度は戦後に整備され、昭和30年代中ごろに国民皆年金、皆保険の制度が確立されてから本格的なものとなった。これによって、高齢者となったときの所得保障と保健医療保障を受けることができる。高齢者が今後急増するのに伴い、この制度の維持、存続のために多額の資金を必要とすることは周知のとおりであるが、高齢化社会を安定した社会として保つために、国民の合意の下にこの制度を続けることが最大の課題である。

次に、社会福祉の充実を図ることが必要である。年金、医療と比較して、社会福祉の分野は相対的に遅れており、今後に残された課題は多い。これまで、我が国では高齢者がその家族と同居する割合は、西欧と比べると格段に高かった。これは我が国において東洋的な家族制度が残っていることを示しており、今後も急速な変化はないものと思われる。この点において日本の高齢化社会は西欧の個人主義的家族制度と異なる姿を呈するものと思われる。しかし、そのために、社会福祉の役割はいっそう重要視されなければならないであろう。

我が国では高齢者はもちろんのこと、青壮年層もまた同居志向が高いことが特徴であるが、老若二世代の同居が円満に営まれるためには、プライバシーを確保できる住宅の供給はもちろんのこと、ひとたび高齢者が病気、痴呆などで介護を必要とする状態になった場合には、病院、診療所、養護老人ホームなどの専門施設に収容し、専門家と家族が協力して適切なケアをなすような体制を整えることが必要である。そのためには、コミュニティ（地域社会）が社会福祉を実施する主体となることが望まれる。

高齢者のための施策としては、以上の3つの社会保障——年金、医療、社会福祉——のほか、成人教育、生き甲斐などいくつかのものがあ

必要があることは言うまでもない。しかし、それらの施策を充実するためには、それを支えるための経済力を日本経済が保持しなければならないわけであり、国民経済の活力をいかにして維持するかという問題はこれからの重要な論点になるであろう。日本経済は、第二次大戦後の恵まれた国際政治、国際経済の環境のなかで、すぐれた技術力と豊富かつ良質な人的資源によって高い成長を遂げることができたが、今後の状況を見通すことは困難な現状にある。

今後、我が国をとりまく環境がどのように変化するにせよ、我が国としては次の点に配慮しつつ新たな環境に立ち向わざるをえないであろう。

第一に、我が国は国土、資源などの状況からみて国際的に孤立して生きていくことは不可能であり、したがって国際社会の一員として、国際平和の維持のために力を尽くし、国際協力にできるかぎりの努力を払わなければならない。このことは、我が国の経済力がきわめて強力になった現在、国際的責務として外国から要望されていることでもあることを理解しなければならない。

第二に、1億を超える人口は貴重な資源であり、天然資源に恵まれない我が国としては、人口の質的向上とその有効な活用に重点を置くべきである。そのためには、教育のあり方を再検討し、今後、どのような内容の教育を国民にほどこすべきか、初等、中等、高等教育について改善するとともに、成人教育の重要性に配慮しなければならないであろう。

第三に、天然資源に恵まれないとはいえ、与えられた国土、資源の保全と開発について新しい考え方に立って施策を講じる必要がある。資源を経済的利益のために用いることはある程度容認しなければならないが、しかしその限度について国民の理解と合意の下に規制を加える必要がある。再生不可能な資源について長期的観点に立った規制を行なうとともに、再生可能な資源の再生産に努力を振り向ける必要がある。

最後に、人口と開発に関して、都市と農村を問わず、開発の目標を人間の生活の質の向上に置いた施策を推し進めることが望まれる。明治以降およそ100年、第二次大戦後40年の開発の成果として日本の経済力は現在望むべき水準に達したと思われるので、今後は精神的充実を目標にした開発政策が進められることを望みたい。

論文3

アジアの食糧問題

人口増加と食糧増産の必要性——人類の長い歴史において、この課題は常に存在してきた古くて新しい問題である。とくに、第二次大戦後、一時は年率3%を越すような人口爆発があり、それに伴う食糧問題の解決は、多くの途上国が直面した大問題であった。アジアもその例外ではなかった。

今でこそ日本は飽食の時代と言われるほど食べ物に不自由しなくなったが、今から30年、40年前には、日本も第二次世界大戦中並びに終戦直後の何年間か、今では考えられないような食糧難の時代を経験した。しかしその後、とくに1955年の米の大增産を契機に、経済の高度成長のなかで大量の食糧を外国から輸入してきたことと相俟って、日本人は飢えということを考えないで済むようになった。

しかしながら世界はとみると、食糧問題はまだ決して根本的に解決されていない。われわれの記憶に新しいところでは、1973、74年に、穀物の国際市場価格が3倍とか4倍とかに跳ね上がったあの食糧危機があった。それが沈静化したあと、80年代に入ってもなおアフリカにおける食糧危機の問題は解決されずに現在に至っている。

本論では、そうしたなかでアジアの食糧の需給問題がこれまでどのような動向を示してきたか、FAOの統計等を活用して過去四半世紀におけるアジアの食糧需要動向の変化を跡づけ、アジアの食糧問題を展望することに

する（注1）。

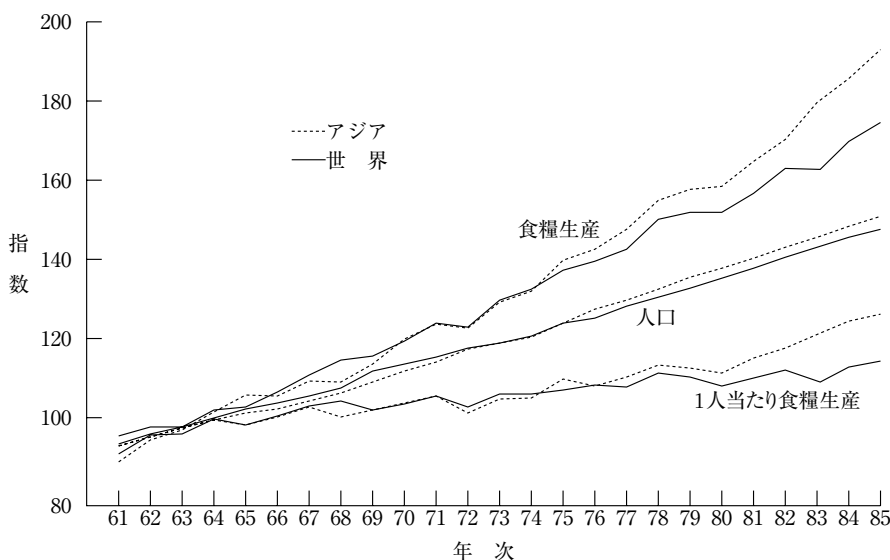
（注1）本論は、1986年10月16日に開催された、国際食糧農業協会主催の第六回世界食糧デーシンポジウムにおける報告「アジアの食糧需給の展望」（東京大学教授山田三郎博士）を基調として、より新しい資料を加えて記述したものである。

1 人口と食糧生産の趨勢

図2-3-1は、過去四半世紀の世界とアジアの食糧生産の変化を、FAOの生産指数を使って見たものである。10年ぐらい前までは、世界の食糧生産とアジアの食糧生産は拮抗してきた。しかし、最近の10年間では、アジアの食糧生産は世界の平均的な動向に比べてかなりスピードアップしている。それは人口の増加趨勢を明らかに上廻っている。その結果、一人当たりの食糧生産も増大した。25年前のアジアの人口は15億だったのが現在25億と激増したにもかかわらず、世界の一人当たり生産指数が微増したにすぎないなかでアジアではかなり増加した。

表2-3-1（46頁）は、アジアの食糧生産動向をFAOの生産指数で国別に見たものである。カンボジアのように低下している国もあるが、ほとんどの国で過去四半世紀に食糧生産は2倍以上になった。成長率で見ると、アジア全体では60年から70年の前半までは年率3%を切っていたのが、70年代後半には3.6%、80年代には3.9%と著しく増加した。アジアの食糧増加率は、各期とも世界の

図2-3-1 人口および食糧生産指数（1961~65=100）



出所：FAO生産年報。

表 2-3-1 国別食糧生産指数の変化

	生産指数 (1961~65=100)				年平均成長率 (%)			
	1961	74~76	79~81	1985	1961~75	75~80	80~85	1961~85
全アジア	95	141	168	203	2.9	3.6	3.9	3.2
自由市場圏	97	139	166	190	2.6	3.5	2.7	2.8
(東南アジア)								
インドネシア	96	147	187	226	3.1	5.0	3.8	3.6
フィリピン	95	162	207	218	3.9	5.0	1.0	3.5
タイ	90	180	217	263	5.1	3.8	4.0	4.6
ビルマ	91	117	147	197	1.8	4.7	6.0	3.3
マレーシア	91	196	241	303	5.6	4.3	4.6	5.1
ラオス	88	154	206	287	4.1	6.1	6.8	5.1
(南アジア)								
インド	100	132	153	184	2.0	3.0	3.7	2.6
バングラデシュ	95	120	140	154	1.7	3.1	2.0	2.0
パキスタン	91	162	192	223	4.2	3.5	3.0	3.8
スリランカ	93	136	202	215	2.8	8.2	1.3	3.6
ネパール	99	122	123	143	1.5	0.1	3.2	1.6
(東アジア)								
日本	94	124	119	132	2.0	-0.7	2.0	1.4
韓国	94	164	195	221	4.1	3.5	2.5	3.6
中央計画圏	92	142	170	216	3.1	3.7	4.9	3.6
中国	92	143	169	217	3.2	3.5	5.0	3.6
ベトナム	93	129	164	208	2.4	5.0	4.8	3.4
北朝鮮	94	180	226	269	4.8	4.6	3.6	4.5
カンボジア	96	75	58	91	-1.7	-5.2	9.7	-0.2
世界	94	138	154	175	2.8	2.2	2.5	2.6
アフリカ	92	130	144	160	2.5	2.0	2.1	2.3

出所：FAO生産年報。

表 2-3-2 国別総人口の変化

	生産指数 (1961~65=100)				年平均成長率 (%)			
	1961	74~76	79~81	1985	1961~75	75~80	80~85	1961~85
全アジア	96	130	143	156	2.2	1.9	1.7	2.0
自由市場圏	96	133	149	166	2.4	2.3	2.2	2.3
(東南アジア)								
インドネシア	96	134	150	165	2.4	2.2	2.0	2.3
フィリピン	94	144	164	184	3.1	2.5	2.4	2.8
タイ	94	144	162	179	3.1	2.3	2.0	2.7
ビルマ	96	132	150	165	2.3	2.6	2.0	2.3
マレーシア	94	135	152	172	2.6	2.4	2.5	2.5
ラオス	95	133	151	169	2.4	2.7	2.2	2.4
(南アジア)								
インド	96	131	146	161	2.2	2.2	2.0	2.2
バングラデシュ	94	141	162	186	2.9	2.8	2.8	2.9
パキスタン	94	141	164	190	3.0	3.0	3.1	3.0
スリランカ	96	128	140	153	2.1	1.7	1.8	2.0
ネパール	96	129	145	163	2.1	2.4	2.3	2.2
(東アジア)								
日本	98	115	121	125	1.2	1.0	0.7	1.0
韓国	94	132	143	154	2.4	1.6	1.6	2.1
中央計画圏	96	126	137	146	2.0	1.6	1.3	1.8
中国	96	125	135	143	1.9	1.5	1.2	1.7
ベトナム	95	131	148	163	2.3	2.4	2.0	2.3
北朝鮮	94	136	153	174	2.7	2.4	2.5	2.6
カンボジア	95	124	101	113	1.9	-4.1	2.4	0.7
世界	96	126	138	150	2.0	1.8	1.7	1.9
アフリカ	95	136	158	184	2.6	3.1	3.1	2.8

出所：FAO生産年報。

それを上廻っている。とくに、アフリカと比べた場合、アジアの食糧増産は目覚ましいものであった（注2）。

この間、アジアの人口増加は表2-3-2（46頁）に見られるように、70年代半ばまでは年率2.2%であったが、その後は2%を切り、四半世紀全体としてはちょうど2%で増加した。このペースは、世界全体よりやや高いが、ほぼ世界と同様のトレンドである。これは、アフリカが、現在なお年率3%もの人口増加を続けているのとは大きな違いである。国別の動向にはかなりの差異があるが、そのなかでとくに注目されるのは、中国の1.2%という低さであろう。これは、中国で強力に進められてきた「一人っ子政策」の結果であるが、人口大国中国のこの低さが、アジア全体としての人口増加率を2%に止めたことに大きく貢献していることは言うまでもない。現在では、増加率が3%前後と高い国は、アジアではパキスタンとバングラデシュだけである。

アジアの人口増加が以上の程度に止まった結果、人口一人当たりの食糧生産は、表2-3-3（48頁）に示したように、アジア全体として四半世紀に30%増加した。年率にして1.2%の増加である。これは、世界全体の17%、年率0.7%の増加に比べ、かなりのものである。

いま国際的に問題になっているアフリカの場合にはむしろ低下していることを考えると、膨大な人口を抱えたアジアで、一人当たりの生産指数が確実に増加してきたことは大いに注目してよい。アフリカと違ってアジアの場合は自由市場圏のみならず中央計画圏でも、カンボジアを除いて一人当たりについてもかなりの食糧増産が実現している。ネパールやバングラデシュのように低下しているところもあるが、アジア全体の過去四半世紀のトレンドを見ると、かなり改善されている。

（注2）対象とするアジアの地域は、東南アジア・南アジア・東アジアであるが、全アジアのデータは西アジアをも含んだものである。以下の表も同様である。

2 穀物生産の動向

食糧のなかでいちばん重要なのは穀物である。アジアの場合は、そのなかでも米が最も重要なことは言うまでもない。

図2-3-2（49頁）は、同じ期間における世界とアジアの穀物と米の生産動向を指数化して見たものである。作物なので短期的な変動はもちろんあるが、長期的には一貫して増加傾向をたどり、とくに最近アジアの穀物増産が世界に比べて進んだことが認められる。

アジアの穀物生産がどのように変化したかを表2-3-4（48頁）により見ると、1960年代の初めにはアジア全体で3億9,000万トンだったのが、7億5,000万トンまで増加した。年率で3.0%の増加である。2倍を超えた国もあるが、超えていない国もあるし、カンボジアや日本のように低下した国もある。しかし、全体としてはかなりの増加をみた。インドネシアでは実に三倍近い穀物の増産が実現した。

表2-3-4（48頁）には、米、小麦、トウモロコシ生産の年平均増加率も示してあるが、アジア全体では米は年率2.8%、小麦は5.4%、トウモロコシは4.2%の増加である。どの穀物が伸びたかは国によって違うが、米を中心として、多くの国で確実に増産が進んだことが認められる。

表2-3-5（49頁）は、1985年のアジアの穀物生産の国別シェアを見たものである。当然、人口の多い国は生産が多く、穀物全体では中国が半分近く、インドが五分の余り、インドネシアが6%を占めている。米については中国が40%、インドが20%、インドネシアが9%である。小麦については中国とインドが圧倒的に多く、トウモロコシについては中国が多い。このように人口大国中国、インドはアジアの穀物生産に重要な地位を占めている。

また表2-3-6（49頁）により、国別の穀物生産における作物別のシェアを見ると、米の比重が圧倒的に高く、アジア全体では米が57%、小麦が23%、トウモロコシが12%である。世界全体では米の比重は4分の1、アフリカは11%であるから、当然ながらアジアの場合は米が大きなシェアを占めていることがわかる。

3 面積とヘクタール当たり収量の動向

以上のような穀物の増産は、穀物の収穫面積の増加によるものなのか、それともヘクタール当たり収量の上昇によるものなのかを、米・小麦・トウモロコシについて検討してみよう。

表2-3-7（50頁）は、米の増産が、面積の増大とヘクタール当たりの収量の増大と、どちらに負うところが大きいかということを示したものである。過去四半世紀に生産量は年率3%近く伸びたが、収穫面積の増加率はアジア全体で1%にも及ばないのに対し、ヘクタール当たり収量の増加は年率2%を超えている。このことは、ヘクタール当たりの収量の増加が米の増産に重要な役割を果たしたことを示している。

インドネシアの場合は、収穫面積もかなり増加した。

表 2-3-3 国別 1 人当たり食糧生産指数の変化

	生産指数 (1961~65=100)				年平均成長率 (%)			
	1961	74~76	79~81	1985	1961~75	75~80	80~85	1961~85
全アジア	99	108	117	130	0.7	1.6	2.1	1.2
自由市場圏 (東南アジア)	101	105	111	112	0.3	1.2	0.2	0.4
インドネシア	100	109	125	136	0.6	2.7	1.8	1.3
フィリピン	101	112	127	118	0.8	2.4	-1.4	0.7
タイ	96	125	134	147	1.9	1.4	1.9	1.8
ビルマ	95	89	98	120	-0.5	2.0	4.0	1.0
マレーシア	97	145	159	176	2.9	1.9	2.1	2.5
ラオス	93	116	136	171	1.6	3.3	4.6	2.6
(南アジア)								
インド	104	101	105	114	-0.2	0.7	1.7	0.4
バングラデシュ	101	85	86	83	-1.2	0.3	-0.8	-0.8
パキスタン	97	115	117	117	1.2	0.5	-0.1	0.8
スリランカ	97	106	145	141	0.6	6.4	-0.5	1.6
ネパール	103	94	84	88	-0.6	-2.2	0.8	-0.7
(東アジア)								
日本	96	108	99	106	0.8	-1.7	1.3	0.4
韓国	100	125	137	143	1.6	1.9	0.9	1.5
中央計画圏	96	112	124	148	1.1	2.0	3.5	1.8
中国	96	114	126	151	1.2	2.0	3.8	1.9
ベトナム	98	98	111	128	0.0	2.5	2.8	1.1
北朝鮮	100	132	147	155	2.0	2.2	1.1	1.8
カンボジア	101	61	57	81	-3.6	-1.2	7.1	-0.9
世界	98	110	112	117	0.8	0.5	0.8	0.7
アフリカ	97	96	91	87	-0.1	-1.1	-0.9	-0.5

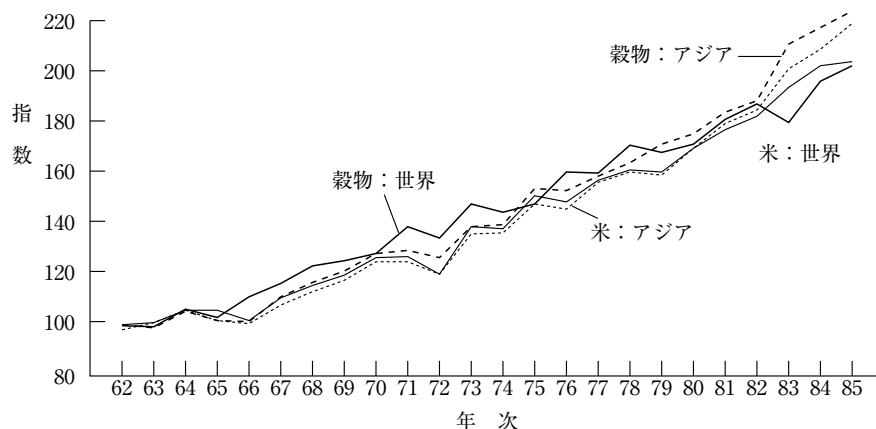
出所：FAO生産年報。

表 2-3-4 穀物生産の変化：1961~65年と1985年

	穀物合計 (百万 t)		倍率	年平均変化率、1963~1985 (%)			
	1961~65	1985	85/63	穀物合計	米	小麦	トウモロコシ
全アジア	393.8	753.3	1.9	3.0	2.8	5.4	4.2
自由市場圏 (東南アジア)	182.4	337.1	1.8	2.8	2.6	5.8	3.4
インドネシア	42.3	99.9	2.4	4.0	3.8	8.0	4.8
フィリピン	15.2	44.0	2.9	4.9	5.3		2.9
タイ	5.3	11.8	2.3	3.8	3.4		4.6
ビルマ	12.1	24.6	2.0	3.3	2.5		8.3
マレーシア	7.9	16.1	2.0	3.3	3.1	8.0	9.2
ラオス	1.1	1.9	1.7	2.4	2.3		5.1
(南アジア)	0.6	1.4	2.3	3.9	3.9		4.3
インド	114.4	212.7	1.9	2.9	2.4	6.2	1.8
バングラデシュ	87.7	164.6	1.9	2.9	2.5	6.4	1.9
パキスタン	15.1	23.4	1.5	2.0	1.7	18.2	-6.1
スリランカ	7.3	17.8	2.5	4.2	4.2	4.8	3.2
ネパール	1.0	2.7	2.7	4.6	4.7		6.3
(東アジア)	3.3	4.3	1.3	1.2	1.2	6.5	-0.4
日本	25.7	24.4	0.9	-0.2	0.2	-2.4	0.4
韓国	19.5	15.9	0.8	-0.9	-0.5	-1.9	
中央計画圏	6.3	8.6	1.4	1.5	2.3	-11.7	7.7
中国	181.7	368.1	2.0	3.3	3.0	6.3	4.6
ベトナム	164.6	339.5	2.1	3.3	3.2	6.3	4.7
北朝鮮	9.9	16.2	1.6	2.2	2.2		2.3
カンボジア	4.6	10.5	2.3	3.9	3.7	9.9	3.2
世界	2.6	2.0	0.8	-1.3	-1.2		-3.5
アフリカ	987.8	1841.0	1.9	2.9	2.8	3.2	3.8
	50.6	84.0	1.7	2.4	2.6	2.4	3.3

出所：FAO生産年報。

図 2-3-2 穀物と米生産指数 (1961~65=100)



出所：表 2-3-4 と同じ。

表 2-3-5 穀物生産の国別シェア (1985年)

	全アジア=100			
	穀物合計	米	小麦	トウモロコシ
全アジア	100.0	100.0	100.0	100.0
自由市場圏	44.7	54.0	33.5	25.1
(東南アジア)	13.3	19.9	0.1	15.3
インドネシア	5.8	9.0		5.8
フィリピン	1.6	1.9		3.9
タイ	3.3	4.6		5.1
ビルマ	2.1	3.6	0.1	0.4
マレーシア	0.3	0.4		0.0
ラオス	0.2	0.3		0.0
(南アジア)	28.2	28.8	32.9	9.7
インド	21.8	21.4	25.2	7.7
バングラデシュ	3.1	5.1	0.8	0.0
パキスタン	2.4	1.1	6.6	1.1
スリランカ	0.4	0.6		0.0
ネパール	0.6	0.7	0.3	0.8
(東アジア)	3.2	5.2	0.5	
日本	2.1	3.4	0.5	0.1
韓国	1.1	1.8	0.0	0.1
中央計画圏	48.9	45.5	48.9	71.6
中国	45.1	40.1	48.5	68.0
ベトナム	2.1	3.6		0.5
北朝鮮	1.4	1.3	0.4	2.9
カンボジア	0.3	0.4		0.1

参考

全アジアの対世界比率	40.9	91.8	34.5	18.7
全アフリカの対世界比率	4.6	2.0	2.1	6.5

出所：表 2-3-4 と同じ。

表 2-3-6 国別主要穀物生産の構成比 (1985年)

	穀物合計=100			
	穀物合計	米	小麦	トウモロコシ
全アジア	100.0	56.8	23.3	12.1
自由市場圏	100.0	68.5	17.5	6.8
(東南アジア)	100.0	85.3	0.2	14.0
インドネシア	100.0	87.9		12.1
フィリピン	100.0	70.1		29.9
タイ	100.0	79.3		19.0
ビルマ	100.0	95.6	1.3	2.5
マレーシア	100.0	98.7		1.3
ラオス	100.0	96.9		3.1
(南アジア)	100.0	58.0	27.2	4.2
インド	100.0	55.6	26.9	4.3
バングラデシュ	100.0	93.6	6.3	0.0
パキスタン	100.0	25.3	65.1	5.8
スリランカ	100.0	98.0		1.4
ネパール	100.0	65.9	12.6	18.1
(東アジア)	100.0	91.8	3.6	0.5
日本	100.0	91.9	5.5	
韓国	100.0	91.5	0.1	1.5
中央計画圏	100.0	52.9	23.4	17.8
中国	100.0	50.5	25.1	18.3
ベトナム	100.0	96.6		3.1
北朝鮮	100.0	53.4	6.5	25.5
カンボジア	100.0	96.1		3.9
世界	100.0	25.3	27.7	26.6
アフリカ	100.0	11.3	12.5	37.6

出所：表 2-3-4 と同じ。

しかし、ヘクタール当たり収量はさらに増加して、その結果として米の過去二十数年間の増加は年率5%を超えるというすばらしい成果をあげた。かつてはインドネシアも毎年100万トンに及ぶ米の輸入を続けた時期があった。しかし、一昨年のFAOの40周年の記念総会でスハルト大統領は、10万トンの米をアフリカに提供すると発表した。米の常習輸入国であったインドネシアでこのような米の大増産が実現されるとは、誰も想像できないことであった。

インドネシア以外にも多くの国で米の大幅な増産が行なわれ、アジアは全体として相当なスピードで米の増産が実現したが、その中心的な役割を果たしたのがヘクタール当たり収量の増加であったことは明らかである。

小麦生産は、東南アジアではそれほど重要ではないが、南アジアと中国では大きな比重を占めていることは先に見たとおりである。この小麦についても、米と同様、ヘクタール当たりの収量増加が大きな役割を果たし、南アジア・中国ともに年率4～6%の上昇を見たのであった(表2-3-8、51頁)。

ただし、トウモロコシの場合は若干異なり、面積もかなり拡大したことが表2-3-9(51頁)から認められる。むしろ面積拡大が主要因であるケースも少なくない。その点では、米や小麦の場合とトウモロコシは異なっている。

4 ヘクタール当たり収量増加の要因

米と小麦の場合、なぜこのように大幅なヘクタール当たり収量の増加が実現したのであろうか。一言で言えば、「緑の革命」の進展があったからである。この「緑の革命」は三つの柱から成り立っている。

一つは高収量品種の普及、二つ目は高収量を挙げるのに必要な肥料の増投である。別の言い方をすれば、高収量品種とは、多くの肥料を吸収してそれを高収量に結びつける力をもった新品種であると言える。

三つ目は、それらの前提となる灌漑条件である。良い灌漑条件の下で高収量品種に肥料を増投することによって、このような米の増産が実現されるわけである。以下、米の場合を中心に説明する。

表2-3-10(52頁)は1960年の半ばから80年代前半までの数字であるが、水田における高収量品種がどのように普及したかを示したものである。60年代半ばにはほとんどの国で無に近かったのが、80年代にはフィリピンで85%、スリランカで70%、インドネシアで60%と大幅に普及し、多くの国で相当なスピードで高収量品種が普及した。

表2-3-7 米生産高の変化

(単位：%)

	収穫面積 (百万ha)			ha当たり収量 (t)			生産量 (百万t)		
	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85
全アジア	114.5	130.0	0.6	2.0	3.3	2.2	233.6	427.5	2.8
自由市場圏	74.3	88.9	0.8	1.8	2.6	1.8	130.8	230.9	2.6
(東南アジア)	22.4	28.6	1.1	1.6	3.0	2.7	37.0	85.2	3.9
インドネシア	7.0	9.5	1.4	1.8	4.1	3.9	12.4	38.7	5.3
フィリピン	3.1	3.4	0.4	1.3	2.4	3.1	4.0	8.3	3.4
タイ	6.4	9.6	1.9	1.8	2.0	0.7	11.3	19.5	2.5
ビルマ	4.7	4.8	0.1	1.6	3.2	3.1	7.8	15.4	3.1
マレーシア	0.4	0.7	2.6	2.5	2.8	0.5	1.0	1.9	3.2
ラオス	0.7	0.6	-0.9	0.8	2.3	4.8	0.6	1.4	3.9
(南アジア)	47.4	56.7	0.8	1.5	2.2	1.6	72.6	123.3	2.4
インド	35.6	42.0	0.8	1.5	2.2	1.8	52.7	91.5	2.5
バングラデシュ	9.0	10.4	0.7	1.7	2.1	1.0	15.0	21.9	1.7
パキスタン	1.3	2.0	2.0	1.4	2.3	2.1	1.8	4.5	4.2
スリランカ	0.5	0.9	2.5	1.9	3.1	2.2	0.9	2.6	4.8
ネパール	1.1	1.4	1.1	1.9	2.0	0.1	2.1	2.8	1.2
(東アジア)	4.4	3.6	-1.0	4.8	6.3	1.2	21.2	22.4	0.3
日本	3.3	2.3	-1.5	5.0	6.2	1.0	16.4	14.6	-0.5
韓国	1.2	1.2	0.3	4.1	6.4	2.0	4.8	7.9	2.3
中央計画圏	38.0	40.4	0.3	2.6	4.8	2.9	97.8	194.6	3.2
中国	30.2	32.1	0.3	2.8	5.3	3.1	83.2	171.5	3.3
ベトナム	4.8	5.7	0.8	2.0	2.7	1.4	9.6	15.6	2.2
北朝鮮	0.7	0.8	0.7	3.4	6.7	3.1	2.5	5.6	3.8
カンボジア	2.3	1.8	-1.2	1.1	1.1	0.0	2.5	1.9	-1.2

出所：表2-3-4と同じ。

表 2-3-8 小麦生産の変化

(単位：%)

	収穫面積 (千ha)		年増加率	ha当たり収量 (kg)		年増加率	生産量 (千 t)		年増加率
	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85
全アジア	61,945	82,353	1.3	902	2,135	4.0	55,860	175,835	5.4
自由市場圏	38,484	32,400	-0.8	885	1,818	3.3	34,072	58,918	2.5
(東南アジア)	62	120	3.0	613	1,717	4.8	38	206	8.0
インドネシア									
フィリピン									
タイ									
ビルマ	62	120	3.0	613	1,717	4.8	38	206	8.0
マレーシア									
ラオス									
(南アジア)	18,555	32,043	2.5	836	1,805	3.6	15,516	57,827	6.2
インド	13,402	23,614	2.6	835	1,873	3.7	11,191	44,229	6.4
バングラデシュ	60	676	11.6	617	2,166	5.9	37	1,464	18.2
パキスタン	4,984	7,301	1.8	833	1,589	3.0	4,153	11,600	4.8
スリランカ									
ネパール	109	452	6.7	1,239	1,181	-0.2	135	534	6.5
(東アジア)	656	237	-4.5	2,288	3,734	2.3	1,501	885	-2.4
日本	572	234	-4.0	2,329	3,735	2.2	1,332	874	-1.9
韓国	84	3	-14.1	2,012	3,667	2.8	169	11	-11.7
中央計画圏	25,245	29,096	0.6	884	2,955	5.6	22,315	85,966	6.3
中国	25,195	28,901	0.6	882	2,951	5.6	22,230	85,286	6.3
ベトナム									
北朝鮮	50	195	6.4	1,700	3,487	3.3	85	680	9.9
カンボジア									

出所：表 2-3-4 と同じ。

表 2-3-9 トウモロコシ生産の変化

(単位：%)

	収穫面積 (千ha)		年増加率	ha当たり収量 (kg)		年増加率	生産量 (千 t)		年増加率
	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85
全アジア	22,445	35,266	2.1	1,665	2,595	2.0	37,367	91,498	4.2
自由市場圏	11,054	15,583	1.6	1,004	1,474	1.8	11,100	22,971	3.4
(東南アジア)	5,404	8,388	2.0	927	1,669	2.7	5,009	14,000	4.8
インドネシア	2,870	2,800	-0.1	977	1,893	3.1	2,804	5,300	2.9
フィリピン	1,978	3,414	2.5	660	1,037	2.1	1,305	3,542	4.6
タイ	422	1,903	7.1	1,934	2,462	1.1	816	4,686	8.3
ビルマ	113	220	3.1	513	1,832	6.0	58	403	9.2
マレーシア	8	15	2.9	1,000	1,600	2.2	8	24	5.1
ラオス	13	36	4.7	1,385	1,250	-0.5	18	45	4.3
(南アジア)	5,577	7,169	1.1	1,070	1,233	0.6	5,970	8,839	1.8
インド	4,630	5,800	1.0	992	1,207	0.9	4,593	7,000	1.9
バングラデシュ	6	1	-7.8	667	1,000	1.9	4	1	-6.1
パキスタン	492	810	2.3	1,045	1,272	0.9	514	1,030	3.2
スリランカ	12	33	4.7	833	1,152	1.5	10	38	6.3
ネパール	437	525	0.8	1,943	1,467	-1.3	849	770	-0.4
(東アジア)	73	26	-4.6	1,671	5,077	5.2	122	132	0.4
日本	38			2,526			96		7.7
韓国	35	26	-1.3	743	5,077	9.1	26	132	4.6
中央計画圏	11,064	18,416	2.8	2,431	3,557	1.7	24,462	65,508	4.7
中国	9,138	17,553	3.0	2,477	3,546	1.6	22,636	62,250	2.3
ベトナム	262	400	1.9	1,160	1,250	0.3	304	500	3.2
北朝鮮	550	430	-1.1	2,458	6,233	4.3	1,352	2,680	3.2
カンボジア	114	33	-5.5	1,491	2,364	2.1	170	78	-3.5

出所：表 2-3-4 と同じ。

表2-3-10 水田における高収量品種作付比率
(単位：%)

	1966~67年	1970~71年	1982~83年 までの最高値
フィリピン	2.7	50.0	85.0
スリランカ	0	10.2	71.0
インドネシア	0	11.0	62.0
ビルマ	0	4.0	52.7
インド	2.5	14.9	49.4
パキスタン	0	36.6	46.0
マレーシア (西)	15.4	23.6	43.7
ネパール	0	5.7	36.3
韓国	-	-	32.9
バングラデシュ	0	4.6	24.8
タイ	0	0.4	13.0

出所：IRRI, World Rice Statistics。

表2-3-11に示されているように、天水田と比べると、国によっては灌漑田では2倍近い大幅な収量の増加が認められる。これには高収量品種の普及と肥料の増投が大きくかかわっている。

このように、いくつかの技術的な要因によって米の増産が実現したわけであるが、当然これには経済的な要因がかかわってくる。一般に、途上国は先進国に比べて農産物の価格は低く抑えられがちである。これはアジアの場合も同じであるが、一方で肥料価格がそれなりに改善された。

表2-3-11 灌がい田・天水田別稲作の
ヘクタール当たり収量

	(kg/ha)	
	灌がい田	天水田
韓国	6,633	5,891
中国	5,100	3,100
インドネシア	4,054	2,500
バングラデシュ	3,500	1,700
タイ	2,969	1,563
フィリピン	2,750	1,710
パキスタン	2,600	-
インド	2,513	1,434

出所：表2-3-10と同じ。

表2-3-12は、肥料と米のそれぞれ一キロ当たりの相対価格を示したものであるが、国際間で大きな差がある。日本と韓国のみは1以下であるが、その他の国ではいずれも1より大きく、タイに至っては4を超えている。これは、各国内での両価格が国際価格に対していかなる水準にあるかを示す名目保護率の差異を反映している。

たとえば、韓国や日本はともにプラスの保護率であるが、米の方がかなり高い結果、価格比は1より小さいが、タイやフィリピンなどは、米価は国際価格より低く抑えられているのに肥料価格は逆に高い結果、価格比はかなり高くなっている。しかしながら、それでも、1976年の

表2-3-12 肥料/米価格比と名目保護率 (1978~82)

	肥料/米価格比		名目保護率	
	1976	1978~82年	1978~82年	
			尿素	米
タイ		4.46	43	-35
フィリピン	3.57	3.67	21	-9
インド	4.35	3.00	15	-21
パキスタン	3.03	2.46	-19	-35
スリランカ	1.69	1.95	-37	-23
バングラデシュ	1.96	1.89	-23	2
ビルマ	1.82	1.81	-74	-49
インドネシア	2.50	1.52	-44	0
マレーシア	2.08	1.44	-27	0
台湾		1.18	11	37
韓国	1.54	0.85	47	135
日本	0.53	0.70	92	300

出所：FAO, International Rice Commission,

Rice Paddy Production in the Asia-Pacific Region:

Past Performance and Future Prospects., 1985。

注：名目保護率 = (国内価格 / CIF価格 - 1) × 100。

価格比と比較すると最近若干低下している例が多く、その点では相対価格は改善されている場合が多いと言えよう。多くの国の尿素肥料の名目保護率がマイナスになっているが、これは、これらの国で、政府が肥料に補助金を出して助成しているからで、それによって、農民の肥料投入が増大したのは当然である。こうした価格政策が食糧増産に果たした役割は無視できない。このように、たんに技術的要因だけでなく、それを裏付ける農業政策も含めた制度的な変革が過去の食糧増産には大いに関係している。

相対的な米価の改善も一つの要因であるが、なによりも農民が進んで食糧増産をしようというインセンティブをもつことが基本的に重要な要因になる。中国ではここ数年、生産請負制が進んだ。社会主義国でありながら、市場メカニズムを採り入れた新しい制度によって農民の生産意欲が刺激され、以上見てきた米その他の食糧増産につながったのである。

その他にもいろいろな要因がある。それは国によって違うが、いろいろな側面で制度的な後押しがあって農民が「緑の革命」に参画した。つまり、高収量品種を使い多期作化して米の増産に打ち込んできたわけである。いずれにしても、高収量品種、肥料、灌漑という技術的な要因に加えて、いろいろな制度的要因の下で、過去におけるアジアの米を中心とする食糧の増産が実現してきたと言える。

表2-3-13 (53頁)は、フィリピンの国際稲研究所 (IRRI) が試算したものであるが、過去15年間いくつかの米の増産について、品種・灌漑・肥料・その他の要因の貢献度をパーセントで示したものである。「そ

表2-3-1-3 1965~1980年米増産に対する要因別寄与率(%)

	品種	肥料	灌がい	その他
ビルマ	34	19	36	9
中国	26	22	31	19
フィリピン	25	30	24	18
スリランカ	23	20	25	30
インドネシア	23	19	20	36
インド	22	30	31	14
タイ	12	10	13	62
バングラデシュ	7	23	19	49
合計	23	24	28	23

出所：IRRI。

の他」というのは計測上の残渣であるが、ある国の場合には面積の拡大であり、ある国の場合には制度的な諸要因の複合化したものの影響であると言える。

どのファクターがいちばん大きく貢献したかは、国によって違う。ビルマの場合は品種と灌漑の貢献度が大きく、「その他」はほとんどない。タイの場合は「その他」が60%で、他は各々10%程度である。インドネシアの場合は品種と灌漑が約20%で、「その他」が40%近い。計算上の誤差もあるが、国により何が米の増産に貢献したかということの違いが国際間にあることを示しているわけで、その点から言えば、食糧増産の要因の過去における分析、あるいは今後の問題を考える場合でも、国別にキメ細かな検討が必要であることを示唆している。

インドネシアの場合、この36%のなかには一つは面積の増大もある。いろいろな形での制度的なサポートが政府によってなされたが、そういうものがこの数字に反映しているかと思われる。インドの場合は灌漑と肥料が約30%ずつを占めている。このように、国によって違いはあるが、ここにある約10カ国を単純平均すると、四つの要因は各々二十数%ということで、ほぼ同程度に貢献したことを示している。この4つの要因だけというわけではないが、それぞれがお互いに補完的に作用し合った結果として、過去のアジアにおける食糧増産が達成されたと考えてよい。

5 穀物自給率と食糧摂取水準

以上は、過去におけるアジアでの米を中心とした食糧増産の実現を評価したものであるが、これは誇りうることであると思う。これだけの人口を抱えたアジアがこのような食糧増産をし、一人当たりの食糧生産の改善ができたことは、世界に対して大いに誇ってよいことである。しかしながら、それではアジアの国々は食糧の自給を完全に達成したかということ、そういうわけではない。いまだに人口が3%近い増加をしている国もあるし、また一人当たり所得の増加もあるので、所得の弾力性が正であ

表2-3-1-4 穀物の純輸出入

(単位：1,000 t)

	全 穀 物			米			小 麦			雑 穀 類		
	1970~72	1980~82	1983~85	1970~72	1980~82	1983~85	1970~72	1980~82	1983~85	1970~72	1980~82	1983~85
全アジア	-28,327	-49,144	-41,074	469	4,840	5,345	-17,969	-28,696	-27,718	-10,987	-25,268	-18,701
自由市場圏	-21,614	-30,227	-26,941	-369	4,093	4,352	-11,892	-13,931	-16,390	-9,510	-20,349	-14,903
(東南アジア)	838	1,723	2,202	758	2,721	3,727	-1,657	-3,012	-3,043	1,597	2,014	1,518
インドネシア	-1,129	-2,450	-2,132	-728	-953	-593	-560	-1,470	-1,555	160	-27	16
フィリピン	-985	-1,021	-1,080	-410	116	14	-627	-852	-787	-86	-285	-308
タイ	3,264	5,843	6,609	1,586	3,214	4,028	-78	-177	-133	1,756	2,806	2,714
ビルマ	634	674	648	654	676	648	-32	-14		13	11	
マレーシア	-869	-1,267	-1,820	-272	-291	-347	-353	-485	-568	-244	-491	-904
ラオス	-78	-55	-23	-72	-41	-23	-6	-14				
(南アジア)	-4,541	-2,205	-4,529	-837	1,292	564	-3,713	-3,479	-5,094	-10	22	0
インド	-2,297	-740	-2,206	-425	620	-173	-1,857	-1,308	-2,033	-13	-11	
バングラデシュ	-1,458	-1,510	-2,207	-505	-294	-331	-953	-1,207	-1,876			-8
パキスタン	-112	719	444	227	1,094	1,163	-364	-424	-718	4	42	
スリランカ	-901	-677	-620	-357	-145	-154	-539	-531	-466	-5	-2	
ネパール	226	3	60	223	17	60	-1	-10		4	1	
(東アジア)	-17,911	-29,745	-24,614	-290	80	61	-6,523	-7,440	-8,254	-11,097	-22,384	-16,421
日本	-14,976	-23,623	-18,632	552	569	127	-4,863	-5,500	-5,777	-10,666	-18,692	-12,982
韓国	-2,935	-6,122	-5,982	-842	-489	-67	-1,660	-1,940	-2,477	-432	-3,692	-3,439
中央計画圏	-6,714	-18,917	-14,133	838	747	993	-6,076	-14,765	-11,328	-1,477	-4,919	-3,798
中国	-4,267	-17,586	-13,739	2,096	666	1,055	-4,976	-13,331	-10,996	-1,389	-4,940	-3,798
ベトナム	-2,174	-827	-282	-1,390	-49	-222	-685	-800	-60	-100	21	
北朝鮮	-296	-305	-68	94	300	204	-386	-605	-272	-10		
カンボジア	23	-199	-44	38	-170	-44	-29	-29		21		

出所：FAO, State of Food and Agriculture及びFood Outlook。

注：1. 1983~85年値の内1985年は当年度9月までの値×1.33。

2. 1983~85年の雑穀はトウモロコシ。

3. 1983~85年の全穀物は米+小麦+トウモロコシ。

表2-3-15 アジア諸国の穀物自給率（1979～81年平均）

	全穀物	米	小麦	トウモロコシ
(東南アジア)	105.9	108.0	2.9	126.4
インドネシア	95.1	98.3	0	101.8
フィリピン	95.4	107.9	0	94.7
タイ	144.2	126.5	0	756.8
ビルマ	117.3	117.7	86.4	114.9
マレーシア	59.4	84.6	0	1.8
(南アジア)	95.4	95.4	91.8	99.9
インド	95.3	93.3	94.9	100.7
バングラデシュ	91.1	95.2	44.0	100.0
パキスタン	106.2	147.1	94.5	99.6
スリランカ	71.4	92.2	0	95.6
ネパール	95.6	95.7	98.6	92.5
(東アジア)	88.1	99.3	78.8	78.1
中国	96.7	100.9	86.9	97.3
日本	35.7	94.2	9.4	0
韓国	58.0	81.8	3.5	5.2
全アジア	92.6	99.7	82.2	84.2

出所：FAO, Food Balance Sheet, 1979～81。

るため、食糧に対する需要がいつそう拡大する。これは典型的には畜産物のより多くの摂取という形で、飼料用穀物に対する需要増ということで現われてくる。その結果として、まだなお多くの国では輸入しなければ食糧需給のバランスが実現できないということになる。

表2-3-14（53頁）で示したように、全穀物で見ると、4,000万トンに及ぶ穀物を輸入している。70年代初めには3,000万トン弱だったのが、80年代初めには5,000万トンまで拡大した。最近数年の減少は、近年における食糧増産を反映しているが、なお輸入は続いてい

る。これは自由市場圏の場合も社会主義圏の場合も同じである。このなかでいちばん大きな比重を占めるのは日本の2,000万トン前後の輸入であるが、日本を除いても以上の傾向は認められる。

その元凶は、主に小麦、トウモロコシ、その他の雑穀である。ごく一部の国を除いて、ほとんどの国がネットで輸入している。しかし、米についてはアジア地域全体としては純輸出である。輸出量は70年代には50万トンにもならなかったのが、現在は500万トンを超えるような状況になっている。最も貢献したのはタイであるが、パキスタンなども多くなっている。

表2-3-15は、このような穀物の輸出入の結果、アジア諸国の穀物自給率がいかなる水準にあるかを1979～81年平均について示したものである。全穀物としては、自給率が100%を超しているのはタイ、ビルマ、パキスタンの三国だけで、他の国はすべて100%を切っている。日本の36%を例外とすると、韓国・マレーシアという中進国の60%以下の自給率が注目される。両国とも工業製品もしくは一次産品でかなりの量を輸出できるものを持っているケースである。しかし多くの国の場合はそれほど低くはなく、九十数%がほとんどである。

品目別では、100%の自給率を達成している国がしばしば多いのはやはり米である（注3）。それに対して、小麦については100%の自給率を達成している国はアジアでは皆無である。トウモロコシについては、一方で

表2-3-16 カロリー摂取水準、1961～65年と1979～81年

(単位：Cal/人/日)

	総カロリー摂取量		植物性		動物性		摂取量の年平均変化率 (1961～65年から1979～81)			必要 カロリー 摂取量 (1980)	必要 カロリー 充足度 (1980, %)
	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	総 カロリー	植物性	動物性		
(東南アジア)											
インドネシア	1,802	2,372	1,759	2,320	43	53	1.6	1.6	1.2	2,196	108
フィリピン	1,875	2,405	1,675	2,176	200	228	1.5	1.6	0.8	2,156	112
タイ	2,119	2,330	1,984	2,178	135	152	0.6	0.6	0.7	2,104	111
ビルマ	1,943	2,420	1,849	2,326	94	94	1.3	1.4	0.0	2,193	110
マレーシア	2,352	2,518	2,111	2,165	241	353	0.4	0.1	2.3	2,241	112
(南アジア)											
インド	2,003	2,056	1,902	1,952	101	104	0.2	0.2	0.2	2,237	92
バングラデシュ	1,968	1,837	1,892	1,771	76	67	-0.4	-0.4	-0.7	2,301	80
パキスタン	1,920	2,180	1,639	1,949	281	231	0.7	1.0	-1.1	2,313	94
ネパール	2,054	1,933	1,913	1,801	141	132	-0.4	-0.4	-0.4	2,225	87
スリランカ	2,155	2,251	2,057	2,156	98	95	0.3	0.3	-0.2	2,203	102
(東アジア)											
中国	2,099	2,426	1,922	2,180	177	245	0.9	0.7	1.9	2,365	103
日本	2,550	2,852	2,251	2,263	299	590	0.7	0.0	4.1	2,344	122
韓国	2,204	3,056	2,133	2,787	71	269	1.9	1.6	8.2	2,362	129

出所：FAO, Food Balance Sheets, 1975～77 average and 1979～81 average及びThe World Bank, World Development Report, 1982, p152～153 and 1986, p234～235。

注：1980年の必要カロリー摂取量は1977年と1983年の平均値（但し、バングラデシュは1983年値）。1980年必要カロリー充足度は1980年カロリー摂取量に対する1979～81年の総カロリー摂取量の比率。

表 2-3-17 総カロリー摂取に対する植物性食物の構成比、1961～65年と1979～81年

(単位：%)

	植物性合計		穀物						イモ類		砂糖		豆類		油脂作物		野菜・果物		植物性油脂	
	小計		米		その他															
	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81
(東南アジア)																				
インドネシア	97.6	97.8	61.0	68.4	48.6	57.9	12.4	10.5	15.4	8.3	5.9	5.9	0.8	0.7	6.9	6.5	2.1	1.5	5.1	6.0
フィリピン	89.3	90.5	62.4	59.5	44.5	38.1	17.9	21.5	6.0	7.2	7.9	9.9	0.5	0.4	2.6	0.7	5.0	7.2	3.1	3.5
タイ	93.6	93.5	73.3	66.1	73.0	63.7	0.7	2.4	1.9	2.7	4.7	12.4	0.9	0.5	6.2	2.8	4.0	5.7	1.3	2.0
ビルマ	95.2	96.1	74.5	81.2	72.1	78.8	2.5	2.4	0.2	0.3	4.9	2.1	1.7	2.4	1.9	1.6	4.7	2.9	6.9	5.3
マレーシア	89.8	86.0	56.8	51.2	45.2	39.2	11.6	11.9	1.6	2.7	11.7	13.5	1.2	1.0	1.6	0.6	4.7	3.7	6.6	8.7
(南アジア)																				
インド	95.0	94.9	65.5	66.6	34.7	33.2	30.7	33.4	1.1	2.0	9.2	9.0	9.6	5.8	1.6	1.4	2.9	3.2	4.5	6.3
バングラデシュ	96.1	96.4	83.6	85.4	79.6	76.3	4.0	9.1	1.4	2.0	3.7	3.5	1.5	1.1	0.1	0.1	2.0	1.4	2.7	2.2
パキスタン	85.4	89.4	58.0	63.1	9.2	10.5	48.8	52.6	0.6	0.6	13.9	12.9	6.1	2.2	0.1	0.3	2.3	2.3	4.2	7.7
ネパール	93.1	93.2	83.9	83.0	44.1	49.5	39.9	33.5	2.2	1.9	0.4	1.3	2.0	1.3	0.0	0.0	0.9	0.9	3.2	4.2
スリランカ	95.5	95.8	56.5	56.6	46.9	42.0	9.6	14.7	4.2	4.1	9.1	7.7	3.0	1.0	11.9	13.9	3.9	7.4	4.5	3.5
(東アジア)																				
中国	91.6	89.9	62.3	66.4	32.0	35.4	30.3	31.0	13.7	12.1	1.6	1.7	4.5	2.1	2.9	1.9	2.0	2.1	3.0	2.7
日本	88.3	79.3	58.2	43.4	45.6	28.0	12.6	15.4	5.3	2.5	7.0	9.1	1.4	0.8	4.9	4.0	4.0	4.5	4.3	9.7
韓国	96.8	91.2	79.9	67.7	56.4	49.3	23.5	18.4	7.2	2.1	0.7	4.0	0.3	0.5	2.7	3.7	3.1	5.7	0.2	2.1

出所：FAO, Food Balance Sheets, 1975～77 average and 1979～81 average。

注：香辛料、飲料分は示していないが、植物性合計には含まれている。

表 2-3-18 総カロリー摂取に対する動物性食物の構成比、1961～65年と1979～81年

(単位：%)

	動物性合計		畜産物				畜産物				魚介類		植物性油脂	
	小計		肉類		牛乳		卵							
	1961～65	1979～81	1961～65	1979～81	1961～65	1979～81	1961～65	1979～81	1961～65	1979～81	1961～65	1979～81	1961～65	1979～81
(東南アジア)														
インドネシア	2.4	2.2	1.2	1.1	1.1	0.8	0.1	0.2	0.1	0.2	0.9	1.0	0.2	0.2
フィリピン	10.7	9.5	7.3	6.1	5.7	4.5	1.1	0.9	0.5	0.7	2.7	2.7	0.6	0.7
タイ	6.4	6.5	4.9	4.4	3.6	3.7	0.8	0.4	0.6	0.3	1.1	1.6	0.4	0.5
ビルマ	4.8	3.9	3.0	2.4	1.5	1.7	1.3	0.6	0.2	0.2	1.4	1.0	0.4	0.4
マレーシア	10.2	14.0	6.2	9.2	3.1	4.0	2.3	4.1	0.9	1.2	1.9	3.1	2.2	1.6
(南アジア)														
インド	5.0	5.1	3.7	3.7	0.3	0.3	3.3	3.2	0.0	0.2	0.2	0.2	1.2	1.2
バングラデシュ	3.9	3.6	2.0	2.2	0.9	0.9	0.9	1.2	0.2	0.2	1.3	0.8	0.6	0.6
パキスタン	14.6	10.6	10.4	7.7	1.9	1.8	8.4	5.7	0.1	0.2	0.2	0.1	4.1	2.8
ネパール	6.9	6.8	6.1	6.1	1.2	1.1	4.8	4.8	0.1	0.2	0.0	0.1	0.7	0.7
スリランカ	4.5	4.2	3.0	2.8	0.6	0.4	2.2	2.1	0.2	0.2	1.4	1.4	0.2	0.1
(東アジア)														
中国	8.4	10.1	7.1	8.7	6.1	7.6	0.4	0.5	0.6	0.7	0.4	0.4	0.8	0.9
日本	11.7	20.7	5.8	12.0	2.3	6.3	1.9	3.3	1.7	2.3	4.7	6.8	1.1	1.8
韓国	3.2	8.8	1.7	4.9	1.3	3.6	0.1	0.5	0.3	0.8	1.1	2.2	0.4	1.6

出所：FAO, Food Balance Sheets, 1975～77 average and 1979～81 average。

100%前後の国も少なくないが、他方では数%以下の国もあるのが特徴である。

表2-3-16 (54頁)は、アジア諸国の食糧供給の一人一日当たりカロリー摂取水準の変化を示したものである。インドネシアは1965年には1,760カロリーだったのが、今は2,400カロリーに近い。東南アジアでは2,400カロリーくらいの国が多くなっている。東アジアの国々でも2,400カロリーから3,000カロリーの水準に達している。しかし、南アジアは2,000カロリーくらいでそれほど高くない。栄養学的な必要カロリーの充足度からみると、東南アジアでは、ここにあげている5カ国は100%を超えている。東アジアについても同様である。しかし、南アジアの場合はスリランカを除いて90%前後の状態におかれているということに、改めて注目しなければならない。

現在、世界ではアフリカの食糧不足が大きくクローズアップされている。しかしアジアでも食糧問題が完全に解決されているわけではない。インドのスラムではいまだに9割を超す子供たちが栄養失調だと言われている。アフリカでは430万人の子供たちが栄養失調で毎年死んでいくと言われるが、インドでもそれに匹敵する400万人が栄養失調で死んでいるのである。

先に見たように、アジアにおける食糧増産にはめざましいものがあるが、問題はまだ解決しているわけではない。以上にあげた数字は国民一人当たりという平均値で見ているわけだが、アジアの多くの国々では、まだなお貧しい人達がたくさんいる。そういう人々は決して腹一杯食べているわけではない。平均値に達していない人たちが多くの国に存在していることを忘れてはならない。

摂取食物の内容について立ち入ると、さらに問題があることがわかる。表2-3-17 (55頁)は、総カロリー摂取量に対する植物性食物のウェイトを示したものであるが、日本が80%を切っているのを唯一の例外として、ほとんどの国が90%前後を占めている。インドネシア、ビルマ、バングラデシュ、スリランカに至っては80年でも95%を超している。

つまり、多くのアジア諸国ではいまだに動物性食物の摂取が非常に限られていることを意味している。しかも、穀物中心で、野菜その他栄養上のバランスを欠いた構成を示している国が少なくない。一部の国は、栄養価の低いキャッサバやイモ類になおかなり依存している。畜産物の摂取構成は国によってかなりの差がある(表2-3-18、55頁)。たとえば、フィリピンや中国は肉類が多く、パキスタン、ネパールは牛乳の比重が高い。日本は比較的バランスがとれた摂取をしているが、多くの

国は必ずしもそうとは言えない。

そういう意味では、まだまだアジアの食糧問題はバラ色ではない。アジアで実現したこれまでの食糧増産は十分に誇りうることではあるが、手放しで喜んで食糧問題はすでに解決したということでは決してないことを、これらの表は示している。

(注3) 日本の米の自給率が見かけ上100%以下なのは、生産の10%を超す在庫からの供給があったからである。また、韓国の場合は、加工品輸入が多かったことが米の自給率を低くしている。

6 むすび～今後の展望

以上、穀物を中心として、食糧の生産動向と栄養摂取の両面からアジアにおける食糧需給を論じてきた。しかし、忘れてはならないのは、食糧問題はそれのみで独立して存在するものではなく、本質的には経済問題である点である。栄養摂取水準や内容の違いの国別差異はそれらの国々の経済発展の程度ときわめて高い相関をもっているのである。以上で見てきた国全体としてのマクロ的指標でもそれはよく表われているが、ミクロ的な個人レベルの問題としても、ある程度の所得さえあればどの国でもまず飢えることはないのに、その水準に及ばない貧しい人々が途上国にはまだ多数いることこそが根本的な解決すべき問題なのである。したがって、食糧問題は、そうした貧しい人々を増殖させる人口問題と経済全体の開発問題と強く結びついている。

以上で見てきたように、アジアの食糧事情は基本的にはずいぶん改善されたが、まだまだ改善の余地も少なくない。これからのアジアの食糧の需給動向はどのようなのであろうか。そこにはどのような問題があるのであろうか。以下、簡単に今後の展望を述べ、本論のむすびとする。

当面問題となるのは、最近のアジアにおける米の増産を反映した国際市場での米の過剰化傾向である。アメリカは日本の聖域である米の自由化を迫っているが、これはたんに日本とアメリカの間の米の問題というだけではなく、その背景にはアジアの多くの国々での米の増産ということがある。この間に米の値段は非常に下ってきた。それは米の消費国から見れば望ましいことであるが、タイなど輸出国にとっては深刻な問題で、ほかの作物への転換が真剣に検討されている。

現時点では、見かけ上は米は国際的に余っているが、これからのアジアの食糧開発の問題を考える場合に、な

お基幹作物として中心である米について今までのような形で、灌漑・肥料・高収量品種というものを追求する、いわば優等生的な食糧増産を続ける方向をとるべきなのか、あるいは方向転換をして、それ以外の作物、米にしても灌漑条件のよくないところでの次善の増産、改善ということに重点を置くのかということ、アジアにおける今後の食糧増産のあり方、農業開発のあり方は難しい問題を抱えているわけである。そういう意味で、アジアの国々にとって、日本も含めて、今後いかなる方向に食糧問題の解決を目指して進むべきかは大きな課題である。

食糧問題の難しさは、人口増加に迫り着くべく国際機関や国が莫大な投資を行ない、また農民が汗を流して食糧増産を実現した途端に、食糧消費が比較的硬直的なため、その価格が下落する傾向が強く、努力の成果が必ずしも経済的に報われない場合が少なくないことである。いわゆる豊作貧乏の現象である。そのため、食糧増産努力は長続きしないことが少なくない。政府も国民も食糧不足のときは協力的であるが、喉元過ぎれば熱さを忘れるで、過剰になるとすぐ冷たくなりがちである。

前出の表2-3-12(52頁)には、尿素肥料の保護率が表示してあるが、多くの国が20%から70%にも及ぶマイナス値を示している。これは、政府が肥料にかなりの補助金を出しているからである。こうした政府による助成が「緑の革命」の実現に大きな役割を果たしたことは言うまでもない。しかし、最近のように米が過剰気味になってくると、それに対する批判が日本のみならずアジア諸国でも出始めている。長年アジア諸国の灌漑事業に多額の融資を続けてきたアジア開発銀行も、最近の米価の低落傾向により事業の費用収益率が低下したため、農業開発事業方針の変換を余儀なくされているし、マレーシアのような米の輸入国ですら国内の稲作への過度な助成の見直しを始めている。

こうした情勢からもわかるように、ここしばらく米の過剰基調が続く間は、水稻増産努力は一休止することになる。ただし、アジアには非灌漑地域での陸稲の栽培も多く、その生産性を高めることは、マクロ的な米の過剰性とは別の問題としての、そうした地域の農民の所得向上とも結びつけて意義が高く、「緑の革命」の第一世代に多大の貢献を果たしたフィリピンの国際稲研究所でも、最近では、陸稲の品種改良に重点を置いている。

米からの転換を図る方向での農業開発の場合、三つの分野がある。

第一は、雨量の少ない地域を中心に雑穀・豆類その他、国内市場向けの生産性の低い農産物の生産性向上を目指

す方向である。

第二は、タイのように、果実や野菜の輸出農産物を振興する方向である。

第三は、韓国・台湾・シンガポールなど新興工業国(NICs)やアセアン諸国を中心として、国民所得の向上に伴う畜産物需要の拡大に対応した畜産振興の方向である。

第一の場合、たとえば、インドのハイデラバードにある国際重乾燥熱帯作物研究所(ICRISAT)では、かなりの研究がすでに進められているが、今のところ、まだ米や小麦の「緑の革命」に対比されるほどの新しい技術開発はない。各国の研究機関でも開発を進めているようだが同様である。

第二の場合、高温多湿の条件に適した果実等の開発の可能性は十分あるが、むしろ、輸入国側の規制や制限に問題があり、必ずしも大きな発展を期することはできない。

第三の場合、将来的にはかなり有望である。

前に見たように、アジアでの畜産消費はまだまだかなり低い水準にあるが、確実に上昇を続けている国民所得に対応してアジアでも畜産需要の増大が十分予想される。熱帯は家畜衛生的には問題が多いとも思えるが、そうした潜在需要を前提とすれば価格条件が不利になるとは思えないので、畜活振興は大いに有望であろう。そして、それに関連した飼料需要の拡大を第一の方向、とくに飼料用雑穀の開発振興に結びつけることができれば、今後、食糧問題、農村貧困問題の解決にも役立つ有機的な繋がりを持つ幅のある農業開発がアジアで展開する可能性もないわけではない。もちろん、低所得国の場合はそうしたことはまだまだ先の話である。

いずれにしても、最も人口養育力のある水稻の開発が一息つける現時点では、これまで遅れてきたその他農産物の開発振興の絶好機とも言える。アジアの人口は、今後も間違いなく持続的に増加を続けていくであろうから、悪い気象条件の凶作年が2、3年も続けば、再び、食糧不足が問題化し、改めて水稻振興に戻らざるを得ない時期も遠くない将来に必ずあるに違いないが、とりあえずは農業多角化の方向での開発努力に重点を向けるのが、長期的視野からも必要であろう。我が国でも現在、これまでの米偏重の農業からの変換が言われているが、アジアでも、現在は一つの転機を迎えていると言えよう。これからのアジアにおける食糧問題は、全アジアはまだ無理にしても、たんなる生存のための最低食糧の確保から脱皮し、より栄養的にも内容のある食糧を大多数の人々に保障できる方向での問題解決を模索すべき時期に到っていると言える。

21世紀は「アジアの時代」と言われているが、総合的な経済社会開発のなかで、人口問題と食糧問題の調和的な解決が図られ、健康で豊かな生活がアジアの人々に保障されてこそ、名実共に充実した「アジアの時代」を迎えることができると言えよう。

論文4

日本の農業・農政問題

1 問われる農政のあり方

日本の農業・農政のあり方が国の内外から問われている。まず、外部からは言うまでもなく、アメリカの日本に対する農産物市場開放の要求が中心であるが、その趣旨は要するに、アメリカの農産物輸出に対して日本は市場を閉ざしている、牛肉、オレンジしかり、そして米にいたっては戦前・戦後、半世紀にも及ぼうという長期間にわたって食管制度を守って市場を閉ざしているというわけである。そしてその背景には工業製品の輸出不振を中心とする貿易のアンバランスがあるが、先方の言い分としては、もし、日本が市場を開けば割安のアメリカの農産物の対日輸出が増加、日本との間の貿易のアンバランスも幾分なりとも緩和される。日本の消費者もそれで助かるはずだというわけである。

同様の市場開放要求はEC諸国にもあれば、オーストラリア、ニュージーランドなどにもある。

一方、内部批判としては、農業補助金が年々3兆円にもぼっているにもかかわらず、農産物価格の対外割高関係はいっこうに解消されない、しかも、転作も定着の見込みが少なく、いつ、米の過剰生産に戻る危険性がないとも言えない。それだけではない、生産者のなかには減産、生産制限だけではせっかくの基盤整備、構造改善も生きず、借金はかさむばかり、返済の目途もつきかねる、という不満もあるといった具合である。

このようにして、言わば四面楚歌の状況とも言うべきだが、しかし、一度目を外に転ずると、農産物過剰問題は言わば先進国の多くに共通の問題だということに気づく。日本に市場開放を強く迫っているアメリカ自体がすでにそうであり、過剰と農産物価格の低迷のために非常な農業不振を訴えている。大規模農家の破産、倒産が相次ぎ、これらに融資した農業銀行の倒産も3割に及ぶといった事態が報じられている。他方、ECにしても、共通農業政策の下での域内の農産物増産が過剰生産となり、余剰農産物の域外ダンピング——輸出奨励金によるそれとして、ダンピングと言ってもよいと思う——によってアメリカとの間に摩擦を生んでいる。

かと思うと、アフリカのような、今なお慢性的な食糧不足、農産物不足に悩んでいる国もある。もちろん、この場合には、気候条件の不安定以外に政情不安といった社会経済条件の要因も考えねばならないが、ともかく、世界的規模において問題を考えるとき、過剰と不足が併

存している。

そしてこの間においてオーストラリア、カナダ、アルゼンチンなどの農産物輸出国は市場競争においてふり回されつつあると言っても過言ではない。先進諸国の余剰、過剰の農産物の世界市場への放出によって、言わば世界市場がかき回されつつあると言ってもよい状態にあるからである。

このようにして、世界の農産物市場は、食糧を中心としてきわめて不安定な状況にあるが、これがときに、価格の暴騰、暴落となって現われる。1973年の世界的規模での食糧農産物の価格暴騰は、いわゆる「食糧危機」として知られているが、その基本的性格は今なお続いていると考えねばならない。その最中における日本の農業問題であり、農政問題である。その本質をどう考え、それへの対応をどう考えるべきか。

2 世界農産物市場の現状と展望

これについては、まず、世界の農産物市場の現状並びに将来の展望をどう考えるかである。なかならず、過剰を抱える先進諸国の需給関係並びにその基礎と対応をどう考えるかである。現状では確かに日本の農産物のうち、ある種のもの——一般的に土地利用型農業と言ってよいであろう——は国際的に割高である。しかも最近の円高によっていっそうその格差は開いてきている。

しかし、この割合は持続的なものかどうか、また、円高は今後、持続的に進むと考えるべきかどうか。

一般に日本の農産物は、国土が狭く地価が高い、したがって地代も高いことから来る宿命的、不可避のものと考えられている。もし、他の条件がすべて同じで、ただ地価の違いだけが生産費を区別する唯一の条件だと言うならば、あるいはそうであろう。しかし、現実には必ずしもそうではない。国土が広いといっても、砂漠あり、不毛の草原ありといった場合には当然、農業上の生産力とはなり得ないであろう。また、仮りに農地としてすでに利用されているものを考えるとしても、降雨量、土質条件などに支えられたその生産上の条件はさまざまに異なり、地価の低さ即生産費の低さの必要かつ十分の条件とはなり得ない。その他の品種選択、栽培、管理上の条件が優れている場合には、生産費上の不利を覆す条件は十分にあり得ると考えねばならないからである。

のみならず、現実にはアメリカの場合、ECの場合とともに、輸出農産物の少なからざる部分が、国内、域内の価格とは区別された価格、政策的に引き下げられた価格である。それだけではない。国内、域内の生産者価格

自体、すでに一種の政策的支えの加わった価格である。

アメリカの場合で言えば、目標価格という一種の所得保証をねらいとした価格の設定がある。その価格に支えられた増産効果が市場価格を低くおさえているという事実がある。つまり、生産費という点から言えば、目標価格相当の高い生産費の農産物が生産され、それが市場にいわば過剰に放出された結果がその国内市場価格なのである。そしてアメリカもまたこのような農業政策のために、3～4兆円の財政支出を取って行なっている。ECもまた大同小異と考えられる。

その点、過剰を抱えるという点では、米その他の過剰問題をもつ日本も、アメリカやECと相共通の問題をもっているとも言える。しかし、このことは一見、不可思議の感を与えないでもない。農業国ならいざ知らず、これら諸国はいずれも本質的に工業国といつてしかるべき国々である。農業人口の割合にしても、GNP中に占める農業産出高の割合にしても、いずれも10%以下、アメリカにいたっては、2～3%にしか過ぎないのではないかと思われる。にもかかわらず、これら諸国が農産物の過剰に悩むというのは一体どういうわけか。

これには、やはり第二次大戦後、世界の経済構造がすっかり変わり、これら諸国の国際経済上の地位も大きく変わったことに注意しなければならないのではないかと思う。

それはまず第一には、戦時、戦後の極端な食糧不足時には、これら諸国はいずれも食糧不足問題の重要性をいやというほど身を以て経験し、それぞれに国内での食糧増産に政策上の非常な努力をしたということである。そのために、農地開発をはじめ、農業水利、農業機械などのための投資が積極的に行なわれたことは言うまでもない。

しかし、いったんこのように生産拡大された産業は容易に縮小しない。投資回収のためには生産者も、生産者に融資した信用機関もその維持に執心すること当然であり、また、農業に市場を求める農業資材関係の産業にしても同様である。しかるに一方、戦争の終結は、旧戦場での生産回復をもたらすとともに、需要の一般的縮小をもたらす。戦時、戦場での浪費がなくなるとともに、軍需景気に伴う食糧需要拡大の消失をもたらすからである。その結果は、放置すれば農業不況の到来であり、農産物価格の暴騰である。これが1920年代の農業不況の背景であり、このため、各国は各種政策を講じて、あるいは個別に、あるいは共同的にその防止、回避に努力したのであった。

しかし、それがついに奏功せず、1929年秋に始まる世

界農業恐慌として、世界経済を揺るがす根本要因の一つとなったこともまた人の知るところである。

そしてこの関係は、第二次大戦後においても基本的に同じであったと考えられる。戦中、アメリカは第一次、第二次の大戦を通じて、戦場の外において言わば連合軍の兵站基地たる役を演じて来たが、それだけに戦後の過剰生産に悩む程度も大きかったと考えられる。1933年の「農業調整法」は農業者に非農業者と均等の所得を与えることをねらいとして、1910～14年の農、非農産物間価格のバランス維持をねらいとするパリティ価格なるものを設定し、その維持に努めて来たが、第二次大戦後においても基本的にこの思想が農業政策について維持されて来た。それが前記の目標価格の設定となったり、最低市場価格維持の手段としての融資価格の設定などとして現われたものと考えられる。

さて、これに加えて、われわれは、その他の先進国については、第二次大戦後、広汎な植民地独立が行なわれるにいたったこと、その結果、ある意味で経済循環の規模が小さくなったことに注意しなければならないのではないかと思う。

経済循環の規模が小さくなったというのは、植民地独立によって、植民地を含む政治的範囲のなかでの経済循環の機会が小さくなった、その意味で経済循環の政治的単位が小さくなったとも言うべき事態が起こったということである。より具体的に言えば、商品が自由かつ安定的に流通する範囲は、極言すれば国民経済の範囲内である。国際間の交流は、今日、いわゆる貿易摩擦などの問題として方々で現われているように、必ずしも自由かつ安定的ではない。相手方の関税障壁や関税外の輸入制限などの障壁によって、安くて品質のよいものも必ずしも安定的に市場拡大できるとは限らないが、このことは食糧問題についてはいっそう深刻な形で現われることもあり得る。

つまり、自国の食糧需給の安定が何らかの形で脅かされる場合には、輸出国も自国の安全性第一で、輸出制限をしたり、逆に過剰の場合にはダンピングによって相手の国の国内食糧需給を攪乱することもあり得るということである。

イギリスの場合で言えば、かつてはコモンウェルスの各地域から食糧は自由かつ安定的に入ってきたが、それら諸地域の独立後の今日では、外国として、必ずしもその保証はなくなったということである。そこでイギリスとしてもそれらからの輸入、つまり今や外国となったところのそれら諸国からの輸入に、不安定の危険を取ってしながら、頼り切るといふわけにはいなくなった、と

いう問題がある。

同様に、日本にしても、かつては朝鮮、台湾からの米、砂糖の輸入に国内需要のかなりの部分を仰ぎ、旧満州からは大量の大豆の輸入を仰いだ。今やその関係がなくなったということから、それら食糧農産物の安定的確保については、それなりの対策を講じなければならぬことになったという事情があるわけである。

このようにして、先進国の農産物過剰問題については、農産物の供給過剰を取って登場させねばならぬほどの事情がそれぞれ背景にあった。その共通点は植民地を失って、自国内でかつての輸入農産物がある程度自給せねばならぬといった関係に追い込まれたということであろう。戦時中、輸入の中断によって事実上そうした関係に追い込まれた国が少なくなかったが、戦後はこの植民地喪失によって、言わば体制的にそうした関係と形に追い込まれた国が多いということである。

ECの場合、加盟国は大規模な工業生産に対して安定的国内市場を用意するという意味で、共同市場を形成したが、それが結果的に、農産物についても共同市場を形成させることとなり、それが共通農業政策となり、共通の域内価格の形成となったと考えることができる。

つまり、それぞれに食糧農産物についてある種の国内供給安定政策を講じていた国が共同市場を形成するに及んで、割高な国内価格形成を行っていた国の価格が基準となり、それに歩調を合わせる形で割高の共通価格、域内共通価格が形成されるようになったと考えることができる。その結果が域内生産増加の刺激となり、その過剰分処置の手段として、対外的に一種の安売り、ダンピングが行なわれるようになってきていることは前述のとおりである。

3 社会主義諸国と発展途上国の問題

さて、日本をめぐる国際環境の問題としては、今一つ、社会主義諸国と発展途上国の問題がある。このうち、後者については一部アフリカの問題として触れたが、なお、とくにアジア地域の途上国の問題について一言触れておかねばならない。それは、インドネシアをはじめとして、フィリピン、インドなど、従来、いずれも食糧不足に悩んだ諸国が、いわゆる「緑の革命」の成功によって、顕著な食糧増産の実績をあげたということである。それは、小麦、米の新品種育成と水利灌漑の整備、肥培管理法の進歩を中心とするが、インドネシアのように、この二十年間に米の総生産量の倍増を見るといった、世界史にも稀な実績をあげている。

このため、これらの諸国はいずれも自給を達成して、一部対外輸出を行なうまでにいたっている。当然、この間において、途上国相互間の市場競争もきびしくなっているが、しかし、さればと云って、この趨勢がいつそう進み、食糧農産物の価格は低落一方になるかという、必ずしもそうとは考えられない。かつての高い出生率を背景とする高い人口増加率は家族計画の浸透などによって、これら諸国の多くにおいて低下し、その意味で食糧価格を押し上げる力は、それなりに低下してきているとも言えるが、しかし、他方には所得水準の上昇に伴う油脂食糧、タンパク質食糧などに対する需要増加がある。現にインドネシアなどにおいても、米の増産傾向が停滞している反面、大豆、トウモロコシなど、言わば雑作に対する転作推進の傾向がある。国民の消費需要の動向からして、農業経営、農家の採算からしてその方が有利だということである。

他方、社会主義諸国についてはどうか。ここでは事態は複雑であり、一概に言い切れない。中華人民共和国のように、計画経済と市場経済との調整を標榜し、人民公社解体後の中国農業は急速に市場経済本位の農業生産に傾きつつあるとも見ることができる。現に「万元戸」の少なからぬ範囲での登場が話題となっているが、おそらく、そこでは社会主義計画経済の下で一般的に見られるような農業生産の動きはほとんどないか、あってもきわめて少ないのではないかと思う。

しかし、その他の社会主義国の場合はどうか。おそらく、従来、繰り返し報道され、また、経験されてきたような事態の繰り返しがあるのではないかと思う。それは端的に言えば、農業生産力発展の低調であり、また、その不安定である。その理由は農業生産が基本的に計画生産に必要な条件を必ずしも満たしていないということであろう。必ずしもということとは、あるいは控え目な表現に過ぎるかも知れない。というのは、大規模生産は生産条件が均質で、生産性の維持について安定的な場合、はじめて生産能率の高いものとして成立するからである。

たとえば、大工場で、大量の生産資材を加工、処理し大量の労働力の雇用によって、均質な製品が大量に生産される場合である。この場合には、いわゆる「規模の経済」が文句なく成立する。生産方法自体が大型機械などを中心に組織的なものとなり、労働効率の維持も相互牽制の仕組みなども加わり、比較的容易である。ところが、広大な土地面積を対象に大量の労働を配置し、しかも不安定な気象条件、土壌、土質条件などの下で行なう農業生産の場合には、必ずしもそういかない。

第一、労働管理が容易でない。生産工程が生きた動植

物を対象とするため、比較的バラバラの上に、大量の労働を広い範囲にバラまいては監視、監督も容易でない。それに中央指導型の計画生産となつては、気象条件その他の生産条件の急変に対応する臨機応変の措置もとられ難い。当然、能率の低下とならざるを得ないが、それに基本的には個別労働者の能率がこの場合には区別され難く、かつ評価され難いという、社会主義の経済運営の根本にかかわる問題がある。

もちろん、社会主義国においても、最近、個人の自由裁量を一定の範囲において認める「自留地制度」の採用が方々で広がっているが、基本体制として社会主義農業には依然として固有の問題があると考えべきであろう。その結果が、ときに世人をおどろかすような大凶作であったり、また、それを受けての大量の世界市場からの食糧農産物の卒然たる買入れである。1973年の世界的穀物価格の暴騰に際し、ソ連の2千万トン、中国の500万トンに及ぶ大量の穀物買付の発動があったことは、まだ記憶に新しいところである。同じ自然条件、気象条件の変化も、ここではそれへの対応がなし崩し的、多角的に行なわれず、断続的、非連続的な計画によって行なわれるということから、影響はいつそう拡大して現われると考えられる。それに政策の変更自体が国全体としての需給関係を大きく、かつ目に見える形で左右する場合は多いということから、影響は二重にも三重にも拡大されて現われる可能性が強いと考えてよい。

しかも、こうした社会主義体制をとる国は第二次大戦後、地球上で大幅に増え、その意味では世界の食糧事情は、こうした関係による不安定要因がかつてなく多く、かつ強く内包するにいたつたと言つてよいであろう。したがつて、端的に言えば、世界の食糧事情は、戦争直後の不足状態はなくなったものの、依然として不安定状態を将来に残していると言つべきであろう。

なお、余談ながら、将来の世界の食糧事情については、人口増加率と地球上の農地としての土地の利用可能性との関連で、飢餓人口が21世紀においてもなお4、5億残るといった類の議論がときに行なわれているが、これは人口と食糧生産の物的条件とを直に結びつけた、やや短絡の見解と言わざるを得ないであろう。その間には人間と食糧とを結びつける複雑な社会経済関係があり、また、その食糧生産についても同様である。今、この問題に入ることはできないが、それはそれとして、当面、日本をめぐる世界の食糧事情、農産物事情は先進国、途上国、社会主義国、それぞれの事情を背景として、なお、きわめて不安定な状態にあると言わねばならない。

4 二重構造の日本農産物市場

そこで日本の農業事情、食糧事情である。内外双方の事情から市場開放問題に当面していることは前述のとおりであるが、しかし日本農業全体として見るとき、それは問題の一面に過ぎないことをまず認識するべきであろうと思う。

問題の一面というのは、日本農業全体として、決して閉鎖的、封鎖的な性格で一貫しているわけではないということである。それどころではない。単一の国としては、世界最大の農産物輸入国、食糧輸入国として、日本はきわめて特異の地位にある。先進国の農産物過剰問題については既述のとおりであるが、そのなかで日本は過剰問題と最大輸入量、つまりその意味では過剰問題と不足問題を併せもつ、きわめて特殊な性格の国となっている。この点において言わば日本の農産物市場政策は二重構造をもっているということである。

その様相については、すでに周知のように、食糧自給率平均72%そこそこというなかにあつて、飼料などトウモロコシの自給率はほとんどゼロに近く、大豆、小麦の自給率はひところは5%前後の低率にあつた。米を除いて、輸入制限の批判の強い牛肉やオレンジにしても、その自給率は100%に近いというようなものではなく、ときとともに低下してきている。その他の輸入制限品目にしても、個別には国内産出量も少なく、仮りに全面市場開放をしても、それによる貿易アンバランスの是正可能性はせいぜい数億ドルどまりと考えられる。

しかし、それにしても、米をはじめとして輸入制限品目が厳存することは事実であり、それが当面の問題となっていることも事実である。では、なぜ、日本の農産物市場構造は二重的とも言うべきものとなり、また、政策がそのように二元的となっているのか。

これについては、私は多分に歴史的事情があつたと考ええる。戦争終了後、国内の農業生産が回復し、輸入が円滑になるにつれて、戦時中の農産物流通統制は漸次緩和解除された。野菜、果実など生鮮食糧品に始まり、イモ類、雑穀類に及んだ。大豆、トウモロコシなどについては、国内生産が比較的少なかったということもあり、弾力的な需要増に対応して、輸入についても比較的早い時期に自由化政策がとられたと考える。小麦については、食糧制度のなかで輸入制限政策が残されたものの、国内生産が少ない一方で需要が急増したことによって、事実上の輸入制限の印象が少ないか、なかったことがこの問題への批判が比較的少なかったことの原因であろう。

ところが、米を中心として食糧管理制度が、昭和17年

以降45年の永きにわたって今日まで維持されてきたことについては、別の背景がある。米についても、占領軍はおそらく、農地改革に続く一連の民主化政策の一つとして、その統制解除を考えたのではないかと思う。その結果が昭和25年の「湯河原会談」などとして世論を賑わしたことがあったが、結局そうはならず、逆に、統制は「ジープ供出」などとして強化されることとなった。その背景は、国内的には農地改革をはじめ、一連の民主改革で、米を中心とする食糧需要が急増した一方、世界的な食糧需給も窮屈で、安定的な商業輸入の見込みが立ち難かったことによると考えられる。民主改革の基本的流れには一見逆行するものではあったが、私は敢えて占領軍がこの道を選んだと思う。

それだけに昭和27年の独立、平和条約の締結後は、供出の一方的割当、強制は難しくなったが、かといって、統制解除、輸入自由化の目途も立たなかった。そのため供出予約を金銭で誘う「予約供出制」が昭和30年からとられることになったが、それでも不十分で、昭和30年代には所得水準の上昇に伴う需要増で政府買入米価は毎年のように引き上げられ、米価算定方式もそれに合わせて、朝令暮改の変転を繰り返してきた。

しかし、昭和40年代に入ると、所得水準のいっそうの向上に伴って米に対する需要が減る一方、米の生産力は高まり、その結果が政府在庫米の急増となった。かくて、昭和40年代の半ばに、最初の生産制限、減反政策が採用され、以降、前後四回にわたって減反、転作政策が採用続行となっている。

この間、自主流通米制度の採用、他用途米制度の導入など、統一的米価政策、米の流通制度にいくつかのバイパスの導入を図る努力などが試みられているが、米過剰の実態にあることには変わりがない。そうなる、食管廃止、それによる生産制限廃止が米価の下落につながることは言うまでもなく、ここに生産者側からの一般的な統制廃止反対の根拠がある。

5 経済成長と農業の発展

以上が、日本の農産物市場についての二重構造の背景とその経緯についての概略であるが、次にこれが日本の全体としての経済成長ならびに農業の発展にとってどのような意味をもったか、また、もっているかを考えてみたい。

二重構造が戦時の統制から統制解除にいたる過程で、各種農産物の国内、国外の需給情勢の具体的動きに即応して形成されたものであることは前述したが、それが結

果的に日本経済の成長に対して安定的推進の役割をもったことをまず指摘しておかねばならない。

まず、大豆、トウモロコシなどの市場開放化の影響については、これらがいずれも、日本の高度経済成長の過程で需要が急増した農産物であることに注意しなければならない。この間植物油の一人当たり消費量は急増し、肉、タマゴ、牛乳、乳製品などの消費量も急増しているが、それらが言わば国際水準か、それとそれほどの値開きのない価格で供給されたことに、その積極的意味を認めねばならない。今日、タマゴについては、国際的に見て日本が一番安いと言われるほどの状態になっているが、これは飼料の安価輸入と養鶏の大規模飼養の結果である。もとより、牛肉、牛乳、豚肉などについてはそれぞれに国内価格安定の政策的措置があり、必ずしもタマゴの場合と同じではないが、飼料の自由輸入のもつ積極的効果については共通のものがある。それだけ、国民の消費生活は、この自由輸入のない場合に比べて豊かになっていると言わねばならない。

他方、輸入制限品目、とくに米についてはどうか。米のもつ問題点については後に述べるが、それが戦後の経済安定に果たした効果は否定できない。安定効果とは、戦後の世界農産物価格の変動から、とくに国内の消費者価格を守り、また国内の豊凶変動から来る消費者価格の変動を統制によって守ったということである。

前者の例としては、昭和48年、石油ショックに先立って起こった「世界食糧危機」に際しての、その役割が指摘できる。当時、世界の食糧農産物の価格は一気に三倍に跳ね上がり、そのあおりを受けてアメリカは日本への大豆輸出を半分に削減、この面では日本もショックを受けたが、国内の消費者価格としての米価、小麦価はそれからの影響を直ちには受けなかった。もちろん、輸入価格としての小麦の価格は上がったが、国内の小麦消費者価格はそれを離れて、安定的に決められたからである。

また、後者の例としては、この間幾度か豊凶の変動があったが、それが直ちに消費者米価にははね返らなかったという事実がある。そしてその意味は、戦後の労働運動が物価変動を基準に常態的に展開されて来たこととの関連で決して小さくないと考えられる。逆に言えば、食管を通ずる米価安定が賃金、物価の不安定変動を抑止する役割を果たして来たとも言えよう。

さらに、今一つは国内市場安定化の効果をもったということであろう。とくに量産の工業製品に対する意味は大きい。ECが、「規模の経済」を強くもつ工業製品の安定的市場確保の意味で形成された事情については既述したが、同様の効果を農産物価格の支持、安定がもった

と考えることができるのではなからうか。今日、耐久消費財の所有については都市と農村、非農家と農家との間にほとんど差がないどころか、後者の方が優れているとの意見があるくらいだが、端的にこれを裏書きしていると言えよう。自動車、テレビなどの対外輸出について輸入制限的措置が日に日に強くなりつつある今日だけに、いっそうこのことが痛感される。

しかし、かといって現状に問題がないどころか、むしろ、大ありという感じさえしないではない。

第一に、農産物過剰とは何か。アメリカの場合、市場価格と目標価格の差額の補償が増産を刺激し、そして在庫を増やしていることを既述したが、日本の場合にもはたしてそういうことがないかどうか。米の作付制限が行なわれるということは、現行価格での生産希望者が多いということであるが、他方、消費需要の頭打ちということは、これまた現行消費者価格を基準としてのことである。そこで価格設定について工夫の余地がないかどうかである。すでに自主流通米、他用途米の制度によってこの問題への対応が試みられているが、一方、新開拓地の生産余力の大きいところに生産制限の負担が大きくなってきている場合のあることも事実である。これらを併せて検討すべきではないか。要は統制の下で、各農家、各地域ごとに農業生産者の潜在的生産余力は不断に動いている。それを抑えてはならぬ、生かさねばならぬということである。

第二、それによって日本の農業生産力はかなり弾力的に成長するのではないかと思う。農業者に創造力、自主性発揮の条件が与えられたとき、どのような力を発揮するか。私は花卉園芸、野菜生産などで素晴らしい成績をあげている日本の農業者を見るたびに、その潜在可能性に驚嘆する。これを従来 of 統制の分野についても、もっと伸ばすべきではないか。伸ばすと言っても、その能力発揮を自由にするだけで十分、とくに政策的干渉を加える必要のない場合も少なくないと思う。

第三、最後に安全保障の観点はやはり忘るべきではないと思う。先進国の農産物過剰は、ある意味で安全保障への配慮の結果でもあるが、それだけではない。その弊を直すことがまず相互の協力、理解によってなされねばならないが、それでもなお、根底にこの安全保障の問題は残ると思う。前述の国際的環境を十二分に踏まえた上での対策こそが、現在もっとも必要とされているのではないか。「農業基本法」にしてもこの観点を欠いているが、統制の見直しとともに、この安全保障問題を備蓄問題と含めて根本的に検討し見直すことを敢えて提議したい。今日の時代は、世界経済の時代ではあるが、われわ

れはなおそれぞれの国民経済をもととして生活している。そのことを忘れてはならないが、農業問題の検討についてはとくにこのことが重要と思う。

第三部

資料篇

——佐藤 隆 演説

——資料

〈佐藤 隆 演説〉

1 「食糧と人口問題」

参議院議員 佐藤 隆

議長並びに同僚議員各位

人類は、現在、歴史上かつて例を見ない人口爆発に直面しており、それに伴う多くの難問を抱えて、進むべき方向を模索しております。この度提案された決議案は、かかる現状打開のため、幾つかの有効な対策を提示していると考えます。私は、本決議案に賛意を表するとともに、かくも重大な問題に関して所信の一端を述べる機会を得ましたことを光榮に存じます。

国連の推計によれば、西暦2000年までに、世界人口は70億に達することが予想されております。地球は有限であり、現在の38億の人口に対しても、食糧、エネルギーなどに限界が見えております。70億の人口が経済及び社会的諸問題に及ぼす影響は、極めて深刻であり、人口問題の解決は、今や、至上の命題となっているのであります。

近年、かかる認識の高まりに伴い、各方面において、人口増加抑制に対する討議が積み重ねられてまいりました。とくに、先般、ブカレストにおいて開催された世界人口会議は、この問題に関する政府レベルによる初めての地球的規模の国際会議として大きな意義をもつものであります。その際採択された「世界人口行動計画」は、世界各国が人口政策の在り方について合意を見たという点で、高く評価されねばなりません。

しかし、私自身、この会議に出席し、人口問題がいかに複雑な問題であるかということを変更して痛感いたしました。すなわち、この問題は、本決議案に述べられているように、食糧、資源、健康、教育、住居及び雇用といった人間の基本的問題と深い関連をもつと同時に、各国の社会的文化的背景、人権、国家主権といった問題とも複雑に絡み合っているのであります。

人口増加抑制は、各個人の自覚はもとより、すべての人類の合意の上実現されるべきものであり、長期にわたる幅広い努力が必要であります。また、人口増加抑制の真の目的は、人間の生活の質の向上であり、且つ、生活の向上が人口増加抑制につながることを確認し、その意味で、各国が家族計画を樹立すると同時に、民衆の生活基盤、なにかんずく、教育水準及び母子保健をはじめ保健医療体制を充実することが急務であります。

とくに、食糧問題については、すでに生産者のみの手を離れ、人類全体の問題として、大きくのしかかってお

ります。かかる事態のなかで深刻な公害、エネルギー不足等により、肥料の増産が著しく阻害され、その反面、今世紀の人口増を支えるために、現在の10倍、8億トンの肥料を生産しなければならないとも言われております。いよいよもって食糧の確保は容易ならざるものがあります。

この現実に対処して、来たる11月、ローマで開催される世界食糧会議におきましても、食糧安全保障強化の一環として、食糧備蓄問題が討議されることとなっております。本決議案が、世界食糧銀行の創設を強く支持しているのは、まことに当を得たことであります。

私は、このことに関連して、具体的に付言しておきたいと思えます。それは、アジアの特殊性にかんがみ、ライス・バンクを早急に創設すべきであるということであり、さらに、肥料プラントの分散増設、良質蛋白質の確保などについても意を用いるべきだと考えます。

人口問題は、いかなる名案よりも、現実は何が着手されて行くかが大切であります。その意味で、我々は、先に、超党派的な議員懇談会を結成し、我々の属しているアジア地域の人口問題解決のための行動を開始いたしました。

我が国は、戦後きわめて短期間のうちに、いわゆる人口転換を遂げ、経済成長と相俟って、国民生活の向上に一応の成果をあげてまいりました。しかし、国内には、今なお、社会資本の充実、資源・食糧の確保等多くの問題を抱えております。

それはそれとして、我々は、この貴重な経験を生かし、世界人口の57%を占めているこの地域の問題解決を通じ、世界全体の人口問題解決に寄与できると信じております。アジア各国の多様性からして、単に物質的援助のみに終始するのではなく、人間のつながりと心の触れ合いを深めるといふヒューマン・コンタクトを重視し、各国の実情とニーズに応じた、きめ細かい協力体制を作り上げたいと存じます。

さらに、第二回アジア人口会議の成果である「開発のための人口戦略宣言」の趣旨を十分に踏まえ、「国連人口活動基金」の強化拡充及びそのアジア地域での活動に寄与する所存であります。アジアを構成する国々は、多種多様であり、その社会体制も千差万別であります。家族計画を中心とした人口増加抑制策が、ほとんどすべての国で最重要課題として掲げられているというコンセンサスがあります。私は、このコンセンサスを高く評価し、これをもとに、アジアの連帯感がいっそう高まり、ひいては、これが全世界の連帯に及び、あらゆる分野において具体的な協力体制が整うことを熱望してやみません。

議長

人類の将来を展望するとき、我々は、現在、食糧、資源、環境など重大な選択に直面しております。このいずれもが、人口問題と密接な関連をもっております。私達の世代の人口問題にかかわる選択こそ人類の未来を決定するといっても過言ではありません。それだけに、前進への道のりは遠く、困難であります。私は、各国が、社会体制と信条の差異を越え、新しい国際秩序のもとで、全ての人類の生活の向上を目指してこそ、その選択が可能であることを強く訴えて、討論を終わります。

ご清聴を感謝します。

(1974年10月7日 I P U (列国議会同盟) 会議第七セッション「世界的な人口爆発の経済的社会的影響」における演説 東京)

2 「人口と開発に関する アジア議員フォーラム」 第一回大会における挨拶

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長

佐藤 隆

一、皆様、ご多用のなか“人口と開発”に関するアジア議員フォーラム第一回大会にご出席頂き心から感謝いたします。

一、世界平和とアジアの繁栄に貢献することを目的とする意義深いこの第一回会議がインド・ニューデリーで開催できますことは、大変光栄であり、ザイル・シン大統領閣下、インディラ・ガンジー首相のご厚意、また会議の準備に多大のご協力を頂きましたラジブ・ガンジー氏、及びサット・ポール・ミッタール氏はじめ“人口と開発問題”インド議員協会の方々に変更して深く感謝いたします。有難うございました。

一、この会議は「人口と開発」の面で、多くの難問を抱えるアジア地域でアジアの人々が幸福に生存していくための、アジア各国の国会議員が相互協力をしながら問題解決のため、各国政府を督励し、その使命を果たしていこうというものであります。そして1981年、中国・北京で開かれた“人口と開発に関するアジア国会議員会議(北京会議)”の決定に基づくものであります。

一、今や、地球上の人口は45億に達し、今世紀末には60億を超えるのではないかと推定されております。一世紀半前の1830年には10億だった世界人口は、二倍の20億になるのに100年、一世紀かかりました。しかしその後、30億に達するのに30年しか要せず、人口増加は驚くべきスピードで推移いたしております。

一、しかも、世界人口の半数以上が、わがアジアに集中

し、アジアの人口は、現在約25億を数え、今世紀末には、実に35億に達し、地球人口の58%を超えます。しかもその半数が都市に集中するものと推測されております。この人口の増加は、何よりもアジアにとって切実な緊急課題であり、ひいては世界平和にかかわる重要な社会的、経済的、政治的課題であります。

一、そこで私達は、深刻に波紋を広げるアジアの“人口と開発”の問題を解決するため、10年前の1974年、世界に先駆けて、日本国内に、人口に関する国会議員142名の超党派グループを結成しました。以来、私達は、この人口議員グループの結成を、インド、スリランカ、アメリカ、カナダ、イギリス、西ドイツ、コロンビア、メキシコの八カ国に呼びかけ、現在では世界各地で共鳴を得て、このグループは40を超えました。そして、グローバル・コミッティーの創設でグループの組織化が始まったところであります。

一、人間の歴史は絶え間ない闘争の歴史でありました。宗教やイデオロギーの相違に基づくものもありますが、なかならず、資源、開発がらみの争いが極めて多かったのであります。物、みな、すべてが有限なこの地球上で私達が平和に共存していこうとするならば、まず、最も厄介な相関関係にある“人口と開発”の問題を解決しなければなりません。効果的な人口対策を進めるためには、宗教上の困難な壁をのりこえていく決断が必要でありましょう。また人口と極めて密接な関係にある多くの課題があります。

たとえば、食糧、エネルギーを発展途上国の人々に円滑に供給するためには、農業、科学技術のいっそうの開発が望まれます。これらの問題に勇気をもって取り組み、人口と開発の課題が適正に、且つ平和裡に、解決されるところに、初めて真の人類の幸福と平和共存が可能であると私は確信をいたします。

一、その解決策の一つは、人口の面からであります。まず、その国の社会、経済と調和のとれた人口の状態を維持できるよう政府が配慮すべきでありましょう。過剰人口と貧困の悪循環を断ち切るため、当該国は、責任をもって、人口の無制限な増加に対して当然、適切な対策をとるべきものと考えます。

一、その第二は、開発問題であります。地球上の資源は当初から有限であり、しかも各国間では、資源、環境が先天的に不均衡であります。このアンバランスを埋めていくには、まず先進国が発展途上国に対して技術協力、資金協力などの支援をしなければなりません。先進国の支援と途上国の努力によって初めて南北間の不均衡が緩和され、そこに世界の平和と人類の繁栄が

約束されるのであります。

しかし現状は、東西の対立で軍事費が年間に7千億ドルにも達し、問題解決の大きな壁になっております。われわれは、不幸な南北間の不均衡是正のため、さらにいっそう国際協力を推進しなければなりません。

一、今回の会議では、この“人口と開発”の問題について、政策的、専門的立場から多角的に検討されることになっております。

私は、この会議が成功し、人類のための意義深いインセンティブを全世界に与えることを期待いたしております。また、本年8月メキシコで開催予定の国連人口会議には、各国政府のメンバーと共に、我々議員はより多く出席し、この会議の成果をもととしてメキシコ会議成功の原動力となるよう計画を進めたいと思っております。

各位のご協力をお願い致します。

いずれに致しましても、我々の使命と責任を改めて深く認識し、関係各位と強い結束のもと、この問題解決に取り組み続けていくことを誓います。

ご清聴有難うございました。

(1984年2月17～20日「第一回人口と開発に関するアジア議員フォーラム」における演説 インド・ニューデリー)

3 アジア地域グループよりの報告

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長
国際人口問題議員懇談会代表幹事
佐藤 隆

議長始めご列席の皆さま、アジア地域の概要を報告し若干の所見を申し上げます。

さて、この10年間で世界の人口増加率が2%から1.7%へと、やや減速に転じたことは、我々人類の英智と努力の結果であり、歴史に残る実績であります。とくに世界人口の約60%を抱えるアジア諸国は、人口爆発の状況にいかに対処すべきか、絶ゆまざる努力を重ねてきました。

そうしたなかで、1974年ブカレスト世界人口会議に先立ち、日本の有志国会議員が、この問題に取り組むため『国際人口問題議員懇談会』という超党派からなる自主組織を作りました。以来、世界各国へ同様組織の発足を呼びかけ、今では約50カ国がこの組織をもつに至りました。こうして誕生した各国組織との交流活動から、まず第一に1981年10月、世界最大の人口を擁する中国で、初めて「人口と開発に関するアジア国会議員会議」が開催され、その積極的な決議を受け直ちに『人口と開発に関するアジア議員フォーラム、(AFPPD)』が発足しま

した。引き続き、1984年2月、世界第二位の人口を擁するインドで、議会制度をもつ国連加盟国であり人口問題に関する議員グループをもつ国、都合15カ国及びこのグループを結成中である14カ国、合計29カ国の参加を得て、「第一回AFPPD大会」が開催されました。

その際、次の三項目の達成に協力を誓いました。すなわち『ニューデリー宣言』です。

- (1) 西暦2000年までにアジア地域全体における人口増加を抑え、人口増加率1%を達成すること。
- (2) アジア全域における死亡率を減少すること。とくに、西暦2000年までに地域内における乳幼児死亡率を50%減少させること。
- (3) 計画的な都市人口の増加のための政策と、人口を地方に留めおく努力を併せて行ない、アジア諸国に於ける人口分布の均衡化を実現すること。

また、この目標を実現するための行動計画が採択されました。それは、

- 一、婦人の地位の向上
- 二、基本的保健サービスの向上と、このサービスと家族計画との統合
- 三、宗教を超越した新しい避妊技術の開発
- 四、情報伝達の合理化
- 五、教育と訓練の充実
- 六、バランスのとれた開発計画
- 七、農村の社会及び保健の領域での向上を図る

等であります。

そして、我々はアジアの国会議員、政府、非政府機関、報道機関、国際機関、エイション・フォーラム運営委員会、グローバル・コミッティーに対してその行動を呼びかけました。人口と開発のプログラムをもとに、お互いの幸福を目標に立法府議員としての使命を再認識し、組織的かつ継続的な活動を決意致しました。なお、今回の会議に際して、AFPPDのアピールをまとめ、お手許に配布いたしましたのでご参照下さい。

以上、アジア地域の概要を報告申し上げましたが、『ニューデリー宣言』では言及しなかった高齢化の問題に触れてみたいと思います。

わが日本は、きわめて短期間に人口転換を達成することができました。その結果として、人口高齢化の問題が、現在並びに将来にわたり、非常に深刻な課題となってきました。人口問題は、一つの問題の解決が新たな問題を生むという宿命をもっています。すでに、シンガポール、韓国、そして中国も、高齢化の問題に強い関心をもち始めています。人口抑制が高齢化の要因になるとはいえ人口抑制を、おろそかにしてはならないということ

を私はここで敢えて強調したいのです。

では、我々は何をなすべきか。未来予測に右往左往するのではなく、人権を尊重し、人間の能力や質をより以上に高めていくことが必要です。たとえば、健康の向上は高齢者の医療費を軽減させますし、高齢者の雇用機会を増大させることは、年金負担の増大による社会活力の低下を防ぐでしょう。この高齢化問題への我が国の対応策が、現在人口増加抑制に努力している国々にとって参考例となるよう、敢えて付言致しました。

最後にもう一つ、申し述べたいことがあります。

このたびの国連主催の人口会議に於ける、米国の人工中絶や家族計画のすすめ方に関連しての発言に、我々も大きな関心をもたざるを得ません。私も胎児中絶には原則として賛成できません。しかし現状と、その予測される未来を考えたとき、不幸な中絶をなくすためには、まずそれを行なわざるを得なくしている状況の改善、即ち効率的な家族計画に取り組むことが急務であり重要なのではないのでしょうか。

人口問題は、非常にデリケートな問題を数多く内包しています。その国の民族、宗教、文化、政治、経済等と有機的に結合しており、ややもすると、我々はその迷路のなかで立ち往生してしまいます。しかし、複数の視野があれば、迷路は容易に突破できるものです。この複数の視野とは、まさに「国際協力」そのものであります。

知恵をもつ者は知恵を、豊かな財をもつ者は財を、これを必要とする国々へ提供しよう。そして、この友情を受ける国は感謝と自らの努力によって問題解決のために真剣に汗を流そう。

このことこそが人口問題を解くキー・ポイントであり、相互協力、相互依存をうたう国連憲章の大原則に添うものであると私は確信致します。

さて、我々は「人口と開発」の命題を集中的に立法府議員の立場からそれぞれの地域で今日まで努力を重ねて参りましたが、今後は、グローバル・コミッティーを中心に連携を保ち、世界平和への基盤となる「人口と開発」の問題解決へ向けてさらに討議を重ね、それぞれの政府を督励し、目的を達成しようではありませんか。

私は、AFPPDの議長として汗を流し続けます。関係各位のご指導をお願い申し上げます。お互いが流した汗は必ずや問題解決への潤滑油となることと信じます。

目的達成を祈り、前進を誓いましょう。

(1984年8月15～16日「人口と開発に関する国際議員会議」における演説 メキシコ・メキシコシティー)

4 「第一回人口と開発に関する アジア国会議員代表者会議」 開会式挨拶

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長
佐藤 隆

私は、エイシャン・フォーラムの議長として、ご来賓各位、同志各位を心から歓迎いたします。

皆様の友情と熱意、また政治家としての平和と繁栄を願う信念に接し、大変嬉しく、かつ感激致しているところであります。有難うございます。

1979年のコロンボ会議で、人口問題解決への新たな視点として提起された「人口と開発政策」に、同志の皆様方と共にいち早く立ち上がり、各国の自覚と責任のもとに、真剣な討議を積み重ねてまいりました。

そして、私どもが1981年の北京会議の決議を受け、ニューデリーでエイシャン・フォーラムを結成したのが、1982年の3月でした。早いもので、来月で三周年になります。

また、昨年2月、ニューデリーで開いたエイシャン・フォーラム第一回大会は、まだ記憶に新しいところであります。さらに、同年8月のメキシコでの国際議員会議にも、本日ご出席の国のほとんどが参加され、目覚ましい活躍をされたことも思い出します。

我々の活動は、世界の人口問題の中心が、アジア地域に存在するという認識の上で立っております。

こうした、我々アジア地域の国会議員活動が先鞭となって人口と開発に関する国会議員地域会議が、中南米、アラブ、欧州の各地域で相次いで開かれ、またアフリカ地域でも来年春に開催が予定されていることは、ご同慶にたえないところであります。

我々が、ニューデリー宣言で、三つの特定目標を立てたことは、すでにご高承の通りであります。

一つは、西暦2000年までにアジア地域全体における人口の増加を1%に抑えること。

二つは、乳幼児死亡率を同じく2000年までに半分に減らすこと。

三つは、都市と地方、アジア諸国の人口分布を均衡化させること。

以上三項目であります。メキシコ国際議員会議で採択された行動計画では、人口と開発政策の最終目標は「生活水準と個人、家族の福祉を向上させることである」との具体的な表明を致しました。

同時に、私自身、エイシャン・フォーラムを代表し、新たな課題として、高齢化社会への対応につき指摘を致

しました。

我々が、本日から討議しようとする内容は、正に、このことを実現するために、英知を結集し、いかなる手法と具体的施策をひき出せるか、ということにあります。

ここで皆様方に、あらためてご理解を頂いておきたいことがあります。それは、エイシャン・フォーラムと財団法人アジア人口・開発協会（APDA）との関連であります。

このことは、協会の田中龍夫理事長のご挨拶のなかでも触れておられましたが、APDAがエイシャン・フォーラムの活動推進のための、一つの組織であるということです。

私は、APDAの副理事長として、田中理事長を補佐するとともに、APDA運営の実務にもかかわっておりますが、APDAの任務は、まず第一に、エイシャン・フォーラムの諸会議の協賛、及び今回のような自主的な政策研究会議の開催、第二は、政策研究のための調査・研究、資料作成、第三はそれら活動成果の広報、啓蒙活動であります。

エイシャン・フォーラムは、北京会議の決議にあるように人口と開発の分野における、アジア国会議員の協力とかかわりを促進することを目的とし、具体的には、議員交流と広報活動を主体としております。

エイシャン・フォーラムとAPDAとは、人口と開発政策の実行を進めるための車の両輪、まさに表裏一体の関係にある、ということでもあります。

このAPDAを財政面で支えて頂いているのが、本日来賓としてご出席頂き、さきほど祝辞を頂きました財団法人日本船舶振興会の笹川会長であります。誠に、ありがたいことでもあります。また、UNFPAのサラス事務局長にも物心両面からのご指導、ご援助を頂き併せて心から感謝致しております。

当会議終了後、エイシャン・フォーラムの運営委員会も開くことに致しておりますが、この度の会合が多くの成果を挙げ得るよう、努力しようではありませんか。

ご参会の皆様のご健勝を祈念し、ご挨拶と致します。

有難うございました。

(1985年2月5～7日 「第一回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」 東京)

5 「第三回インターアクション カウンシル総会」特別講演

人口と開発に関する世界委員会理事
人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長
佐藤 隆

議長はじめ、ご列席のメンバーの皆さま、私はまず世界の平和と繁栄のために大きな使命をにない、高い立場から活動を続けておられます皆さまに、心から敬意を表します。

そして、この「インターアクションカウンシル第三回総会」で、私に「人口に関連する問題」について発言の機会を与えられたことを大変光栄に思うと共に、深く感謝申し上げます。

さて、インターアクションカウンシルの最高目標である世界の平和と繁栄は人類永遠の願いであります。残念なことこの地球上では人類が出現して以来絶えず、どこかの国で国家間の戦争が起きており、その深い根底に「人口に関する問題」、「資源を中心とした開発の問題」が常に存在し、かかわって参りました。私は、インターアクションカウンシルが当面の緊急課題としている、「平和と軍縮の推進」「金利引き下げと対外累積債務の処理を中心とする世界経済の再活性化」「開発協力の強化策」とともに、人類の生存と平和を脅かす『人口問題』を、インターアクションカウンシルで是非とりあげ、並行論議して頂きたいと訴えるものであります。

なぜならば、適切な人口と資源の開発なくしては、真の世界平和も繁栄も求めることはできないからであります。

今、この地球上の環境は大きく変わりつつあります。目覚ましい科学技術の進歩にもかかわらず、もはや人々は人類が生きていくために必要な、食糧や資源が無限であることを信じなくなっています。

この1980年代、人口は先進地域で減り、途上地域で爆発的な急増を続けております。1984年7月の統計では、世界の人口は47億6,300万人で、年間8,000万人以上の増加を続け、今日現在では優に48億を超えております。15年後の西暦2000年には、61億3,000万人に達すると予測されております。しかも、年間人口増加8,000万人のうち、7,000万人は開発途上国で増えるものであり、世界人口の4分の3がこれらの地域に集中していることにも注目しなければなりません。

増加率に関して見るならば、1960年代後半には、2.06%という驚くべき数字を示したものが、現在は関係

者の努力により、1.7%にダウンしており、開発途上国でも2.4%から2.0%に落ちています。しかし人口そのものは依然として増え続けており、当該国の賢明な政策による調整の強化が必要であります。

現在、85の開発途上国で、公的援助による家族計画プログラムが実施されていますが、まだ27カ国が導入しておらず、その半数がアフリカ諸国であり、そこでは人口増加が最も高く、所得は最も低くなっています。

その一方で、先進国では人口の高齢化が進んでおります。国連の発表によりますと、1985年現在の人口中央値は23歳で、2025年には31歳になります。

今日、先進国では極端な高齢化が続き、日本でも非常に深刻な課題になってきております。シンガポール、香港、韓国、ブラジル、メキシコ等の出生率低下を実現した新興工業国や、「一人っ子政策」をとってきた中国でも、高齢化問題に対する関心が非常に高まっています。

この高齢化問題は、社会問題に加え、医療、年金、雇用、等々で、早急な対策を迫られております。現在、人口抑制に力を入れている途上国にも、いずれ高齢化という人口構造上の難問が待ち構えているのであります。

また一部の先進国では、人口増加の静止、或いはマイナス現象が起きています。これは、死亡率が出生率を上廻ることによる人口の絶対的減少であり、これも見逃すことのできない人口問題の一つであります。

このように、一方で飢餓と貧困によるおののき、一方で高齢化社会の不安、まさに「人口問題」は、一つの問題解決が、新たな問題を生むという厳しい宿命をもっているのであります。

そして、さらに人口問題は、その国の文化、思想、宗教、政治、経済等を複雑かつ有機的に結合しつつ、さながら「迷路」の様相を呈しております。

この「迷路」から脱出するためにはどうしたらよいか。

まずは、有効な教育と家族計画の徹底が必要であります。その原点は、人命尊重、人権尊重、そして人類愛そのものであります。

これに、資源を求め、新しい技術開発の英知を組み合わせれば、必ずや道は開けるものと確信致しております。

そして何よりも、各国政府、立法府、UNFPA等の国連機関、民間レベルでのIPPF等の、積極的なイニシアチブによる、各国の主権を尊重した、相互協力、相互依存が重要なキーポイントになると思います。

そして、知恵をもつ者は知恵を、豊かな財をもつ者は財を、これを必要とする国々に提供し、この友情を受ける国は感謝と自らの努力によって問題解決のために真剣に汗を流すべきだと考えます。

さて、議員グループの世界組織である「人口と開発に関する世界委員会」会長の福田元首相は、インターアクションカウンシルのコンビナーとして、その設立委員会で世界の人口問題に焦点をあて「人口と開発の課題が、この激動ともいふべき変化の時代への、対応の主軸として、取り上げられなければならない」と、提唱され、シュミット元首相をはじめ皆様がこれを高く評価されました。

UNDPの事務総長・モース氏も率先理解をされ、助言を重ねてられました。

世界の人口問題は多様化し、都市化、高齢化等を見ても歴史上かつてなかった程に複雑化、深刻化しております。私は人口問題の解決は、世界平和と繁栄の原点であり、国際政治に課せられた緊急課題であるとの認識をいよいよ深くしております。

かかる問題の対策としては、人口と開発、各々の特殊性に応じた「最もバランスのとれた人口と開発の総合政策の確立」それ以外に方法がないと確信致します。

希望に満ちた21世紀を築くため、このインターアクションカウンシルで具体的に「人口委員会」を設置され、カウンシルの目標を効果的に前進されるよう、議長はじめメンバーの皆さまの、いっそうのご理解をお願い申し上げます。

ご清聴有難うございました。

(1985年4月24～26日 「第三回インターアクションカウンシル」総会 フランス・パリ)

6 「第二回人口と開発に関するインド議員会議」スピーチ

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長

佐藤 隆

議長はじめ、ご列席のメンバーの皆さま、私はまず世界の平和と繁栄のために大きな使命をにない、高い立場から活動が続けておられます皆さまに、心から敬意を表します。

この際、昨年不幸にも凶弾にたおられた、ミセス・ガンジーの政治家としての偉大なる功績をたたえ、さらに国連人口賞受賞に輝く、人口と開発へのご貢献をたたえ、その面影を偲びたいと存じます。

また、このあとを受けて新たな活力で、ラジブ・ガンジー首相が政局の安定にたくましいリーダーシップをとっておられることは、世界が高く評価しており、私も同様であります。

さて、私の尊敬するミッター上院議員は、UNFP

Aサラス氏のご指導のもと、私どもと共に、エイション・フォーラムを組織し、アジアの平和につながる「人口と開発」問題についての活動を進めて参りました。

私もAFPPD議長として、この度の会議にご招待を受け、ミッタール氏はじめ皆様の、インド国内での着実な活動をこの目で確認できましたことは、たいへん満足であり、関係皆様のご努力に心より感謝申し上げます。

さて、このような会議がなぜ必要なのか？

なぜならば、適切な人口と資源の開発なくしては、真の世界平和も繁栄も求めることはできないからであります。今、この地球上の環境は大きく変わりつつあります。目覚ましい科学技術の進歩にもかかわらず、もはや人々は人類が生きていくために必要な、食糧や資源が無限であることを信じなくなっています。

この1980年代、人口は先進地域で減り、途上地域で爆発的な急増を続けております。1984年7月の統計では、世界の人口は47億6,300万人で、年間8,000万人以上の増加を続け、今日現在では優に48億を超えております。15年後の西暦2000年には、61億3,000万人に達すると予測されております。しかも、年間人口増加8,000万人のうち、4,800万人はアジア地域で増えるものであり、世界人口の58%がこれらの地域に集中していることにも注目しなければなりません。

アジアの人口増加率は、1960年代後半には、2.23%という驚くべき数字を示したものが、現在は関係者の努力により、1.73%にダウンしております。しかし人口そのものは依然として増え続けており、当該国の賢明な政策による、調整の強化が必要であります。

その一方で、先進国では人口の高齢化が進んでおります。国連の発表によりますと、1985年現在、世界の人口中央値は23歳で、2025年には31歳になります。

シンガポール、香港、韓国、ブラジル、メキシコ等の出生率低下を実現した新興工業国や、「一人っ子政策」をとってきた中国でも、高齢化問題に対する関心が非常に高まっています。

現在、人口抑制に力を入れている途上国にも、いずれ高齢化という人口構造上の難問が待ち構えているのであります。

このように、一方で飢餓と貧困によるおののき、一方で高齢化社会の不安、まさに『人口問題』は、一つの問題解決が、新たな問題を生むという厳しい宿命をもっているのであります。

そして、さらに人口問題は、その国の文化、思想、宗教、政治、経済等を複雑かつ有機的に結合しつつ、ながら「迷路」の様相を呈しております。

この「迷路」から脱出するためにはどうしたらよいか。

まずは、有効な教育と家族計画の徹底が必要であります。その原点は、人命尊重、人権尊重、そして人類愛そのものであります。

これに、資源を求め、新しい技術開発の英知を組み合わせれば、必ずや道は開けるものと確信いたしております。

そして何よりも、各国政府、立法府、UNFPA等の国連機関、民間レベルでのIPPF等の、積極的なイニシアティブによる、各国の主権を尊重した、相互協力、相互依存が重要なキーポイントになると思います。

そして、知恵をもつ者は知恵を、豊かな財をもつ者は財を、これを必要とする国々に提供し、この友情を受ける国は感謝と自らの努力によって問題解決のために真剣に汗を流すべきだと考えます。

この際、最近のことで二点、付言いたします。一つは、先月パリで開催された、インターアクションカウンシル第三回総会で、私が人口と開発に関する発言をした結果についてであります。インターアクションカウンシルでは、軍縮問題等と併せて、人口問題を主要な課題として取り上げることになりました。

また、先般、グローバルコミッティー理事の立場で、ジュネーブのWHOを訪れ、新しい避妊薬の開発に一段と積極的な取り組みをされるよう、マーラー事務局長に強く要請致しましたことを、ご報告申し上げます。

さて、このように、世界の人口問題は多様化し、歴史上かつてなかった程に複雑化、深刻化しております。私は人口問題の解決は、世界平和と繁栄の原点であり、国際政治に課せられた緊急課題であるとの認識をいよいよ深くしております。

かかる問題の対策としては、人口と開発、各々の特殊性に応じた「最もバランスのとれた人口と開発の総合政策の確立」それ以外に方法がないと確信致します。その推進役は、我々です。我々立法府議員の責任感と使命感が事の成否を決めることとなります。

その意味で、互いに自覚を新たにして積極的な行動をしましょう。

インドのご発展と、ラジブ・ガンジー首相のご健勝をお祈り申し上げますと共に、ミッタール議員ほかご出席の皆様のご健闘を期待致します。

ご清聴有難うございました。

(1985年5月13~14日 「第二回人口と開発に関するインド議員会議」 インド・ニューデリー)

7 「世界の食糧問題の解決を 目指して」

衆議院議員 佐藤 隆

はじめに

ご臨席の皆様、私はこのような権威のある会合において、食糧・農業問題に関する私の所信の一端を述べる機会を得ましたことを心から嬉しく思うものであります。

申すまでもなく、食糧は人類生存の基本であります。

各国が、その歴史と文化の下で築き上げられた民族独自の食習慣を踏まえ、必要とする主要食糧について自給体制を確立し、食糧の安定確保を期することなくしては、人類の繁栄も世界の平和もあり得ません。

食糧問題の解決を目指し、我々は長い間努力してきました。

しかしながら、こうした努力にもかかわらず、食糧問題の解決は現在に至ってもなお依然として我々人類に課せられた大きな命題の一つとなっております。

世界の食糧は今、過剰基調を強めていると言われ、しかし、その一方で、この地球には食糧の不足に悩み、飢えに苦しむ人々が多数存在しております。

繁栄のなかでの貧困、過剰のなかでの不足、科学技術の著しく進歩した今日、このような現実が存在することを放置しておくわけにはまいりません。

世界の食糧問題の解決を目指し、我々は今何をなすべきか、改めて考え直す時期に来ています。

世界の食糧需給の変化

1980年代に入って世界の食糧需給基調は大きく変化致しました。

1970年代初頭の世界的な食糧危機発生を契機としての各国の生産拡大への努力は、技術の進歩と相俟って、世界の食糧の生産力を著しく増大させましたが、他方、需要について見ると、世界的な景気の低迷による全体的な需要が落ち込む一方で、アフリカ等一部地域においては、食糧生産の増加を上廻る人口の伸びによる食糧不足の深刻化、南米、アフリカ、東欧等の諸国に於ける累積債務等による購買力の著しい低下等、多くの問題を抱えております。

こうした需要と生産を取り巻く状況の変化により、現在、世界の食糧の需給事情はきわめて混迷したものとなっております。

すなわち、アメリカ、EC等をはじめとした輸出国は、穀物を中心に膨大な在庫を抱え過剰に苦しめられておりますが、その一方では開発途上にある多くの国々はなお依然として数億人が食糧の不足に悩んでおります。

「食糧・農業問題の解決は今や緊急の課題となっていると言っても過言ではありません。」

食糧・農業問題が重大な国際問題となったことは、ひとり今回に限ったことではありません。1972年・73年には我々は世界的食糧危機を経験いたしております。こうした食糧危機に対処して、1974年には、当時の米国国務長官キッシンジャー氏の提案により、世界食糧会議が開催されて、世界の安全保障について議論がなされました。また95カ国、1,200名の署名をもって「食糧と人口問題に関する宣言」が起草、国連に提出され、そのなかにおいて、主要食糧の増産援助と国産協力による食糧備蓄体制の確立の必要性が全世界に向けて訴えられました。私は日本を代表し、宣言の署名に加わった者の一人として、当時の食糧・人口問題に対する世界的規模での関心の高まりを今なお鮮明に記憶しておりますが、今日の事態は当時に比べ、軍拡、経済危機などの背景が変化し、より不透明になっているのではないかと。

先進農業国の生産力はバイオテクノロジー等をはじめとする先端技術の開発等を考えれば今後益々大きなものとなり、このまま放置すれば現在ある過剰問題をより深刻なものとし、輸出競争をこれまで以上に激化させることになりかねません。

また、開発途上国の経済、とくに国際収支は長期に亘る世界的不況の下で急激な悪化をみせておりますが、食糧の過剰基調の強まりを背景とした輸出競争の激化による農産物価格の急落は開発途上国の経済の回復に少なからぬ悪影響を与えております。さらに開発途上国の一部では人口の爆発的増加により食糧の輸入依存度が急激に高まっております。

食糧の過剰在庫と飢えが共存する事態を解消し、農産物の秩序ある貿易体制を作り上げ農業の健全な発展を図るために、我々は今何をなすべきか。

我々は今こそ英智を出し合わねばならないと考えます。食糧問題の解決に向けて、第一に我々は世界的規模での食糧の需給の安定と価格の安定を図る必要があると考えます。

そしてそのためには、現在過剰を招いている原因を除去するとともに、悪化の極にある開発途上国の経済状況の回復を図るとの基本的考え方に立って、各国が協力・強調しての経済構造、農業構造の調整が必要であります。

私はこの点に関して、先進輸出国の果たす役割には極

めて大きいものがあると考えます。

第二には、開発途上国の食糧生産力の増強を図ることです。

多くの途上国における食糧不足を抜本的に解消するためには、まず、何よりもその生産力を高めることが不可欠であります。

そのためには、開発途上国の自助努力が必要であることは論を待たないところでありますが、これを支える適切な援助は先進国に与えられた責務であると考えます。

余剰農産物の提供といった一時的な対応ではなく、開発途上国の主要食糧の自給体制を創り上げ恒久的な問題の解決を図るための継続性をもった資金的・技術援助を実施する必要があると考えます。

またこうした直接的援助に加え、途上国産品の輸出の促進、価格の安定、累積債務の解消、通貨為替の安定等、開発途上国の経済の回復を目指しての総合的な支援の必要性を痛感するものであります。

第三は、国際協力による食糧調整保管体制の検討を進める必要があると考えます。食糧は何にも増して大切な生活の基盤であります。いつ、いかなるときであっても人類全てに必要とする食糧の安定供給が図られるよう不測の事態に備えての保管体制の整備を進めることが必要であると考えます。

これまでの経験に照らして考えましても、その実現は決して容易なものではありませんが、現在に生きる我々の共通の課題として今後とも継続的に論議を進めていく必要があると考えます。

また、これらのことと合わせ、我々は人口問題の重要性についても、改めて認識する必要があります。食糧問題と人口問題とは、これを切り離して議論することはできないと考えます。

とどまることを知らない世界人口の増加を抑え、将来に向かっての適正な人口構成を導きだす有効な手段について、我々は真剣に考えなくてはならないと考えます。

日米関係について

アメリカは世界一の農業国であり、農産物の輸出国であります。また、我が国は世界一の農産物の純輸入国であります。

世界の経済構造、農業構造の調整を図り、世界の食糧問題の解決を図る上で日米両国の果たすべき役割は大きいものがあると考えます。日米両国が相互依存、相互協力の精神の下で相協力していくことは世界の食糧問題の解決に寄与するところまことに大きいものがあります。

いずれの国も従来の保護農政見直しの気運にあります。我が国は、今、新しい時代の到来に対応し、国際社会のなかでの役割と責務を十分に果たすべく、保守性向の強い農業の分野においてもこれまでも増して、政府・農業団体が一体となり自らの意志をもって、その構造の改善に向けての取り組みを強力に進めております。

すなわち、11月末新農政ビジョンの決定、具体的には水田農業確立策など新しい大改革への道は、その緒につきました。かくして農政に関心をもつ我々政治家もまた食糧の生産、流通、消費など一連の見直しに真剣であります。

日米両国間には農産物貿易問題に関し、これまでも意見の調整を要する問題が生じたことがありました。また現在においてもいくつかの懸念事項が存在しております。しかしながら、両国関係者はいずれかの問題についても双方の率直、かつ、真剣な話し合いによって友好的に問題の解決を図ってまいりました。この経験は両国にとって貴重なことであると考えております。

今後とも日米両国関係者が相協力し、世界の食糧問題、日米間の農産物貿易問題の解決に向けての不断の努力をお互いに誓い合いたいと思います。

結びに、この度の会議をあらためて高く評価し、関係皆様に深く感謝の意を表するものであります。有難うございました。

(1986年12月5～6日 「日米農業政策促進会議」における講演
アメリカ・シカゴ大学)

8 「第三回人口と開発に関する アジア国会議員代表者会議」 主催者挨拶

財団法人アジア人口・開発協会副理事長
人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長
佐藤 隆

ご列席の皆様

「第三回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を開催するに当たり、ご尽力頂いた、タイ国のプレム首相、ウクリット国会議長、プラソップ人口と開発委員会会長をはじめとする関係各位の皆様、主催者であるA P D A 田中龍夫理事長に代わり、心から感謝申し上げます。

また、アジアの国々から公務ご多用のなかご出席頂きました国会議員、専門家並びに関係者の皆様にも、あらためて感謝申し上げます。

A P D A は、1981年10月、世界で初めての地域会議と

して北京で開催された「人口と開発に関するアジア国会議員会議」の結果を受けて、AFPPDを発足するに当たり、1982年2月に設立され、早いもので5年目を迎えました。これも偏に、設立当初から多大なるご支援とご指導を頂いております。UNFPAラファエル・サラス事務局長はじめ皆様様の御協力の賜物と、心よりお礼を申し上げます。

この度の会議の討議資料として提起されますのは、開催国であるタイをはじめ、インドネシアでの調査結果および日本の事例に関するものであります。とくに、本日の午後報告されます、インドネシアでの都市および農村における調査の実施に当たりましては、ご出席のマルトノ大臣並びにインドネシア移住省の皆様様に多大なるご指導、ご協力を頂きました。ここにあらためて感謝申し上げます。

ご高承の通り、アジアの人口は世界の60パーセントを占めております。世界人口は国連の推計によると本年7月1日には49億9,760万9千人になるとしており、さらに日本の厚生省人口問題研究所が計算したところグリニッチ標準時による7月11日には50億人を突破する、というところであります。

人口問題は、人類生存の基本である食糧や資源のアンバランス、また経済発展過程における人口の地域構造の問題、高齢化等人口構造上の問題、開発計画への圧迫等々、世界に大きな課題を投げかけております。

我々アジアの立法府議員が、1979年のスリランカ会議以来、中国、インド、メキシコ、日本等において、人口と開発について討議・検討を重ねてきた目標は「個人・家族の生活水準と福祉の向上」ということにあります。この目標の実現に向けて、関係者が一堂に会し、あらゆる習慣・文化、思想、宗教を超えた国境なき討議がなされることは、人口と開発問題の解決、ひいては世界平和のため、誠に意義深いことであります。

皆様の積極的な意見交換とご討議をお願い申し上げます。

なお、本会議終了後、AFPPDの運営委員会を行ない、北京で10月に開催予定の総会について、万全の体制を整えることになっております。この度の会議が「第二回AFPPD総会」の成功の一助となりますよう、AFPPD議長として関係各位の格別のご協力も、併せてお願い申し上げます。

重ねて、本会議の準備にご協力下さった皆様、ご出席の皆様様に感謝申し上げます主催者のご挨拶とさせていただきます。

有難うございました。

〈資料〉

1 国際人口問題議員懇談会結成
 について
 — 発起人一同

(一) 私達は昨年10月、国連人口活動基金及び国際家族計画連盟の招請により、人口の急激な増加と社会開発のアンバランスに悩む、インド、タイ、インドネシア、フィリピンのアジア四カ国を歴訪いたしました。

(二) 私達は、それらの国の首脳部や民間団体のリーダーの人達と面接し、その全体の運動方向と政府行政のあり方を詳細に亘って調査しながら、他方、農村地帯や時には都会のスラム街に至るまで見学をして参りました。

その結果、現在の人口急増の問題が、いずれの国に於ても社会開発と経済発展に重大な齟齬をもたらしており且つ各々の国が国策として人口のコントロールをすすめていることを確認して参りました。又これに対して国連人口活動基金や国際家族計画連盟をはじめ、アメリカ政府、スウェーデン政府など多くの先進開発国が物心両面にわたって積極的な援助協力を行っておることを知ることが出来ました。

(三) そして特に申し述べておきたいのはこれらの国々が現実には日本からの協力援助を強く期待しており、且つ具体的にわが国に対して協力を要請して参っている点についてであります。

御承知の通り我国は第二次大戦後、世界に魁けて人口抑制に一応の成果をあげた国であり、且つアジアの一国であることから、今後は一層アジアの諸国からの協力要請が益々拡大するものと考えねばならぬと思えます。

ところが、今迄は我国からの、この分野に対する協力援助は他の開発諸国と較べて甚だ僅少でありましたので我々としては差当り次の二点に重点を置くことを決心し帰国後、政府に対し岸団長を通じまして要望を致しました。即ち

- (1) 国連人口活動基金と国際家族計画連盟への供与資金を1974年には倍増して500万ドルとすること
- (2) 政府の行う二国間協力の中で、人口、家族計画分野での協力を緊急に増大させること

即ち我国の対外無償協力額の10%程度を目途とすること

そして、これらを実現していくために、国際人口

問題に関心を寄せる国会議員の有志が相寄り人口問題及びこれに関連する食糧、資源、環境並びに国際協力などの問題を研究し、時には政府に建策をするべく、この議員懇談会を結成することを申し合せた次第であります。

(四) ご承知のように今年時は恰も世界人口年と指定されており、又8月にはその主催する世界人口会議が、ルーマニアのブカレストで開かれることになっておりますので、この機会を捉えて斯る議員懇談会を結成することは独り我国のためばかりでなく、広くアジアを中心とする他の開発途上国に優れた影響を及ぼすとともに他の開発国にも非常によい印象を与えることは必至であると確信しております。

(五) ただ願わくは我々のこの議員懇談会が世界各国の刺激となり斯る超党派的な人口、家族計画についての懇談会が続々と結成される機運が盛り上がりればと考えるとともに、この機会にそれを強く要望したいと思います。特に我国の例に倣って、アメリカ、スウェーデン及び西ドイツにおいて同じ趣旨による議員懇談会結成の動きが出て来ていることを最後に申し添えまして懇談会結成の経緯説明といたします。

以上

設立発起人		
衆議院議員	池田	禎治
同	鬼木	勝利
同	河村	勝
同	岸	信介
同	坂口	力
同	白浜	仁吉
同	田中	龍夫
同	堂森	芳夫
同	床次	徳二
同	八田	貞義
同	三宅	正一
参議院議員	柏原	ヤス
同	加藤	シヅエ
同	佐藤	隆
同	中沢	伊登子
同	平泉	渉
同	山崎	竜男

(50音順)

2 諸国政府、諸機関並びに 一般市民に宛てた食糧と 人口問題に関する宣言（要約）

現在世界の人口は毎年8,000万人も増加し続けており、今世紀末には70億に達することが、確実視されております。然るに一方食糧の生産能力はこの未曾有の人口爆発に追いつかず、茲数年来は余剰備蓄をも消費し尽し食糧の価格は暴騰を続けております。現在においてすら数億の人々が飢えている処にこうした事態が進行していけば人類が生存の危機に陥ることは火をみるより明らかであります。国連は本年8月にブカレストで世界人口会議を、又11月にローマで世界食糧会議を招集いたします。これは諸国政府が一堂に相会し、この現実の厳しい課題を討議し、採るべき行動を考慮する最初の好機であります。我々は、この会議に先だち各国政府に下記のような現実的且つ果敢な諸施策を採られるよう要請するものであります。

- (1) 穀類、豆類、その他主食の増産を目指す諸国に対し高度の優先権を与えること。広範囲且つ建設的な“世界食糧計画”を世界食糧会議に提出すること
- (2) 国家主権並びに社会、経済、文化の諸条件の多様性を尊重しながらも国家的必要性に適合した健全な人口政策——家族計画——を支持すること
- (3) ワールドコミュニティが相互依存によって成り立っていることから食糧農業機構（FAO）や人口活動基金（UNFPA）等の国際機関を通じての周到緻密な戦略——食糧人口計画に対する基金援助——を確立すること
- (4) 国際協力による食糧備蓄体制を確立すること
- (5) 低死亡率とほどよくバランスのとれた出生率を達成すること

以上我々は人類の名において政治、社会の制度を超えて全ての政府と貧富いずれの人々にも直ちに行動を起こされんことを要請するものであります。

国連事務総長は本年8月に人口に関して、又11月に食糧に関して夫々世界会議を招集しますが、我々はこの重大な企画に対し世界的規模の支持を与えるよう別紙の“食糧と人口に関する宣言”を用意いたしました。

貴殿をはじめ世界中の著名な人々がこの基本的な目的に賛同され、貴重な支持をお寄せ下さって本宣言に御署名下さることを願っております。

国連事務総長は4月25日国連本部で本宣言を受領し、直ちに著名な署名者の名とともにその内容を公表し全て

の加盟諸国の行政府最高責任者に送付することになっております。

貴殿の御支持と御署名を鶴首しております。

人口危機委員会
(ワシントン)

(1974年4月25日 国連本部)

3 国連世界人口行動計画（要約）

国連事務総長は、世界人口会議に行動計画草案を提出する。行動計画専門委員会が作成したこの計画は、世界人口会議事務総長が各国政府、国連人口委員会、国際機関及び各種専門家、その他関係団体の広い同意を得て完成されたものである。この草案の理念と勧告は、国連事務総長の見解というよりは討論の合意のための基盤として提出されるものである。

- 一、計画の背景（略）
- 二、計画の原則と目標（略）
- 三、行動のための勧告

(一) 人口目標と政策

(イ) 人口増加

・1985年迄に各国政府が各々の目標達成に成功したならば、開発途上国の人口増加率は現在の年2.4%から1985年には約2.0%に低下し、先進国のそれは0.9%の水準がほぼ維持され、かくて、世界全体として2.0%から約1.7%に低下することが予想される。

・現在及び将来の増加率が国民福祉の推進を阻害すると考えている国に対しては、人口増加の数的目標を設定し、この目標を実現するために、基本的人権、国家の目標及び価値観と矛盾しない内容の政策を策定し実行するよう促す。また、増加率の上昇を欲している国は死亡率の低下のために努力し、必要とあらば移民受け入れの促進も考えるべきである。

(ロ) 疾病率と死亡率

・疾病率と死亡率を低下させることは、あらゆる国の主な目標の一つである。

(ハ) 人口再生産と家族構成

・この行動計画は、出産力に関しての各国の目標が多様であることを認めている。

・家族の人数についての世界的な基準を勧告することはできないが、世界人口の過半数は現在の出産力の水準を引き下げることが希望し、小規模家族を目標としている国に住んでいる。

・この行動計画はまた出産率に影響を与える二つのものに言及している。一つは、夫婦が希望する子供の数と出

生間隔を決定することであり、もう一つは社会経済施策がこの夫婦の決定に影響を与えることである。

・国際人権宣言、社会開発宣言、第二次国連開発10年計画などの国際開発戦略及びその他の国際的合意に従い各国に対し以下を強く要請する。

- (a) 夫婦は、国家の全体目標と関係なく、子供の数と出生間隔を自由と責任に基づいて決定する権利を持っていることを尊重する。
- (b) 遅くとも1985年までに家族計画を希望するすべての人が家族計画の情報と教育が受けられるようにする。
- (c) 家族計画サービスは、すべての夫婦が希望する数の子供を持てるように、希望しない出生の防止と不妊及び多産の撲滅を目標とするものにする。
- (d) 受胎調節実行者サービスのため専門指導員を政府、非政府機関職員のいかに問わず配置する。
- (e) 家族計画の情報及び教育は科学的知識に基づいたものとする。

・家族計画プログラムを、健康計画及び生活の質の向上を目的とする諸計画と統合的に考えるべきである。

・社会、文化、政治、経済条件は各国、各地域により多様ではあるが、次の目標は適当な出産力水準に影響を与える。

- (a) 栄養改善、公衆衛生、母子保健などの教育によって乳幼児死亡率を低下せしめる。
- (b) 婦人の教育と、社会、経済、政治の分野への参加を促進し、婦人雇用の障害の除去を行なう。各国の法律と政策を婦人の教育と訓練、雇用と昇進の機会などの面から再検討すべきである。
- (c) 社会正義と社会開発について住民を広範に参加させ、これを所得と社会的サービス及び快適さのより公平な分配によって推進する。
- (d) 青年男女の教育の機会拡充を推進する。
- (e) 児童労働及び児童虐待の排除、社会保障と老齢給付の確立
- (f) 結婚年齢の適当な最低基準の確立

奨励的及び反奨励的政策によって家族規模に影響を与えることができる。但し、このような政策を採択したり修正する際には、その内容が人権を侵害するものであってはならない。

・家族手当、出産手当などは出産力を増進する効果を持つ。しかし出産力低下を目標とする場合でも社会福祉計画は原則として縮小すべきでない。

・この行動計画が希望している1985年までの人口増加率と死亡率の目標を達成することは、現在の粗出生率の約

千対38人が約千対30人となることを意味する。

(二) 人口分布と国内移動

人口の都市への集中を抑制すると同時に、過密が生みだす種々の環境破壊に対策を講ずるべきである。

(ホ) 移民 (略)

(ヘ) 人口構造 (特に年齢・性別)

・開発途上国は、若年人口の大きい年齢構成と多産傾向との結びつきが、社会経済開発にかなる意味を持つのか考慮すべきである。

・開発計画の策定にあたり若年層と高齢者の絶対数、比率の持つ意味を充分考慮しなければならない。

・居住計画の実施に当り、年齢、性の均衡、なかでも家庭の福祉の維持と増進について十分な注意を払うことが要請される。

(二) 知識と政策の促進

(イ) データ収集と分析 (略)

(ロ) 研究 (略)

(ハ) 訓練、教育と情報 (略)

(二) 人口政策の発展と評価

・一般に、開発問題の人口的側面を担当する部局が創設され、国家行政機構の上級官庁となり、かつ関係各種部門からの有資格者が配置されることを提案する。

四、実施のための勧告

(一) 各国政府の役割

・この行動計画の成否は、各国政府のとり行動に負っている。

・この行動計画において行なわれている勧告の採用にあたっては、変化と柔軟性が必要である。

(二) 国際協力の役割

・国際協力は、この行動計画の目標達成のための支援的役割を有する。

・先進国は、開発途上国に対する援助を増加すべきであり、特に人口の分野における国際援助の大幅増加が必要である。

・非政府間国際機関は他の国際機関との協力のもと、この行動計画に尽力すべきである。

(三) モニタリング、再検討及び評価 (略) 以上
〈世界人口会議1974年8月19～30日 ルーマニア・ブカレスト〉

4 コロンボ宣言

前 文

1 我々、人口と開発に関心を持つ列国議員は、1979年8月28日から9月1日まで会議のため62の国々からコ

ロンボに集まり、1974年ブカレストで開催された世界人口会議以来人口と開発の分野でなされた進歩を考慮し、これにより人口の目標と政策に不可欠な社会的・経済的・文化的開発の主目的が人々の生活水準を向上し、生活の質を豊かにすることにあることを再確認した。それゆえ、我々は人口プログラムを開発プランと関連づけることの必要性を繰り返し強調するものである。

2 今日、殆んどどの国では人口と開発が切り離しがたく結びつけられており、人口プログラムは保健・住宅・教育・雇用・環境・資源の使用に関する政策・計画から切り離しては考えられぬことが理解されている。同様に、開発プログラムは人口政策を反映すべきであるという認識が増えている。

3 しかし、ブカレスト以降最初の国連調査が明らかにしたように、この方面において十分な進歩は達成されていない。

これらの関係をアクション・プログラムにおいて有意義なものにするためには、なおすべきことが沢山あり、また、その必要性は緊急かつ絶対的である。

需 要

4 1975年までの25年間で、世界総人口は25億弱から40億以上にまで増加した。2000年までに62億に到達することが予想されており、そのうちの5分の4が開発途上国で占められ、その大部分の者が絶望的な貧困の中で生きることになる。

5 かかる増加の示唆するものはおどろくべきものがあり、開発途上国では、現在と世紀末との間に8億の職が新しく作り出される必要が出てくる。これは、現在の先進国の全被雇用人口よりも多い。これと同様に重大な問題が食料・水・住宅に関連して起こるのである。

6 先進国では、資源の一人当りの消費が開発途上国におけるそれよりも高く、多くの公害・浪費・環境汚染の原因となっている。それはまた、主要資源の世界的な不足の原因をなしている。人口の老齢化、国内的・国際的移動など他の問題も重要になってきている。

7 世界的レベルで、絶え間なく拡大する人間の需要が資源、特にエネルギーに対して耐え難い圧迫となっている。生物学的資源——漁業・森林・草原・耕地への圧迫は着実に増えており、また、今後も増え続けるであろう。人類の需要はすでに、現在制約されている多くの生物学的システムの生産能力を地域的にしのぎ始

めている。

8 平和そのものも（開発の前提条件であるが）危険にさらされる。それは、平和への最大の脅威が、人間の恐怖と絶望の蓄積によって惹き起される社会的不安であるからである。強制移住及び一国の市民が故意に難民になるような働きかけは、受け入れ準備が十分でない国々の経済開発及び政治的安定にとって破壊的であることも注目されている。

9 さらに、我々が視点を2000年だけに限定することができないことは明らかである。今、人口と開発の分野で有効な行動がとられなければ、世界人口は80億、さらには100億に増え続ける可能性がある。世界人口を安定したレベルまでもっていくのに一世代だけ遅れることは、約30億の人口がさらに加わることを意味する。

目 的

10 これら増加する人々の生活の質を改善するため（これらの個人の誰もが、食料・住宅・きれいな水・仕事・教育・医療・快適な環境を必要としている）、そして、21世紀における世界人口状況が引き続き悪化しないように、新国際経済秩序の目標と目的が緊急に実現されなければならない。同時に、各国において資源の平等な分配と公明正大な社会が確保されるように国内的な変革が必要となる。この達成は、彼等自身の権利上重要であり、かつ、社会の公正化への改善と近代化が死亡率、出生率双方の低下を導くことがわかっている。

11 開発プログラムに投ぜられる資源の大きかりな拡大と、それらのプログラムの再構築が必要となり、また、我々は予防保健・医療・それらの関連した家族計画サービスを大きく拡大しなければならぬだろう。なかんずく、行動が地域レベル（草の根または村レベル）で起こり、地域の需要に確実に応えることが肝要になり、大衆自らを社会経済開発のあらゆる面で巻き込み、参加させることが最も重要になる。

12 開発の面に関しては、会議は下記の件を含む目標と戦略を再構成する必要があると考える。

——社会正義・公正な収入の分配・完全雇用（都市と農村の人口の間で、そのような努力のより平等な分配を含む）に向けての開発努力の慎重な方向づけ

——農村地域からすでに混雑しすぎている都市への移動を思いとどまらせ、人口のより良き分布のため各国プロジェクトを促進する方策。これは農村地域において食料の収穫・小産業（特に農業・食料産業）の奨励

を含む

——適正技術を広汎に選択させる準備

——個人の自助努力・人々の中により大きな自信・経済的自助努力・社会認識と政治意識を作り出すことの強調

——教育・雇用・保健サービス・融資の機会を与えるための効果的な方策を通じての家庭と社会における女性の役割と地位の向上

——大衆教育と情報プログラムを、開発の主要な道具として、また、相互のコミュニケーションのチャンネルとしてあらゆるメディアを通じて、使用すること

13 人口の面では、下記の項目を特別な方策として含むべきである。

——特に、農村地域に住むすべての人々が簡単に得られるような基本的保健サービスの促進を通じての、特に幼児・児童・母親の死亡率の低下

——都市と農村の双方を含め、多様な社会的・文化的・経済的背景をもつ夫婦や個人のニーズに適合した、手軽な家族計画サービスについての情報ならびに給付

——カウンセリングとサービスの提供を含む、予防・治療医学の十分なサービスと家族計画のすべてを提供するために、できれば地域社会出身のボランティア・ワーカーをも含むパラメディカルおよびフィールドワーカーの訓練と配置。これらの広汎な保健プログラムをパラメディカルに訓練し雇用するために、医師を奨励してプログラムを企画し監督するような特別な努力。伝統的医療システムの最大限の使用

——晩婚が大衆的に受け入れられるための奨励

——人口と家族計画プログラムにおける男女、とくに青年のより大きな参画

呼びかけ

14 この会議は、開発途上国の完全な経済力・人間的可能性の最大限の開発を支援するために、新国際経済秩序の目標と目的の早期達成を通じて各国間の経済関係の不公正を取りのぞく努力するよう、すべての政府に呼びかける。

15 これに関して、会議は、軍備支出の増加が、人口と開発のプログラムに対する国際援助及び国内投資に向けられる資源を減少させることにしかならないものとする。会議は、一般軍縮へのステップとして軍縮協定による軍備競争の削減及び人口と開発問題解決のために得られる資源の活用を呼びかける。

16 会議は、すべての政府に対して各国内の資源の公正な分配と、より公正な社会の実現に対して努力するよう呼びかける。

17 会議は、開発途上国が特に保健と人口活動に関連した自国の開発プログラムを実施するため、十分な訓練を受けた人材・幹部を養成するまで、開発途上国から先進国へ訓練を受けた人材が流出するのをくいとめるため、有効な手段を講ずるよう全先進国に呼びかける。

18 会議はさらに下記の項目をすべての政府に対して呼びかける。

a 国家のニーズと目標に合わせて、社会・経済開発のプログラムを強化・拡大し、これらの計画の不可欠な部分として適切な人口政策を策定する。

b 各国における人口動向及びそれが与える保健・教育・雇用・農業・産業開発・住宅・環境状況へのインパクトを調整する。人口政策は国家主権の問題であることは周知のとおりである。

c 政策立案者・企画者・公務員・開発従事者および大衆の間に人口と開発の相互関係に関する知識を増大させる努力とともに、すべての開発活動への人口プログラムのインテグレーション及び教育のあらゆるレベルでの人口教育のインテグレーションを強化促進するよう、慎重なステップをとる。

d 大多数の人々が住む農村地域へ利用可能な国家資源をより多く差し向け、ベーシック・ヒューマン・ニーズを満たすため、地方分権化、および、地域社会に根ざしたサービスの広汎なネットワークを提供することによって、より公正で均衡のとれた開発を確実にする。

e 女性が基本的人権を行使し、政策の形成や人口と開発のプログラムへ参加しうるよう公的・政治的・経済的・社会的・文化的・家庭的に男女の責任の平等を確立する。

f すべての夫婦と個人が子供数と出生間隔とを自由に責任をもって決定でき、そのための情報・教育・手段を持つ基本的権利を確実に行使できるようにする。この権利を行使する夫婦と個人の責任において、その生活と子供のニーズ、地域社会への責任を考慮するものとする。

g 家族計画プログラムの効果的運動を含め、出産抑制のより安全・より効果的で・より広く受け入れられやすい技術の生物学的・社会学的研究の拡大を支持する。

h すべての開発途上国からの援助に対するニーズと要求の予想される大きな増加を充たしすべての人々

の生活の質を改善するように企画された人口と開発のプログラムをより効果的にインテグレートするために国連人口活動基金（UNFPA）、国連システムの他の関連プログラム・諸機関、二国間援助プログラムの他の関連プログラム・諸機関、また、国際家族計画連盟などの民間機関への国際援助額の総体的割り当てを増大させる。

この目的に向い、この宣言の趣旨に沿って会議は1984年までに国際人口援助において10億ドルの年次目標が達成されることを要請する。

会議は、必要資金の獲得を確実にするため拠出国政府がその開発援助費のかなりの部分を明確に人口プログラムに指定するよう勧告する。

会議は、援助を受け入れている国々がこれに対応して人口と開発の分野で彼等自身の努力を増大させることを要請する。

19 会議はまた、諸政府に対して、彼等の母国以外に住んでいる国際的移住者に確実に基本的人権が与えられ、搾取と差別から保護されるよう呼びかける。積極的な難民安住政策は全ての政府によってその国の経済的・政治的・社会的能力に応じた移民政策の一部として採用されるべきである。

20 会議は、新聞およびその他のメディアに対して、人口と開発問題に対する大衆の意識と理解を増加させるために、これらの問題をより大きく扱うように呼びかける。

21 会議は、宗教指導者に対して、人間の精神的・物質的幸福に対する人口圧力の膨大なインパクトを考慮するように呼びかける。

22 この会議は、青年と青年に関心を持っているすべての人々に対して、特別のアピールを行なう。将来の世代はすでに生れており、世界人口の36%または15億人が15歳以下である。彼等は人口と開発問題の必要性を学校の内外における教育とコミュニケーションを通じて知らされるべきである。明日の両親であり意志決定者である者たちが、その出生行動や国家の人口変動と、得られるべき食料・資源・消費パターン・環境との重要な関連を理解し、間隔において子供を生み、責任ある親として行動するよう奨励するため、家庭生活の教育と家族計画サービスの恩恵が与えられることは極めて重要である。

23 会議は、国連とそのすべての専門機関、世界銀行・地域開発銀行をも含む他の政府間機関に対して、開発プロセスの不可欠な部分として合理的で人間的な人口政策を維持する努力を増大させるよう呼びかける。

24 会議は、それらの機関が少しの雇用機会しか創出し

ない資本集約型プロジェクトから、基本的な人間的要請を充たすうえで必要とされる大規模な雇用増加を提供できる労働集約型開発へ彼等の資源を再方向づけるよう呼びかける。

25 会議は、国際家族計画連盟（IPPF）や科学的人口研究のための国際連盟（IUSSP）のようなすべての非政府・民間機関及び大学その他の教育・研究機関に対し、生活の質を保護・向上させる作業への助力を続けるよう呼びかける。

26 会議は、列国議会同盟（IPU）およびその他の国際的かつ地域別議員グループに、人口と開発の問題に特別な関心を寄せ、すべての適切な行動を支持するよう呼びかける。

27 会議は、人口と開発の緊急な課題に関心を持ち、よく啓発された議員の委員会、グループまたは組織を（これらの来ていない国に）結成する必要性を認識し、各国議会および政府に、そのような委員会またはグループの結成を奨励し、彼等の仕事を推進するよう促す。

28 会議は、列国議員およびその他のオピニオン・リーダーたちが、この重大な問題における進歩を育み、その進歩を絶えず見守るうえで彼等の義務を遂行するのを支援するために、人口に関する公式・非公式な対話が国際的に、また、二国間で続けられるべきであると考えている。

29 会議は、列国議員が各々の国々で得られた情報や経験を交換するため、地域レベルで会合を開き、地域的または小地域的会合の開催を促進することが有益であると考えている。

30 会議は、ブカレスト会議以来の10年間に成し遂げられた進歩を検討し、さらに進んだ行動を提案するため、1984年の国連世界人口会議を呼びかける。

31 会議はまた、ここで提案されている国際援助の増大がUNFPAの役割と機能の強化を必要とするものと考えている。

特に会議は、人口と開発において予見される要求の変化をより効果的に処理するために、UNFPAが国連システムの中で人口プログラムを進展させるべきことを勧告する。

会議はまた、人口と開発分野に関連しているすべての政府間、政府、非政府・民間機関の間に、絶え間ない緊密な協力が必要なことを認める。

32 会議は、人口と開発のインテグレーションが、次の10年間に採択されるべき国際開発戦略の重要な要素として考慮されるべきだと考え、1980年に開催される国

連総会の特別セッションにおいて、この要素に適切な認識が与えられるよう呼びかける。列国議員は、国連に対し各国政府代表がこの意味での行動を迫るよう促すべきである。

コミットメント

- 33 この会議で列国議員は、立法者、世論の指導者および選挙区の代表者の資格において、開発と人口政策のために効果的にインテグレートされたアプローチを遂行するため自ら行動を起こす責任を負う。
- 34 立法者として、我々は特に下記の項目を約束する。
- 議員とその他のオピニオン・リーダーのグループまたは組織を創設する。そのようなグループ・組織の目的は、人口と開発のためにインテグレートされたアプローチを達成すべく企画された立法的方策および他の行政的方策を促進して、すべての開発プログラムに人口に関する行動を必ず含ませるようにすることにある。
 - 十分な資源がそのようなプログラムのために確保されるよう努める。
 - 人口と開発面での政策から生ずる行動を絶えず見守り、これらの政策が官僚主義的業務プロセスによって妨害されないよう保証する。
 - 広範な人口と開発政策プログラムの発展を妨げる可能性のある立法的障害をとりのぞく作業を行なう。
- 35 世論の指導者として我々は、人口と開発問題に対する関心と熱意を喚起するよう最大の努力をし、各々の政府および立法府をして、これらのプログラムに資源のより大きな割合を振り当てるように影響を及ぼす方策を優先する。
- 36 最後に、我々の選挙民から選ばれた代表として、実際のプログラムによってこれらのインテグレートされた人口・開発プランが実行可能となるよう、地域の組織や大衆と共に地域レベルで働くことを約束する。
(I P O P 国際会議1979年8月26-9月1日 スリランカ・コロンボ)

5 人口と開発に関する北京宣言

前 文

- 1 1981年10月27日から30日まで北京で開催された第一回人口と開発に関するアジア国会議員会議に出席した我々、アジア19カ国の国会議員は、人口と開発の相関関係を討議するにあたり、
- 社会経済開発におけるアジア諸国の努力および世界の出生率低下にかなり貢献した過去20年間の人口政策と家族計画プログラムの策定と実施におけるこれら諸国のイニシアチブに注目するものである。
 - 貧困、雇用、開発の問題に取り組む努力に関し、人口、資源および開発の不可分の関係を認識し、この点について、人口と開発に関するコロンボ宣言および資源、人口および開発に関するクアラルンプール宣言を再確認する。
 - 開発政策とプログラムの策定と実施について、資源と人口の適切なインテグレーション（統合）を保証するアプローチをアジア諸国が採択する必要性を再認識する。
 - 国民の社会経済福祉を促進する努力について、各国の主権を尊重した上で、アジア諸国間のより緊密な協力の必要性を確認する。
 - 世界資源の公正な分配を目指し、新国際経済秩序の早期実現と確立に向けられた絶え間ない努力の必要性を再確認し、これらの目標がアジア諸国間の連帯と協力の絆を強化することを通じて実現されるべきことを強調する。
- 2 アジア諸国における宗教と信条、文化と伝統における多様性を認め、社会的・経済的・政治的状況における相違に留意しながらも、我々は次のような多くの共通の関心事を共有していることを認識する。
- アジアの現在の人口は26億人と推計されているが、これは世界の総人口の約60パーセントを占めており、西暦2000年までにさらに10億人増加すると予測されていること。
 - 世界の貧困層の90パーセントはアジアに住んでおり、もし現在の傾向が続けば、状況はさらに悪化すること。我々の人口のこの大部分が、栄養不良、文盲および不健康にさいなまれており、かくして彼等は基本的人権と開発の恩恵を十分に享受していない。
 - 女性はアジア諸国の人口のほぼ50パーセントを構成しているにもかかわらず、この重要な女性層が開発

のプロセスに効果的に参加し、その恩恵を分かち合う
平等な機会を与えられていないこと。

——アジアの総人口の約60パーセントは25歳以下であり、1980年に15億人であると推計されているが、人的資源の活動的な層としての青年は、未来の担い手、かつ指導者として、その潜在能力を十二分に開発する適切な機会を与えられていないこと。

——アジアの多くの諸国は豊富な天然資源に恵まれているにもかかわらず、その国民生活の質を向上させるための人口と資源間の長期的均衡が、現在それらの効果的・生産的利用に必須の補完要因の欠乏によって、制約を受けていること。

——人口と資源間の不均衡の結果は、自然環境の悪化をもたらす森林伐採、土壌荒廃およびその他の生態学的変化を惹起し、これを阻止しなければ人間の生存そのものをおびやかすであろうこと。

——アジアのほとんどの諸国の経済開発は圧倒的に農業生産および天然資源の開発に依存しており、既存の国際経済システムへの参加からはそれらの諸国が公正な恩恵を受けていないこと。

——平和、国家の安全保障と安定は、開発のための前提条件であり、これらがアジアに保証されなければ、国民の生活の質を向上させようとする我々のすべての努力は成功しえないこと。

目 的

- 3 前文に表明された諸関心事を考慮し、かつそれらにより効果的に対処する必要性を認識し、それ故に、この会議では、次の目的を討議する。
 - (1) 人口と開発における経験と知識のより大きな継続的な交流を通じて、アジア諸国の国会議員間の協力を促進する。
 - (2) 開発のプロセスにおいて、人口、資源および環境のインテグレーションによる資源のより効果的な利用・管理を通じて、アジアの諸国民の生活の質をさらに改善し、豊かにする。
 - (3) 国内、地域および国際的なレベルにおいて、人口、資源および開発への統合的かつバランスのとれたアプローチのプロセスを早めるため、より効果的なメカニズムを通じて、社会正義と経済発展を達成する。
 - (4) 新国際経済秩序の早期実現・確立を遂行するためにアジア諸国の努力を強化し、協力を強化する。

呼びかけ

- 4 この会議は、それ故に、次の通り呼びかける。

アジア諸国のすべての政府へ

- 5 人口と開発の問題に関する国会議員の国内グループの結成を奨励すること。そしてこれらのグループを通じて、

——国会議員の中で人口と開発の相関関係についての意識を高め、より大きな理解を促進すること。

——これらの問題への新しいアイデアとアプローチを發展させるために、人口と開発の相関関係に関する知識を増大させ、経験を交換するため、アジア諸国および世界の他の諸国の国会議員の間で、交流プログラムを創設し、促進し、支持すること。

——国内、地域および国際レベルにおいて、国会議員と社会・経済・人口の計画立案者および実施者の間の継続的な対話を促進すること。

アジア諸国のすべての議会へ

- 6 アジア諸国民の社会経済開発の戦略とプログラムを策定するに当って、知的、哲学的および文化的伝統の蓄積を無視することなく、計画・実施の努力に直接、応用するために、この豊富な知識と科学的根拠を引き出すこと。
- 7 各国のニーズと意気込みに調和させ、国家開発プログラムの不可欠な部分である包括的な人口政策の採択につけ加えて、彼等の政治的意思を発揮し、既存の人口プログラムに対する支持をより一層強め、プログラムのニーズに応えるよう十分な資源を割り当てること。
- 8 人口政策とプログラムの策定、その効果的な実施のため、国家調整機関が存在しない地域では、これを設立すること。
- 9 定期的な人口調査を実施し、人口の傾向とこの傾向が保健、教育、農業および産業開発、住宅供給および環境に与えるインパクトを調査すること。
- 10 各国のニーズにより、国内において家族計画および人口プログラムに対して財政的割当てを増大させること。
- 11 地域社会の資源の効果的な動員・利用とともに、マス・メディアの効果的な使用を通じて、人口と開発における地域社会の参加を刺激し、維持すること。

- 12 共通の努力とパートナーシップの精神をもって地方、国内、地域および国際レベルで人口と開発のプログラムについて非政府・民間機関の参加を促進し、強化すること。この目的のため、非政府・民間機関が、国策の枠組みの中でその役割に重要な地位が与えられることによって、人口と開発のインテグレーションのプロセスを促進する努力が強化されるよう政府に勧奨するべきである。
- 13 西暦2000年までアジア地域に人口増加1パーセントを達成するため、人口と開発のプログラムの実施における既存の目標を再検討すること。
- 14 社会経済開発プログラムを強化・拡大し、開発が社会的・経済的不平等を減少・縮小することに向けられるよう保証すること。
- 15 国民の間に、開発計画と実施について、草の根アプローチに向けられた政治的意識、大きな自信、社会的意識・責任を育成することによって、開発のプロセスには個人と地域社会の自助努力の強調が含まれていることを明確にすること。
- 16 環境を保護することの必要性に留意しながら、天然資源と効果的利用のため効率的な戦略を計画すること。
- 17 1980年7月のコペンハーゲン会議において採択された保健、教育および労働の分野における『婦人の10年の後半』のための国連行動計画に特に留意し、開発の政治的、経済的、社会的および文化的面のあらゆるレベルにおいて女性の平等参加の機会を拡大すること。
- 18 男女の平等の権利を完全に保証するため、特に女性の母親としての役割における社会的責任と権利の増大を可能にするべく、女性の教育のレベルを向上させ、必要な所では、家族の権利に関する法律を制定・実施すること。
- 19 青年という大きな人的資源を活用するプログラムを導入するため、青年の諸問題のより良き理解を得るべく、研究・調査に着手し、促進し、利用すること。
- 20 青年が開発と人口プログラムに参加するために責任ある市民となる準備として、基礎的および職業的教育訓練を促進し、継続的な教育を保証し、人口教育を学校教育および社会教育に統合すること。
- 21 開発から最大限の恩恵を得るために、特に青年に対して、物質的開発と精神的価値観のバランスをとることの重要性を再強調し、その必要性を説き教えること。
- 22 麻薬中毒と性病の増大する罹病率に大きな配慮を与えること。
- 23 相互利益の分野で協力的な努力を強化することによって、新国際経済秩序の目標と目的の早期達成のため

努力すること。

- 24 アジア諸国に存在するあらゆる経済的補完性、天然資源の入手可能性および潜在的市場性を最大限に活用するため、アジア地域内の貿易と経済協力を増大させる対策をとること。
- 25 貿易関係を改善し、資源・技術および専門知識についてより公正な配分がなされるように、先進国および開発途上国の間で有意義な対話を増大させること。

すべての政府に対して

- 26 UNFPA、国連のその他の機関および民間機関の人口プログラムに対する総合的割当てまたは国際援助を増大させ、1984年までに人口援助のために10億ドルの年間目標を達成し、抛出国の開発援助のかんりの部分を人口プログラムに指定するという『人口と開発に関するコロンボ宣言』の呼びかけを再確認すること。ここに提案されている国際援助の増大はUNFPAの役割と機能が強化されることを必要とするであろう。
- 27 国連のこの件に関する決議に特に留意し、政治的・軍事的侵略によって生じた難民という形の大量人口移動の停止のために努力すること。
- 28 真の軍備縮小志向への一步として軍備競争を停止し、このようにして得られる資源を人口と開発の諸問題の解決のために利用するよう努力すること。

国際連合に対して

- 29 ブカレスト人口会議以来10年間の進展を評価し、将来の行動のための提案を作成するため、コロンボ宣言に勧告されているように1984年に『国連世界人口会議』を開催すること。
- 30 人口問題が開発に関連しているため、この意識を増大させ、理解を深めるための方策の一つとして毎年世界人口デーを設定すること。

国際連合、すべての国連専門機関、世界銀行、その他の地域開発銀行およびその他の政府機関へ

- 31 人口と開発のインテグレーションのためのプロジェクトとプログラムの実施を維持し、さらに促進するために、アジア諸国の政府に対して、彼等の財政的援助・拠出金を増大させること。
- 32 少なくとも3年毎に同様の会議を組織することを支援し、この人口と開発に関するアジア国会議員会議を

フォロー・アップすること。

- 33 このような努力をしている国会議員のグループと密接な関係を保ち、定期的と同じテーマに関する国会議員の小地域会議を組織することを支援すること。
- 34 人口と開発に関する国会議員の各国のグループの活動を効果的に調整するため、アジアおよび小地域レベルにおける国会議員の継続的な努力を支援すること。
- 35 生殖生理、避妊技術、人口と開発研究の分野のアジアにおける既存の訓練・研究機関の強化を支援し、人口と開発のインテグレーションのプロセスを早めるであろう人材の訓練およびこの分野における専門知識の開発を促進させ、アジア諸国の間でより大きな協力を確立すること。
- 36 家族計画プログラムを広範な基盤に立った国民運動に転換させるために、民間機関に大きな重要性を与え、これらの諸機関の努力を支持するに当って民間分野の役割を強調すること。
- 37 資源、人口および開発を統合するための国策と一致する民間機関のプログラムを支持・強化し、それによって各国の目標の達成を促進すること。このために（国際家族計画連盟（I P P F）のような）民間機関が重要な役割を持っており、これにより大きな支援を与えるべきである。

民間機関に対して

- 38 特に家族計画が普通行なわれにくいような僻地において、国策の枠組みの中で人口問題に関する情報を広め、かつ家族計画プログラムを実施するに当って彼等の努力と参加の度合いを高めること。

新聞界およびその他のメディアへ

- 39 人口と開発の問題についての国民の意識と理解を増大させるために、それらの諸問題について積極的な報道を行なうこと。

宗教指導者へ

- 40 人間の精神的、物質的福祉に与える人口圧力のはかりしれないインパクトを考慮すること。

コミットメント

- 41 我々、この会議に出席している国会議員は、立法府

議員、地域指導者および国民の代表としてのいろいろな資格において、人口の開発政策とプログラムへの効果的なインテグレーションを達成するために行動し、継続することについて我々自身コミットし、献身する。

立法府議員として

- 42 我々は、同僚議員の間で人口と開発の相関関係についての関心を刺激し、意識と理解を作り出す。
- 43 我々は、国内、地域および国際的レベルにおいて、人口と開発に関心を持つ国会議員グループの結成を促進する。
- 44 我々は、人口を開発政策とプログラムに統合させるべく計画されたプロジェクトとプログラムの実施のため、十分な資源の割当てが提供されることを、適切な立法上の方策を通じて明確にする。
- 45 我々は、人口と開発の効果的なインテグレーションを促進し、恩恵が社会のすべてのレベル、特に貧困層および恵まれない人々に行きわたることを保証するために、政策とプログラムの実施に参加し、支持する。
- 46 我々は、人口問題に関する議論が国全体の最良の利益によって導かれることを明確にする。

地域社会の指導者として

- 47 我々は、国民の社会経済レベルを向上させるためのプログラムの実施について、資源の最適利用を達成するために、民衆の支持・参加を作り出す。

国民の代表として

- 48 我々は、国民のニーズと諸問題を明確に表現する窓口として活動するとともに、政策とプログラムの実施の評価を確実にし、それに参加し、必要な調整と改善をもたらすことに献身する。
- 49 政府と国民との最も密接な絆である我々は、草の根の組織を通じて、人口と開発の相関関係についてのメッセージを伝えることに献身する。

最後にこれらすべての努力において

- 50 我々は、この宣言の目的を実現するために、他の諸機関と緊密に協働することに我々自身コミットする。

会議決議

51 1981年10月27日から30日まで中華人民共和国北京に於て開催された人口と開発に関するアジア国会議員会議に出席した我々国会議員は、中華人民共和国政府、国連人口活動基金（UNFPA）および運営委員会がこの会議を成功裡に組織したことに対する感謝の意を銘記したい。

52 この会議の流れの中で生れた関心の結果として、我々は以下の通り決議する。

——この関心を維持し、人口と開発分野におけるアジアの国会議員の協力と関わりを促進するために、人口と開発に関するアジア議員フォーラムを結成すべく、アジア国会議員からなる暫定委員会を設立する。

——この暫定委員会は、この会議で提案されている組織の役割と運営方法を定める。

——この暫定委員会は、この提案されている組織の効果的な運営について、妥当な財政的・行政上の支援を確保するとともに、UNFPA、その他の機関および政府、特にアジア諸国の政府の協力を得るための方法・手段を模索する。

——北京でのアジア国会議員会議の運営委員会の委員は、暫定委員会の委員として活動し続ける。

〈人口と開発に関するアジア・国会議員会議

1981年10月27-30日 中国・北京〉

6 国際人口会議勧告（要旨）

（1984年8月6～14日

於・メキシコ）

I 前文

1 1974年のブカレスト世界人口会議以後、世界の社会・政治情勢が著しく変化する中で、世界人口行動計画（以下「行動計画」）の目標は、達成されたものもあれば未達成のものもあり、また新たな問題も現われてきており、行動計画はその補強が必要となった。

2 過去10年間で世界全体の人口の増加率は低下したが、アフリカ等途上国の中には逆に高くなった国もある。家族計画の普及、婦人の地位の向上による出生率の低下は見られるが、途上国においては未だ避妊の普及は十分ではなく、50%以下の婦人しか避妊方法を利用していない状況である。人口都市集中が途上国では大きな問題であり、また、人口趨勢の変化により、人口高齢化の問題が現出している。

3 今後10年間の人口問題解決にとって次の諸問題が課題である。

- (1) 今後とも増加する人口
- (2) 乳児及び妊産婦の高い死亡率
- (3) 需要に追いつかない家族計画プログラム
- (4) 人口高齢化等を特徴とした人口構造の変化
- (5) 人口都市集中を中心とする国内人口移動、国際人口移動、難民等の諸問題
- (6) 婦人の地位の向上
- (7) 食糧確保、保健及び教育の充実
- (8) データ収集・分析の向上

II 平和、安全保障と人口

4 平和と開発との密接な関係に留意しつつ、人間性を尊重した人口政策及び経済・社会開発の前提条件となる平和、安全保障、軍縮、国際協力を促進させることが重要であり、資源は軍事よりは社会・経済目的により多く用いられるべきである。

III 勧告

5 経済社会開発と人口

- (1) 経済社会開発は人口問題解決の中核的要素であり、また、人口は開発計画の非常に重要な要素であることに留意しつつ、開発政策は人口、資源、環境及び開発との関連性をふまえた総合的な見地より策定されるべきである（勧告1）。
- (2) 先進国は、貿易障壁の減少、ODAの増加等を通ずる国際協力を行うことが求められる（勧告3）。

6 人口政策の推進

- (1) 人口政策を効果的に推進するためには、地域のニーズに合ったものにすべきであり、人口政策を策定するにあたっては、コミュニティ及びNGOの参加が促進されるべきである（勧告7）。

7 人口増加

- (1) 人口増加が、国家目標を阻害すると考える国は然るべき人口政策を策定することが求められる（勧告8）。

8 疾病率及び死亡率

- (1) 死亡率の高い国は、2000年までに、最低、平均寿命60歳、乳児死亡率、出生1,000対70以下の達成を目指すべきである（勧告9）。
- (2) 妊産婦死亡率を2000年までに少なくとも半減させ、また人工妊娠中絶を回避する方策を考えるべき

である（勧告13）。

(3) 母子保健、出産間隔の観点から母乳保育を促進すべきである（勧告15）。

(4) 婦人の教育水準と幼児死亡率との密接な関係にかんがみ、婦人の教育水準の向上を図るべきである（勧告16）。

9 出産と家族

(1) 政府や、NGOは出産年齢にあたる婦人のニーズ（必要）に応えるため家族計画プログラムに必要な資金を割り当てることが強く求められる（勧告21）。

(2) 家族計画を進めるにあたっては、人口政策は強制的、差別的なものであってはならず、社会に普及している文化的価値及び国際的に認められた人権を考慮したものでなければならない（勧告25）。

(3) 出生率に関する政策を採用しようとする国は、量的な目標を設定すべきである（勧告27）。

10 婦人の地位

(1) 政府は開発の全ての局面における婦人の参加を図ることが強く求められる（勧告29等）。

婦人差別撤廃条約の早期批准が求められる（勧告33）。

出生の開始を遅らせる政策を促進すべきである（勧告29、31）。

11 人口分布と国内人口移動

(1) 人口政策は49条において個人または集団を占領地から強制的に移住させること、また、占領地へ自国民を移住させることを禁じた「1949年の戦時における市民の保護に関するジュネーブ条約」のような国際協定の趣旨に一致したものでなければならない、更に力によって占領地に入植地を設けることは、不法であり、国際社会によって非難されるべきものである。

(2) 政府は、個人、家族、各種の社会経済グループ、コミュニティ、また、国全体の利益を包括的に分析し、国内移動に関する政策を策定することが求められる（勧告34、35）。

(3) 農村の生活水準自体を向上させるための農村開発計画に優先度を置くべきである（勧告41）。

12 国際人口移動

(1) 国際人口移動に係る政策は不法移住者も含め移住労働者の基本的人権を重視すべきである（勧告43、46）。

(2) 条件の良い雇用創出等を通じ頭脳流出の原因となる要素を無くすことを目的とした、国内的、国際的な流出防止策を策定すべきである（勧告44）。

13 難民

(1) 難民の基本的人権を保障するためにも、各国が難民条約を批准することが求められる（勧告52）。

(2) 難民流出の原因の除去、自主的な帰還のための条件の創出等が求められる（勧告53）。

14 人口構造

(1) 人口高齢化の問題は、その開発全般、社会サービス、医療等に対する影響を分析し、それをもとに、政府は高齢者の福祉と安全を確保する施策を採ることが求められる。他方、高齢者を単なる被扶養グループという観点でなく、社会に対し活発な貢献を行うことができるグループとして見る必要がある（勧告56）。

15 データ収集、分析、研究

(1) 政府は効果的な人口政策策定の基礎となる人口推計を行うために人口動向をモニターし評価すべきである（勧告59）。また、国内の標準調査を確立または強化すべきである（勧告63）。

(2) 研究の分野においては専門家の訓練、モニタリング、評価等を含めた実用的な研究に重点を置くとともに、出生率の決定要因分布結果に関する社会面での研究にも優先度を置くべきである（勧告67）。

16 各国政府の役割

(1) 政府は自ら人口政策を進めるにあたって自助努力に高い優先度を置くとともに、モニタリング、評価システムの確立、国際協力の国内プログラムとの調整、人口計画策定、実施におけるコミュニティーの参加を確保することが求められる（勧告74）。

17 国際協力の役割

(1) 国際社会は行動計画の継続的实施のために重要な役割を果たすべきであり、人口分野における援助を増加させることが求められる（勧告76、79）。

(2) UNFPAの活動が強化されるべきであり、その活動について、事務総長に対し1986年までに報告を提出するよう要請する（勧告80）。

(3) 国会議員、NGO、マス・メディア、政策担当者等が国際協力の分野で果たしている役割を今後とも継続させていくことが求められる（勧告81、82、83）。

7 人口と開発に関する 国際議員会議挨拶（要旨）

福田 赳夫

本日、ここに「人口と開発に関する国際議員会議」が開催されるに当たり、御挨拶を申し上げます。私の最も

光栄とするところであります。

先ず私は、この会議の開催について、何かと御協力を賜り、あらゆる便宜を与えて下さったデラマドリ大統領及びメキシコ政府並びに国会に対し深甚の謝意を表します。

さて皆さん、われわれの前途には、政治的、軍事的、経済的、社会的にも多くの困難を抱えておりますが、真に、人類が永きに亘って生き続ける為には、最も大きな障壁を克服しなければなりません。

それは、今われわれが、ここで論議しようとする問題、即ち急増する人口と人類の生存に欠くことの出来ない資源・エネルギー・土地・食糧・水など人類の生存条件との調和の問題、つまり、「人口と開発」の問題であります。

申すまでもなく、人類の生存に欠くことの出来ない資源・エネルギー・土地・水等は有限であります。人類は、これら人類の生存条件の拡大開発に努力すべきことは当然であります。この生存条件との均衡を超えて生存することは不可能であります。人口だけが無限に増加することは許されないところであります。

この簡単な論理が、長い間軽視され、無視されてまいりましたが、この論理は、今日、もはや、無視も軽視も、出来ません。

かくて、人口問題に対する関心は急速な高まりを見せ、10年前の1974年は国際連合によって世界人口年と指定され、世界136カ国の代表による国際人口会議が開かれ、「世界人口行動計画」が採択されたのであります。この行動計画は人口問題推進のため画期的なものでありましたが、その実施状況を検討するとともに新たな措置を討議するため、今回メキシコシティに於て国際人口会議が開催されたのであります。

私は、この国際会議の成果を高く評価するもので、同時に、この会議の経過を通じ、この問題の処理がいかに容易なものでないかを、改めて痛感した次第であります。このような人類の運命にもかかわる大問題への取組みについては、日々の問題処理に忙殺されがちな行政府だけでは十分ではないと思います。より自由で、より広い立場で考え、且つ行動する、立法府の議員こそがこの問題の処理に参加し協力すべきだと思うのであります。

このような認識の下に、多くの国で、立法府の議員は立ち上り行動を開始しました。既に約50の国々に於て、人口と開発の命題を集中的に討議し解決する国会議員集団が結成されました。その集団の総合連絡の機構として一昨年は、私が会長を務めております「人口と開発に関する世界議員委員会」も結成されました。そして今回、

この世界議員委員会の提唱の下、メキシコ国会の協賛を得て、世界議員会議が開催された次第であります。

ここ10年の間、各国立法府議員の「人口と開発問題」に関する活動は、それぞれの国において、またそれぞれの地域において年とともに盛んになり、貴重な実績を挙げてまいりましたが、今回のこの会議に於ても、活発な意見交換が行われ、実り多い成果があげられるよう、連帯と協調の精神のもと、世界平和と人類の幸福のため、切に期待いたします。

(人口と開発に関する国際議員会議 1984年8月15日～16日 メキシコ・メキシコシティ)

8 人口と開発に関する 国際議員会議行動計画（全文）

1984年8月15～16日、メキシコ市で開催された人口と開発に関する国際議員会議に出席した我々60カ国の国会議員は、

- ◎ 人口と開発政策の最終目的は生活水準と、個人、家族の福祉を向上させることであると断言する。
- ◎ 1984年8月6～14日メキシコ市で開催された国連国際人口会議で採択された、人口問題は開発計画の主要部分をなす、との合意事項を考慮する。
- ◎ 人口政策は、各主権国家の優先事項であることを基本とみなす。
- ◎ 1979年スリランカ国コロomboで開催された人口と開発問題に関する第一回国議員国際会議以来、この問題に携わってきた国会議員によりなされた成果を認識する。
- ◎ 国会議員は人口開発と問題に関連する政策の策定と法律の制定に於て特異且つ貴重な役割を果たすことを再言明する。

国会議員活動の動き

世界中の国会議員に、人口と開発に関する共通の関心の中から近年重要な国際的な動きが生まれた。1979年のコロombo会議以来、次のような成果が生まれた。

1981年には中国・北京にて、1982年にはブラジル・ブラジリアにて、1984年にはインド・ニューデリーにて、同年チュニジア・チュニスにて、同年6月イギリス・ロンドンにて国会議員地域会議が開かれた。

人口と開発に関する国会議員世界委員会〈G C P P D〉(1982)、人口と開発に関するアジア議員フォーラム〈A F P P D〉(1982)、人口と開発に関するアメリカ国会議

員グループ（1983）、が結成された。

この短期間に、40カ国に於て人口と開発に関する国会議員国内グループが結成された。これは1979年のスリランカ会議以前に結成されていた三つの同種の国会議員グループに追加されるものである。

さらに組織的な、国会議員の動きは、G C P P Dの支援により、1984年国連国際人口会議各国代表団の中に国会議員の参加を勧めることにより、同会議の成功に貢献した。

国会議員の役割

国会議員は、社会の全階級と団体の要請に応ずべく、国民より選出された代表として、人口と開発の過程に於て重要な役割を負っている。この役割には、以下の事項を奨励し、助成することに於てイニシアチブをとることが含まれている。

つまり、

- 1 人口と開発問題が優先的取扱いを受けることを確実にすること。
- 2 人口と開発問題の重要性と相関関係を有権者に喚起すること。
- 3 行動の必要に関し政治上の総意を確保すること。
- 4 法制上の方策に着手すること。
- 5 人口と開発問題に十分な基金の獲得のために努力すること。
- 6 かかる活動の進捗ぶりを見守ること。
- 7 1国の経験が他国にも役立つよう、他国の国会議員と協力すること。
- 8 人口と開発の分野に関わる国際機関、U N F P A、U N D P 及びその他の国連機関ばかりでなく、非政府機関、殊にI P P Fの世界的組織と協力すること。

将来の行動の原則

1984年国連国際人口会議〈I C P〉の勧告は、人口と開発の主要問題について、国際間で著しい合意が得られたことを示している。これを出発点として国会議員は、自国の社会、文化、経済、政治条件に照らしてこれらの勧告の適用に努力する特別の責任を負っている。まず第一に、国会議員が重要な役割を果たす分野としては次のものがある。

1 人口と開発

各国の開発計画をすすめるに当っては、人口問題を考慮することを確実にすること。

2 女性の地位

市民、政治、経済、社会権利といった分野に於て女性差別がないか法制を再検討すること。男女同権を保証する法律を採択し、そうした法律の実施を見守ること。法律の枠外にあっては、女性の同等地位獲得を妨げている社会的障害の変革に努力すること。

3 健康問題

「西暦2000年までに、人類全体に健康を」のスローガン達成の為に必要な団体行動に参加して初期健康治療計画の強化、拡大を図ること。

4 家族計画

すべての人間が自由に責任を持って自分の子供の数と生む時期について選ぶ権利を持ち、家族計画サービスと情報が社会の全階級の人に行き届くことを保証し、またその為の施策を確実にすること。

5 教育

特に女性に配慮した上で、全ての人々に教育の機会の拡張を図ること。

6 環境

環境を守り、天然資源と増える人口の要求の間の調和を保つよう努力すること。

7 移民

移民問題の軽減のため助力すること。

8 コミュニティ参加

諸計画の必要性、立案、開発、実施、評価の鑑定への集団の参加、殊に婦人や草の根の人々の参加を促進すること。

9 献身

立案者としての自らの責任を認識し、国民の代表であり、社会の指導者である、本会議に出席した我々国会議員は、下記の事項に献身し、その約束を再度明らかにする。

- (1) 人口と開発の間にある相関関係の意識化と理解を維持、拡大し、
- (2) 各国また地域委員会、世界委員会〈グローバル・コミッティー〉間の運動を拡大、強化し、
- (3) かかる問題に対する国内並びに国際的な資金援助を増す方向への努力を強める。

最後に我々の最終目的は個人並びに家族の生活水準と福祉に貢献することであると再び表明する次第である。
(人口と開発に関する国際議員会議 1984年8月15~16日 メキシコ)

9 国際人口問題議員懇談会会員名簿

(昭和61年12月12日現在)

(名誉会長) 岸 信 介
 (会 長) 福 田 越 夫
 (副 会 長) 田 中 龍 夫
 (代表幹事) 佐 藤 隆 夫
 (事務局長) 扇 千 景

自由民主党
 衆議院議員
 (会 長) 福 田 越 夫
 (副 会 長) 田 中 龍 夫
 (代表幹事) 佐 藤 隆 夫
 (幹 事) 住 栄 作
 原 田 憲 倉 成 正
 安 倍 晋太郎 竹 内 黎 一
 加 藤 六 月 山 口 敏 夫
 江 藤 隆 美 羽 田 孜
 村 田 敬次郎 森 喜 朗
 中 山 正 暉 三ッ林 弥太郎
 愛 野 興一郎 小 泉 純一郎
 中 島 源太郎 瓦 力
 加 藤 紘 一 山 崎 拓
 保 岡 興 治 三 塚 博
 林 大 幹 鹿 野 道 彦
 (幹 事) 桜 井 新
 原 田 昇左右 堀之内 久 男
 愛 知 和 男 石 川 要 三
 大 塚 雄 司 関 谷 勝 嗣
 石 橋 一 弥 玉 沢 徳一郎
 中 村 喜四郎 津 島 雄 二
 中 川 秀 直 中 村 正三郎
 佐 藤 信 二 中 西 啓 介
 越 智 通 雄 田 名 部 匡 省
 上 草 義 輝 東 家 嘉 幸
 佐 藤 一 郎 与 謝 野 馨
 平 泉 涉 友 納 武 人
 浜 田 卓二郎 平 沼 越 夫
 北 川 正 恭 野 呂 田 芳 成
 自 見 庄三郎 加 藤 卓 二
 中 川 昭 一 若 林 正 俊
 中 山 太 郎 谷 津 義 男
 逢 沢 一 郎 岡 島 正 之
 大 野 功 統 持 永 和 見

村 上 誠一郎 江 口 一 雄
 武 村 正 義 渡 海 紀三朗
 魚 住 汎 英 石 渡 照 久
 佐 藤 静 雄 片 岡 武 司
 粟 屋 敏 信 佐 藤 敬 夫

参議院議員
 (幹 事) 石 本 茂
 (事務局長) 扇 千 景
 斎 藤 十 朗 山 崎 竜 男
 長 田 裕 二 中 西 一 郎
 藤 田 正 明 子 土 屋 義 彦
 大 鷹 淑 子 古 賀 雷四郎
 (幹 事) 石 井 一 二
 原 文 兵 衛 松 垣 徳 太 郎
 林 道 森 下 泰
 岩 上 二 郎 田 中 正 巳
 福 田 宏 一 降 矢 敬 義
 田 沢 智 治 山 岡 賢 次
 曾 根 田 郁 夫 倉 田 寛 之
 志 村 哲 良 杉 元 恒 雄
 小 島 静 馬 矢 野 俊 比 古
 吉 川 芳 男 松 岡 満 寿 男
 小 野 静 子 永 野 茂 門
 宮 崎 秀 樹 本 村 和 喜

日本社会党
 衆議院議員
 (幹 事) 井 上 普 方
 (幹 事) 土 井 たか子
 金 子 み つ 川 俣 健次郎
 河 上 民 雄 阿 部 未 喜 男
 小 林 恒 人 水 田 稔
 永 井 孝 信 野 口 幸 一
 城 地 豊 司 新 村 勝 雄
 坂 上 富 男

公明党
 衆議院議員
 (幹 事) 有 島 重 武
 (幹 事) 矢 追 秀 彦
 渡 部 一 郎 坂 口 力
 武 田 一 夫 藤 原 房 雄

参議院議員
 (幹 事) 塩 出 啓 典
 原 田 立 高 木 健 太 郎
 中 西 珠 子 高 桑 栄 松
 広 中 和 歌 子

民社党

衆議院議員

春日 一 幸 佐々木 良 作

塚本 三 郎

(幹 事) 安倍 基 雄

塚田 延 充

参議院議員

栗田 卓 司 田 渕 哲 也

藤井 恒 男

(幹 事) 三 治 重 信

社会民主連合

衆議院議員

(幹 事) 阿 部 昭 吾

10 グローバルな諸問題に 関する声明

I 序

近代の歴史上、初めて世界の全大陸と五大宗教の政治指導者及び宗教指導者が、インターアクション・カウンシルの招きによりローマで会合を持った。2日間に亘り、参加者は、世界平和、世界経済及び開発・人口・環境という相互に関連のある領域に関し討議した。

指導者は、人類が有史以来最大の危機に直面しているにもかかわらず、未だそれらに対処する適切な政策を定義しても、考え出してもいないことに合意した。もし、これらの危機がもたらす挑戦に対し、有効で正しい対応がなされないならば、永続的未来はありえないであろう。

更に指導者は、これらの問題に対処するにあたっては、道徳的価値、平和及び人類の福祉への献身を共有しているという点において宗教指導者と政治指導者との間に協力しうる多くの領域が存在することに合意した。

この初めての意見交換は、驚く程共通の、現在の様々な危険についてのイメージ及び評価、そして広く共有された倫理的基礎に基づく行動の必要性についての認識をもたらした。

II 平和

第二次世界大戦以来、1日として戦争、紛争、貧困及び広範な人間性喪失、環境の劣化のない日のなかったこの世界において、平和は、今日、その真実の意味を失ってしまった。

共有された倫理的原理に導かれ、全ての参加者は、社

会のあらゆる領域と国際的接触において対話と感受性豊かな理解を持続する過程を通じてのみ、真実の平和は達成可能であるという結論に達した。

従って、全ての参加者は、軍縮をもたらすための努力を歓迎した。米国とソ連は、戦略兵器水準の削減の達成という条約上のコミットメントを尊重すると共に、一層の削減を目的とする交渉を継続すべきである。中国やアルゼンチン等の国による軍事予算の削減政策は、進歩のための見本である。

現在軍備競争に投じられている科学的、並びに工学的資源及び能力は、人類の生存と福祉を脅やかすグローバルな問題の解決にふり向けられるべきである。即ち、迫りくる気候変化の影響を緩和するような代替エネルギー源、新たな輸送システム及び輸送技術の開発、オゾン層の破壊についての一層の調査、生物の種の数の継続的減少の阻止、及び生物圏への様々な脅威への対抗措置がそれである。

ローマに集った指導者は、このような会合が、インターアクション・カウンシル等により、グローバル及び地域的レベルにおいて、政治指導者、知的指導者及び科学的指導者をまじえ、継続されるべきこと、また、かかる会合がマスコミの支持により政治的意思決定過程に影響を及ぼすべきことに合意した。

III 世界経済

道徳的、政治的及び経済的理由に基づき、人類は、世界中で非常に多数の人々を苦しめているこの恐るべき貧困の状態をなくすような、より公正な経済構造を目指し努力しなくてはならない。先進工業国側の啓蒙された自己利益と、途上国の相互支援的な政策に基づいた一連の決定と対話を通じてのみ、変革は達成される。

不気味な結果をもたらす債務危機は、緊急に解決されなければならない。債務返済は、一国の経済の窒息という代価によりもたらされてはならないし、いかなる政府も自国民に対し人間としての尊厳と両立しないような窮乏を要求することは道徳的に許されない。全ての当事者は目に見える貢献をなさねばならず、また、負担、分担という道徳的原則を尊重せねばならない。

緊急援助プログラムは、現在悲惨な貧困に耐えている多くの人々及びコミュニティーの生存を確保するために不可欠である。生存のためのグローバルな連帯感の高揚の必要性は極めて大きい。

IV 開発—人口—環境

これらの問題への対処にあたり、未来における家族に対する道徳的価値及び男女の共同責任という道徳的価値が不可欠であることが強調された。多くの途上国における人口急増は、開発のいかなる前進をも害する。これが低開発状態、人口増加、人間の生存を維持するシステムへの侵食という悪循環に更に拍車をかける。責任ある公共政策は人口及び環境的経済的傾向の体系的予測をそれら相互作用に特別の関心を払いつつ、行うことを必要とする。

指導者は、家族計画に関する政策及び方法へのアプローチが宗教により異なることを理解しつつも、現在の傾向が効果的な家族計画の追及を不可避にしていることに合意した。

各国及び各宗教のポジティブな経験は共有されるべきであり、また家族計画への科学的調査は促進されるべきである。

(1987年3月9～10日、ローマで開催された、インターアクション・カウンシル代表者7名と世界の5大宗教指導者7名による宗教指導者懇談会において発表された声明文である)

解説：『人口・開発・食糧

を考える』 再考

本書は、財団法人アジア人口・開発協会（APDA）の創設者であり、人口と開発問題の解決に献身的に取り組んだ故佐藤隆氏（元農林水産大臣、AFPPD初代議長、元APDA理事長）の著書『人口・開発・食糧を考える』（1987年（昭和62年）、日本生産性本部刊）を再録したものである。本書は、国会議員活動を通じて「人口と開発に関する諸問題」の解決に取り組む、人類と地球の平和な共生を実現することを目的として活動した故佐藤氏の視点とその哲学が凝縮されているとともに、岸信介元首相と福田赳夫元首相とともに佐藤氏が取り組んだ人口・保健分野の国会議員活動が、アジアをはじめ世界各地に拡大した経緯、そしてその活動が国連平和賞受賞として世界的に評価されるまでの足跡が示されている。

昨今、国際機関が各国国会議員との連携を強化する試みが大きく広がっているが、時期的に見ても、岸・福田・佐藤各氏の人口問題に対する取り組みはその萌芽をなすものと言ってよい。志を同じくする国会議員をまとめ、国内・国外の垣根を越えてグループを組織し、そのうえで国際機関の活動を包摂する仕組み（スキーム）を作り、そしてその仕組みが円滑に動くように働きかけた岸・福田・佐藤の三氏の功績は、各氏が国連平和賞をそれぞれ単独で受賞するにいたったことを見ても国際的に高く評価されていたことがわかる。

国連専門機関を初めとする国際機関と各国国会議員との連携強化の動きはいままでこそ一般的なものとなっているが、人口分野で国会議員と国際機関との連携を構築した三氏のこの分野における政治活動が十分知られているとはいいがたい。

これまでこの本は長期にわたって絶版の状態にあり、再版を望む声が多く聞かれた。これらを受けて、APDA創設25年（2006年）を記念し、当協会の機関誌『人口と開発』に、数回に分けて連載したが、このたび、連載をはばすべて完了したことから、改めて編集し、リソースシリーズとして刊行することとなった。

この解説では、佐藤氏の著書を改めて検討し、その後の同分野の隆盛を分析し、岸・福田・佐藤氏の先見性を取り上げることとする。

なお、再版にあたっては、多くの関係者からご支援やご教授をいただいた。ご支援やご教授をくださった関係者は多岐に及ぶが、このことは、この分野における岸、

福田、佐藤の三氏の活動が広範囲に及ぶこと、またこの活動がその後世界中の多くの地域で広がる活動の萌芽であり、その後に多くの活動に派生していったことを改めて実感させるものであった。ご支援、ご教授いただいた多くの方々、おひとりおひとりのお名前を個別に列挙することはできないが、心から深く感謝申し上げるとともに、今後も佐藤氏が創設したAPDAの活動に対して、今後もまた厳しくもなお暖かな目で見続けてくれることを願ってやまない。

また、本書に掲載された統計や人名、役職などのデータは、発表された当時の役職や数値をそのまま記載した。各種データは本文中で幾度となく引用されており、本文に手を加えず統計データのみを変更することは本文との整合性を欠くことになりかねない。そのような事態を避けるよう意図し、あえて当時のデータのまま掲載した。

活動の原点と政治哲学の形成

佐藤隆氏が国際的な活動に取り組んだ原動力は一体何であったのか。農林水産行政に通じた佐藤氏が政治を志す原点は、「農業・食糧問題」「人口問題・家族計画」であると、本書では端的に記載されている。

そもそも「農業・食糧問題」に対する問題関心の発端には、戦後の食糧難といった事情が大きく影響をしている。佐藤氏自身が述べたように、「食糧難、住宅難、就職難……。すべてが不足するなかで、人口の急増。まさに、戦後の日本には人口、開発、食糧問題が凝縮した形で存在したのである。祖国日本を再建するのは、わたしたち日本人の一人ひとりである。では、私は何をやるべきか。私が選んだのは、自分は農業面から日本を再建しよう、この日本の飢えを解決しよう、ということだった」⁽¹⁾とある。敗戦に伴う食糧難を経験した佐藤氏は、農業での日本再建を志し、大学で農業経済を学び、卒業後、農林中央銀行で金融実務者として農家の家計に踏み込んでいった。この時の農業の現場での経験、とりわけ予算枠組み内で貸し付け審査などに従事した実務経験から、農業・農家を取り巻く政治を志すようになるが、その様子は次のように記載されている。「実務を進めてい

(1) 本書4頁。

くなかで、私がぶち当たったいろんな壁、あるいは矛盾。それはいわば政治の貧困であった。こういう壁や矛盾を取り除き、是正していくには、政治を改めるしかない。私のなかに、政治家になりたいという思いが日増しに強くなっていった⁽²⁾。この言葉は、農業問題に対する強い関心が佐藤氏の活動の原点に位置していたことを示している。

また、人口問題については、新潟県助産師協会会長であった義母から「国会議員になったら、何かひとつのできないことをやりなさい」といわれ、受胎調整の家庭訪問指導員の予算化に取り組んだことから関心が始まったと記されている。当時、生活難から人工妊娠中絶に走る女性がいたことから、「正しい避妊知識の普及」が急務であることを政治的な課題とし、「政治の表面には出てきにくい重要な『国民の健康』という問題である」として、大蔵省（当時）と折衝し、「避妊指導の助成金増額」を実現した⁽³⁾。このことには、佐藤氏を励ました義母の存在もさることながら、「羽越水害」（1967年（昭和42年））でご両親とご子息をなくされるという惨事を経験し、「一人ひとりが、愛と希望の大切な対象」であるとする認識を佐藤氏が強く持っていたためと推測できるだろう。

援助をめぐる国際環境の変化と

人口問題への関心の高まり

佐藤氏がこのような政治活動に取り組んでいた時期は、世界では重要な二つの動向変化があったことを列挙すべきであろう。

第一に、1969年11月にワシントンで開催された佐藤栄作首相とリチャード・M・ニクソン大統領との間の共同声明において、「発展途上の諸国の経済上の必要と取り組むことが国際の平和と安定の促進にとって緊要である」ことに意見が一致し、佐藤栄作首相が、日本経済の成長に応じてアジアに対する援助計画の拡大と改善を図る意向を述べた点である⁽⁴⁾。このことは、日本が敗戦後の経済復興を経て、アジアに対する援助について本格的に乗り出していく時期に移行したことを示していた。「もはや戦後ではない」と示された1956年の経済白書発表から十余年。日本からアジアへ、援助実施が本格的に開始される時期の幕開けを迎えたのであった。

第二に、1960年代後半は、人口爆発をめぐる議論が沸出してきた時期であった。1968年に刊行されたポール・アリック米スタンフォード大学教授による著書『人口爆弾 Population Bomb』や、1972年に発表されたローマクラブによる『成長の限界 The Limits to Growth』に代表されるように、1960年代および1970年代は、急速な人口増加への関心が急速に高まった時期である。人口増加は、第二次世界大戦後のアメリカや国連でさまざまに議論され、途上国援助の必要性が説かれるなど常々懸念されていたが、急激な人口増加と地球における資源の有限性に関する認識が急速に広まったのは1970年代初頭であった。特に、人口増加が最も激しくなると予想されたアジア地域に対する国際支援が喫緊の課題として認識されるようになった。

当時、国連人口活動基金（UNFPA）⁽⁵⁾ 初代事務局長のラファエル・サラス氏が人口問題に関する関心を世界的規模で拡大させる任を担い、また人口プログラムの実施にあたって国際的な支援を得るためにウィリアム・ドレーパー氏がその財務相談役となっていた。ドレーパー氏は戦後の日本経済復興に関する政策評価のために来日した経験を持つ銀行家・軍人であり、日本の占領政策において当初の非軍事化・民主化政策の転換し、ヨーロッパでのマーシャル・プランに相当する対日経済復興四ヵ年計画を提示する、いわゆる「ドレーパー報告書」を作成した人物であった。ドレーパー氏は、「（民間会社の取締役会長の）仕事を定年で引退するに当たって、今後自分の余生を、世界の人口があまりにも急速に大きくなりつつあるという深刻な問題を人道的に解決するとい

(2) 本書4頁。

(3) 本書6頁。

(4) 「佐藤栄作総理とリチャード・M・ニクソン大統領との間の共同声明（1969年11月21日）」（『わが外交の近況（外向青書）』第14号、399-403頁。東京大学東洋文化研究所データベース「世界と日本」日米関係資料集1961-1970所収 <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/index.html>）。

(5) 国連活動人口基金は、現在の国連人口基金（UNFPA）のこと。第21回国連総会決議（1967年）に基づき、国連事務総長の下に信託基金として認可され、1969年に「国連人口活動基金（United Nations Fund for Population Activities）」として活動を開始した。1987年、現在の名称である「国連人口基金（United Nations Population Fund）」に変更されたが、「UNFPA」という呼称が既に浸透していたため、略称であるUNFPAが現在も利用されている。本稿では、便宜上、特別な場合を除き、国連人口基金（UNFPA）と統一的に表記する。

う目的のためにささげようと決心した」⁽⁶⁾として、国際家族計画連盟（I P P F）、そしてその後、UNFPAの財務担当相談役として、人口問題に対する活動に従事するようになったのである。

ドレーパー氏の述懐によれば、彼の人口問題に対する関心は1958年にアイゼンハワー大統領によって、「海外援助、軍事支援、経済援助委員会（Committee on Foreign Aid, Military Aid and Economic Aid）」委員長に任命され、人口増加が、経済開発、特に一人当たりの所得を減少させるといった深刻な影響を与えるとの認識を得たことに始まっている⁽⁷⁾。高い人口増加率が経済成長を相殺する可能性がある以上、対外経済援助の本来の目的である個人々の生活水準を改善するためにも、唯一の救済策として人口増加率を自発的に低下させることが重要であると認識したことが、人口問題に取り組む発端であると語っている。

このようなドレーパー氏の取り組みが日本で拡大するにあたって、日本国内で家族計画の普及に携わっていた国井長次郎氏（当時、日本家族計画連盟事務局長）が、1966年（昭和41年）に厚生省と日本家族計画連盟主催で家族計画大会を開催し、その際ドレーパー氏を人口問題の特別講演者として招聘したことが大きな転機となった⁽⁸⁾。来日の際に、ドレーパー氏は当時の佐藤栄作首相や三木武夫外相をはじめ、多くの政財界人と会い、自身が余生を捧げるとした人口・家族計画の分野での働きかけを行った。なかでも、もっとも強い関心を示したのが岸信介元首相であったといわれている。岸元首相はドレーパー氏と意気投合し、アジア諸国における人口の重要性に関心を示すとともに、それ以降、人口問題に情熱的に取り組み始めるようになった。

このような背景の下、人口爆発に関する議論が沸騰するタイミングにあわせるかのように、岸信介元首相を団長とした視察団が組織され、過密なスケジュールでアジア諸国の人口事情の視察に赴くのであった。いわゆる「アジア人口事情視察」である。この視察団の中に、若き佐藤氏が加わるのである。

「アジア人口事情視察」と

超党派国会議員グループの立ち上げ

「アジア人口事情視察」は、1973年10月13日－28日に

インドネシア、フィリピン、タイ、インドを訪問するものであった。岸信介元首相を団長とし、衆参の国会議員7名を含む総勢29名によるこの視察の趣旨は、「急激な人口増加がいかにその国の社会経済の発展と民生の安定を阻害しているかの実情を調査するとともに、各国のこの分野における施策の現状と問題点を検討すること」⁽⁹⁾にあった。この視察は、国連人口基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（I P P F）の主催で行われたものであるが、西ドイツでの同様の視察事業を体験したドレーパー氏が日本の議員を中心とした視察事業実施を計画し、ドレーパー氏自身が岸元首相に要請したことで実施に至ったものであった。ただ、ドレーパー氏の提案以前から、岸元首相は海外視察で訪問したインドなどアジア諸国の子どもたちの「貧しさ」に対する強い印象を抱いており、アジア地域の貧困に関心を示していた⁽¹⁰⁾。このように、ドレーパー氏と岸元首相の当時のアジアに対する支援に向けた考え方が合致したなかで、このアジア人口事情視察が行われたのである。

このアジア視察に同行参加した視察団のなかには大蔵省（現財務省）、外務省、厚生省（現厚生労働省）の審議官、参事官らとともに、財界関係者やメディア関係者も同行しており、この視察がその後の人口問題に関する世論形成と日本政府による援助の流れを決定付ける役割を果たすこととなった。

(6) ドレーパー氏に対するインタビューによる。詳細は、Hess (1972) を参照のこと。

(7) 脚注6と同じ。

(8) ジョイセフ理事長の近泰男氏の証言等による。詳細は、家族計画国際協力財団 (2008)、国井 (2001) を参照のこと。

(9) 家族計画国際協力財団『世界と人口』(1974年、第22号)「特集 アジア人口事情視察旅行」による。

(10) 岸元首相の述懐によれば、1957年に岸元首相は、明治開国以来初めて現役総理大臣としてインドやパキスタンを含むアジア諸国に歴訪するが、その趣旨は「戦時中色々迷惑をかけた、被害を与えたりしたことに対し、遺憾の意を表するとともに、アジアの日本としてこれらの国々の実情を把握し、首脳者と親しく語り合っその要望を十分に把握したうえで米国との話し合いに入ることが適切であると考えた」ためであった。また、「日本の国連加盟実現に当たり好意を示してくれたことに対する謝意や、経済、文化の交流について具体的にどのような協力ができるかを探ることも当然であった」と回顧しているが、訪問時に各国での貧しさが強く印象に残っていると語り、「私は数年前から国際人口問題議員懇談会の会長と、家族計画国際協力財団の会長を務めて人口問題に取り組んでいるが、その動機はこのときの印象があまりにも強烈であったことも一因である」と明言している（岸 (1983) 311-316頁）。

視察後の記録には、参加議員の他、同行した官公関係者、財界の参加者の見解がまとめられている。そのなかには、凄惨な当時の状況に対する驚きや実態報告とともに、必要な支援内容に関する具体的な検討や、今後の日本からの援助の可能性とそのための枠組み作りについて様々な見解が掲載されており、視察現場で、日本からの援助に関する踏み込んだ議論が行われたことが伺える⁽¹¹⁾。特に、経済協力において相手国の産業基盤に対する援助を原則としていた当時の国際協力の方針に対して、参加議員らのなかから、保健関連分野での技術供与の必要性や重要性が検討され、具体的な支援方法が議論されている点は注目すべきであろう⁽¹²⁾。

視察団のなかで佐藤氏（当時参議院議員）は、帰国後に次のような印象を述べている。

「(省略) アジア人口事情の視察を目的とした調査団の一員として、インド・タイ・インドネシア・フィリピンを訪問し、人口問題の深刻さを知ることができた。(中略) 各国での施策や施設の見聞は大いに参考になったが、特にスラム街の実態はまったく想像以上のものであり、道路で生まれ、育ち、道路で死んでゆく姿は悲惨であった。人類とは、そして自由・平和とは、など自ら問い直さずにはいられない実感は私一人ではなかったと思う。スラム街、笑顔の児らに 罪もなく」⁽¹³⁾

終戦後の日本を経験し、飢えや貧しさを実体験から学んでいた国会議員が、党派を超えて、アジアの人口問題への取り組みを始めたことは特筆すべきであろう。また、佐藤栄作首相とニクソン大統領の会談を受け、日本のアジア諸国に対する経済援助が重視され、さらにアジア諸国に対する支援において、経済支援が中心とされた時代に、議員グループによって家族計画等のサービス分野における国際援助が検討されていったことは注目に値する。人口・保健分野における日本の開発援助を先導したのは政治的なリーダーシップであったのである。

この視察の翌年（1974年）、超党派による国会議員グループとして、国際人口問題議員懇談会が設立された。超党派のこの議員グループ設立にあたって、発起人として、岸信介元首相、田中龍夫衆議院議員、加藤シヅエ参議院議員ら、佐藤隆氏を含む人が17名を連ねている。また、同懇談会には、その趣旨に賛同した140名強にも及

ぶ国会議員が署名している。主な活動内容は隔月一回定期例会を開き研究討議するほか、各国議員と関係諸問題について意見を交換するための会合をもつとされた。当時の議事内容を記録した文書によれば、会合では有識者による状況説明のほか、アジア人口事情視察で得られた見識に基づき、家族計画等のサービス分野におけるコンドームの製品援助のほか、二国間援助および多国間援助双方の国際援助のあり方について、関係省庁担当者らとの協議が重ねられるなかで、具体的な活動推進が各議員から提案され、具現化されていった。岸元首相は、以降、1979年の国会議員を勇退するまで会長として活動が続けている。

アジアでの議員活動の広がり

1979年、国会議員を勇退した岸元首相に代わって、国際人口問題議員懇談会の会長に就任したのは福田赳夫元首相であった。岸元首相が中心となって提言した人口問題に対する支援策をめぐり、当時大蔵大臣であった福田元首相が重要視していたこと、またいわゆる福田ドクトリンに見られるようなアジア諸国に対する国際支援に深い造詣を持っていたことなどから、福田元首相が会長職を継ぐこととなった。

福田元首相時代にとりわけ重要な出来事は、アジアでの議員活動の更なる活性化であり、またアジアを越えて

(11) 国井長次郎氏によれば、家族計画実施のためのコンドームについて訪問国から強い要請が出されたが、当時の無償援助では商品援助は例外的なものを除いて実施事例がないため、商品援助が禁止されているとされていた。そのため、視察中に、参加議員の中から商品援助の対象から除外する方法や、プラント建設を支援し訪問国での自主生産を促進する方向性が検討されたとされている。詳細は、国井長次郎「アジアの人口事情を視察して」（家族計画国際協力財団『世界と人口』（1974年、第22号）所収）を参照のこと。

(12) 議論の様子は、視察後に組織された超党派グループ「国際人口問題銀懇談会」の定例会の様子を示したニュース記事などに見ることができる。例えば、「国際人口問題銀懇談会 第三回定例会」を参照のこと（家族計画国際協力財団『世界と人口』（1974年、第25号）所収）。

(13) 佐藤隆「人口問題の深刻さを知る」（家族計画国際協力財団『世界と人口』（1974年、第22号）所収）から引用。引用箇所は、『世界と人口』では、「人口問題の深刻さを知ることができた。」と記載されているが、標題から「深刻さ」ではなく「深刻さ」が正しい表記と思われるので、本文中の引用箇所は「深刻さ」と修正した。

世界に広がっていく議員活動の活性化が挙げられる。

アジア地域での国会議員活動の活性化は、1981年（昭和56年）10月末、中国北京市で開催された「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で明確に示された。会議では、各国議員から「アジアの人口問題を解決するために、人口と開発に関するアジアの国会議員グループを結成しようではないか」との強い要望が出された。この要望を受けて、同年にアジア各国の議員事務局を総括する「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPFD）」が組織され、また翌年に日本国内での議員活動を支援するため財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が設立された。このような動きの背景には、アジアのほとんどすべての国々で急激な人口増加が起り、その対策が急務とされてきた時期であったこととともに、各国の国会議員活動が本格化し、その連携体制の構築が急務とされたことがあった。

これらAFPFDとAPDAの設立が契機となって、佐藤氏をはじめとする日本の国会議員グループが、アジア各国での議員グループの立ち上げを支援し、また各国議員グループの連携構築とネットワーク作りに尽力するようになり、アジア各国で人口と開発に関する委員会や国会議員グループが形成されていくことになった。こういった一連の業績によって、日本の議員グループは、アジア地域の議員グループのなかで中心的な役割を果たすようになっていった。

こういった日本の議員グループの活発な活動に着目したUNFPAは、類似の組織を他の地域でも広げるべく、各地域に積極的な支援を続けた。しかし、実際に実績を残してきたのは日本の活動だけだと、かつてUNFPA事務局次長として活動した安藤博文APDA理事（現日本大学教授）は語っている。

「(前略)、やはり議員懇活動を世界中に広めるということで、UNFPAもお手伝いして、例えばアメリカとかスウェーデンとか西ドイツとか、いろんなところに核を作ろうとしました。しかし実際に本当の意味で活動を続けているのは日本の議員懇（引用者注一「人口問題議員懇談会」を指す）だけです。これは重要です。(中略)それから、ただ会合だけをやるわけではなく、実際にUNFPAの拠出金をつい最近まで倍増倍増です。最近伸びていないにしても少なくとも維持していただい

る。これは非常に重要だと思うんです。こういう例は他の国にはないんですよ、残念ながら。」⁽¹⁴⁾（一部、引用者補足）。

日本の議員グループは、地域会議や国際会議の開催・参加を通じて、国会議員の啓発活動や連携構築を継続的に行い、また会議等の宣言文を通じて、各国の立法等を支援した。また、日本のODA活動や国際機関に対してアジア諸国からの要望を反映させるべく、途上国からの声をくみ上げ、それらを国内議員グループで協議しながら具現化する道を模索し、更にドナーとしての日本の立場を活かしながら国際機関に積極的に働きかけるなど、国内外に対して持続的な取り組みを続けたのである。1980年代後半からアジアの人口増加が緩和され、人口安定化に向け不可欠な出生率の低下を実現された背景の一つに、これらアジア諸国の国会議員活動や議員活動の連携枠組みが一定の貢献を果たしてきたこととして見ることができるだろう。1973年に日本の国会議員を中心としたアジア人口事情視察から10年余。日本国内での議員グループの形成と支援機関の設立、アジア地域の国会議員グループの連携構築とそのための機関の設立を経て、国際機関を抱き込んだ一つの国際協力支援体制が、ここに出来上がったのである。

人口と開発に関する

国会議員世界委員会（GCPPD）の設立

このようなアジアでの実績をもとに、議員活動がさらに活動の範囲を広げるようになったのは、福田元首相が国際人口問題議員懇談会の会長となって以降である。福田元首相は、アジアでの議員活動の更なる活性化のほか、アジアを越えて世界に広がる議員活動の活性化を牽引した。特筆すべきは、福田元首相が中心となって、世界的に人口と開発問題に取り組むために、「人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCPPD）」を設立したことにある（1982年）。また同年、ラテンアメリカ地域の人口・開発議員グループである「南米国会議員グループ（IAPG）」が設立され、連携構築を図っていた点も見

(14) 財団法人アジア人口・開発協会（2004/2005）を参照のこと。

逃せない。アジアの枠を超えて、ラテンアメリカ地域を網羅する体制がこれによって出来上がったのである。

人口開発問題に対し、国会議員が活動を推進する意義と、地域を越えて多くの議員が連携することの重要性について、福田赳夫元首相は、メキシコで開催された国際会議の席で、次のように説明している。

「このような人類の運命にもかかわる大問題への取り組みについては、日々の問題処理に忙殺されがちな行政府だけでは十分ではないと思います。より自由で、より広い立場で考え、且つ行動する、行政府の議員こそがこの問題の処理に参加し協力すべきだと思うのであります。このような認識の下に、多くの国で、立法府の議員は立ち上がり行動を開始しました。既に約50の国々に於て、人口と開発の命題を集中的に討議し解決する国会議員集団が結成されました。その集団の総合連絡の機構として一昨年（1982年—引用者）は、私が会長を務めております『人口と開発に関する世界議員委員会（G C P P D）』も結成されました。」⁽¹⁵⁾

UNFPAで国会議員担当部署に所属していたこともある松村昭雄氏（G C P P D初代事務局長）は、メキシコ会議に福田赳夫元首相ら国会議員が参加したことは次のような重要な意味を持っていたと説明している。

「1984年にメキシコで行われた人口と開発に関する国際議員会議は、国際的な議員活動として、第一に国連勧告に準じた行動計画について議論する機会を国会議員が得たこと、第二に国連会議にかつてない規模の国会議員がかつてないほどの規模で国連会議に参加し、会議の結論や勧告に人々の声を含めるものとなったこと、等の点で重大な成果があった。」⁽¹⁶⁾

各官庁関係者が議論を深める政府間国際会議に対して、国会議員が積極的に参画し政治主導で地球規模的な課題を語り合う国際会議の仕組みは、このメキシコ会議によって形作られた。また、このような地球規模的な課題に対し、世界全域の大統領・首相経験者を結集し、議論を深める場として福田元首相はそののちに「インターアクション・カウンスル（いわゆるOBサミット）」を提唱していくのである⁽¹⁷⁾。

これらアジアでの議員グループ活動の創設、また中南米での議員活動の立ち上げ支援などの業績が認められ、佐藤氏は、1984年、国連平和賞を受賞する。その受賞理由は、「国際連合の人口活動の理想を深く理解し、その推進のためにたゆまぬ努力をされた」こととされた。デクエアル国連事務総長（当時）が受賞理由に挙げたように、佐藤氏は国際機関、特に国連人口基金（UNFPA）および国際家族計画連盟（IPPF）の役割を深く理解し、また重視したうえで活動を続けていた。ただ、佐藤氏の政治的な活動の本質的部分には、国連機関の理想の実現というよりも、むしろ「人命に対する敬意」という理念が位置していることは強調すべきであろう。佐藤氏は、凄惨な社会経済状況にある途上国の現場に数多く赴き、「人命に対する敬意」という理念をいかにして具体化させていくかと自らに問いかけ、多くの実績を上げてきた。そのように考えると、UNFPAとIPPFという国際機関の活動は、岸・福田・佐藤三氏が共有した理念を実現するための機関として位置づけられたとみてよい。つまり、国連平和賞の受賞は、戦後復興のなかで自身の政治哲学を醸成させていった国会議員とそのグループが、その政治哲学に沿って国際援助の理念を形作り、その理念の中に国際機関という制度を位置づけた成果ということもできよう。

この道に 弾みつけたり 平和賞

佐藤氏が読んだ句は、平和賞があくまでも自身の活動に「弾みをつけた」ものであることを如実に示している。

佐藤氏の死去その後

佐藤氏は、1991年4月17日、肝不全のために63歳で急逝する。同年2月に韓国ソウルで開催された「第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」に、医師

(15) 昭和59年8月15日『人口と開発に関する国際議員会議（メキシコ国）』福田赳夫GCPPD会長による開会式挨拶から抜粋。

(16) Global Committee of Parliamentarians on Population and Development（1994）に記載された松村昭雄氏の手記から、引用者が訳した。

(17) 福田元首相自身による人口問題ならびにOBサミットについては、福田赳夫（1993）「私の履歴書」を参照のこと。

を同行して出席していた。佐藤氏は、竹下登内閣時代に農林水産大臣に就任し、日米牛肉オレンジ交渉でヤイター通商代表と交渉し、決着させるが、この交渉の過労が影響して寿命を縮めたといわれている（農水大臣としての在任期間は、1987年11月6日から1988年12月27日）。

そのため、人口問題、家族計画に関する国際協力においてももっとも重要となる1994年エジプト・カイロで開催された「国際人口開発会議（ICPD）（通称、カイロ会議）」に、佐藤氏は出席していない。

しかしながら、佐藤氏の死後も、人口問題に関する国会議員グループの結成とネットワーク強化の流れは変わらず、「国際人口開発会議（ICPD）」とICPD直前に開催された国会議員グループ主催による「国際人口開発議員会議（ICPPD）」を契機として、アフリカと中東地域を包括する「アフリカ・アラブ地域の人口・開発議員フォーラム（FAAPPD）」が日本の国会議員の積極的な働きかけのもとで設立された。また、2000年にはヨーロッパ諸国をカバーする「ヨーロッパ地域議員フォーラム（EPF）」⁽¹⁸⁾が設立されている。このFAAPPDおよびEPF設立によって、人口と開発に関する議員フォーラムは世界中全ての地域をカバーすることとなった。これらすべての地域をカバーしたことで、「国際人口・開発会議行動計画実施のための国際議員会議（IPCI）」などの国際的な議員ネットワークの形成に至っている。日本の国会議員から始まった取り組みは、現在、各地域の議員連盟の下、各国の国会議員らが、世界中でそれぞれの取り組みを行い、また持続的な開発を達成するために活動をおこなう段階にまで発展したのである。

人口・保健分野における1994年以降の潮流

1994年エジプト・カイロで開催された「国際人口開発会議（ICPD）」は、その後の人口・保健分野における援助潮流を決定付ける大きな会議であった。1974年の国際人口年から20年という節目を迎えて開催されたこの大会では、女性の立場や権利が重視され、いわゆる「リプロダクティブヘルス／ライツ」というキーワードが世界的に広がった会議でもあった。会議の主要な内容は、従来人口問題では人口の数が重視されてきたことを踏まえ、それらが産児制限などといったイメージを伴いやす

く、人口増加を抑えるといった「上からの圧力」との批判を受けやすいものだったことから、出産や生殖に関わる一人一人の権利を重視し、特に「子どもを生む」といった行為が安全にまた自らの決定のもとで行われるべきであるとし、そのための環境をいかに調えるかを重要視するべきと訴えたものであった。この会議では、出産に直接かかわる女性の視点が大きく強調されたといえる。これによって、これまで人口数やそのための食糧の確保といった、どちらかといえばマクロ的な視点が重視されていたのに対し、権利に基づく一人ひとりの生活といったミクロ的な視点の重視へと立脚点がシフトすることとなった。

これら女性問題に対する佐藤氏の見解はいかほどであったのか、「リプロダクティブヘルス／ライツ」を基礎とした潮流に対する氏の評価、姿勢はどのようなものがありえたのかは、推察するより他はない。

ただ、佐藤氏が人口問題に対する関心を深めていくのにあたって、出生をめぐる問題、例えば母子保健対策として母子保健要員の育成充足や適切な配置、また母子保健センターの整備強化などを議論し、提案していることから、佐藤氏の活動のなかには、その後にプロダクティブヘルスと呼ばれる、よりよい出産のための環境支援と同種の活動があったことが指摘できるだろう。

また、人口問題というテーマが議論されるにあたって、人の出生に直接的に関わるのは夫婦間の行為である。その行為の問題を避けて通れないだけに、人口増加に対する問題認識は常々議論を呼び起こしてきた。そのため人口問題に取り組む多くの人々は、性と生殖に関する問題意識を強く抱いている傾向が強い。佐藤氏も人口問題を夫婦間の問題として見る見方を多くの識者と共有していたことから、カイロ会議以降の人口・保健分野の国際協力の在り方について理解を示すものと推測される。ただ、人口問題のそもそもの発端となった人口爆発の議論では、有限な資源という制約条件のなかでの人口増加率と農業の生産性、あるいは穀物需要の高騰が議論の対象となったことからわかるように、農業の生産性や人々の暮

(18) 設立時の正式名称は、「ヨーロッパ地域人口開発議員フォーラム（Inter-European Parliamentary Forum on Population and Development：IEPPFD）」であるが、2006年に「ヨーロッパ議員フォーラム（European Parliamentary Forum for Population and Development：EPF）」に名称変更した。

らしの基盤となる地球環境の保全と人口増加の関連性が重要であると認識されてきた。それゆえに、人口問題が地球規模的な問題として位置づけられ、地球環境への負荷が課題と認識されてきたのである。そのため、人口問題では、出生をめぐるマクロ対ミクロの二元論で考えるよりは、地球環境という有限資源とその利用を掌る総人口とのアンバランスが問題視されるべきと主張し、カイロ会議以降の議論の展開に戸惑いを感じる可能性があったかもしれない。

ただ、このような理念をめぐる争点を置くとしても、これまでの日本が行ったアジア諸国に対する協力支援の成果を踏まえてみれば、人道的な観点からの支援がアジア地域を中心に積極的に行われてきたことを忘れるべきではない。日本という国はアジア諸国の中で先んじて経済成長ととげ、また多産多死から少産少死の社会へと変転を遂げた実績を有するが、国際協力において道路や橋の建設といった社会インフラの整備とともに、母子保健等の分野で積極的に相手国の実情に沿い、また国際機関に対しても積極的な姿勢を示してきた。そのような具体的な姿勢を構築していくに当たって、佐藤氏をはじめとする国際人口問題議員懇談会は、当初の基本的な理念を重視し、その理念実現のためにどのような組織がどのように役割を果たすべきか、という具体論に基づいて議論を重ね、具体的な成果を取ってきたのである。

21世紀が抱える課題

現在、超党派議員連盟の創設者たちが抱いたもう一つ懸念、すなわち地球環境の中での持続可能な開発の問題が具体的かつ深刻な問題となって私達の前に姿をあらわしている。絶滅危惧種の急激な増大、漁業資源・淡水資源の逼迫、アジアの主要穀倉地帯での地下水位の低下による食料生産基盤の弱体化などの報告が数多くなされ、さらにHIV／エイズをはじめとする新興感染症、多剤耐性を持った結核やマラリアなどの感染症も人類に対する脅威となっている。さらにCO₂濃度の上昇、それに伴う地球の温暖化など、懸念された問題は喫緊の課題として立ちはだかっている。環境への負荷を考慮した場合、これらの懸案はいずれも、人口増加抑制への努力なくして対処しえないものといえよう。その意味では、持続可能な社会を実現するために必要となる一つのステップと

して、人口問題は、いまなお重要な位置を占めているものと言える。

改めて食料安全保障問題に寄せて

温暖化による気象変動の影響とする見解が多く見られるなかで、食糧支援や緊急援助にまつわる地域的な枠組み構築の動きが広がっている。現在、東南アジア諸国連合（ASEAN）と中国、韓国で準備され、とりわけ日本の農林水産省が中心となって取り組んでいる『緊急コメ備蓄制度』創設の動きがそれである。アジアでコメの供給・在庫の安定を狙ったこの制度は、災害時に域内でコメを融通しあう仕組みとして注目されている。ただ、コメの輸出に積極的なタイやベトナムでは、「輸出の商機が失われる」としてこの制度への警戒感を示しており、他方、コメの大消費国であるインドネシアではコメの国内備蓄を引き上げているものの、国内の必要量をまかなうだけの在庫確保が優先的な課題であるとして輸出制限を課している状況である。さらに、中国では、コメ備蓄の実体は国家機密であり、ここ数年で備蓄量を増加しているとの見方もある。また、世界第二位のコメ生産国であるインドでは、天候不順などで輸出制限がかけられており、制度創設までの道のりは長い⁽¹⁹⁾。

佐藤氏ならば、この備蓄にまつわる制度化の取り組みに積極的に関与し、人口保健分野で培った経験や人脈、組織ネットワークを十全に生かしながら、災害におびえる多くの人々に対する安全網整備に尽力したのではないかと推測される。

各国の食糧自給体制に触れ、佐藤氏は「私が強調したのは、各国が最大限に食糧自給の努力をすべきこと、それでも不足する分は輸入に仰ぐという考え方を基礎にして、改めて世界的な食糧の自給体制・備蓄体制の整備が急務、ということだった」と強調している。また佐藤氏のライフワークであった「防災」においても、「先進国としての立場から、国際的な防災、さらには、地球レベルでの人道的な援助方法も考えていかねばならないだろう。（中略）私が言いたかったのは、日本は自国として

(19) 日本経済新聞「コメ安定確保へ囲い込み」（2009年8月10日朝刊）参照。

の食糧政策を貫きながら、同時に、対外的にどのような援助の手が差しのべられるかという観点、あるいは国際機関の果たすべき役割、というようなことについての、基本的な考え方の確立が必要だ」とする点だと主張している⁽²⁰⁾。現在もなお食糧安全保障をめぐる各国の思惑は交錯しているが、本文中に佐藤氏が主張した「ライス・バンク構想」と呼ばれる食糧の備蓄体制を考慮するにつけ、佐藤氏のようなバイタリティーが最も強く望まれるのではないだろうか。

災害のための食糧備蓄というケースだけではなく、通常の生活のなかで食糧不足に脅かされている人々が数多くいることもまた歴然とした事実である。例えば、サブプライム問題を契機とした一連の経済危機によって、2009年の飢餓人口は過去最高の10億2,000万人に達するといわれている⁽²¹⁾。世界人口6人に1人が飢餓状態にあるこの状況は、20世紀の話題なのではなく、21世紀の事実である。

さらに、世界の人口は今日の68億から2050年には91億に増加と推計されている。そのため、食料の需要は途上国を中心とした人口増加と新興国などの所得の向上双方の結果として増加しつづけ、穀物需要（食用および飼料用）が2050年までに30億トン程度に達すると予測される。これは現在の年間穀物生産（約21億トン）に比べ、さらに約10億トン増加する必要があることを意味する。また、需要が増加する食肉についても同様に増加が指摘されている。FAOによる試算では、現在までに予定されている農業投資に加えて更に大規模な投資がなされない場合、2050年に世界の途上国人口のほぼ5%にあたる3億7,000万人が空腹のまま取り残される可能性があると指摘している⁽²²⁾。これもまた現代が直面している課題なのである。

おわりに

わが国は、人類史上初めてともいえる「人口減少と超高齢化」が同時進行する社会を迎え、この状況に適した構造や制度の変革が求められている。少子化の進行が著しい地方では特別な助成が給付されるなどの人口増加（人口減少の抑制）のための方策が検討されているが、地球規模でみた場合、途上国の人口増加がもたらす地球環境への影響や食糧安全保障上の課題が、現在もなお重

大な課題であり続けている。長引く経済不況の中にあつて、国内問題への取り組みに高い関心が寄せられている一方で、途上国支援に対して厳しいまなざしが向けられていることも事実である。しかしながら、先にみたように、これらは途上国の問題として片付けられるものではなく、途上国以外の地域に波及する地球規模の課題であることから、途上国の実情を正確に伝達するための方策や、支援に対する理解を得るための積極的な姿勢が必要となろう。そのためには、援助において各地域の安全保障や地球規模での環境保全といった目的を明確化し、その実施プロセスを明確にするような説明責任の充足が求められることになる。さらに、このような説明責任の充足とともに、長期的でグローバルな視点で地球全体をとらえながら、国家戦略や国際的な役割を示していくことが重要であろう。

かつて、急増する人口と資源の大量消費に警鐘を鳴らしたローマクラブの『成長の限界』に影響され、政治家を志した一人のある若者は、このように言っている。

「ローマクラブのこうした発想は、ほんとうは政治の立場からでてこなくてはいけなかったのです。政治家こそ、長期的でグローバルな視点を持つ必要があります。このままの事態が進んだらこんな日本になってしまう、こういう世界になってしまう。いま、こういう部分を大きく動かし、改革しなければだめじゃないかと考える——それを理論立てて、説得力のあるメッセージとして打ち出すことが本来、政治家のつとめなのです。」

スタンフォード大学在学中に『成長の限界』を読み、ショックを受け「頭をガンと殴られたような」「後遺症」から政治の世界に身を置くようになったのは、現在の鳩山由紀夫首相である⁽²³⁾。このような見解は、国内問題や国内に向けた利害のみに関心を抱くのではなく、地球規模の問題を考慮することの重要性を示しているが、鳩山首相のみならず、多くの関係者が抱いたものと解釈することができるだろう。

(20) 佐藤隆（1989）74-75頁。

(21) FAO（2009）を参照のこと。

(22) 脚注19と同じ。

(23) 引用文は、鳩山由紀夫（2000）に記載された解説文「新世紀に向けて意識を変えるために」からの抜粋。

かつてから資源小国といわれ、現在もなお主要産業が用いる原材料の多くを海外からの輸入に依拠しているわが国は、国内問題と同時に、国際社会の動向を見据え、方策を講じることが重大な責務と認識されてきた。外務大臣を歴任し、戦後を代表する国際派エコノミストであった大来佐武郎氏は、資源を輸入に頼るわが国の状況を踏まえて、次のように述べている。

「われわれの生活やわが国の経済生活は、大量の資源——食糧、エネルギー、原料など——が海外から円滑に輸入されていることによって維持されているわけである。もしも世界、特にわれわれに近いアジア諸国において、急激な人口増加が将来も続き、一方食糧の増産スピードもあまり上がらないということになると、現在はわが国が経済力があるから大丈夫ということになっているが、果たしてそういうふう安心していて良いだろうか。われわれ日本人の将来を考えた場合、国防とか軍備とかいうよりも、アジア諸国の食糧の増産や人口増加抑制の方が最も大きなセキュリティ——安全保障であるかもしれない。(中略)したがって、日本の将来の安全ということを考えるとき、アジアを含む世界全体の人口が安定化に向かい同時に食糧その他の生産力が増大して行く、それに日本の技術と経験と資金とを積極的に投入して協力していくことが、われわれ自身のためでもあるわけで、こういう角度から、人口問題を、日本人としてもう一度見直して見る必要があるのではないだろうかとは私は考えている」⁽²⁴⁾

グローバル化が進展する国際社会のなかで、どのような社会的ビジョンを描くのか、そのなかで日本がどのような立場に立ち、またどのような分野で地域の平和と安定に寄与していくのか、次なる政治的理念とリーダーシップの到来が待ち望まれる。日本の戦後から出発し、アジアや世界との連携を重視した佐藤隆氏の足跡から、多くの人々に多くの示唆が与えられることを期待したい。

(24) 大来佐武郎講演「世界の人口・日本の人口」(財団法人人口問題研究会(1974)所収)。

参考文献

(日本語文献)

- アジア人口・開発協会(2002)『興四海野春風 20年の歩み』
アジア人口・開発協会(2004/2005)「座談会 「国際人口問題議員懇談会」創立30周年を迎えて」『人口と開発』(2004/2005年 秋/冬、第88号)
家族計画国際協力財団(1968~2009)『世界と人口』(各号)
家族計画国際協力財団(1978)『財団法人家族計画国際協力財団10年の歩み』
家族計画国際協力財団(1988)『ジョイセフの二十年』
家族計画国際協力財団(1998)『Chance and Challenge 新しいジョイセフをめざして』
家族計画国際協力財団(2008)「ジョイセフの40年を語る:近泰男ジョイセフ理事長」『世界と人口』(2008年2-3月号以降、7回連載)
岸信介(1983)『岸信介回顧録 保守合同と安保改定』廣済堂出版
国井渉(編著)(2001)『保健会館ものがたり(下巻)』財団法人保健会館
佐藤隆(1989)『想 農林水産大臣の417日』日本生産性本部
佐藤隆(1987)『自然災害に対する個人救済制度(改訂版)』中央法規出版
人口問題研究会(1974)『人口問題の現状 日本人口会議をめぐって』(昭和49年人口マニュアル)
人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)(1992)『人類と地球の平和的共存を求めて AFPD10年の歩み』
日本経済新聞「コメ安定確保へ開い込み」(2009年8月10日朝刊)
鳩山由紀夫(2000)『「成長の限界」に学ぶ A. ベッチェイ:21世紀への行動指針』小学館
福田越夫(1984)「人口と開発に関する国際議員会議 メキシコ国」開会式挨拶
福田越夫(1993)「私の履歴書」(『私の履歴書 保守政権の担い手』日経ビジネス人文庫、(2007年)所収)

(英語文献)

- Ethelston, S., et al (2004) *Progress & Promises: Trends in international assistance for reproductive health and population*, Population Action International.
FAO (2009) *The State of Food Insecurity in the World 2009*.
Global Committee of Parliamentarians on Population and Development (1994) "The Global Parliamentary Movement: 1973-1994", compiled on the occasion of the International Conference of Parliamentarians on Population and Development.
Hess, J.N. (1972) "Oral History Interview with General William H. Draper Jr.", Harry S. Truman Library & Museum (<http://www.trumanlibrary.org/oralhist/draperw.htm#transcript>) (accessed 2009/10/15)
Salas, R. M. (1976) *People: An International Choice The multilateral approach to population*, Pergamon Press (ラファエル・サラス 家族計画国際協力財団(ジョイセフ)訳『人間の尊厳のために 人口問題への多国間アプローチ』1977年)
Singh, J. S. (2002) *The Population Challenge in Asia: Parliamentarians as Advocates and Policy Makers, Population 2005*.

著者紹介

佐藤 隆（さとう たかし）

元農林水産大臣

元衆議院議員（新潟県第二区選出）

〈略 歴〉

昭和2年12月11日 新潟県亀田町生まれ
昭和24年3月 東京農業大学卒業
昭和24年4月 農林中央金庫入庫
昭和33年9月 農林漁業金融公庫へ出向
昭和41年1月 参議院議員佐藤芳男（亡父）秘書
昭和42年11月 参議院議員補欠選挙に当選
昭和46年6月 参議院議員選挙に再選
昭和46年6月 農林政務次官
昭和49年4月 「国際人口問題議員懇談会」設立発起人メンバーとして活躍
昭和49年4月 「食糧と人口に関する宣言」（国連式典）で宣言書に署名
昭和49年8月 「世界人口会議（ブカレスト）」に政府代表顧問として出席
昭和49年12月 参議院農林水産常任委員長
昭和51年12月 参議院議員を辞任して衆議院総選挙に出馬当選
昭和52年3月 「国際人口問題議員懇談会」代表幹事に就任
昭和53年12月 衆議院農林水産常任委員長
昭和54年3月 人口と開発列国国会議員会議（IPOP）国際会議準備委員会（メキシコ）に日本代表で出席
昭和54年10月 衆議院議員選挙に再選
昭和55年6月 衆議院議員選挙に三選
昭和55年7月 自由民主党副幹事長（三期）
昭和56年2月 「人口と開発に関するアジア国会議員会議第1回運営委員会」出席
昭和56年10月 「人口と開発に関する国会議員会議」に出席（北京）
昭和57年2月 （財）アジア人口・開発協会（APDA）を設立、副理事長に就任
昭和57年3月 人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム発足（ニューデリー）、初代議長に就任
昭和57年11月 自由民主党筆頭副幹事長（二期）
昭和58年11月 第1回OBサミット（元大統領・首相会議）出席の福田赳夫元首相に随行
昭和58年12月 衆議院議員選挙に四選
昭和59年2月 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第1回大会」に出席（ニューデリー）
昭和59年6月 自由民主党新潟県連会長
昭和59年8月 「国連・国際人口会議」日本政府顧問として出席（メキシコ）
昭和59年11月 自由民主党全国組織委員長
昭和60年2月 「第1回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」議長（東京）
昭和60年3月 国連平和賞受賞
昭和60年12月 自由民主党広報委員長
昭和61年7月 衆議院議員選挙に五選
昭和61年8月 自由民主党総務副会長
昭和61年10月 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会」に議長として出席（ジャカルタ）
昭和62年11月 第119代農林水産大臣に就任
昭和63年3月 農林水産大臣退任
平成元年2月 「第5回人口と開発に関する国会議員代表者会議」で開会挨拶（マニラ）
平成2年2月 衆議院議員選挙に六選
平成2年3月 「第6回人口と開発に関する国会議員代表者会議」で開会挨拶（ジャカルタ）
平成2年10月 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第3回大会」に議長として出席（バンコク）
平成3年2月 「第7回人口と開発に関する国会議員代表者会議」で開会挨拶（ソウル）
平成3年4月 肝不全のため東京通信病院で死去
平成3年4月 従三位勲一等瑞宝章が贈られる

人口・開発・食糧を考える

発行年月日 平成21年12月25日

発行人 楠本 修

発行所 財団法人アジア人口・開発協会

東京都港区西新橋 2-19-5 カザマビル 8階

電話番号 03-5405-8844

FAX番号 03-5405-8845



財団法人 アジア人口・開発協会